

I. 松林分館の位置と施設

1. 松林分館の所在地

福生市武蔵野台1の15

2. 松林分館（松林会館）の施設

大集会室	123.0㎡	定員	90名	小集会室	53.5㎡	定員	25名
学習室	32.5㎡	定員	15名	事務室	10.0㎡		
和室	59.3㎡	定員	40名	保育室	81.5㎡		
印刷室	6.0㎡			ロビー	32.2㎡		

3. 福生市概況

(1) 人口

59,269人
男・30,106人
女・29,163人
世帯数22,947戸

1991.4.1日現在

(2) 行政区域面積

10.24km²

東西3.6km・南北4.5km

高低差 143m~104m

(3) 歴史

縄文早期の遺跡が発掘されているので、9000年前から人の文化の足跡がある。縄文中期には、長沢遺跡をはじめとしてかなりの人が定住したと思われる。中世の文書による記録はまだはっきりとしていないが、板碑が61基存在している。その年代は1304年（鎌倉時代）から1510年（室町時代）におよんでおり、中世の文化を伝えている。江戸時代は、福生村（天領）、熊川は独立村で代官、旗本の支配下に置かれていた。近代に入って廃藩置県後山梨県や神奈川県に属し、明治22年、福生村、熊川村組合役場を設け、その後明治26年に東京府に編入された。昭和14年に、市の东北部に日本陸軍航空審査部と整備学校が設置され軍都として発展。昭和15年に福生村、熊川村両村合併して町制を引いた。終戦と同時に軍部施設は米軍に接収され、現在の横田基地になっている。戦後、基地の町として特異な発展をしたが、昭和37年頃から、基地の町からの脱皮をはかり、同年に首都圏整備法による市街地区開発の指定を受け都市計画を進めてきた。そして、同45年に、地方自治法の一部改正により38,749人をもって市制を施行した。昭和48年に健康都市宣



言、同51年3月には、基本計画を策定し「活力ある市民生活」をめざしている。

4. 福生市の公民館略史

市の公民館の歴史は新しい。昭和43年、福生市青年団体連絡協議会の手で公民館建設の要求が出され、その後、昭和48年に青年を中心に「ふっさ公民館を創る市民の会」が結成され、約2000名の署名を集めて、市議会に「公民館建設」の請願をおこなった。教育委員会は昭和49年4月29日に社会教育委員会に対し、「社会教育計画の策定について」を諮問した。社会教育委員会は、12回にわたる審議の後、昭和50年12月に「福生市社会教育基本計画構想—中間答申」を出した。それにより福生市の社会教育機関施設体系が整備されていった。答申に基づき昭和52年、福生市公民館・市民会館が建設され、同54年に松林分館、同55年に白梅分館が建設された。

5. 松林分館建設

- イ. 建設期間 昭和53年10月19日～昭和54年3月31日
- ロ. 用地面積 1104.98m²
- ハ. 建設 鉄筋コンクリート2階建て
本体面積 564.3m² (床面積 1階 282m²・2階 282.3m²)

ニ. 建設予算

- 本体 91,070,000円
- 外構 9,749,000円
- 用地 9,693,470円

建設にかかわった総計は諸経費を含めて、総計 207,234,299円

ホ. 建設の補助

防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助

- 国庫補助 63,300,000円

II. 松林分館10年の歩み (通史)

1. はじめに

1979年5月3日の憲法記念日に開館した松林分館も早いもので、1989年で10年目を迎え、伊東 律子さんが「松林会館」という歌を作詩作曲し、それをコーラス虹が「だれでもなんでも展」で発表してくれた。そして、1990年10月22日には松林分館の利用者と地域の人々が共同で開いてきた「だれでもなんでも展」が10回目を迎え、それを記念して、松林分館壁画作成実行委員会の手で2名の母子像が制作され松林のロビーに飾られている。この壁画も、松林の利用者が中心になって、2才から83才までの人々が、丸2カ月をかけて制作したものだ。玄関を入るとすぐに、紙粘土人形が楽しそうにのびのびと遊んでいる姿の看板が目に入ってくる。その看板に、ひらがなで「しょうりんぶんかん」と粘土で描かれた文字が目に入ってくる。この看板の制作者は、紙粘土人形サークル「すいとぼてと」と絵本サークル「まつぼっくり」の元気な若いお母さん達であった。

こうした出来事一つとっても、公民館の活動がどれだけ、市民との共同の仕事であるかがはっきりとしている。そして「だれでもなんでも展」にしる、「母子像」の制作にしる「しょうりんぶんかん」の看板にしる、その一つ一つが、市民の創造的な文化活動の確かな証であることは間違いない。不思議に早い10年間でした。この10年いろいろな人々が松林分館の事業や活動の拠点としてかかわってくれました。この松林分館を支えて、活動をつくり上げてきた多くの人々の顔が浮かびます。そのことを踏まえながら、この10年間の歩みをふりかえってみたい。

2. 松林分館の時代区分

松林分館の活動は大きく、第一期1979年から1983年まで、松林分館の基礎的な活動を作る為に、非常に多くの事業を展開している時期である。この時期はできるかぎり地域に出て、直接情報を届ける努力を積極的に行いながら松林分館の存在を知らせた時期である。そして、運営の基本方針をはっきりと定めた時期である。第二期は1984年から1988年迄の4年間、分館職員の異動に伴い、新しいチームで、第一期の事業を継承しながら、新しい分野の取組が始まる。成人教育の分野でPTA講座や識字学級や公民館保育室付の講座が、若い母親を対象に2コース、或は婦人問題を男の立場から捉えた「男の子育て講座」、「高齢化社会を考える」等の講座が開かれていった。また「だれでもなんでも展」の地域的な広がりや、地域の青年と子ども達を結んで「子どもフェスティバル」の取組が始まりました。第三期、1989年から今日まで、この期間は、松林分館利用者交流会の代表、副代表が正式に利用者交流会で選ばれ、「だれでもなんでも展」をきっかけに松林分館10周年・「だれでもなんでも展第10回記念壁画」の実行委員会が組織され、壁画制作の取組とその作品が完成するという時期です。そして、利用者交流会が比較的、日常的に公民館の課題を論議する場所になりつつある段階です。事業としては、主婦再就職講座のように、週三回で5ヵ月を続く講座や識字学級のような通年の学習が行われるようになった。この間の取組をいまま少し、詳しく見ていこう。

3. 松林分館の創設期 1979年～83年

(1) 松林分館の基礎を作る

松林分館は始めから、地域の人々に公民館として認識されていたわけではなかった。地域の人々にとっては、出来上がって来る会館は「図書館」だと言う人もいれば、「町会の集会所」だと言う人も多かったのである。公民館という施設名、そのものが、地域の人々には遠い存在であったのは、しかたがない事であった。福生で公民館が建設されたのは、1977年であったから、その活動が市民の中に十分に浸透しているという状態ではなかった。1979年5月3日に開館してからも、「ここは図書館ですか」とか「本を貸してください」とか「こどもの本を」と言って、子どもの手を引いて訪れる若い母親が何人もいた。それは市民の分館に対する期待の一つであった。

松林分館の職員としては、とにかく地域の様子をきちんとつかみ直す事から始めることになった。それは出来る限り、地域に出て、人々の思いや要求を聞き出すことであったし、松林分館の活動の方向をきちんと持つことであった。

6月に入って、二人の職員の間で松林分館の基本的な活動方針を創りあげられていった。

松林分館の運営の基本

- イ、地域に開かれた公民館を目指す努力をしよう。だれでも下駄ばきで立ち寄れる開かれた公民館にしていこう。
- ロ、民主主義と人権保障の確立を目指す自治体の教育分野を担う場として憲法、教育基本法の理念の実現をめざそう。
- ハ、公民館が地域の要求を教育課題に組み換えながら、出来る限り、市民の要求をくみあげる努力をしていこう。
- ニ、地域のさまざまな情報センターとしての機能を重視していこう。
- ホ、主催事業を充実させていこう。当面、事業の中心を、未来の主権者である子ども達と、その生命を生み、育む婦人を中心にしながら、市民の文化的な活動も重視していこう。
- ヘ、なによりも、公民館のイメージを出来る限り地域に伝えていこう。その為、地域に出掛けて情報を届ける努力をしよう。

こうした基本的方向が決まった後は、具体的な実践をどうつくりあげて行くかでした。

(2) 分館から地域へ

松林分館のある武蔵野台地区は、昭和40年代後半に急速に開かれた地域と、昭和27・8年当時6年生であった矢沢年道が「おじいさん」という詩のなかで「おじいさん あれから三年もたちました おれは こんなにでっかくなっただけで おじいさんが あんなに大事に思っていた あのいなり様のはたけは 間もなくかわれて 赤線という場所になりました。 バーというものが いくつも いくつも たってしまったのです。今は 後藤山から 夕もやがおしよせるところ

そこは アメリカの兵隊でごたごたし やがて夜になると 赤、青 黄 緑の ネオンサインが
ギラッ ギラッ ついてはきえ きえてはついて レコードの はらわたを ひっかきまわすよ
うな 音楽が ひっきりなしにながれてくるのです。』と詩で書いたように、バー、キャバレー
が集中的に集まっている地域を抱え、そして、その背後に新興住宅が広がり、また、横田基地が
ほんの数メートルの所にあり、最近マンションの増えてきた地域である。分館職員として、
最初の仕事は、地域の状況を実際に歩きながら掴んでいくことであった。

松林分館としての最初の事業は1979年6月9日の「松林ホームシアター」での「サンダカン八
番娯楽館 望郷」でした。この映画会のチラシ1000枚を、また、5月25日に、「松林分館だより」の
第1号を2000部もって、一軒一軒各戸配布をしながら、公民館の情報を直接住民に届ける仕事を
始めました。松林分館ではこれ以後、1984年まで毎月2回、職員が直接に地域に出て、公民館の
情報を届ける努力を行っている。その事で講座や学級に参加してきた人々が何処に住み、どんな
住宅環境の中で暮らしているのかをすることが出来た。配りながら、一寸した立話しを通して、
地域の人々の願いや館に対する希望が聞けるようになっていきました。松林分館で職員が直接市
民に情報を届けることは、1つには公民館が出来る限り市民の生活に密着する努力をすること、
2つめには、地域に出ることによって具体的に地域を把握していく努力でした。こうした努力は
1981年の公民館大会で松林分館方式と言われて注目を集める結果になった。

(3) 地域と結んで

松林分館開館2年目、松林分館の利用者交流会が1980年4月25日に開かれた。松林分館の運営
の基本と、松林分館の事業、利用サークルの交流を目的に開催された。

このことをきっかけに、利用者とかなり突っ込んだ話し合いができるようになってきました。松
林分館が開館した時に、「ここには、子どもの本はないのですか」とか「一寸した本を借りられ
たら」という要望に応じていくために、松林分館でロビーに15タイトルの雑誌を開架し、その雑
誌の貸出を始めると同時に、利用者交流会に参加してきた、お母さん達や講座を通して知り合っ
た何人かのお母さんに、松林分館で文庫を開こうという相談を持ちかけました。「子ども達に本
を貸してあげられたら」「図書館が遠くて、こども達はたいへんだから、近くでやれるならば」
と言うお母さんたちの声でした。

そして地域のお母さん達6人と職員2人、8人の文庫運営会議が持たれ、夏休みの地域文庫の
一つとして、1980年7月25日から、夏休み期間「松林文庫」が開催されました。夏休み文庫の反
省会の中で、「夏休みだけで終わってしまうのはもったいない。取りあえず12月まで続けよう」
と決まった。9月から毎週木曜日午後3時から5時まで、文庫が開かれていった。文庫では読み
聞かせや、文庫独自の活動として映画会、クリスマス会や新年会の開催、そこでのペープサート
や運営者のお母さんたちの劇や子ども達による人形劇なども行われ、文庫独自の文化活動を展開
しながら、10年間地域文庫として成長していきました。その活動が一番多い時には200名の文庫
の利用者を数えていましたし、日常的にも多い時には70人近くの子どもの達が文庫に関わっていま

した。そしてその運営者のお母さん達と文庫の子どもの関係が日常の町中へも広がっていった。分館の活動の一端を担ってくれる文庫のおばちゃん達が活動をはじめた歴史的な年であった。

文庫が子どもや幼児を抱えたお母さん達を分館とつなぐ活動であれば、松林分館の利用者が地域と結んで活動を行ったのが「だれでもなんでも展」であった。

1980年の7月の利用者交流会に職員側から①地域の手作り文化を育てるために、②分館活動の発表の場に、③出合い、ふれあいの場をめざす、松林のミニ文化祭として提案をした。分館の職員としては、分館をより多くの人に知らせるために、第2にサークルの交流、発表の場を設けること、第3に地域に開かれた文化祭をつくりあげていくこと、第4に、皆で一つのことを作り出す経験を共有しながら地域に働きかけていく力を期待していた。その論議の中で、市民文化祭への疑問も出されながら「文化祭をするならだれでもが参加できるものにしたい」「手作りのものにしたい」などの意見が出され「自分達の手でつくり出す文化祭ならば」ということで利用者交流会で合意がえられた。9月16日の利用者交流会で正式に松林ミニ文化祭準備会が発足しました。文章サークル小径会の橋本 増さんが全体のまとめ役として、書道サークルから小田切さん、主催講座の「学校教育を考える会」から松本加代、西さんがそれぞれ補佐役として選出された。加えて、各サークルから参加者12名、職員2名で準備会が開催され、「展のイメージ」「文化祭の名称」等が話し合われました。展の名称については「だれでもなんでも展」、展のイメージは「手作り、下駄履きで参加できること、あたたかさがあること、お師匠さんの発表会にならないこと、個人で参加できること、日常の活動が見れること、なによりも松林の宣伝を」ということが決まりました。そして、準備委員会から「だれでもなんでも展」実行委員会への発展をして行った。実行委員会の手で「展」にチラシが各戸配布され、ポスターが貼られ、近所に作品の募集を直接よびかけるという活動が行われていった。

「展」のために3000枚以上のチラシを配り、その努力の結果が、幼児から70代の高齢者まで、232人の出品者、出品作品298点、サークル9団体の参加があった。

そして第1回「だれでもなんでも展」が10月25、26日の両日、「ペタペタ工作」や「陶芸」の実演コーナー、「だれでもなんでも展」実行委員会の「模擬店」も出て、約2000人が来館しました。参加者の一人は「こじんまりとした感じに好感が持てます。『だれでもなんでも展』というネーミングがいい、すばらしかったと思います。市民の文化祭のあり方だと思います。」というアンケートに感想を書いている。

そして「だれでもなんでも展」実行委員会から「あなたと同じ仲間が、各サークルで週一回学習を楽しんでいます。手づくりの温かさ素朴な味を大切に丹精こめて創作に励み、時には、制作を忘れてお互いに生活を語り合ったり、人生の生き方みたいな、何かを学びふれあいの喜びを感じております。ちょっとした生活の知恵、ご意見など、皆様の声を是非松林の窓口に持ち込み下さい。地域社会のふれあいの場として、松林分館のサークル活動は、これからも、皆様の要望に応えて、かぎりなく明日をきり開いていくでしょう。」というメッセージを参加者に送っている。

文庫にしろ、「だれでもなんでも展」にしろ、市民が公民館を拠点にしなが、地域に働きかけながら文化を作っていく活動を職員と共同して作っていく活動を展開していく時でした。それは、松林分館と地域を繋ぐ大きな活動の始まりでもあった。

(4) 松林の主催事業の展開

松林分館の事業は、開館した1979年度には、こどもを対象とした事業が7本、婦人を対象とした事業が、「家庭教育学級」「婦人文章教室」の2本、成人教育で「教育講座」「子供会指導者研修会」「市民大学歴史」「市民大学文学・万葉」「市民文化教室書道」の5コース、青年教育として「若い人の為の陶芸教室」1コースに加えて、松林ホームシアターを開催している。実に17の事業が実施されている。小さな公民館としては非常に多い事業数であった。これらの事業を進めるにあたって松林分館の基本的な事業の運営の方針が職員の論議の中でつくられていた。館の基本的な方針を1980年には次のように文章化している。「主催事業の充実をめざして、①準備会をきちんと開いていこう。②要求に基づいた講座を開いていこう。また、講座の内容を広げていこう。③学習方法を多様に組立てていこう。④新しい分野に対する実験的な取組を恐れずにやっいていこう」、そして個々の対象別に事業の柱をあげている。

○子どもの事業

- イ、地域に異年令集団の形勢と、遊び集団の形成を
- ロ、手、足の技や技術の回復
- ハ、子どもの中にあつた民主性を回復していこう。
- ニ、子どもがやりとげる喜びを獲得できるようにしていこう。
- ホ、仲間に働きかけ、何かをやりとげられる力を育てていこう。(こどもに民主的な組織能力と、その実務能力を育て、子どもに主体的な力が獲得できるように努力していこう。)
- ヘ、その活動を支える地域の青年、大人を組織的に繋げていこう。

○婦人の事業

- イ、子育て期の若い母親の問題や、教育に関する問題を大事にしていこう。
- ロ、自分の置かれている状況を客観的に把握できるよう、系統的な学習を大事にしていこう。
- ハ、生活記録運動のすぐれた実践に学びながら、書くこと、話すことを大事にしていこう。
- ニ、働く婦人と家庭婦人(専業主婦)が共有できる学習の場をつくっていこう。
- ホ、地域でつながれる婦人の場にしていこう。

○成人の事業

- イ、大人の持っているさまざまな学習要求に応じていく努力をすると共に、系統的な学習を深め、学術研究の豊かさ、たのしさを参加者自身が得られるよう努力していこう。
- ロ、地域の成人のもっている専門的な力が生かされ、専門的な知識や技能をもっている市民をできるだけつなげていく努力をしよう。
- ハ、成人が公民館にかかわれる事業を積極的に開拓していこう。その為、多面的な活動を恐れ

ずにしていこう。

○文化事業

イ、一緒にやりながら、市民が楽しくつきあえる場を創ろう。その為、文化事業を大事にしていこう。

ロ、住民の持っている技術が交換しあえる場をつくろう。そのための情報をできる限り市民に伝える努力をしていこう。

ハ、子どもが豊かな文化に接し得る場を創ろう。そのために松林ホーム、シアターや文庫を豊かにしていこう。

ニ、住民の自主的な文化活動を積極的に援助しながら、その活動が共有できる「場」を積極的に提供していこう。

というものであった。その具体的な事業の方針は1980年の「松林分館運営基本方針」として文章化されているものである。この方針は1979年以来、続いている方針の一つであった。その後の講座開設時の基本的な事柄として、引き継がれていった。

これらの視点を大事にしながら、1979年は、子どもの事業が7本、この7本はそれぞれ、子ども達の自治的能力をどう獲得していくかが大事な課題となっていた。そして中学リーダーがなにかと、野外活動やキャンプ実習では活躍してくれていた。

1979年から1984年に、国際児童年の関係もあって、子どもの事業が非常に多いことが眼につく。松林分館が、公民館として地域の中に浸透していくためには、地域の大人から子どもまで、グローバルに対象を広げていくことが重要であった。しかも、事業は具体的にどこを対象にして、実施していくかが、重要な課題であった。松林分館では、当面、生命を生み育てていく母親と、未来に向けて育てていく子ども達を事業の中心とすることにした。児童館がすでに、整備されているところと違って、まだ未整備な地域では、子どもの事業は重要な課題であった。地域の子供会指導者を対象にこども会指導者研修会として1979年に「子どもの生活と遊びを考える」、1980.81年「地域に根ざす子ども会」82年「地域子ども会を豊かに」「子ども会指導者実技講習会」83年「子どもの生活と文化」をテーマに開催された。

1980年には、国際婦人年10年の折り返しの時期であった。1979年に政府は「婦人のあらゆる形態の差別撤廃条約」批准していた。国内には、婦人行動計画策定の動きが活発に動き始めていた。こうした動きを受けて、「あらゆる差別の撤廃に関する条約」を中心課題に、働いている婦人と主婦が共に学びあう場として婦人問題講座「あらたなる生き方を求めて」が、夜間に開設された。また、婦人文章教室も、夜間開設となった。武田京子氏（評論家）、樋口恵子氏（評論家）、富永静枝氏（白梅短大教授）等を講師陣に迎えた1982年の婦人問題講座「あらたなる婦人の生き方を求めて」は、夜間の開設にも関わらず50名もの参加者があった。その半数近くが既婚の勤労婦人で占められていた。婦人を対象とした講座は保育付の家庭教育学級、夜間の婦人文章教室、婦人問題講座「新たなる女性の生き方を求めて」の3コースが開催されていた。成人教育の分野で

は市民大学講座として「文学一万葉を読む」、「郷土史専門講座」「法とはなにか」の3コースが開かれ、系統的な学習の積み上げがおこなわれていた。また「こどもの生活と学校教育を考える」をテーマに教育講座が開設された。教育講座や文学講座「万葉」、「郷土史専門講座」、「婦人問題講座」では準備会が開催され、市民と共同作業の中で、プログラムがつくり出されていった。また成人の文化的要求に応じて、1979.80年に文化教室「書道教室」が午前中の時間帯で、1979年に「若い人のための陶芸教室」、1980年、七宝焼講座が夜間の時間帯で開催され、82年には七宝焼講座に加えて、マジック教室が、1983年には木彫「デコイ教室」「クリーテングカードづくり」の2コースが行われていた。この間の成人を対象にした講座数は1979年6講座、1980、81年7講座、1982.3年8講座の開催と年々その数を少しずつ増えていった。

4. 地域への広がり と 自治的な文化活動の発展 1984年～88年

(1) 1980年代をめぐる状況

1980年代に入って、第2次臨時行政調査会「第2次答申基本答申」では、民間活力導入、都市再開発が提言され1983年、それを受けて、「規制緩和による民間活力の活用」の検討を中曽根首相は建設事務次官に指示、1985年、首都改造計画が国土庁から出され、1986年、第4次首都圏整備計画が、東京を中心とした国土利用計画が出、国際化、情報化、高齢化の中での首都圏機能の分化を打ち出し、それは1987年第四次全国総合開発計画（四全総）に結実していった。しかし、この政策は、土地高騰をはじめ、さまざまな矛盾を露呈していった。1988年、多極分散型国土形成促進法が制定され、第4次全国総合開発計画の破綻が示されていった。西多摩は1983年に西多摩広域市町村圏協議会を設置していた。1986年第2次東京都長期計画、1987年、北多摩広域市町村圏協議会が設置され、首都圏5つの自立都市圏を結ぶ連合都市圏の再構築を目指し、東京に於ける一極集中構造から多極多心型構造への転換政策が考えられていた。

1988年に、国土庁の中に東京大都市西部地域整備構想委員会が発足し、西多摩を含めて東京の再開発の新しいシナリオが、つくられていった。

一方、教育の分野では、1984年8月7日に臨時教育審議会法が成立し、臨時教育審議会の第1回総会が開催され、11月14日にはその「審議経過の概要(1)」が公表され、1986年、臨時教育審議会は「教育改革に関する第2次答申」で「生涯学習体系への移行」を打ち出していた。そうした日本の生涯学習と对象的に、1985年3月、第4回ユネスコ国際成人教育会議の宣言「ユネスコ学習権宣言」が出され、「学習権とは、読み書きの権利であり、問い続け、深く考える権利であり、創造する権利であり、自分自身の世界を読み取り、歴史をつづる権利であり、個人的、集団的力量を発展させる権利である。成人教育パリ会議は、この権利の重要性を再確認する。学習権は未来にとっておかれる文化的なぜいたく品ではない。それは、生存の要求が満たされたあとに行使されるようなものではない。学習権は、人間の生存にとって不可決な手段である。もし、世界の

人々が、食料の生産やその他の基本的人間の要求が満たされることを望むならば、世界の人々は学習権をもたなければならない。もし、わたし達が戦争をさけようとするならば、お互いに理解し合うことを学ばなければならない。学習こそキーワードである。学習権なくして人間的な発達はありません。(中略)しかし、学習権はたんなる経済発展の手段ではない。それは基本的権利の一つとしてとらえなければならない。学習権はあらゆる教育活動の中心に位置づけられ、人々を、なりゆきまかせの客体から、自らの歴史をつくる主体にかえていくものである。それは基本的人権の一つであり、その正当性は普遍的である。学習権は人類の一部のものに限定されてはならない。以下略)」と宣言した。この宣言はその後の松林分館の講座編成に大きな影響を与えた。

(2) 地域に根づく文化活動

1983年、高橋邦彦氏が福生公民館本館に、本館から中根 浩氏が入り代わりで着任し、松林分館は新しい第2期の活動に入っていく。この時期、松林分館を拠点に、松林の「だれでもなんでも展」は地域の文化祭として地域にねづき始めていた。1982年、実行委員会での討議も、地域の文化をどんなふうに考えるか、「だれでもなんでも展」の意義を含めて、準備過程での討議が深まっていった。そして1982年「求めよう、ふれあいの輪(和)」、83年「手づくり文化のうるおいを一掘り起こそう、あなたの作品、私の作品」と言うふうに、「だれでもなんでも展」のメインテーマがかかげられるようになった。作品の応募はかなり広い地域にわたっていた。が地域から実行委員会に関わろうという人は中々出てこなかった。しかし、1985年になると松林分館から、遠く離れた長沢から、一人の女性が参加してくれた。退職後、地域に関わってなにか充実させた時間を持ちたいということであった。彼女の参加で「だれでもなんでも展」は更に、地域的な広がりや多様な作品がもちこまれてきた。地域での日常的な繋がりの中で、「うめぼし」や、鮎の釣りに使う「手作りのたも」、昔ながらの機織機で織物をしている古老の作品等が持ち込まれ、いままで広がりづらかった永田、長沢地区へと出品者が広がっていった。

子どもの、子どもの手による、子どもの祭りをテーマに1983年から「子どもフェスティバル」の取組がはじまった。1982年(昭和57)松林分館を拠点に活動していた小学生の人形劇団「小さな仲間」が、本館で活動していた「まんがクラブ」への呼び掛けからはじまった。1983年の取組は、前年の12月5日から準備会が組織された。第1回の会合には15人の子ども達が集まった。以後毎週日曜日、午前10時から午後5時まで、さらに、中学生以上の青年達は午後5時から「はらぺこ会議」という名称で、リーダー会議を開いた。この会議は20回近く開かれた。実行委員の子ども達は最終的には、63人にもなった。その構成メンバーは小学1年生1名、2年生4名、3年生15名、4年生3人、5年生6人、6年生9人、中学生18人、高校生4人、大学生3人という構成であった。子ども達はフェスティバルでの出しものを46種類考えた。出来るものと出来ないものが会議の中で峻別されていった。結局やきそば班、お好み焼き班、ベッコアメ班、クッキー班、宝さがし班、おばけ屋敷班、工作班、アスレチック班、外遊び班、人形劇班、映画班、スペーストンネル、がらくた市、の12の班、15の出しものが行われた。第1回のフェスティバルは地域か

ら400名もの子ども達が参加した。実行委員の子どもの一人は「私はこんなにくろうをして、一つのことをしたのははじめてです。はじめはともつかれました。会議にいくのがめんくさくて、いかなかったこともあります。でも、私は今になって、そのことをとってこうかいしています。……あんな楽しかった一日は久しぶりです。」(4年女子)「たった一人の力のなさ、一人一人が結びついて大きな力になるということ、友達のありがたさ、ちいさな勇氣、本当に今まで知っていて知らずにいたことを実感することはなんともふしぎな気持ちの良さをかんじるものだ。」(中3女子)と書いている。こうした子ども達の取組は、翌年、実行委員70名、当日参加者700名、と広がりを見せ、松林分館を拠点に、子ども達の手による新しい文化運動が展開していった。

しかし、一方では地域に働きかけて作ってきた文庫の中心的な役割を担ってくれた母親達にも、大きな変化が訪れていた。転勤や、借家住まいから持ち家を買って福生を離れる人、子どもの成長に伴って、働きに出た人等、それぞれの人々の生活にも変化が訪れていた。文庫を支えてくれていたお母さん達が文庫の運営にかかわれなくなっていた。文庫は運営を職員だけで行わざるをえなくなっていた。それは80年代の地域の変貌をうけた、小さな公民館の光と影の分野であった。

(3) 主催事業の広がり

① 松林ホームシアターのひろがり

一つは優れた映像文化財や児童文化財を提供していく、2つには子ども達自らが作っていく文化活動の発表の場であり地域の子どもの文化に関わっている大人や青年の発表の場を提供していくということで1979年6月から、松林ホームシアターの取組が始まっていた。1984年から、映像文化だけでなく、優れた児童文化運動を行っている専門家による上演活動を松林ホームシアターとして取組を開始した。1984年それに伴う予算が8万円計上された。以後隔年で白梅、松林分館交代で児童文化財の上演活動がとりあげられていった。また1985年10月から1986年にかけては国連の呼びかけによる国際平和年であった。国連では、平和教育の大事さを強調していた。それらの状況を受けて、1985年から映像を通して、平和を考えるという趣旨で「シネフェスティバル for PEACE」(平和のための映画祭)が8月17日から19日まで開催された。これ以後、8月に「シネフェスティバル for PEACE」が定期的に開催されるようになった。

② 事業の広がりや深まりを求めて

子供を対象にした事業では子ども教室が1982年から本格的に年間を通して開設された。夏休み工作教室は1984年に「手作り楽器」をテーマにしていた。この事業には福生で古楽器の制作、演奏を行っている松本雅隆氏が講師であった。1983年から始まった「夏休みおもしろ科学教室」はその内容を充実させていった。講師は1983・4年と原島貞夫氏(第2中学校教諭)、1985年からは、松林分館、子どもの事業の指導員として、中学から活躍をしていた、斉藤明朝氏、神蔵誠氏がそれぞれ、大学生に成長し、専門分野を生かして、講座の講師を受け持っていた。1986年から7年にかけては、小学4年生から高校1年生まで幅広い参加者を組織していた。成

人の学習では、1987年から、日本の近代、現代史の学習が講師に川村善二郎氏を迎えてはじまった。参加者は30代の女性から80代の女性まで幅広い構成となった。この講座は、自分史年表の作成や、昭和5～10年代にかけての新聞資料を□□□□読んで、その時代の福生や三多摩の生活をそれぞれがレポートすること等が課題にされながら、学習が進められた。またこの年、ケースワーカーの依頼をきっかけに、なんらかの理由で日本語の読み書きを習う機会を失い、日本語の読み書き出来なかつたり、不十分な人々に対して、日本語の読み書きの出来る力を獲得する場として「識字学級-ことばの会」の取組がはじめられた。高崎伊平氏（元小学校校長）が講師として、またその活動の中心として担ってくれている。担当者は「人権教育には2つの側面がある。1つは人権についての理解を深めること、2つには基本的な人権を侵されている人に対して、その回復のために、どれだけ具体的な手だてを行っていけるか、その保障と具体的な学習機会を用意するという、両面がなければならない。そういう場の一つとして識字学級を開催した」（社会教育ふっさ62年度版）と語っている。

女性の学習は、1982年から始まった女性史学習は1986年の「戦後婦人運動の歴史」をテーマに、講師、女性史研究家の早川紀代氏、萩原きみ代（母親連絡会）を迎え最終講座となっていた。1987年は第25回東京都公民館大会が福生市公民館を会場に開催された。この大会の第7分科会で女性史講座から秋山典子氏が「女性史を通して人権学習、実は人権の視点で学んだ女性史」と題して事例報告をしている。1985年から家庭教育学級は2コースになった。女性問題講座では1984年、「女性がいきいきと働く時」1985年「高齢化社会と女の自立」がテーマに、1986年、子育てに於ける性別役割の克服をテーマに「男の子育て」が取り組まれた。1988年から「主婦再就職への設計図」が生まれ、婦人の職業準備教育として、具体的に簿記資格を獲得等を目的とした講座が開設されていった。1987年に『食』と『健康』との関わりは一体どうあるべきか」をテーマに講座「暮らしと健康を考える」が、1988年「心療内科医からみた心と体の健康」講座が開設された。また1988年から「高齢化社会を考える」講座が「高齢化社会の現状」「高齢化社会とは」「家族はどう変わっているのか」「高齢化社会に向けての政策は」というテーマで、講師に白梅短期大学の富永静枝氏を迎えて行われ、翌1989年「高齢者福祉の実態」「地域の高齢者福祉の実態」「高齢者の健康の実態」「老後の経済-年金を考える」をテーマに福祉のケースワーカー、保健婦の協力を得て実施しているように、健康や高齢化社会へ向けての課題が学習課題としてとりあげられていた。そうした意味で言えば、乳幼児の課題から老後の課題まで、幅広い学習課題が、この小さな分館の中で展開をしていた。

成人の文化要求に応じて、1985年から土曜日の午後、木工をテーマに「精密木工教室」の取組が1989年まで行われていた。1986年から、金工作教室が、地域に住む、彫金家の石橋初子氏を講師に1989年までつづけられた。

5. 松林分館の利用者の自治と生涯学習の確立 1989年～

(1) 生涯学習政策の展開の中で

臨時教育審議会の第2次答申は1986年主要課題に「個性重視と生涯学習体系への移行」を打ち出し、①生涯にわたる学習機会の整備、②生涯学習のための家庭・学校・社会の連携、③家庭教育の充実、④自主的な学習活動の促進、⑤生涯職業能力開発の総合的な促進等の具体的な内容を提言し、1987年4月1日の第3次答申は、①評価の多元化・公的資格制度から学歴用件の除去、企業・官公庁の中途採用の円滑化・職業能力評価システムの導入や職場を離れての教育制度の成果の適性な評価、②生涯学習の基盤整備についての提言をおこなっていた。これらを受け1990年1月30日、中央教育審議会は「生涯学習の基盤整備について」が答申され、7月には「生涯学習振興法」が「生涯学習振興法律案に対する付帯決議」つきで可決された。しかし「審議入り前に付帯決議案の折衝が進められたのは異例なこと」（日本教育新聞 1990年6月23日）であったという。

生涯学習体制が政策課題として動き始めた90年代の中で、社会教育法やユネスコの学習権宣言の内実をどう具体的に作っていくのが問われる、1990年代の幕開けとなった。

(2) 利用者の自治と権利としての生涯学習の確立に向けて一何よりも主人公は市民一

1989年4月、松林分館に、主査として、東 芳行氏が着任した。それは分館から独立館への小さな一歩を印すことになるかもしれない。そして、10月に第4代公民館館長、黒田 登氏が異動し、1990年1月に第5代館長堀口茂男氏が着任した。松林分館開館10年の1989年の「だれでもなんでも展」では、コーラスをやっている伊藤律子さんが「松林会館」をテーマに松林分館の歌を作詩、作曲してくれた。その作詩、作曲をもとに、コーラスグループ虹が「展」の当日発表してくれた。この年のだれでもなんでも展実行委員会の中で、10周年の記念になるものを作ろうということになった。実行委員会の中で、さまざまな論議がなされた。結局、壁画を制作するという事で落ち着いた。「だれでもなんでも展」に向けて、実行委員会から壁画の原画作成の呼びかけに応じて、実行委員の何人かが原画の作成をしてきた。その原画が「だれでもなんでも展」会場に張り出され、アンケートが取られた。11月11日に第1回の壁画作成実行委員会が発足した。実行委員会の代表に「展」の実行委員長を務めた滝沢昭子氏を選ばれた。その後、10数回の会議、2カ月半に及ぶ壁画作成には、2才の幼児から80才の古老まで、述べ200人近い人の参加を得て、松林分館の壁画が完成をした。「だれでもなんでも展」「壁画作成実行委員会」「利用者交流会」「松林保育室利用者交流会」等、松林利用者が中心になった会議は日常化してくる中で、1990年に「松林分館利用者交流会」代表に、溝淵幸太郎氏（親と子の良い映画を見る会）、副代表に小川由利子氏（福生囲碁愛好会・福生剣詩舞同好会）が選ばれた。市民の自治的な活動が一層強化されていくだろう。市民の手による生涯学習の構想に向けて利用者交流会が担う課題が今後益々大きくなっていくだろう。

この歌のように、ここ松林分館が地域の人々の生活に根づいた願いや思いを実現していく場であり、人と人が出会い、共につどい、語り合い、学び合う中で、たくさんの夢が実現出来る場でありたい。松林分館が後10年後の21世紀に向けて、福生の教育、文化や學術の発信源になる努力をどう積み上げていくのか、それが、市民と職員の共同の仕事となっていこう。

松林会館の歌 作詩、作曲・伊藤律子

①あの時、あなたとあったのは

ここ松林会館でしたね
それからほかの仲間とつどい
たのしくいろいろとやりました
共に語りあい、共に学びあい
よろこび、悲しみ分け合って
ここでならめぐりあえるの
たくさんのすてきなあなたと

②あの時、あなたと話したのは

ここ松林会館でしたね
本音もグチもマジな話も
ジョークもいろいろとりまぜて
共に語りあい、共に学びあい
よろこび、悲しみわけあって
ここでならめぐりあえるの
たくさんのすてきなあなたと

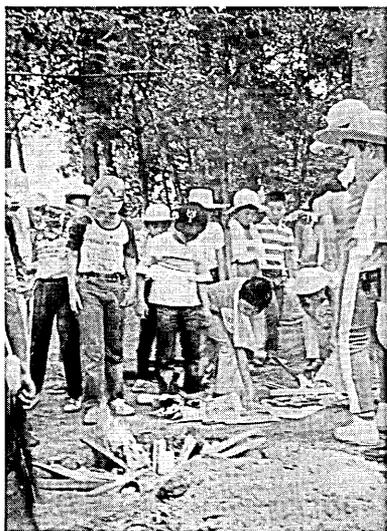
③これからも、なにかが待っているわ

ここ松林会館にすれば
なやみも解決、仲間づくりも
なんでも、いろいろ出来るはず
共に語りあい、共に学びあい
よろこび、悲しみわけあって
ここでなら、夢がかなうの
たくさんのすてきなあなたと

III 松林分館の実践

- 松林分館の子どもの事業
- 松林分館の婦人教育
- 松林分館の成人教育
- 松林ホームシアター
- 松林分館利用者交流会
- 松林分館保育室利用者交流会
- 松林分館の主催事業一覧

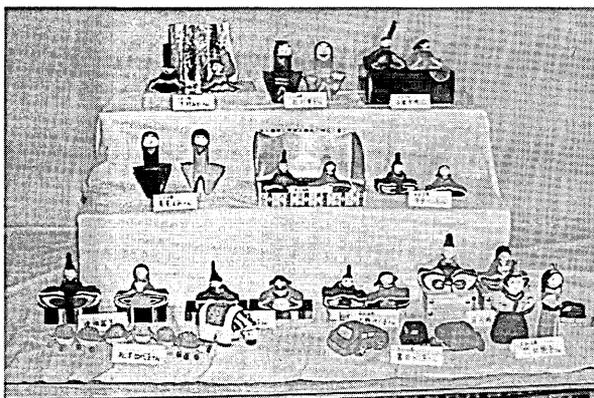
松林分館の子どもの事業



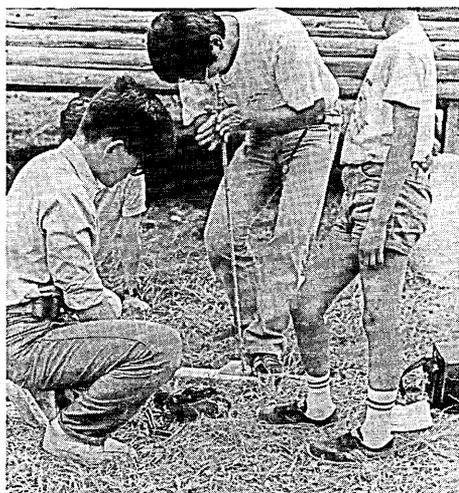
サバイバル教室(むし焼料理)



サバイバル教室(くんせいづくり)青梅農林高校で



親子工作教室(はりこでおひな様づくり)



キャンプの火は縄文式発火で



子ども教室(自動車づくり)



ぼくらの自動車

1. 松林分館のこどもの事業10年

(1) 松林の少年教育の視点

松林分館ではこどもの事業が非常に多いということも一つの特徴である。1979年分館がオープンして、最初に訪れたのも近所のこども達でした。そして、この好奇心旺盛な子供達を通して、地域と公民館の結びつきを作っていくことも大事な課題でした。そのため、公民館全体の運営方針の一つとして、未来の市民である子ども達の自治能力の形成を大事にして、これまで子どもの事業にとりくんできた。いうまでもなく1979年は国際児童年でもあった。国際的にも子供の権利の保障が叫ばれ、その発達保障に向けての国際的努力が開始されたという歴史的年でもあった。

松林分館では子どもの事業全体を通して、次のような方針のもとで子どもの事業を考えることにした。

- ① 異年齢で遊べる機会や場を積極的に用意していこう。
- ② 子どもの中にあつた民主制を回復していこう。
- ③ 手、足の巧みさ、手の技術を回復しながら、子どもの文化に繋げていこう。
- ④ 仲間に働きかけ、何かをやりとげる力を育てよう。その過程で、子供の民主的な組織能力やその実務能力を育て、子どもの自治能力を育てよう。
- ⑤ 地域を科学的に見つめる目をやしない、地域の主人公にしていこう。
- ⑥ その活動を支える、大人や青年を組織的につなげていこう。

という6つの柱をたてた。

こうした視点を持った背景についてふれておこう。

(2) 福生の子どもの遊びの変化

'60年代の高度経済成長は一方では日本の経済的発展を豊かにしてきたが、その一方では子どもから地域と仲間と時間を奪っていく過程でもあったことは良く知られている。

そうした中で注目しておかなければならないことは、こどもの生活から地域が空洞化してきた事であった。遊びは子ども自身が自治的能力を形成し、発展させる場であったが、遊びそのものが力を失ってきたことである。この遊びの世界は子どもたちの発達を支えてきた大事なものであつたし、それはまた子どもの文化を伝達してきた装置であつた。

しかし、こんにちこの装置が大きく変化してきたことに注目しておく必要があるだろう。

今日の松林分館の視点にもかかわる事なので、この福生でのこどもの生活の変化を少したどっておこう。

昭和5年に福生第1小学校に入学した同窓生が、卒業後50才を契機に、10年毎にだしている記念文集「五十路」「六十路」があるがこれを読むと、昭和10年代のこども達の遊びの世界が実に良く分かる。そして、その特徴は、①子どもの集団が非常に大きいことである。15~20人がこども達の遊び集団の単位としてあつた。②実に広い遊びの空間をもっていたことであり、その中で

の移動の範囲が非常に広いということでもあった。福生のこども達にとっては、多摩川の川原を含めて、福生から熊川まで、時には草花村までが、自分達の遊びの基地になっていたことである。そして、実に多様な遊びが四季に応じて展開をしていたことである。多摩川は水泳の場所であると同時に、台風で水かさが増えた翌日の大水の中を、対岸に向かって泳ぐのは子どもにとって度胸だめしの場所でもあった。こども達が自分の勇気をためす場所にもなった。小鳥の毘をしかける所でもあった。そうした地域の遊びは50才以上の大人が共通して語っている。また、福生のお祭りは、基本的には、子どもの祭りであった。それに青年が加わる形であった。その祭りの神輿の準備は子ども達の手で行われた。その花代を集めるのも子どもが中心であったし、その分配もこどもの手に任されていたという経験を昭和30年代半ばまで実際に経験していたと語る大人は結構いる。

どこの地域でも子どもは学校外の生活の時間を沢山持っていたし、その時間を共有する仲間集団があったし、共有する労働体験をもっていた。そして、集団を仕切るこどもの中の指導者がいたのだ。その指導者は多くの場合、学校の成績では選ばれることはなかった。その基準はその子がどれだけ豊かな経験をもっているのか、手わざや技術、遊びの豊かさ、一定の要領の良さ、統率力、冒険心、そして地域を良く知っていることが条件であった。こうした力を持った少年期から前期青年期に移行していく子ども達はその指導者になったのが一般的であった。そして、通常、なんとではなく、こども集団毎にその仲間の掟ができていたものであった。そして、なによりも大事なことはこの子ども集団に、大人の手が直接的に入るということは決してなかったのである。子どもの自治が貫かれ、子どもの固有な時代と文化を作ることが出来たのである。遊びはその中で固有の文化をつくりながら、遊びそのものが発展し、遊びの流行を形成していった。その遊びの流行は大抵、学校の禁止令のきっかけにして、次のものに転化していったのが通常であった。たとえば、秋から冬にかけて、メンコやペーゴマが流行しだすと、決まって、そのピークが過ぎた頃、「メンコやペーゴマを学校に持ってきてはいけない。」と学校の朝礼や担任から伝えられるのである。その頃には子ども達もそろそろこの遊びに飽きてきた頃であり、多くの場合、学校の禁止命令を潮に急速のその遊びの流行が終わっていき、次の遊びに子ども達は移っていった。学校にとっては、地域の子どもの遊びが学校文化の中に入りこんで来た時、頑固にその文化の進入を拒否してきたのだ。このことから分かるように、学校とは違った、文化的価値をもった地域のこども集団が独自にあった時代には、地域の大人たちも、地域のこども集団に余り干渉しないことが原則であった。

子供の生活が仲間と時間やその活動する場としての自然に恵まれていた時は福生の中でも、昭和37、8年が境に終わりを告げていく。この時期どんな変化が地域の中に起きてきたのか、改めて考えてみることにする。

(3) 急激に変わる地域

1960年以後の高度経済成長は、一方で、地域開発の歴史であった。昭和37年10月、「全国総合開発計画」が閣議決定され、それに基づく新産業都市十三ヶ所、工業整備特別地区6ヶ所が昭和38年に閣議決定を受け、昭和39年には東京オリンピックが開催され、東京の大規模な再開発事業がおこなわれ高度経済成長が本格的な展開をしていく。昭和44年に「新全国総合開発計画」が発表された。こうした全国的な地域開発の波は農村から青年を中心に激しい人口移動をおこした。それはまた、人口の過疎、過密化、都市への産業の集中、自然破壊や公害、交通災害等さまざまな矛盾を引き起こしていった。それはまた、村落共同体の急激な破壊を進めた。福生でもこうした全国的な地域開発と連動しながら、地域開発が進められていく。昭和37年6月、首都圏整備法による、市街区開発地域に、青梅・羽村とともに指定をうける。

前年の36年には首都圏整備法による、地域開発を睨みながら、福生都市計画・道路計画等の計画を決定し、西多摩工業団地の排水を含め、青梅・羽村・福生下水道計画が決定され、事業が始まる。そして、この流域下水道が完成すると、多摩川は子供達の生活の場所では無くなった。昭和36年には加美平・武蔵野台地区の区画整理事業が、昭和45年には下川原の区画整理事業が開始されていく。これらの地域開発の完成に伴い、子供が自由にその空間を支配をした時代は終わりを告げた。

(4) 失われていく子どもの集団と子どもの文化

子供達の生活の中から、自然がなくなっていく中で、子どもの生活自身にも大きな変化が起きてきました。その大きな一つは、教育が「経済発展における人的能力開発政策」として位置づけられることによって、学校そのものが人材配分機関に転化していく中で、子どもの中に、競走原理が持ち込まれ、点数化、序列化が進んでいった。こどもの生活が地域の中で大きく変化していった。その一つは、子供の仲間関係が急速に小さくなっていったことである。1979年に行った松林分館の「子どもの生活調査」でも、夏休みの調査であったにも関わらず、遊ぶ相手は「同じクラスの子」と答えた子が72%「近所の同学年」と答えた子どもは25%でした。圧倒的に子ども達は同学年でしか遊んでいないという事実が浮かんでいる。さらに、塾通いはこの時点での調査でも83%で、平均2つ塾へ、週約4日ということでした。4年生の男子の一人は週4つの塾へ、8回も通っているわけある。テレビの視聴時間は平均平日3時間55分ということある。約4時間もテレビにくぎづけになっていた。「子どもの自由な時間は」という設問に対しては、30分から1時間と答えた子が7%、1時間位が12%という数字でした。2時間位が15%、3時間位が35%、4時間位28%という数字がこどもの回答です。1時間位しか自由な時間が持てない子どもが2割もいるという現実です。この頃には、すでに、子どもの遊びは群れて遊ぶということではなくなっていた。子供集団が非常に個別化してきたのもこのころである。子供達は大抵、遊ぶ友達が事前に確保しないと、遊べないという現実が出てきた。学校で「今日遊べる」という約束をとりつけ、放課後、その約束した子供と遊ぶ時間を持つということである。途中で「今日遊べる」と

別な友達に聞かれると、たいていは「今日は〇〇ちゃんと約束をしたから」と断るのが一般的になっているのである。遊び集団が発展をしていかないのである。ほんの少し前まで、子どもの遊び仲間は、仲間関係を広げる関係であった。「いれて」と言う言葉を合図に、どんどん遊び仲間が増えたものであった。ところがこの頃から「いれて」という言葉は段々死語になっていった。そして「おみそ」「みそっかす」は遊び仲間でも、一定の保護を加えて、その遊びに参加が確保できるものであったが、今日の「おみそ」は遊びに参加させない時につかわれるのである。1982年の福生市青少年問題協議会の調査の中に「これから欲しい友達は」という設問に対して、「なんでも話しあえる友達が欲しい」という声が、小学生で67%、中学生で77%という数字である。

この時期のこどもの実態を、もう一度整理をしてみていくと、同クラスの子ども同士が、電話や学校で放課後の遊ぶ仲間を予約して、塾までの少しの間を、遊びで潰し、塾へ出掛けて、帰っては、テレビで、そして、こども部屋での生活が日常化してしまったのだ。それでこども達は「なんでもはなせる友達が欲しい」という叫びを上げているわけである。物質的な豊かさと引き換えに、子どもは、時間、自然、仲間という大事なものをうばわれていった。それはたんに子どもの集団や自由時間や、自然がなくなったというよりも、それらをセットとして持っていた、「子どもの文化」そのものが萎えていったのである。地域での異年令の集団の中で、地域の自然を相手に、自由な時間をもって、共通した少年時代を文化的な共通体験としてもっていたものだ。その中で培われた人間関係のそのものが、痩せ細って行った時代である。こども達は黄金の少年時代を失ったかわりに、高校進学率90%以上という数字が示すように、青年期という長く苦しい時代に手にしたのだ。

(5) 子どものおかしさ

少年時代を消失した子ども達の中に、気になることが増えてきたのもこの頃であった。「子ども教室」の中で、その気になる点を拾ってみると、①はいはい、もしくは、よつんばい、で前進させると、3割近い子供が必ず前につんのめってしまう。両手で体を支えられない子が年々増えてくる感じがしている。②背中をきちんとのばして座ってられず、だらしなく足をなげだし、天井に臍を向けるような恰好になっての子が目だつ。③5分と立ってられず、すぐに地べたに座りたがる。④話しあうことが極端に下手になってきたばかりか、言葉を使って自分の意志を伝えることが出来なくなっている子が増えている。⑤手の技、巧みさが極端に落ちてきている。単に紐が結べない、ナイフが使えないというだけではなく、道具が使えないし、道具の名前を極端に知らない子が増えてきた。また道具を使って、作業をしてすぐに疲れてしまう子が増えてきている。⑥指示どおりの作業ができない問題。特に集団的になにかを一緒にやるとか、二人で一つの物をとることが出来なくなっている。しかし、一面やりたがるが、根気がなくすぐになげ出してしまふ傾向が増えてきた。⑦集団の中に入っていきっかけをつかめず、その言葉掛けが出来ない子が増えている。

(6) 子どもの事業の展開

松林分館が開館した1979年、公民館の活動の柱の一つに、「こども」の分野を大事にしていきたいということであった。子どもが、学校でも、地域でも、人のかかわる力が非常に萎えてきている中で、具体的な形で、子どもの自治能力や民主主義的経験を積み上げていく場が今日重要な課題となっていた。子ども社会が本来もっている仲間とかかわりながら、子ども自身の手で自治的能力を確保できる場を積極的に用意していく必要があるのではないか。子どもが仲間と一緒になかをやりとげる全過程を通して、子どもに民主的な組織能力やその実務能力を育て、子どもに自治能力が育つ仕掛けを、管理主義を排しながら、つくりあげていくこと、2つには、かつて子ども自身が地域の主人公としてはたした、公的な役割を新しい形で、子ども自身が、子ども自身の手でつくり出せる場を用意することだ。その実践を通して、子どもの文化は子ども自身がつくり出すものであり、それをつくり出せる力を持っているということをはっきりと示すことが必要であるし、それが子どもの状況を切り開いていく力であることを、事実を持って、子どもにも、親にも実感させていく。

3つ目にはそうした経験を青年の持つエネルギーと結合させながら、つくりだしていくこと、を大事にしてきた。そして最初の6つの視点に沿って事業を展開させてきた。

松林分館の子どもの事業は大きく、3つの分野に大別できる。1つは、異年齢で遊べる機会と場を積極的に用意しながら、仲間に働きかけながら、何かをやりとげる力を育て、その過程で子どもの民主的な組織能力やその実務能力を育て、子どもに自治的能力を培っていく場として「わんぱく教室」「子どもの教室」「サバイバル教室」「冬休み子ども教室」「冬休み子ども教室Ⅱ」などがある。これをA型としよう。2つ目には子どもの生活体験が極端に少なくなっている中で、子どもの手労働、手技としての文化を伝えていくこと、そして、単に伝えるだけではなく、確実に自分のものになるまで、その技を鍛えていくことを意図しながら取り組まれてきた「伝承遊び教室」「びんぼう工作教室」「親子でつくろう伝統玩具」などをB型と呼ぶ。3つめには子ども達が自分の住んでいる地域を科学的に見つめたり、自分達の体を使って調査をしたりしながら、子どもの素朴な関心を大事にししながら、地域を科学的に見つめたり、科学的な感性や、科学的なものの考えを育てることを目標とした「子ども科学教室」「青空教室」など、これをC型とよぶ。全部で7コースの少年教育事業がスタートをした。

① サバイバル教室

松林の子どもの事業のA型であるが、担当した高橋邦彦氏はこの教室の視点を「蛇口をひねれば水がでる、ボタンをひとつ押せば米が炊ける。それを当たり前と思込んでいる子ども達、このように生きることへの努力をさほど必要としない現代に於いて、子ども達は、生きるための知識を忘れがちである。そして、そのような中で、子どもの生活をする力が、現代の社会生活の中では捉えきれない状況にある。生きることの工夫、また、そう極端なことではなくても、いざと言う時に、なんとかきりぬけていく力がないばかりに、危険や困難を回避しえない子

も達。また、この時代に、生きる為の努力を知る経験がなかった子ども達は平然として、残虐な行為を行ったり、少年による殺人を越こし社会問題化している。このような中で、生きることの工夫を通して子どもの生活する力を育み、その経験から生命の尊さを体得してもらおう。また創意工夫と創造力の必要性を経験的に実感させる。」(公民館紀要「子どもサバイバル教室」-1980年 福生公民館発行 頁33)と書いている。1979年6月27日を第1回として8月8日までの7回、水曜日午後2時から4時まで開催された。そのプログラムの設定は「人間が生活していく上で欠かせないもの身近なものからテーマを求め」(前掲紀要)「ゲームで友達をつくろう」「アドベンチャー・ゲーム」「水を作る」「火・連絡」「測る」「結びの技術をマスターしよう」「デーキャンプ」となっている。1980年には新たに「地図の見方・役立つ野草」「応急処置」の方法がプログラムに入ってきている。この年の「火・連絡」の実習の中では「縄文式着火法」の取組が行われ、子どもたちは手に豆をつくりながら何回も挑戦をしていた。1982年までその内容は継承された。この教室に参加した子どもの一人は「私はサバイバル教室に参加してよかった。それは、いろいろ知らないことを覚えたことだ。友達にも教えたことがあった。特に穴をほってむしやき料理をした時は、とても勉強になった。一日だけ原始生活をしたけど、昔の人とはこんなふうだったかと、歴史の勉強している感じだった。ガスコンロもなべなどもなく、工夫して生活をし、また、いきのびるのがどんなに大変だったかが、よくわかった。私にとっては短い期間であったが、たのしかった。またこんな機会があったらうれしい。……」とその感想に書いている。

○ サバイバル教室第2期-食を中心に-労働を通して

1983年のサバイバル教室は「豆腐づくり」と「薫製づくり」「米の炊きかたいろいろ」と「食」をテーマにしぼった取組が行われている。そして、豆腐づくりでは牛浜で豆腐店を長くやってこられた、清水信行氏が講師で、子ども達の指導にあたられ、こども達は初めて自分達の手でつくった豆腐の味に感動していた。薫製づくりでは、青梅農林高校の小林正成先生の全面的な協力を得、高校の施設までを使わせて戴いた。そこでは、鳥がまるごと、用意され、薫製の材料になった。子ども達は、食べられる状態になっているものを、消費するという側で今まで生活をしてきたのである。がこの時初めて、食物を作る全過程を経験する中で、食物を作る過程がどんなに、難しく、大変な作業が伴うかを実感したようである。

1984年から担当者が中根 浩氏に代わった。中根氏はサバイバル教室の精神を引き続きながら「食」というテーマを中心にしながら佐藤文子さんから「野草を知識」として多摩川の川原で食べられる野草を学びながら実際に食べて見るという取組をし、又「川で魚を釣る」ということも行いながら、これらの体験を元に、7月26日、27日のキャンプ実習には、米と味噌だけ持って、残りはキャンプ場の現地で魚を釣り、野草を摘んでおかずにしながら、2泊3日のキャンプ実習の取組をしている。物が溢れる中での生活をしてきた子ども達にとっては、その経験は大変厳しいものではあったが、食べるものの大事さを再認識する場となった。1986(昭

和61) 年度には、「地図と磁石を使って」「漬ける」「加工する」「粉にする」「薫製にする」などのテーマで、梅干しづくりや味噌づくりの取組、麦を実際に石臼を使って粉にし、それを元に手打ちうどんづくりに取組んでいる。これらの生産物はキャンプ実習での食料として使った。またキャンプ地の五日市青少年キャンプ場までを自転車で行くという取組をもおこなわれた。そして実施回数も14回16日と増えた。

- サバイバル教室第3期1987年から、手労働を中心とした制作活動に変化をしていった。1987年から、サバイバル教室は内容が「竹で生活用具をつくる」「土器を作る」「カレーをつくる」「結びの技術を覚える」「キャンプ実習」となっている。今までの「食」をテーマにした取組から、大きく変化をした。この時期の特徴は手労働を中心に展開をしているのが特徴であった。キャンプ実習では、多摩川の側の公園に丸太小屋を造り、一泊している。そして、1989年、新しい担い手によってサバイバル教室が展開をしている。

② わんぱく教室

松林分館のA型のこども事業であるが、地域子ども会のリーダー育成を目的とした「わんぱく教室」、この教室では、基本的なゲーム指導出来る力、会議を運営する力、集団で目標をやりとげる力を実践的に経験することを目標にしていた。そして、キャンプの生活を自分達で計画をし、その計画をやりとげていく力をつけていくことが目標とされた。その内容は「ゲームの指導方法」「会議の持ち方」「地図の読み方・オリエンテーリング」「キャンプの計画をつくる」「キャンプ実習」に向けての実務、キャンプの築づくりや、食料の買い出し、キャンプ場実踏まで含めて、行われた。1980年には中学生リーダーたちの手で、わんぱく教室の旗を、スクリーン印刷の技術を使って、つくっている。この旗はその後、子ども教室のキャンプではいつも、子ども達にかつがれ、シンボル旗としてつかわれている。しかし、1980年頃になると、子ども会リーダー研修会としてのわんぱく教室に参加する子ども達が急激に減少をしていきます。その理由は、「1週間の約3回塾がよい」福生青少年動向調査報告の報告にみられるように、子ども達の生活が大変忙しくなってきたこと、また、子どもの事業が、公民館体制の確立にともない、参加者が分散化してきたことも大きな原因の一つであろう。また地域に戻った子ども達の活動を生かす場所がなかなかなかったということもある。本町3子ども会の子ども達のリーダーが揃ってやってきた1987年を最後にこの教室が終わる。

③ 子ども教室

1979年、低学年対象に「冬の子ども教室Ⅰ」4年生以上を対象にした「子ども教室Ⅱ」の2コースが開設された。「冬の子ども教室Ⅰ」は異年令集団で遊ぶことのたのしさを体験しながら、子どもの生活体験がとつてもやせ細ってきた中で、一昔前、子ども社会にとっては当たり前のことであった、ものを作り出す力や技が、家庭の文化の中からも消えていく中で、労働と結んだ生活経験の中で培われてきた手の労働の技を子どもの生活の中に取り戻し、労働と生産を結んでの活動をということが目的であった。わんぱく教室(子ども会リーダー研修会)の終

了者が、ゲーム指導や、集団の指導の方法を学ぶ為の実践の場としての役割をもっていた。従って、子ども教室Ⅰでは「ゲーム」「簡単に道具を使つての創作活動」という構成で、割り箸鉄砲とダイヤだこ作りをおこなっている。「冬の子ども教室Ⅱ」は対象が小学校4年生以上で、その内容は「ゲーム指導」「創作活動一風づくり」「オリエンテーリング」「デーキャンプ」となっている。この教室では、例えば「風づくり」では、竹からヒゴをつくり出す作業から始まり、風をつくり上げることや、オリエンテーリングの場所が、草花丘陵で行われたりしていて、子ども教室Ⅰと比べると、集団的力量が問われる内容になっていた。この形態で子ども教室は翌年は8月の夏休み時期に1年から6年生を対象に「青空教室Ⅰ」、冬に「青空教室Ⅱ」として開催された。1981年、夏休みの、低学年を対象にした「子ども教室」に参加した1年生は「こどもきょうしつで、うどんをつくったときむずかしかったです。かいてんにんぎょうをつくったとき、どうしてまわるのかとおもいました。うどんこをふむとき、たいくつでした。うどんはおいしかったです。」(せきね、みなこーとべ青空号・こども教室ニュース、1981年8月感想編)「子ども教室でかいてん人形をつくりました。とてもつくるのがたいへんでした。さいしょに竹をきってけずりました。(中略)わたしはかいてんにんぎょうを学校の自由けんきゅうにだします。22日はてうちうどんをつくりました。こねるのがとてもたいへんでした。でも、わたしのはんはともうまくできました。」(2年生・飯野さつき、とべ青空号・こども教室ニュース、1981年8月感想編)3年生は「8月6日から8月22日の土曜日まで、子ども教室がありました。私は子ども教室の日がとても楽しみです。8月6日は、楽しくあそんだり、はんをつくったりしたそうです。私はつごうがあって、これませんでした。13日はいろいろたのしいあそびをしました。そのときは私はこれしました。15日はわりばしでっぽうをつくりました。はじめ、ちょっとむずかしいと思ったけれども、作ってみるといがいとかんたんでした。20日はかいてん人形をつくったそうです。わたしもつくりたかったけれど、エレクトーンがあったので、つくりたくても、つくれませんでした。8月22日、さいごの子ども教室でした。手うちうどんをつくりました。私たちでいっしょうけんめいにつくりました。つくりおわると、とてもおいしかったです。他のはんの人もたべておいしかったです。でも、先生たちは、私たちのはんは、やわらかくてよかったといわれました。」(鈴木佐江子・とべ青空号・子ども教室ニュース、1981年8月感想編)と書いている。

④ 子ども教室の通年開設

短期間開設の子ども教室から、1年間を通したこども教室の開設に踏み切ったのが1982年からであった。1980年代に入って、地域での子どもの状況は一層深刻になっていた。それは、こども達の遊び仲間はたいてい、学校の帰りか、帰ってから電話で予約をしないと遊べないという現実、それも多くの場合は同学年、同クラス、しかも二人遊びが増えて来たことです。注目しておきたいのは、こどもの遊びの世界から「入れて」という言葉が死語になりつつあることです。かつてこどもの遊びはこの「入れて」という言葉で仲間が増え、遊びが広がって行った

ものです。ところが最近のこどもは約束していない子とは遊ばないという子がふえてきた。そうした意味では子ども自身の中に人とかかわっていく力が弱くなってきたし、仲間関係も非常に狭くなっていった。そして塾や御稽古ごとの増加、その為に遊びの時間が細切れになってきていた。時間が細切れであるばかりか、子ども集団が細切れになってきていた。ある学校の5年生のクラスで、放課後ドッチボールをしようと呼びかけたら、こども達が賛成をしたけど、それぞれの空いている時間を出しあったら、塾やお稽古事で子ども達が集まる時間が一致しなかった。結局、3人しかできないということが分かって、ドッチボールは中止せざるをえなかった。という話に象徴されるように、今日の子ども達は遊ぶ時間もこまぎれ、遊ぶ仲間も細切れという状況が一層深刻になって来ている。子どもの仲間関係が非常に狭くなって来たことだけではなく、人間関係が非常に痩せ細っていくことが、深刻な状況で進んでいた。こうした状況の中で、改めて、時間をかけて、幅のある異年齢集団での遊びを体験しながら、人間関係を豊かにし、大勢の人数で遊ぶ楽しさを実感できる場をつくりながら、人間関係を豊かにする場が必要であった。そのために「子ども教室」の通年の開設に踏み切っていった。子ども教室での柱は松林分館での子ども事業の6つの柱とその具体的な内容を作っていくとくみであった。改めて、その6つの柱を列記しておこう。

イ. 異年齢で遊べる機会や場を積極的に用意していこう。

ロ. 子どもの中にあつた民主制を回復していこう。

ハ. 仲間に働きかけ、何かをやりとげる力を育てよう。その過程で、子供の民主的な組織能力やその実務能力を育て、子どもの自治能力を育てよう。

ニ. 地域を科学的に見つめる目をやしない、地域の主人公にしていこう。

ホ. その活動を支える、大人や青年を組織的につなげていこう。

というものであつた。この6つの柱にしながら、子ども教室は、5～6月は「友達づくりのエポック」として、始めて出会つた子ども達が、人間関係をつくりながら、まとまっていく時期である。この期間は室内ゲームや野外での遊び、簡単な創作活動（わりばし鉄砲、たけ笛、ぱたぱた）などを行っている。7～8月にかけて「野外活動のエポック」と呼び、できるだけ全身を使いながら、自然に親しみ、自然にふれる中で生活体験を豊かにしていく。この期間で仲間と共同の仕事を通して協力していく力や、初歩的な野外活動の経験を身につけていく。この時期は多摩川の川渡り、草花丘陵の探検、そして松林のワークキャンプ、2泊3日の本キャンプの実施。9月から10月の2ヵ月間は「創作エポック」として、8月まで培つてきた力を使って、共同しながら、教室全体で、あるいはグループで、一つの作品を作っていく、この過程で、作品のイメージづくり、設計図、身近な素材を材料に、作品の為の材料集めをしながら、作品を作っていく。11月は「探検エポック」として多摩川や草花丘陵をフィルトにし自然の中で遊んでいる。12月から3月にかけて「冬のエポック」として、創作活動や室内活動をおこなっている。

因みに「創作のエポック」で取組まれた作品は1982年「大きなお面づくり」1 m以上のお面（新聞紙で作成）、1983年「おおきなお面・自動車づくり」1984年、清涼飲料水の空缶を利用しての「アキカンザウルス」は空缶2000個以上を子ども達は地域から拾い集めてきた。1986年には2坪の小屋をダンボールでつくっている。このダンボール集めに子ども達は地域の商店を回って、実に多くのダンボールをあつめてきた。

子ども教室はこうした取組しながら、松林分館の子ども事業の大事な柱として継続されている。この教室の特徴の一つに子ども達の継続的な参加が比較的多いことが上げられる。小学校1年で参加した子どもの多くが大抵6年生位まで関わっているし、その中の何人かは中学まで関わっていることである。そして、その間に兄弟で参加してくる子ども達が結構多い。二つ目の特徴は、この教室の運営を支える青年のメンバーの多くが、なんらかの形で、松林分館での、あるいは公民館での子どもの事業に関わったことのある子ども達が、中学生、或は、高校、大学生になっても、青年リーダーとして関わってくれることである。斉藤明朗氏や神蔵誠氏は松林の専属リーダーとして、中学、高校、大学というさまざまな時期に関わってもらった。そのリーダー像は、わんぱく教室のキャンプにはいつも中学生リーダーとして参加してくれていた、佐久間直冬氏、小川睦男氏、佐藤直樹氏などの影響があった。女性リーダーとして、昨年中学を卒業していった名井美帆は、こども達からは、いつも「美帆ねえ」と呼ばれていた。こうした中学生リーダーや高校生リーダー、或は大学生のリーダー達が子ども教室で関わっているというのも特徴の一つであろう。また、子ども教室から、1980年「人形劇団小さな仲間達」が8人の小学生で結成され、その活動が5年近く続いたこと、また、1981年10月に「劇団ファンタスティック」が15人のこども達によって結成され、5回の公演活動を成功させているのは注目しておくべきであろう。

⑤ 伝承遊び教室・夏休み工作教室

1970年代に入って、こども達が、ナイフで鉛筆が削れないとか、林檎の皮剥きが出来ない等、手労働、手の巧みさが問題となってきた。こども達はかって遊びや生活の中で、刃物の使い方や、道具の使い方を身につけてきた。しかし、子ども自身が消費者になっていく過程でますます生活の中から手のしなやかさ、手の巧みさをともなった手の労働の体験がなくなっていった。そうした状況の中で「われわれが、子どもの世界に復興し、子ども達にぞんぶんに経験させたいと思う手の労働は、直接的、具体的内容としては、機械労働があらわれる以前の、職人や農民の労働に代表されるような手の労働である。それは、手そのものや手の延長である道具を、巧みにつかひこなして目的を実現する労働である。」（遊びと労働の教育 頁103須藤敏昭著 青木書店）と須藤敏昭は「遊びと労働の教育」の中で手労働の復活の重要性を述べている。こうしたことをふまえて、1979年8月に「素朴で、あたたかみのある伝承あそびにふれ、手作業をとおして、手仕事への愛着、物を作りだす喜びを伝える」を主題にすえた、「伝承あそび教室」がスタートをした。具体的には、糸巻きブルドーザー、草木遊び、吹き矢、竹鉄砲、ま

わりだい燈籠などを作っている。どれも、身近にある素材を利用した手作り玩具づくりであった。この教室は1979年から1982年までの「びんぼう工作」の時期と1983年以後の竹・音づくりの時期に区分できるであろう。翌1980年、「伝承遊び教室」は「夏休み工作教室・びんぼう工作」へと発展をしていく。1980年8月に4回、廃物を利用して、デコパーージュやマリオネットを81年ピンホールカメラ、82年スタンドグラスをそれぞれ題材を選んで実施している。身近にある素材を利用しながら、子ども達に改めて、ものづくりの面白さを伝えた事業であった。この教室が8月の末に開かれることもあって、夏休みの自由研究の作品づくりとして、参加する子ども達も少なくなかったし、講師を担った人々が公民館の学級や講座の参加者であった。1980年、82年を担当した松本加代子さんは、教育講座へ参加者してきた母親であったし、1981年の佐々木堅次さんは、本館の青年サークルで活躍をしている人であった。

1983年から担当した中根 浩氏は、前任の高橋邦彦氏の視点を受けつぎながら、工作の素材に竹を選んで、「竹や紙をつかって、手作りのオリジナルな楽器をつくることを通して、工作の楽しさ、手先を上手に使うこう。また、音のなりたちと音階について学ぶ。あわせて、ともに音楽をつくる喜びをあげよう機会にするという視点から1983年、手づくり楽器、87年「音を作る」、88年「手づくり楽器をつくろう」と、市内にすむ古楽器の制作と演奏活動をしている音楽家の松本公博氏を講師に実践してきた。自分達で作った楽器をもとに、演奏する経験は子ども達にとって、新鮮な驚きを与えていた。この夏休み工作教室に加え、冬休み春休みを利用して「親子工作教室」が1979年から1988年まで継続的に開設されている。

⑥ 親子工作教室

この講座の視点を「できあいの物に埋もれ、創作のよろこびを忘れた子ども達が、作業を通して自由な創意、巧みな工夫を育むために」実施すると高橋邦彦氏は書いている。実際に、手の労働や手のしなやかさが失われきたのは、なにも子どもだけではなく。高度経済成長の中で育ってきた親達にとって、消費は美德であった。子どもに提供する玩具は、買い与えれば済むことであった。そのものが作られて行く過程は、生活から一番遠い距離にあった。親自身に手の労働を文化して伝える力を回復していかないと、手の労働を子どもの生活の中に回復していくことは厳しい問題であった。親自身にも子どもと一緒に参加する中で、「技」を自分のものにしていく、そして、作るという共同作業を通じながら、「親と子の対話」が期待された。1979年「はりこ」づくり、'80年「七宝焼き」'81年「はりこでつくるひな人形」、'82年「からくりはりこ」として動く玩具を、'83年「はめ絵パズル」というふうに、はりこという日本の伝統的な手工芸の技術を、繰り返し、子供や親に伝えていた。この講師をつとめて頂いたのが、五日市で、絵本を制作するかたわら、五日市はりこを作っていた、絵本作家の木住野利明氏であった。'84年から、中根 浩氏が担当し、利用する素材が、紙や竹にかわり、'84年には、物語折り紙を、'86年、'87年「手づくり凧」'88年「はごいた」などがテーマになっている。

⑦ 青空教室・こどもおもしろ科学クラブ

松林分館の子ども事業の柱であるC型の事業で、子ども達が地域を科学的に見つめたり、自分達の体を使って調査をしたり、子どもの素朴な関心を大事にしながら、科学的な感性や楽しさを育むことを目標に実施されてきた講座である。

1979年は「子ども達、自らの力で、地域の歴史や問題を考える。共同で調査し、事実を調べていく力を身につけ、フィールドの簡単な調査方法と、そのまとめ方を学ぶ。フィールドに出る事を通して、地域の古老や大人とかかわっていく。」ことを視点に「青空教室」が開かれた。7月26日から8月25日までの夏休み期間、全6回、第一回目は「どんな調査をしたいのか、レポート」、子ども達は班に別れて、自分達で調べたいもの、関心のあるものを出し合いながら、班として一つの方向づけを行い、その結果を発表している。「福生の人口、昔の生活として、①農具の種類、②家のつくり ③食器 ④祭りの仕方や用具 ⑤行事の種類、⑥どんな仕事があったか、」などが調査の対象として出され、2回、3回目にその調査項目が検討され、熊川神社や神明社に実際に調査に出掛けていった。4・5回目に、多摩川から川砂利を掘って、トロッコを使って福生駅まで運んだ跡を、地図をたよりに実際に現地を歩きながら、その踏切番をした古老の家を尋ねて、調査をしている。6回目は、それぞれが持ち寄った記録をまとめて、自分達のレポートを作成するという活動をおこなっている。この時、講師をつとめてくれたのが、地域で青年時代に、サークル活動をしていた田村光男氏で、中学で社会科を教える現職教師として参加してくれている。翌1980年の春休みの期間に、主に科学遊びを中心とした「こども科学教室」が「手作りラジオ」「電気であそぼう」テーマに開催されている。「ラジオをつくる」の指導は、斉藤明朗君、神蔵 誠君等が、中学生リーダー達であった。小学校の時から公民館のわんぱく教室（子ども会リーダー研修会）に参加してきた、そして「電気で遊ぼう」では仮説実験授業を中心に展開をしていた。翌年、歴史的領域については、福生市郷土史研究会のメンバーの協力を得て、夏休み歴史相談教室を開かれている。

1983年から「夏休みおもしろ科学クラブ」として、仮説実験授業を中心とした科学遊びの教室が開かれ、1983年「重さ、表面張力」がテーマに、'84年「電気」がテーマで行われている。この時の対象は小学校3年生以上であったが、参加者18名の半数以上は、講師をお願いした福生第2中学校の理科担当の原島貞夫氏と共に、2中の科学クラブの有志が参加してきた。その後中学生達は例年参加するようになった。1985年、「電気と磁気」、'86年「光・重力・蠟燭の科学」、'87年「気体」がテーマになった。'87年の気球づくりでは実際に2mの新聞を利用した気球を作成し、それを飛ばすことに成功をしている。この気球は、福生市公民館こども合同キャンプ会場の五日市青少年キャンプ村で子ども達の前で上げられた。講師は斉藤明朗氏・神蔵 誠氏が担った。彼らは、わんぱく教室の小学校の時から、大学生になって、それぞれの専門を生かして、講師としてかかわってくれていた。

1988年から、科学的内容に加えて、歴史的内容が加わり、名称も「おもしろ科学・歴史教

室」となって、講師は、科学領域を田代正夫氏（中学教諭）歴史的分野を田村光男氏（中学教諭）市の文化財審議員の立川愛雄氏が担当しながら、実施されていた。

⑧ こどもの事業とこどもサークル

ア。「人形劇団小さな仲間たち」

松林分館では地域の子供達とかかわって、地域のお母さん達と松林文庫の運営をおこなってきた。その活動の内容は「地域と結んで」で読んで欲しい。ここでは、松林分館が関わった子どもサークルについて、若干ふれておこう。

「冬のこども教室」に第一小学校の5年生の子ども達が5～6人まとまってやってきた。その子ども達は「冬のこども教室」をきっかけに、学校の帰りに良く松林分館に寄って、一寸した話を職員とよくするようになっていた。そうした話の中で「人形劇をやろう」という職員の呼びかけにこたえて「取りあえず人形劇」をやっても良いということになった。その話をきっかけに、第一回目の会議が9月の連休明けにもたれた。しかし、実際に参加してきたのは、二人であった。この二人を中心にしながら、クラスの仲間を誘い、福生第1小学校の五年生の新井奈奈、沢潟真紀子、堀之内真理、石川圭子など4人の子ども達が集まってきた。1981年の4月「人形劇団ちいさな仲間達」は第1回公演に取り組んだ。「ゆかいなこぶた」「こぶたとうさぎのちえくらべ」「だまされたおおかみ」「おおきなかぶ」「音楽会」がプログラムであった。当日配られた『ちいさな仲間たち』というパンフレットの中で「私たち、ちいさな仲間たちはいまから、6ヶ月前にできたものです。はじめのうちは2人から、2人から3人、3人が4人となりました。もしみなさまが仲間に入りたい、とおもうなら、いつでもながつづきできる人を選びます。これからも「ちいさな仲間たち」をよろしくおねがいします。また小さな仲間たちではなく、大きな仲間達にしていきたいと思います。」と決意を述べ、人形劇団での活動の感想を「私は小さい仲間をはじめてまだ6ヶ月足らずです。ふざけて遊んだり、何回やっても人形がうまくいかなかったり、でもやっと初の公えんをすることができました。へたなこともいっぱいあります。でもいっしょうけんめいやりますから、これからもよろしくおねがいします。」（沢潟 真紀子）「私はみんなより少しおくれてはいたので、人形の数もすくなく、できぐあいも……。でも今日はみんなと公演でき本当にうれしい。自分の人形をだして、自分の声で、できるなんてとても私にはできるものではないと思っていました。でもいっしょうけんめい練習をしました。だから、これからも、おねがいします。」（石川圭子）「私はこの人形劇団に入って『小さな仲間たち』という名前と、この初公演ができるとはおもってもいませんでした。4人が6ヶ月前から練習をしてみんながあつまる日はすくないのに、よくこれまでこれたなといつも私は思っています。いっしょうけんめいがんばります。」（堀之内真理）「私にとって金曜日とは、一週間の間で、どんなにたのしんだかわかりません。おべんとうをもってきてたべたりもしました。ぐん手人形の人形達は、いっしょに松林分館にきてくれました。どうか人形に大きなはくしゅをお願いしま

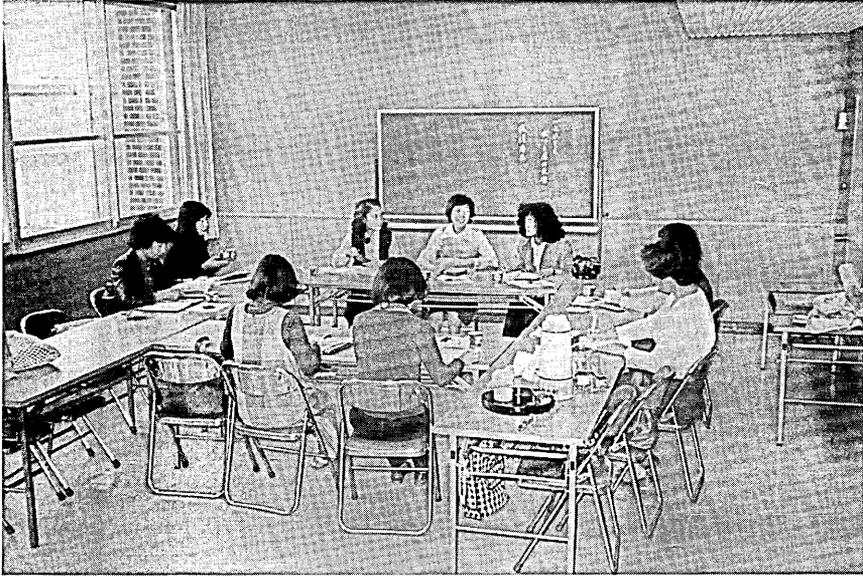
す。」と書いている。この子ども達の公演を、松林分館の中学生リーダー達が支えたこともこの公演を成功させる一つの要因であった。この公演後、こども達は自分の住んでいる地域から、友達を誘って、会員も7人となった。1980年7月から月刊で「ちいさな仲間たち」が発行され24号まで、人形の制作、台本の作成、舞台稽古など、毎週金曜日、松林に来て真剣に取り組んだ。最終的には8人の子ども達がそろった。毎週金曜日、午後3時半頃から、松林分館に子ども達は集合して練習に励んでいた。最初の4人の子ども達が中学生になって、それぞれが中学のクラブ活動に参加していく中で、高橋育子（小学校5年生）が次の団長を引継ぎ、1982年、当時小学校四年生であった阿部佐和子（福生第1小学校）が団長をひきつのだが、父親の転勤で鹿児島に引っ越していった後を受けて、天野由美（福生第1小学校6年生）が受け継いだのが1984年であった。この天野由美の団長の時代に、まんがクラブとともに子どもフェスティバルの取組を始めた。しかし、リーダーになるこども達が、中学生になり、それぞれの活動をはじめると、人形劇には来られなくなり、1984年に子ども自身の手による人形劇団「小さな仲間達」はその幕をひいた。

イ. 劇団ファンタスティック

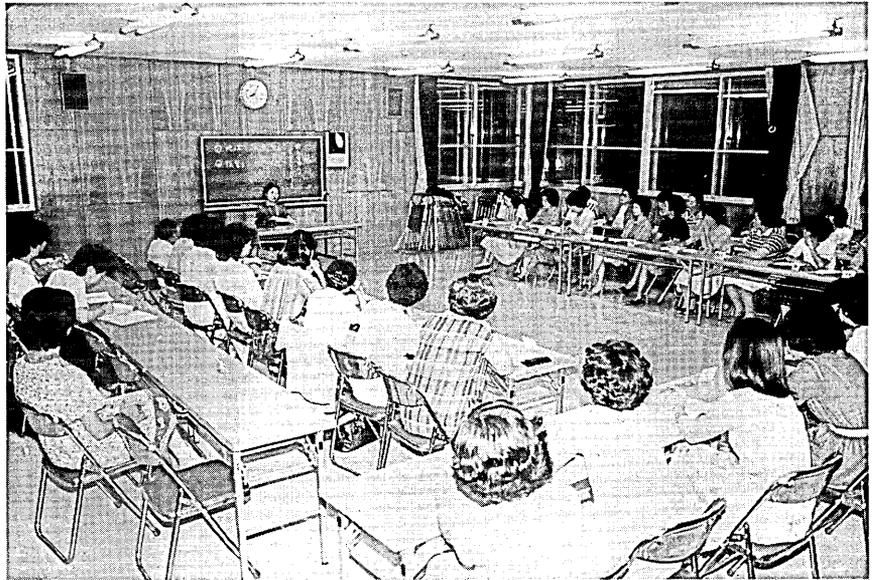
子ども教室の9月の活動は、いつも創作活動の取組をするようになっていた。1987年の9月、つくるものを何にするかという論議は、「自動車作り」と「劇をしたい」という大きく2つの方向が出された。論議の中では、自動車を作ることになった。そして、劇については劇をやりたい人が集まって、10月からやっといこうと決議された。10月、16人のメンバーがそろった。小学校1年生から、中学1年生まで、男子1名、女子15名、10月17日に第一回の集まりをもった。子ども達は、「劇団、とりいむ・ちゃいんど」「ロミオとジュリエット」「げきだんどろぼうねこ」「劇団ファンタスティック」等が出され、劇団ファンタスティックを劇団名にした。団長・名名井美帆（中1）副団長・平野聖子（小学5）書記・稲田美幸（中1）・品川祥子（小3）を皆で決めている。そして、1987年10月24日に週刊の「Fantastic」の第1号を発行している。1988年5月8日、第6回子どもフェスティバルで久保田万太郎作「おもちゃ裁判」を、10月22日、「だれでもなんでも展」で朗読「半日村・べろ出しチョンマ」、89年3月26日、田園会館の「ふっさこどもけっさく展」で後藤富美脚本「花咲き山考」同年8月28日、第二中学校演劇部と合同発表会を市民会館小ホールでおこなった。この時第2中学校演劇部が「さっぱ夜話」を、劇団ファンタスティックが「花咲き山考」を、演出名名井美帆（中3）・平野聖子（中1）で、キャスト大久保 彩（小学4年）黒木麻耶（小学3年）平野聖子・名名井美帆・渡辺優美（小1）・小峰梨沙子・大久保 紅（小1）・千葉 忠（小4）・黒木健太（小1）・水村智恵（小3）平野陽子（小学3年）・丹治みゆき（小学3年）・小峰理記子（小学4年）守屋雅子（中1）で再演をしている。1990年3月10日田園会館の「ふっさこどもけっさく展」で「おもちゃ裁判」を演出の平野聖子（中1）で再演、1990年の「だれでもなんでも展」で朗読を、1991年3月17日、午後

2時、松林会館で、久保田万太郎作「こうして豆は煮えました。」を平野聖子演出、平野陽子（小4）黒木健太（小1）里島佐知（小3）酒井まゆ（小3）黒木麻耶（小学3年）水村智恵（小4）小泉元香（小4）岸 澄子（小4）の出演で第七回公演をしている。この演劇を観劇していた母親の一人は「子ども達だけで、劇をするなんておどろきました。これからが楽しみです。また見にきたいと思います。」と子どもだけで一時間もある劇を仕上げた子ども達の力に率直に感嘆の声をあげ、声援を送っている。そしてこの劇団員の母親は「長い劇を子ども達は、落ち着いて最後まで上手にできたと感心して見せてもらいました。七回目の公演とあって、大分ステージなれしてきたようで、はにかみもあまりなく、親の方も安心して劇を見ることができました。ここまで努力した子ども達もさることながら、指導、助言して下さった方に感謝します。」とアンケートに書いていた。こどもだけの劇団として、練習も、団長もこども達の手で運営されている子供の劇団が地域の中で、公民館を拠点に新しい文化創造への活動をつくり出す努力をしていることに、注目しておきたい。この事実が示すように、子供達が困難な状況を切り開きながら、自前の文化活動を生み出す拠点に公民館が果たす役割は今後ますます大事になって来るだろう。子どもの自治的な活動の取組には、1983年から6年間続けられた子どもフェスティバルの活動があるが、これは「公民館と地域」の中に記録されているので、参考にしていれば。

松林分館の婦人教育



1981年 婦人問題講座



1982年 婦人問題講座

2. 松林分館の婦人教育10年

(1) はじめに

1979年に開館した松林分館は開館時から婦人教育を公民館活動の主要な柱にすえてきた。戦後の婦人教育の流れを大雑把に「1960年代前後の『脱封建』、1970年代前後の『母子分離』（密室の中の母子一体化打開のための）1970年代の『女性問題学習』、1980年代に入っの『職業への接近（「職業生活準備講座」）」として大きな進展をとげてきた」と清原桂子氏は『国連婦人の10年』が問うたもの」月刊社会教育1985年2月号の中で書いているが、福生の婦人教育、なかんずく、松林分館の婦人教育の展開で言えば、1970年代の前後の「母子分離」と1970年代の「女性問題学習」1980年代の「職業への接近」というそれぞれの時代的特性を混在させながら展開をしてきたと言えるであろう。松林の婦人教育を概括してみよう。

松林分館の婦人教育を概括すれば、1979年から1984年まで「婦人のあらゆる差別撤廃に関する条約」を中心課題にすえた婦人問題講座や、生活記録運動の経験に学びながら、書くことを中心課題に据えた婦人文章教室が、夜間開設され、家庭婦人と労働婦人が共に学びあえる場を積極的に用意し、共通する課題を中心にすえながら、婦人問題解決の学習が組織されて行った時期である。一方、乳幼児を抱えた若い母親を中心に、午前中「家庭教育学級」が保育付で1コース、開催されている。この家庭教育学級の基本的な視点も「差別撤廃条約」を受けて、性別役割分業をどう克服していくのか「差別撤廃条約」で示された「社会及び家庭における男子の伝統的役割を女子の役割とともに変更すること男女の完全な平等の達成に必要なことの認識」で「両性いずれかの劣勢もしくは優劣性の観念又は男女の定型化された役割に基づく偏見及び慣習、その他あらゆる慣行の撤廃を実現するために、男女の社会的および文化的な行動様式を修正すること」

「家庭についての教育に、社会的機能としての母性についての適切な理解並びに子の扶養及び発育における男女の共同責任についての認識を含めることを確保すること、あらゆる場所において、子の利益を最初に考慮すること」を中心にしながら、「子育てと自立」をテーマに展開をしていった。1983年から、女性史の学習と自分史を書くことを平行して行った「女性史を学ぶ」講座が人権を視点に4年間かけて系統的に学習された。この講座では明治、大正、昭和の婦人問題に関わったの論文を読み、レポートを書き、当時に自分史の年表を作るを要求するという参加者にとっては厳しい講座であった。この講座を受講した一人は第25回公民館大会の「差別と人権を課題とする社会教育」で「女性史を通して人権学習、実は、人権の視点で学んだ女性史」と題して、事例報告をおこなっている。またこの実践は東京都社会教育部発行の「人権を育てる社会教育の推進Ⅰ」昭和60年度にも紹介された。

第2期は1985年から87年までの2年間、第1期の「家庭教育学級」の視点をうけながら、保育室事業が2コース、婦人問題講座が「子育て以後の婦人の生活」に重点を置いた「高齢化と女の自立」或いは、「子育て」を通して男の側から婦人問題を考えてみた「男の子育て－性別役割分

業を越えて」が行われた。

第3期は1988年以後現在まで、経済的な自立に向けて「主婦の再就職講座」が始まり、また婦人の老後の生活を豊かにということで「婦人囲碁教室」が開始された。

(2) 婦人文章教室

松林の婦人教育の視点の1つは、文章を書くということが自分の考えや論理、体験についての評価を、確実に客観化し、定着していく、このことに注目をした女性の生活記録運動に学びながら、書くことを大事な柱としてきた。

そして、書く事を中心テーマとした、婦人文章教室が1979年から1985年の6年間にわたって開設されている。文章教室の担当者は「単なる文章作法上の上達だけではなく……主観的に物を見がちであると言われる主婦に、書くことによって自分自身を客観的に見つめ直し、自分自身の殻を打ち破ることが狙いであった。一庶民である婦人が自分の文章に託することによって、いかに考え、いかに生き、いかに生活をおくったかを残すことができ、人間としての存在をあきらかにすることができるのである。……また書くことは思想の検討であり、思想の形成である。また逆に自分の思想を検証し、形成するために、書くという作業を通すことは、非常に大切である。」

(高橋邦彦「書くことの意義について」紀要・61.2頁 発行福生市公民館 昭和60年)とその狙いについて書いている。こうした視点で、1979年10月5日から全6回、講師に「多摩のおんな」の著者の平島美也子氏を迎えて婦人文章教室が開かれた。この年、19才から67才までの婦人が参加あった。参加者の手によって、文章教室文集「からまつ」が発行されている。参加者のひとりには『多摩のおんな』には誰の心にも残っている、日常の地味な谷間の生活や事柄、それが活字になって郷愁をそそりながら、身近な問題をかざしつつ、迫って来て、私の心を揺さぶり久しぶりに祖母への書きたい思いを書かせるという影響力を私に与えた。……この文章教室に入って、本読みも、筆をもつことも、字を書くことも、大嫌いな私が、何かしら、何時も、書かなければならない気持ちに追われている。極くわずかであるが、時の意義を感じるような気配がある。……「多摩のおんな」を通して、今後、書き続ける勇気と努力を、そのパワーを自分のものにしてゆきたいし努力をしてみたい」(婦人文章教室第三回作品集、1979年、松林分館)と文章教室に参加しての感想を書いている。また高齢者の参加者は「書くことの好きな私でも、何をどう書けばいいのか。『どうすりゃいいの』と娘のようなことを言いながら、文章教室に参加して、自分の過ぎ去った日々が浮かび出てくる、よろこび。うれしい程の勉強が吸い取れた今、すばらしい勉強ができたのだなーと、感謝でいっぱいです。」(からまつ、あとがき 1979年 松林分館発行)と書いている。翌1980年の講師は下沢勝井氏が、1981年から83年の3年間は夜間の開設で、桑名靖治氏(都立三鷹高校教諭)や、フリーライターの吉村千愼氏が講師をつとめている。文章教室参加後、第一回文章教室で「小径会」1981年の教室から「むさしの」というサークルが参加者の手によって結成された。「小径会」は、こつこつと日常の生活をテーマにした文集「からまつ」を23号まで発刊し続けている。1987年10月には「ひとすじの径」や「からまつの林を出て」

という個人文集を発行し、1990年現在、会員の中の独りの女性の生涯を、庶民の女性史として、綴る仕事を始めている。第一回目の文章教室の講師であった平島美也子氏は文集「からまつ」の創刊号で「年ごとに、多様化していく社会の中で、自分の目で見、自分の耳で聞いて、自分の言葉で綴ることの大切さ、素晴らしさを知ってください。平凡な、ひとりの母親が綴る真実が、歴史を前にすすめることを信じてください。(中略) これからも、書くことを通してさまざまな思いや、経験が自己変革のプロセスであって欲しいし、その作品が、母たちから、次の世代への遺産であってほしいと思います。」と書いているが、その講師の思いが、10年後の今日、松林分館の中で、継続的に発展をして、23号もの文集発行にいたった力になっているのである。「生活記録を書く、ということは、すくなくとも自分にとって、自分をはっきりとさせる。それは、その人を『わたしは、こう思う』と、主語をかぶせないで、いえる人間にする。」(日本婦人問題資料集成 第9巻、587頁)と鶴見和子氏が「主婦と娘の生活記録」の中で書いているように、文章を書くことを通して、主体性を獲得していく力をつけ、主体的に物事を考え、恐らく歴史的な関係の中で自ら位置づけていく力を獲得していただく。

(3) 婦人問題講座

① 婦人をめぐる状況

「婦人労働者が1500万人の大台を越えた、家事専門者を上回ったのはいづれも始めて」(9月1日付け、朝日新聞)と報道されたのが1985年であったが、翌年、1986年(昭和61)の労働省の「婦人労働の実情」によると、婦人の雇用労働者数は1985年に1548万人に達し、15才以上の女子のうち、家事専従者1516万人を上回ったことがあきらかになった。そして1975年から1984年の10年間に、「15才以上30才未満の層が約501万人から494万人に減少したのに対し、35才以上の層は556万人から861万人に激増している。女子雇用者の高齢化にともなって既婚者の占める比率も激増した。同じく1975年から84年まで10年間で、女子雇用者の中で未婚者の占める割合は38%から31.5%に減少、有配偶者は51.3%から59.2%に増加している。離別・死別を含めると、働く女性のうち10人に7人が既婚の範囲にはいる。このような状況がうまれた要因の一つとして、一つには平均寿命の延伸による高齢化社会の到来、出産数の減少による若年労働者の絶対的減少、さらに女子の進学率の上昇等の条件をあげ、また高度経済成長期に大量に職場に進出した女子雇用者がはたらき続けてその年令になったことも重要な要因といえる。しかし、にもかかわらず、いぜんとして25才から35才未満の層がボトムを成立するというM字型構造が続いていることは、中高年層のかなりの部分が、いったん主婦として家庭に入ったのち、いわゆる「子そだて終了後」に再就職・パートタイマー労働者として雇用されていることを示す事実である。」(米田佐代子-女たちは「共生の時代」をひらけるか『地域生活者と共生への回路』頁17・地域と自治体・二宮厚美)と婦人労働者の現状を書いている。松林分館が開館した時に、この地域の実情に詳しい一人は「この辺は2/3位が共稼家庭よ」と教えてくれた。実際松林分館では家庭教育学級の参加者の多くが子どもが幼稚園に入った年、あるいは、第1

子が小学校に入学した時あたりを契機にパート労働に出ていく母親が多いことも事実である。その多くの理由が教育費とローンの一部に担う為が現状であった。そして、多くの場合、最初は数時間単位の労働が、まもなく朝9時から午後5時までの時間帯になっていく。そして、働きに出ることの多くが経済的な自立よりも、働かざるを得ない状況の中で、出ていったというのが現実であった。家庭に帰れば、生活者としての課題がいろいろとおしよせてくるのも、又女性であった。近所の付き合いから、学校での行事やPTA活動、子ども会の活動等さまざまな地域での生活者としての背負いこみながら、必死に生活をしているというのが、パート労働を含めて、働く女達の現状であった。また、平均寿命が長くなる中で、老後をめぐってさまざまな問題を抱え込んでくるのも女達であった。そこでは多くの女性が二重の労働を背負いながら、さまざまな矛盾を内蔵していた。

日本国憲法では、法の下での平等、家族生活における両性の本質的平等を保障していたが、現実には、男女の不平等は厳然として存在している状況はまだかわらなかった。1975年7月1日に国際婦人年世界会議で世界行動計画が提起され、1975年から1985年までの10年間を婦人国際年として設定した。そして、1979年には「婦人に対するあらゆる形態の差別撤廃にかんする条約」(婦人差別撤廃条約)が締結され、国際的な規模で、性差別の撤廃、男女平等の権利を実現をめざしての取組がはじまった。「家族の福祉及び社会の発展に対する従来完全には認められていなかった女子の大きな貢献、母性の役割に留意し、また出産における女子の役割が差別の根源と成るべきではなく子の扶養には男女及び社会全体が共に責任を負うことが必要であることを認識し、社会及び家庭における男女の役割を女子の役割とともに変更することが男女の完全な平等の達成に必要であるということ」(婦人差別撤廃条約前文)と男女平等を実現するために性による分業の克服を提起していた。

② 女性問題講座を中心に「婦人差別撤廃条約」を学ぶ 婦人問題学習第I期

松林分館では、「主婦層の問題なら主婦だけ、働く婦人なら働く婦人だけが努力すれば解決できる問題ではなく、その問題の所在は絡みあっていて、女性という同じ立場で、その解決に向けて努力していかなければならない」(紀要 59頁 高橋邦夫『働く婦人と主婦の接点を求めて』福生市公民館発行 昭和58年)という視点で参加条件の困難な労働婦人と家庭婦人が共に学ぶ場を積極的に用意していったのが1980年に始まる女性問題講座であった。10月31日から6回、午後7時30分から9時30分の夜間の時間帯での女性問題解決に向けての講座が開始されていった。それは婦人のおかれている状況を客観的に整理し、家庭、職場、社会における婦人問題解決の糸口を見つけることを主題にした女性問題学習「あらたな婦人の生き方をめぐって」であった。婦人労働をテーマにしながら来稽琴子氏(婦人問題研究家)、富永静江氏(白梅短大教授)を講師に迎えている。

1981年「女性の生き方を求めて」をテーマに「新しい家庭のありかたをめぐって」「女が働いていくために」「ゆたかな老後生活のために」「わたしの婦人問題」「地域と婦人」を富永静

江氏（白梅短大教授）、「女と法」朝倉睦子氏（都立大助手）講師に開催された。1982年6月25日から全6回「女子教育」を武田京子氏（評論家）、「婦人の労働」富永静江氏（白梅短大教授）「婦人問題とは」樋口恵子氏（評論家）、「私の婦人問題」、「婦人の老後」（白梅短大教授）、「地域の中でのかかわり」武田京子氏（評論家）の講師を迎え、夜間の開設にも関わらず50人もの参加者が熱心に受講した。その20人が労働婦人であった。この講座に参加したひとり「全6回の講義を通して、働く婦人（特に既婚者の）がこんなに増えて（受講者の3割？）、同時に、女性差別をおかしいと感じている人が、私の横にこんなに居ると思うと心強く感じたことでした。」（講座『新たな婦人の生き方をめぐって』文集5頁 昭和58年 福生市松林分館発行）と書いている。また「今年度の講座を受けて本当に感動したことは、受講者の方々はそれぞれ異なった立場及び職業の持ち主ですが、各自めいめいは実にいきいきとまた遅い人生を送っているとのことです。（略）いろんな体験を持ち合わせた人々が、女性が女性であるがゆえにあるいろいろな障害を少しずつでも、人間本来の姿に戻せるよう努力をして行こうと思っています。」と書いている。単に講義だけではなしに、既婚の労働婦人が厳しい労働現場の中の矛盾と向き合いながら、がんばっている姿は、主婦を揺り動かす力にもなっていた。

83年度は「女をめぐる法（法女性学）」がテーマであった。講師に金城清子氏（東京家政大学教授）を迎えて1984年1月27日から3月まで6回開催されている。憲法で男女の平等が保障されているが、その内容は様々な矛盾をもっていた。女性の権利が何処まで内実として保障されているのかを、性による分業論を克服していく視点から、家庭、労働、教育、社会保障等の各々領域ごとの法制度を点検し、もう一度、男女のありかた、家庭のあり方を考えるという視点から開設されていた。1月27日、「男女平等とは」、2月3日「家族と男女平等」、2月10日「教育と男女平等」、2月17日「雇用と男女平等」、2月24日「社会保障と男女平等」、3月2日「婦人差別撤廃条約にみる男女平等」が講座の内容であった。1984年度は「女がいきいきと働くために」をテーマに、講師に富永静枝氏を迎えて、女性の経済的な自立と婦人労働の現実や「婦人差別撤廃条約」「雇用均等法」を学習課題としていた。

③ 婦人問題学習—婦人の自立を求めて—第2期（1985年から1987年）

婦人問題学習の第2期は1985年から1987年までの2年間、この時期は「子育て以後の婦人の自立」を中心テーマにしていた。1985年「高齢化社会と女の自立」をとりあげ、2月26日「高齢化社会とは」谷内真理子氏（評論家）、3月5日「看とりは女だけなのか」富永静枝氏（白梅大教授）、3月12日「働き続けることと老人介護」沖藤典子氏、3月19日「公的介護、地域ぐるみでの介護」谷内真理子氏等が講師であった。1987年は「子育て以後の私の生き方」がテーマであった。この講座は、平日の午後の時間帯での開催であった。1986年度には、子育てを男の側から捉えることを通して、婦人問題を男の問題と考える「男の子育て—性別役割分業を越えて」が開設された。3回の短い取組であった。「わが家の子育てを語りあおう」「子育てのめざすものは」「性別役割分業について考える」という内容で講師は谷内真理子氏がつとめ

た。担当職員はこの講座を組むに当たって「松林での2年間の女性問題講座から見てきたものは、女性問題＝性別役割分業ということです。いままで婦人問題ということがしっくりと入っていなかった私でしたが、この性別役割分業というところの一点で目をひらかされたような気がします。」「婦人問題＝性別役割分業の解決は、男が変わらなければどうしようもないではないか。そんな思いから、男性を対象にした婦人問題の入門講座的なものは出来ないかと考えた」「性別役割分業……それを乗り越えていく手がかりはないか……そこで男性にも比較とつきやすいだろう。そして、自分の問題としてとらえやすいと思われる子育てをテーマにして、そこから、家事等の主に家庭内の性別役割分業を考えていくことにしてした。」(中根浩「婦人問題講座から男の子育てへ」 紀要66頁 福生市公民館発行昭和62年)と述べている。

④ 女性問題学習3期－経済的自立へ向けて－1988年から現在まで

多くの主婦が、女性の経済的自立を求めてというよりは、生活現実の中で働かざるを得ないというのが実態で、主婦が再就職をめざす。しかし、手にする技術を持たないというのが現実である。日本の婦人労働の雇用形態の特徴である。M字型雇用の実態の中で、中高年の女性が仕事を探す時、正規雇用の途は固く閉ざされ、圧倒的な多数の女性がパート労働しかみつからないというのが現実である。しかも、多くの場合、賃金も低く、権利も無視され、いつ解雇されるか分からない不安定な状況で、雇用されている。こうした中で女性の再就職の条件を豊かにする為に何らかの資格を手にする具体的な「職業準備教育」の要求が強まっていた。婦人問題講座の第3期は1988(昭和63)年以後現在まで婦人問題の理解とその解決に向けて、主婦の再就職のための資格獲得(簿記3級)を目標に「主婦－再就職への設計図」が1988年8月8日から11月27日まで、週3回、講座全体で27回が開催された。参加者16名、1988年の講座では簿記3級試験(日商簿記3級)14人が受験し、10名が合格、その後、5人の参加者が、簿記3級資格を基に、経理事務に就職をした。1989年度は2級簿記を目指しての取組で、9名が受験し7名が合格、3級受験の5名が全員合格した。「夜間、週3回というかなりきつい講座にも関わらず、根気よく続けた婦人の学習要求には目をみはるばかりであった。それを支えた家庭の援助も大きかったと思う。(略) 婦人問題学習の理解と克服を一方に目標をおいたが、簿記の実務学習に時間がとられ、いまひとつ参加者の胸におちていないのではと感じた」(福生の社会教育 昭和63年度版) 福生市教育委員会、発行)と担当職員は書いているように、女性教育での職業準備教育として「資格」を得る学習と「固定的な性別役割分業意識を払拭して、婦人の人権確立にむけての内容」をどう統一的に発展させていくかが課題となっている。

また1988年、「人生80年時代をどう豊かにいきるのか、老後、夫婦の関係をうるおいのあるものにするには共通の趣味を持つことも大事では、碁や将棋は男がやるものと思っているのは、ちょっと違うのでは」「ボケ防止に絶えず頭を使うし」「囲碁をやろう」というOさんとの松林での世間ばなしから受けて「子育て以後の地域のつながりが薄くなっている女性が地域での仲間づくりや、夫婦での共通の趣味をもつことが、人生80年を豊かに生きていくことにつなが

る一面をもっている」ことを視点に入れて「女性のための囲碁教室」「女性のための将棋教室」が取り組まれた。婦人の学習の多様な広がりがもっておこなわれている。

(4) 女性史講座

1982（昭和57）年から女性史の学習と自分史の学習を平行して行った講座であった。その視点は4つ。自分史を書くという作業を含めて(1)歴史に学びながらいまを考え、(2)自らの歴史を通して、戦後民主主義を改めて捉え直していく、(3)女性として母として、さまざまな矛盾を抱えた一個の人間として、女性解放・自己解放を自分の問題として考えていく。(4)歴史を知識としてではなく、自分の生活を切り開いていく力として歴史を学ぶ必要がいま強く要求されている。そして歴史的事実を自分の歴史認識として構築できる力をもつことである。「現在の生活に満足している」と答えた人が総理府の調査では7割りを越えている。世界的な経済成長をとげる日本、一方でアジアの人々が置かれている状況がある。そのアジアの貧困と私達の生活がどう関わりあっているのか、核や、飢え、戦争の危機の中で、どれほど平和や差別の問題が、女の問題として、どれほどとぎすまされた感性の中で考えられているのか。そのことが、「私」の問題としてどうつながっているかを明らかにする「いま」である。それは、歴史を学ぶことによって始めて可能な仕事である。戦後の歩みの中で、人権の問題を自分の生活を通してつかみ直していく。そのことを含めた戦後民主主義の点検である。そして一人の女性として、歴史の主體的な認識を形成し、女性解放の課題に迫っていけるかということである。こうした視点で、自分史・女性史講座がスタートしたのが1982年（昭和57）2月であった。「女性史を学ぶ＝近代女性史と自分史」というテーマで女性史研究家の早川紀代氏が講師をつとめている。1983年（昭和58）「同時代を生きる」をテーマに自分史年表の作成と、戦後史を歴史学者の川村善二郎氏と戦前・戦中、戦後の女性の目覚めと自立への歩みを、地域新聞「どんぐり」を発行してきた保谷の鳥海志げ子さん、全P研世田谷の清水文江さん、三高連の福永笑子さんに語ってもらっている。他人の歴史体験を通して、何が共有できるかを討論しながら、同時代に生きる女性の課題はなにかを考えあっていた。平行して、自分史の年表を作成しながら、講座の他に自主的な学習活動を継続し「主婦論争」「家事労働」に関する資料を読み、レポートを書き、討論しあっていた。この討論の中で自分史年表をもとに自分史を語り、討論をしている。自分史年表をもとにしながら自分史を語る時間は一人だいたい7～10時間ぐらいかかっていた。1984年（昭和59）11月に早川紀代氏で①明治後半から大正期の女性、②大正デモクラシーと女性、③母性保護論争、④婦人労働運動を学習し、1985年3月に川村善二郎氏で「基本的人権の歴史－部落解放の歴史に学ぶ」を学習している。そして、1985年「戦前・戦中の婦人運動」の学習、1986年には夜間で「戦後の婦人運動」の学習が行われた。特に、1982年から1985年まで、必要な資料を読み、レポートを書いて、論議していく作業が、毎回のように続けられていた。この講座に参加した75才の女性は自分史年表の作成にかかわって「女性史講座に参加して先ず最初に書かされたのが、私のこれまでにいたる年表であった。どんな生き方のきれいな聖人君子でも、長い人生の間には、人に知られたくないことが一つ

や二つあるはずだと思うのは私の下衆のかんぐりだろうか。年表は戸籍と同じだと思う。それを正しく書くことは相当な覚悟が必要だと思う。……コピーされた年表をみんなに配布するとき、『これを皆さんに見せていいですね』と主事さんが確認されたのは「覚悟はいいか」と問われたのだとおもった。鎧のように着ていた物をすべて捨てた私は、裸の王様ではないけど、今はどんなに美しい着物も着たいとは、思わなくなっていた。与謝野晶子に学び、平塚らいてふを身近に感じ、生きてきた自分の歴史の上に確固たる足跡を残した人達を、女性史の中で知った日から私が変わった。……私自身が変わったのだと思う」と書いている。(明治・大正・昭和・女の歴史を学ぶ—自分史を通して歴史を学ぶレポート、福生市公民館松林分館) また、「この講座の中で私は初めて『水平社宣言』を読み、さらに西光万吉氏による「水平社の兄弟達へ」「部落婦人の立場から」の二編を読み、大きな衝撃を受けました。私がこの年まで生きてきた過程で被差別部落やそこで苦しい境遇を強いられている人々に目を向けたことがありませんでした。私とは関係のない遠い所での出来事であり、遠い事実でしかなかったものへ今目を向けようとする時、私はとまどいました。「水平社宣言」を読んで、私に一体何を学ぶのだろうか。かつてその事に目を向けたことがない私が、その中からなにを学びとれるというのであろうかと。しかし、川村善二郎先生は、宣言の中に出てくる「吾々」にあたる部分を、自分の一番関心のある被差別のものに置きかえて読んでみるようにと言われました。はたして私は「我々女たちは」に置きかえて読んだのでした。「水平社宣言」はまさしく人間宣言でした。私は丁度同じ時期に読んでいた「婦人に対するあらゆる形態の差別撤廃条約」前文に述べられている思想と同一のものを学びとりました。また、歴史を何故今学ぶ必要があるのかも判ってきました。(略)……15戦争の歴史を女達の生きざまを中心に学びました。国民一人一人が人権など全く認められない総力戦体制の中で、しかも多くの差別の状態の中にいる女達でしたが、その総動員精神をもってイキイキとさせられた女達(銃後の女達)の姿をさまざまと知らされました。大きな矛盾の中で、しかし、女達の力があたかも価値のあるもののように励まされ、ひたすら力を発揮する女達を知れば知る程、今私達が歴史を学ぶことの意味を深く理解できたのです。そして私は女性史を通して厳しくも素晴らしい「人権学習」をしたのでした。」(第25回東京都公民館大会資料・41頁 東京都公民館連合会発行)と書いている。

(5) 家庭教育学級

1970年代に始まった非行のピークは80年代に入っても「いじめ」問題も加わって寧ろ深刻化してきた。新聞をひろげれば連日、非行、自殺、いじめ等の問題が目飛び込んでくるというあり様であった。そして、その背後にある家庭や学校の問題が語られ、家庭の荒れや家庭基盤の崩れや学校教育の荒廃が指摘されていた。一方、小・中学校の教師からは、その原因に家庭教育ありかたが、さまざまな形で問題として指摘された。「基本的な生活習慣が出来ていない」「生活のリズムが確立していない」「子どもの基礎体力が落ちている」「発達の歪み」等さまざまである。こうした現実には確かにあり、その都度「家庭教育の充実」が言われ、家庭教育が問題にされるたび

に、母親が問題にされることが多い。そして「子育ては女の仕事」「家庭のしつけ教育が出来ていないのは、子育てを女がきちんとしないから」ということで、多いの場合「母親が子育てを担うもの」として母親がその責任を問われることが多いのが現実であった。「子育ては母親が担うもの」という性別役割分業が前提とされがちである。そして、「子育て」が強調されればされるほど、性別役割分業が再生産されがちである。

一方若い母親にあっては「私は結婚するまで23年間、小さい子に接したこともありませんでした。もちろん、だっこをしたり、おしめをとりかえたりなんて全然したこともありません。

(略) 始めて我が子を抱いておっぱいを飲ませたとき、自分の子ながら、小さくてどう抱いてあげればいいのか判らずに看護婦さんに『どう抱くのですか』と聞いてしまった。」(昭和56年家庭教育作文—私の子育て)と書いている。そして、病院から帰ると「それまでの私の生活は、近所に友達もなく、雨が降れば誰とも口をきかないという毎日でした。そんな環境の中で、娘は人一倍、ひとみしりがはげしく父親を受け入れないというありさまでした。とにかく、母娘一秒とも離れられない状況です。」(58年家庭教育学級作文、—私の子育て—松林分館)「私は東京には友人もほとんどいませんでした。両親も離れています。夫の帰りも遅いので、私の背中に『責任』と書かれた石をくくりつけられている毎日でした。公園にでかけ誰かを待ち、だれにも会わない日は一日中だまって過ごしました。育児書を読んでは「～した方が良い」ということを「～しなければならない」と感じ、良い母になるためにはどうしたらいいのかということばかり考えていました。」(昭和60年度家庭教育学級作文—私の子育て)。「そのころ、まわりの環境は同世代の人がなく、当然子どもの遊び仲間もない状態でした。公園の外にできるだけ連れて歩くようにしたけど、相談相手は、もっぱら、遠い実家の母と電話で話すぐらいであった。そんな状態ゆえに余計、子どもの小さな一つ一つの現実に集中することになった。」(昭和59年度家庭教育学級作文—私の子育て、松林分館)、「実家から家に戻り、主人が会社に出勤する時、私は口癖は『早く帰って来て』という言葉の連続だったような気がします。そして、その頃の一日は、今の一週間分位に相当するものではないでしょうか」(昭和59年家庭教育学級作文—私の子育て)と乳幼児をもった母親の子育ての状況を書いている。ここに非常によく現代の若い母親を取り巻いている問題状況が鋭くあらわされている。社会からも孤立、分断された家庭の中で、物理的にも、精神的にも子どもにしばられ、母と子がお互いに拘束しあっている。そうした若い母親の暮らしが問題である。松林分館の家庭教育は少なくとも、①若い母親の生活そのものを問い直していくこと、そしてそこに現れた、親と子がお互いに拘束しあっている生活、自己閉塞的な生活から、母と子をときはなつことに目をむけ、母と子が精神的に拘束しあっている状況を明らかにする中で、もう一度子どもと向き直っていくことを大事にしながら②「子育ては女が担うもの」という性別役割分業意識から、子育てが、男女の共同の仕事であることを明らかにしていくと共に、子育てについての共同責任をどうしたら暮らしの中につくり出せるかを考えていく。③子どもの見方が他人との比較においておしはかるという子どもの見方を変えていく。一人一人の人格を大事にし

ながら、人間が育つということの意味をはっきりとさせていく。④子育て期を含めて、母親も父親も含めて、自分の人生観、生活観なりを、「差別撤廃条約」に示された方向で、点検しなおしていく、そうした課題を大事にしながら、1979年からはじまっている。

家庭教育学級は1979年から1980年、乳幼児の成長と発達をテーマに、子どもの成長発達や子どもをめぐる生活や文化を中心課題とした時期、1979年度は「乳幼児の発達のすじ道は」をテーマに中村ちよ氏「いま乳幼児の生活を見直す」、「乳幼児の心と体の育っていく道すじはⅠ・Ⅱ」茂木俊彦氏（立正大学助教授）、「今幼児の生活を見直す」と細谷勇太郎氏（コロリン村幼稚園園長）「子どもの生活と文化」福地トシ（井の頭保育園園長）等を講師に開催されていた。1980年は吉村真理子氏（立川保育専門学校講師）、小川博久（学芸大学助教授）、浦辺史氏（日本福祉大学名誉教授）加えて立川共同保育サークル、どんぐりの会の代表者を講師に迎えて講座が開設された。1981年から1984年までは、子どもの成長、発達と母親の自立がテーマに、家庭教育学級の講座の中で女性問題学習が位置づけられた。1981年こどもの成長発達を吉村真理子氏（都立立川保育専門学校講師）「これからの学校教育」を白井慎氏（法政大学教授）、「婦人のおかれている現状」を富永静江氏（白梅女子大教授）、「子育てと自立」をテーマに木村栄（評論家）が講師となっている。1982年、1983年は、テーマがそれぞれ「乳幼児の成長発達と子育て後の生き方」「乳幼児の成長発達と婦人の現状」、1984年は「子どもの食」をテーマに、おやつの調査活動や自分達の実践を報告しながら講座が行われていた。

1985年（昭和60）は、職員全員が保育室事業（幼児室事業と福生では呼んでいる）を担当することになった。公民館事業として「子育て期の母親」を対象にした講座が飛躍的に増えた時期であった。本館5コース、分館がそれぞれ2コース、の9コースの幼児室事業（保育室）が展開をした。松林分館の保育室事業（幼児室事業）も前期（5月から10月）1コース、後期（11月から3月）の2コースが開催された。松林分館の家庭教育学級の前期は「子どもの成長をテーマにした手作り絵本づくり」をテーマに、開催された。講師は武藤順子氏、（絵本作家・東京絵本展審査委員）が1985年、86年の講師をつとめ1987年から90年は絵本作家の木住野利明氏であった。この講座の参加者の一人は「よかった！この一語につきます。なにしろ、自分で考え、絵を描き、話を書き、してつくった本が一冊、ちゃんとできたのですから。始めも、最中も、本当に製本までいけるかどうかいつも不安ながら、きびしいペースに追まわられて、夢中でかんばっているうちに、できてしまった！という感じです。途中のレポートや「どこそこまでやってくる」という絵本の宿題は、学生時代以来の徹夜をさせ、シンドイものでした。キツイ、シンドイと愚痴もでしたが、追われていたからこそ、何とか、できたようです。貼りつけた本の中身を裁断して、表紙をつけてちゃんとした本になった時の、あの感激。やみつきになりそうくらいステキなものでした。その出来の良し悪しは別として、5月から半年、がんばった証が残せました。子どもの親とはなれて、集団の中で遊ぶたのしさを味わい、いろんなことを覚えて、成長しました。親の方も、仲間の中で過ごす時間を持って、刺激され、少しは成長したようです。絵本講座は大変

だったけど受けてよかった、心からそう思います。」(昭和60年講座を受けての感想)とその感想で書いている。そしてこの講座は前期家庭教育学級として引き続きその後も開催されてきた。

1985年の後期家庭教育が11月から3月まで「ともに育ちあう子育てをめざして」をテーマに開設され、1986年も同じテーマ、1987年「始めての子そだて」をテーマに開設された。この講座の担当者は「“預ける、預かることを通して、子育てを考える”中心に、各年度ごとに希望者の希望等を入れて担当者がプログラム編成をしていた。テーマは、昭和60・61年は『ともに育ちあう子育てをめざして』、62年度は『はじめての子育て』であった。62年度は婦人労働と主婦再就職についての要望が高く、後半の2回、富永静枝先生(白梅短大教授)の講義、市内の女性2名の再就職体験を交えて実施した。」(中根浩「保育室からの出発」紀要 48頁福生市公民館発行1988)「参加者の多くは、仕事を止めて、思う存分子育てに専念したい等と自分を位置づけている。しかし、その事が、ともすると、母子密着による弊害を多く産んでいる。講座への参加を通して、視野が広がる中から、子育て=母親の役割分業をどう克服していくか。自分自身をどう獲得していくかが問われているといえよう。講座の中での参加者の意識を変化を作文に通してみよう。……「結局、5ヶ月の間、子どもを見つめ、みなさんに会い、そうしているうちに、やはり『自分』を考えていました。子どもとの関わり、夫との関わりの中で、私はどうやって生きてゆくかを(保育室に参加して、61年)「昨年(60年)の4月まで仕事をしていた私は、仕事よりも家庭にいる方が向いていると思い込んでいて主婦を夢みていました。退職後、(略)娘が生まれてから、当然のように娘中心の生活になり、自分のことが二の次、三の次になりました。半年が過ぎて、ホッと一息つけるようになった頃から毎日が物足りなく感じられるようになりました。家の中でも用事等をいくらでもやることはあるのにやる気になれず、ただただなにかしたい、充実感のある日々を過ごしたいと思うようになりましたが、なかなか行動に移せなくて、この勉強会が第一歩です。」(「自己紹介」62年Sさん)「二度に渡って、社会における女性のお話を聞かせて頂き、改めて、いろいろと考えさせられました。家庭にいて漠然と“社会”に出ることを考えていた私は、もっと真剣に、将来も踏まえて、取り組んでいかなければならないと気づきました。略」(「富永先生の講義を受けて」62年度)このように「子育て以後をどう生きるか」という問いが自分自身にてされてきたというえよう。」(中根浩「保育室からの出発」紀要 49頁 福生公民館発行1988年)とこの講座の狙いと参加者の変化を書いている。家庭教育学級での取組の方向が「子どもの成長発達」をテーマにしながら、同時に子育て期とその後の女性の生き方を「性別役割分業の克服」という視点で提起していく。その講座を通して女性自らが暮らしの中で主体に生きる力を獲得していくきっかけにはなっているのではないか。家庭教育学級の内容が、「子どものしつけ」や「成長発達」が強調されれば、されるほど、子育てにおける性別役割分業が再生産されがちで松林分館の家庭教育学級の実践の視点は今後も大事にされていかなければならないだろう。

3. 松林分館の成人教育10年

(1) 松林分館の成人教育の柱

成人教育、それは公民館にとって活動の要の一つである。すでに1960年代、三多摩地域で当時国立市公民館館長であった徳永功氏によって公民館三階建論が主張され、公民館での社会科学の系統的学習の重要性を説かれ、「現代教養講座」や「市民大学講座」「市民大学セミナー」等の講座が1960年代から1970年代にかけて実践され、三多摩の公民館活動に大きな影響を与えていた。そして1974年「新しい公民館像をめざして」が東京都社会教育部から出され「公民館は住民にとっての『私の大学』です。」という形で「……現代のような激動の時代にあつては、困難な状況の中で自らの道をきりひらいていく主体的な判断力や認識力を我がものにしていくことが、だれにとっても必要……そのために……人間や社会についての学習が不可欠。……その学習も日常生活や身近な問題を内容とするだけではなく、人間存在の根本的な問題を内容とする問題や全世界的な視野での問題を学習内容としてもつことが必要……。つまり身近な問題を踏まえながらも、さらにつきつめた根源的な問題をいかに学習するかが、いま国民ひとりひとりもっとも重要な学習課題であるのですが、公民館はそのために十分な役割を果す存在……。住民に対するサービスや役割をほとんど自覚していない日本の既成大学に期待をよせることができない現状を考えあわせると、公民館自ら住民にとって「私の大学」として全市民の学習要求にこたえるほどの豊かな内容を具備していかなければならない」と提起していた。福生市でもすでに、1972年「市民大学講座」が教育、歴史、の2コースが設定されていた。それは、プログラム編成を市民と共同で作成し、3～4年をかけて系統的な学習を深めようというのであった。こうしたことを踏まえて、松林分館では開館当時から「地域のさまざまな要求を教育要求と組み変えながら、その実現に努力していく」という方針と共に、成人の教育文化活動について「①大人のもつさまざまな学習要求に答えていく努力をすると共に、系統的な学習の深化と学術研究の豊かさ、楽しさが参加者自ら体得できるよう努力をしていこう。②地域の成人の持っている専門的な力が生かされ専門的な知識や技術をもっている市民をできるだけつなげる努力をしていこう。③成人が公民館にかかわれる事業を積極的に開拓していこう。そのため、多面的な活動をおそれずにやっていこう。」、文化活動について「①一緒にやりながら、市民が楽しくつきあえる場をつくろう。そのため、文化事業を大切にしていこう。②市民の持っている技術が交換しあえる場をつくろう。そのための情報を出来る限り住民に伝える努力をしよう。③子どもが豊かな文化に接し得る場をつくろう。そのため松林分館ホームシアターや、文庫を豊かにしていこう。④住民の文化的な活動を積極的に援助しながら、その活動が共有できる場を積極的に提供していこう。」という事業視点をうちだしていた。

(2) 松林分館での成人教育の展開

先に述べた視点で立って分館の成人の学習は展開していった。この10年間の成人の学習を概

括しておこう。1979年から1983年、この時期、1979年は子どもの生活や教育にかかわって「子どもの生活と学校教育を考える」講座、「子ども会指導者講習会」、「教育問題」をテーマにした講座が3つ、市民大学講座として、文学コースが「古典、万葉集を読むことを通して、当時の人々の生活や、ものの考え方を明らかにしていく。併せて日本文学の典型的な古典を学ぶ」ことを目的とした「万葉集を読む講座」や、歴史コースとして市民自らの力で地域の歴史を発掘し、再構成する力を持つことを目的として、参加者が自ら郷土に関する歴史論文を書いて提出し、それを元に討論をしていく。そして、専門家の歴史学者が討論と論文を踏まえて課題を整理し、参加者に提起しなおしていく、という方法をとりながら取り組まれた「郷土史専門講座」、この講座そのものは1972年（昭和51）から1984年（昭和59）まで継続され、その間実に30の論文が書かれ、その参加者の中の何人かは市史編纂委員を引受けている。1980年に「日常の身近な問題から、私たちの毎日の生活を規律している「法」とは何かを考える」市民大学「法律」が開設された。法律講座は「家族法」「少年法」「核家族と法」と1983年まで継続され、その後本館の事業として引き継がれた。

1979年から1983年まで、「教育」「文学」「歴史」「法律」が成人の学習内容として組織されていた。しかも、教育・歴史・文学のコースはそれぞれ準備会が組織され、講座のプログラム編成は市民との論議の中から組み立てられていった。

第2期は、第1期の教育と歴史は引き続き大きな柱として継続されていった。1985年度教育講座では中学での進路の問題を中心課題にすえ、「進路を考える講座」を第2中学校PTA3年学年委員会と共催している。1987年から「今や世界の経済大国と言われ、国際社会で、それなりの重要な位置を占めるようになった。しかし、一方で、アジアから日本の『軍事大国化』を危惧する声も高くなっている。また「戦後民主主義」の空洞化が言われ、その危機が問われている今日。状況の中で、改めて戦後の日本の歩みを、政治や経済の動きを通して考えていく」場として「戦後史」講座が開始され、その後、日本の近代・現代史学習へと発展している。また、「高齢化社会を考える講座」が21世紀への課題学習として取り組まれていた。1985年以後、21世紀に向けての課題として、「情報化」「国際化」「高齢化社会」の3つの言葉がキーワードとして登場してきた。とくに、高齢化社会の問題は、人生80年時代を迎え地域課題としても現実的な対応を求められるようになってきた。老後の生活設計の問題、一人暮らしの問題、寝たきり老人の介護の問題、家族関係の問題を含めて、医療福祉、暮らしの問題、福祉政策の問題を含めて、高齢化社会の課題を学ぶ「高齢化社会を考える講座」スタートしている。健康に関わって「『食』と『健康』との関わりは、一体どうあるべきか。食と健康についての講義とエアロビックスの実技を通して、私たちの健康を考えていく」と言うことで「暮らしと健康を考える」講座が始まり、翌年は、現代人のストレスを課題にとりあげていた。

1987（昭和62）年はケースワーカーとの連携をもって、「識字学級・ことばの会」の取組が始められた年でもあった。今日のように義務教育が普及徹底した時代において、日本語の読み書き

が獲得出来ていないということはあるに思われがちであるが、実際福祉の現場で、「字が書けなかったり、読めなかったというケースは稀ではない」ことをケースワーカーは指摘している。文字の読み書きができないということは、その人の生活そのものを狭くせざるを得ない、基本的な人権にかかわる問題である。人権教育には二つの側面がある。一つは人権に対する理解を深めることであり、もう一つは、基本的人権をおかされている人々に対して、その回復のためにどれだけ、具体的な手だてを保障し、その学習が保障されていく場が用意されるという両面が大事な課題であった。そうした人権教育の一つとして、識字学級が開始した年であった。その年は実は国際的にもユネスコの第24回大会で、1990年を国際識字年にすることを決議した年であった。ユネスコ・クリーエ誌社説の一節に「たった一人の人でも、知識の世界から除外され、それぞれの人生の大切な決定を自分できめることのできない状態に置かれている限り、非識字者をなくす闘いは続けなければならない……」とその重要性を指摘していた。松林での識字教室の参加者の一人は「(前略) やがて子どもが生まれ、書く必要にせまられてきました。具合が悪くなれば、お医者さまへ連れて行かなければなりません。予防接種もうけさせなければいけません。問診票などへの記入もあります。そういう時は、他人を頼るわけにはいかないのです。携帯用の辞書を持って行き、分からない字を、人目をさけながら調べて書いたこともありました。そうこうしているうちに、幼稚園、入学、学校への提出物、泣きたくなるほどわからない事だらけでした。その時ほど、結婚までの5年間を無駄に過ごした自分を悔やんだことはありません。その頃からです。(私は勉強するのだ)と自分自身に誓ったのは……学力のない私はあらゆる面で知識が乏しいが、とにかく日本語だけでもよい、なんとかしなければ……毎日その思いを抱き、やっとな今、それが実現したのです。しかも私が理想としていた学び方、負担がかからなく、リラックスして日本語を覚えられる、和気あいあい、人生の先輩である方々との体験談にうなずいたり、教えられたり、胸をうたれたり、週に一度のそのひとときがとてもたのしみなのです。入会をしてこの7ヶ月間、多くの言葉を覚えることができました。もうすでに3年も前から開かれているという識字教室、福生に住んでいてほんとうによかった、と思う次第です。どこかに私のような状況で学びの場所を求めている方がいるかも知れません。その方に声を大きくして伝えてあげたいのです。『一緒に学びませんか』と」(Penser—ことばの会文集第3集 福生市公民館松林分館識字学級編 1989年)と松林での識字学級の学習について書いている。

成人教育は、自らの歴史を切り開いていける主体形成の場にどれだけなっていけるかが、今日鋭く問われている時期である。1987年の成人の学習は教育、福祉、歴史、健康の4分野がおこなわれ、この分野での取組はその後引き継がれている。

(3) 松林分館における成人に対する文化事業の視点

1979年から文化活動について「①一緒にやりながら、市民が楽しくつきあえる場をつくろう。そのため、文化事業を大切にしていこう。②市民の持っている技術が交換しあえる場をつくろう。そのため、情報を出来る限り住民に伝える努力をしよう。③子どもが豊かな文化に接し得る場を

つくろう。そのため松林ホームシアターや、文庫を豊かにしていこう。④住民の文化的な活動を積極的に援助しながら、その活動が共有できる場を積極的に提供していこう。」という事業視点をうち出していた。

文庫や、松林ホームシアター、或いは、住民の文化的な活動を積極的に援助しながら、その活動が共有できる場としての「だれでもなんでも展」については「公民館と地域を繋ぐ」の中で書かれているので、ここでは、松林分館が事業として行ってきた文化的講座の10年間の変遷をふり返っておこう。

(4) 松林分館での文化事業の展開

消費社会になって久しいが、今日、欲しいものはなんでも商品として手にすることができる時代である。少なくとも、1960年代始め頃までは、生活に必要なものは、一寸した手仕事で作りだしてきたものである。そこに、生活の智恵と技があった。今、生活にかかわる技が極端に衰えてきた。一方、現代社会での高度な情報化社会と管理社会の中での長時間の労働は、日々緊張とストレスを高め、生活者としてのアンデンテティを喪失させ、一層精神的な不安を増大させてきている。そうした現実の中で、改めて、人間性を取り戻す場として趣味的な活動や、レクリエーション活動へ注目が集まっているし、現にカルチャーセンターでの習いごとやおけいこ事は結構な繁盛をとげている。しかし、そうした活動が疎外状況を切り開いていく力になっていないのも現実であった。そうした状況の中で、苦しい生活や厳しい生活、人間疎外を生み出している生活自体を主体的に切り開く為の活動として、趣味的なと呼ばれる人々の表現活動を大事にしていくということは、そうした活動を文化の問題として捉えなおしていくことであろう。その趣味的な活動も、かつては生活と結びついたものであった。生活者として物を作るということは、非常に技術と技能が要求された。そこでは使い勝手や、その機能性が要求され、美しさが要求されていた。そこに「民芸」が文化性をもったのである。ホビーと言われるものが、一つの文化を持つためには、基本的な技術の取得とその広がりや深さが要求される。その広がりや深さはその講座を担った講師の力にもよるが、幸いにして松林分館は講師の人々に恵まれた。1979年「若い人の為の陶芸教室」を夜間開催している。講師を担っていただいた陶芸家の柴田繁氏は「花瓶をテーマに、上に口のない花瓶を考えてみよう。」と提起した。参加者は上に口のない花瓶をさまざまに考える中で、今までの固定観念を取り払い、始めて形の意味を問いなおすことになった。そして、形の意味を問いながら、表現することの技術を高める努力を、教室終了後のサークル活動として発展させていた。書道が1979、80年と内田閑堂氏を講師に行われ、1980年に「七宝焼の基礎技術の習得」をテーマに下田和史氏（福生第6小学校教諭）で夜間開設、1981（昭和57）「七宝焼の基礎から中級の技術習得」を目的に、斉藤美寿子氏を講師に開催されている。そして、この年度は布目貫一氏を迎え、「身近な材料でできるマジック」をテーマにしたマジック教室も開かれ、男子の参加者が幅広く集まっていた。1983年「木彫、デコイ」教室が成川治氏（武蔵野美術大学講師）を迎えて、7回のコースで夜間開設され、参加者16人中、10人が男子成人で占められていた。

この講座の終了時の反省会の中で、成川氏は「今は僕が教えているという関係だが、みんなが、技術を自分のものにした時、それぞれが、対等の立場で、お互いの作品を批評する関係まで作っていきたいね」と語ったのを印象深く参加者は聞いた。それは一つの表現活動が、単にその人のレクリエーション活動で終わってしまうか、一つの表現活動を芸術的な立場までたかめる努力をしているのか、その芸術的な表現活動まで高める努力を、専門家と市民の共同でつくりあげていこうと言うこと意味していた。かつて教育学者の宮原誠一氏は「表現活動を、芸術とみるのかレクリエーション活動とみるのか。……このようなことが良く問題にされる。この答えは一つしかない。レクリエーションを芸術的に高めていくことが、民衆の表現活動の立場であるべきだ。この原則が保持されていれば人びとはどの段階から始めてもよい」（「芸術と社会教育」宮原誠一全集第5巻、273頁）と語っているが、公民館で一般的に趣味の講座とよばれている、表現活動に関わる活動を、改めて文化創造の問題として捉え直すことでもあった。

1984年から精密木工教室を開始した。かつて人びとは、生活に必要なものを自分達の手で作りに出してきた。その為の技術や技能を磨きあっていた。その製作の過程で、さまざま道具に出会い、その道具を使いこなしていく技を要求されていた。そして、それらの道具の修理、時にはその製作まで行う技術を身につけていた。高度経済成長の中で、人々の生活は消費者の生活になっていった。ものをつくる基本的な手順や技能を改めて我がものにならなければならなかった。この精密木工教室では日常の生活道具を木工でつくりながら、基本的な木工の技能と知識の習得、道具の扱い方まで含めて学習する機会となっていた。講師は東京都身体障害者職業訓練学校教諭、稲垣秀夫氏、野口偉雄氏になった。1984年、引き出しつきの小物箱、85年「つり棚」、86年「ディレクターチェアー」、87年「キッチンロールタオルホルダー」、88年「ティッシュペーパーボックス」の製作が行われている。また1986年から4年間に渡って、夜間開設で、「金工作教室」講師に女性彫金作家の石橋初子氏を迎えて行われていった。

こうした活動に加えて、実際に野山を歩きながら、自然観察をする松林ひだまりハイキングが1982年から行われている。初期は宮岡一雄氏（明治大学教授）が講師をになってくれていた。

4. 松林ホームシアター

(1) 松林ホームシアター

1979年松林分館が開館して最初の取組がこの松林ホームシアターであった。

この頃も、子どもの生活は確かに、物が豊かになってきたが、子どもにとっての生活環境は極めて悪化してきていた。地域の中でもそれは、確実に進んでいた。実際松林分館の活動に参加してきた子ども達でさえ、テレビの視聴時間は、4時間が平均的視聴時間で、7時間以上という子どももいる現状であった。

子ども達の文化環境は明らかに悪くなっていたし、そうした中で、子どもが自分達の生活を能

動的に作っていく力が萎えてきたばかりではなく、否定的な事態に自らを追い込んでいく危機が様々にあった。

さらに、映像文化や子どもの雑誌文化の頹廃化もあって、子ども達の人権意識や平和や人の対する感性が非常に衰えてきていたことも事実であった。

こうした中で、子ども達をはじめ、父母を含めて、優れた児童文化作品を改めて提供していくことは、公民館にとっても大事な課題となっていた。

この松林ホームシアターの目的は2つ、一つは優れた映像文化財や児童文化財の提供していくこと、2つには、子ども達が自ら作っていく文化活動の発表の場であり、地域の子どもの文化に係わっている大人や青年に発表の場を提供していくという役割を担うように努力してきた。

そして、松林ホームシアターの作品の選定にあたっては、

- ① 子どもの生活がみずみずしく描かれているもの。
- ② 子ども達が仲間達と創造的な働きが描かれているもの。
- ③ 深い人間愛に貫かれているもの。
- ④ 明るく楽しい作品であること。
- ⑤ 作品を通して、「平和」や「基本的人権」「人間愛」にかかわっての問題提起ができること。

基本的にはこの5つの柱を作品選定の基準にしてきた。

1979年6月の「サンダカン八番娼館—望郷—」の第1回目からこの10年間で233回の上映回数におよんでいる。そして映画だけに止まらず、1980年には「サークルななよん」による影絵劇場、1981年11月29日、松林分館を拠点に活動をしていた小学生8人の「人形劇団小さな仲間たち」による「大きなかぶ」他の人形劇発表に見られるように、単なる映画鑑賞の場だけではなく、地域でコツコツと活動を続けている創造的文化活動の発表の場ともなっていた。

ちなみに1979年以後の年次別上映回数は次のようになっている。

年次別作品上映回数

昭和	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平成1	
回	13	18	23	24	21	25	23	23	24	20	19	合計 233

松林分館では、1983年、優れた児童文化運動を行っている専門家による上演活動を予算を工夫して劇団「波」の脇田万里子氏による「かたりげきじょう」の上演をおこなった。映像とは違った、本物の演技は、子ども達に新しい刺激を与えた。

子ども達が本物の感動を共有できたならば、その経験がやがて、子ども達の感性をより豊かにしていくのではないか。そうした思いから、1984年8万を予算化して、年一回でも、すぐれた児童文化に接する機会をつくることにした。この年度、大井数雄氏が主催する人形劇団カラバスの「ちいさい人形劇の会」の公演が1985年3月に行われた。その後、松林、白梅分館で隔年ごとに予算化され、松林では、映画の上映以外にも、1985年口演かたりべ [] の世界、1986年には市内で古楽器の創作をしている松本雅隆さんをお願いをして「手作り楽器 音遊びの世界」を、

1988年劇団どらによる「人形劇、猪八戒のばけもの退治」などを上演してきた。

フィルム借上、上演委託料年次別予算

単位は千

	昭和	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平成1
フィルム借上予算			60	120	120	150	150	149	120	120	120	120
上演委託		0	0	0	0	0	80	80	80	80	80	80

1985年になると、上映作品、上映日数もそれぞれ、17日23作品、86年19日27作品と増えていった。

それまで、8月という時期は、戦争や平和を題材にしてきた作品を選んで上映してきた。この年から、8月は「シネマフェスティバル for peace」平和の為の映画祭として、平和や戦争の問題を扱った作品を集中的に上映する期間とした。その取組が始まったのが1985年であった。

(2) シネマフェスティバル for peace - 平和の為の映画祭 - の取組

1985年はユネスコが提唱した国際青年年であった。その年の10月24日は国連発足40年目であり、10月24日から行われている軍縮週間の始まる日でもあった。同時にこの日から1986年末までを国際平和年とし、その取組を開始した時でもあった。

軍縮ニュースレーダーの1984年7月号、国際平和年の主要な目的は「国連、加盟国、政府間組織、非政府組織、学術機関、マス・メディアが国連憲章にもとづいて、平和促進のために、一致した効果的行動をとることを働きかけること」「平和の維持と促進に貢献する基本的組織として国連を強化すること」「国連活動への一般的認識を高めること」「今日の世界で、平和にとって基本的に必要なことに注意を注ぎ、影響をたかめるようにすること」と書いている。

「今日の世界で、平和にとって基本的必要なこと」とはいうまでもなく、軍縮、とりわけ、核兵器廃絶であることはいうまでもない。そして、国際平和年の活動の一つに平和教育の重視が提案されていた。

国際平和年へのこうした取組への呼びかけに応えた活動の一つとしてこの「シネマフェスティバル for peace」の取組が展開されて行った。

平和学習の方法は確かにさまざまであろうが、小さい子どもから、大人まで含めて、一つの映像を通して考え合える、或いは、見終わってから家庭で改めて、感想を語り合う等の行為を通して、その映像のもつ意味は一層深められて行くだらう。また、映像という媒介を通して、心にきざまれていく感性が、理性によってうらざけられるならば、それは一層力をまましていくであろう。そうした意味で、このとりくみは非常に大きな意味をもつものであった。

この映画会に参加した小学5年生の男の子は「ぼくは原爆があんなにおそろしいものだとはおもわなかった。広島 長さきの人びとは原爆によってひどい病気になって本当にかわいそうだった。せんそうなど、この世からなくなってほしい。」と感想に書いている。また34才の女性は「子どもと一緒に見せて頂きました。私自身、戦争をしらない世代なので、どういう形で反戦と

か、反核とかいう問題を伝えていこうかと考えさせられている最近です。とても良い映画をみせて頂いたと思います。ただ、かわいそうとか、悲惨だとかいうだけで終わらせたくないと思います。私たちがとりあえずなにをしなければならないのか、その為のヒントを与えられたような気がした1時間半でした。」

また54才の男性は「今回の企画は素晴らしいです。せっかくの行事が参加者がすくなくて少々残念ですが、毎年続けて頂きたいと思います。私は戦争を体験したひとりとして、毎年、夏（終戦記念日）を迎えるたびに、戦争にかりだされて死んだ人びとの為に、なにをしたらよいのか、心をいためるのです。」

また、「戦争を知らない私達の世代でも、常に戦争に対する危機感を感じ子ども達にも伝えていかなければと考えています。毎年、8月15日があるたび、新聞、TVは戦争にかんする放送をながしても、それがどんなものであるかわからない子ども達や大人も多いと思います。たとえ、この映画会のように参加する人が少なくても、このようなしらせる為の身近な機関として、活躍して欲しい。」と公民館の役割への期待を書いているが、こうした声にはげまされながら映画会が継続されている。

この感想が書かれた1985年の上映作品は

8月17日	午後2時	おこりじぞう、ピカドン、ヒロシマのうた
	4時	禁じられた遊び
	7時30分	地下水道
8月18日	午前10時30分	禁じられた遊び
	午後1時30分	予言、にんげんをかえせ
	3時30分	禁じられた遊び
	5時30分	核戦争後の世界、ヒロシマ・ナガサキー核戦争のもたらすもの
	7時30分	灰とダイヤモンド
8月19日	午前10時30分	ヒロシマのうた、予言、にんげんをかえせ

作品数11本、上映総時間12時間である。86年は、上映作品14本、午前10時から午後10時まで、殆ど映写機がまわり続けての上映活動であった。

この映画会の作品数と上映回数は次のようになっている。

シネマフェスティバル上映本数、上映時間

年度	'85	'86	'87	'88	'89
本数	11	14	12	9	5
上映日	3	4	3	3	3

公民館でのこの活動が今後も地域の人々に支持されながら発展していくことが非常に大事な課題になって来るだろうし、このような、小さな平和教育の実践を絶え間無く続けていくことが今大事なことである。

松林ホームシアターは、地域の身近な劇場として、子ども達やそれに関わる人々をつないで地域に豊かな感性をつくっていく、そうした生活の中の劇場としての役割をはたしていきけるであろう。

松林ホームシアター年度別上映日数、上映回数、入場者数一覧

年度	日数	上映作品数	上演本数	入場者数	平均入場者数	備考(上演)
1979	7	8	0	910	113	
1980	12	11	1	1,442	120	影絵(サークルななよん)
1981	11	9	1	1,389	138	ななよん・小さな仲間達
1982	13	12	0	1,174	97	
1983	13	15	1	913	57	語り劇場、脇田万里子氏
1984	14	12	2	945	67	人形劇団カラバス・こわい話し
1985	17	26	1	1,044	61	口演かたり劇場高野いわお
1986	19	27	1	1,460	54	手作り楽器・楽しい音遊び
1987	21	26	1	840	31	福生アマチュアマジック
1988	20	22	1	944	41	劇団どら 人形劇
1989	16	22	0	486	22	
1990	17	22	0			

5. 松林分館利用者交流会

松林分館のような小さな施設では、その運営に直接どれだけ、公民館の利用者が主体的に関わっていくが、またその場がどのようにして保障されているかが非常に大きな課題になった。松林分館では、分館利用者が全体にかかわってくる、「利用者交流会」、「だれでもなんでも展実行委員会」が1980年に組織され、その後1986年に「保育室利用者交流会」が組織されている。そして1989年には「松林・だれでもなんでも展10周年記念壁画実行委員会」が組織されている。松林分館のように小さい機関は、日常的な利用者との繋がりが、比較的密に出来るのである。松林分館の利用者交流会の始まりは1980年4月24日「利用者と職員の交流会」が始まりであった。分館の運営についてのさまざまな要求や希望が出せる場であり、利用するグループ・サークルの交流をはかる場として出発をした。1980年からは、名称も「利用者交流会」になった。その後、分館の運営にさまざまな形で、利用者からの意見、要望が自由に語られてきた。そして、利用者交流会も10年目を迎え、利用者交流会、初代代表に、溝淵幸太郎氏(親と子の良い映画を見る会)、副代表に小川由利子氏(福生剣詩舞同好会・福生囲碁同好会)を選出し、出来る限り、会議の記録も利用者交流会の手で行われるようになった。利用者交流会が自治的な運営に向けて歩みを始めている。また、利用者が社会教育・生涯学習・公民館等への理解や自分達の活動の意味を点検する意味での、利用者交流会と公民館の共催で学習会がもたれている。

利用者交流会の歩み

1980年（昭和55）

利用者と職員 の交流会	4・24	55年度公民館事業と利用者サークルの情報交換
	7・13	利用サークルの情報交換・松林文化祭について
	9・11	松林文化祭について
	10・31	「みんなでなんでも展」反省会

1981年（昭和56）

利用者交流会	9・9	56年度「だれでもなんでも展」について
	18	公民館運営審議委員の選出について 橋本増子氏
	10・31	「だれでもなんでも展」について

1982年（昭和57）

利用者交流会	9・11	だれでもなんでも展について
	10・30	だれでもなんでも展反省会について

1983年（昭和58）

利用者交流会	9・14	だれでもなんでも展について・館へ要望
	10・30	「だれでもなんでも展」反省会
利用者学習会	3・28	公民館とサークル活動 講師、千野陽一氏（東農工大教授）

1984年（昭和59）

利用者交流会	4・25	昭和59年度松林事業計画について・情報交換他
	8・27	公民館運営審議会委員の選出について
	9・10	公民館運営審議会委員を利用者交流会で選出 秋山典子氏が公民館運営審議委員になる。
	10・26	だれでもなんでも展反省会
利用者学習会	6・4	公民館とは－社会教育と学校教育、松川町の実践に学ぶ 講師、奥田泰弘氏（中央大学教授）
	3・25	市民にとって公民館とは－重本氏の「私にとって公民館とは」から学ぶ 助言者 重本弘子氏（東村山公運審）

1985年（昭和60）

利用者交流会	8・27	利用者相互の交流、だれでもなんでも展について
	9・14	利用者相互の交流・館との連絡調整
	11・11	だれでもなんでも展反省会

1986年（昭和61）

利用者交流会	4・19	松林分館の運営について、公民館運営審議会委員報告
	8・30	だれでもなんでも展について・公民館運営審議会委員選出について、松林利用者交流会から秋山典子氏公民館運営審議委員。
利用者学習会	6・28	公民館とは 講師・助言者 小野征夫氏

1987年（昭和62）

利用者交流会	9・5	松林分館の運営について・公民館運営審議委員報告
	11・10	だれでもなんでも展反省会

1987年（昭和63）

利用者交流会	6・30	昭和63年度松林分館の事業について・公民館運営審議会の報告・公民館のつどい・情報交換・だれでもなんでも展について
	9・10	公民館運営審議委員の選出について、松林利用者交流会から秋山典子氏（E A E F）が公民館運営審議委員へ

1989年（平成元）

利用者交流会	5・20	サークル情報交換・公民館運営審議委員の報告・平成元年の館の運営について
	6・17	だれでもなんでも展について
	11・11	10年記念壁画について

6. 松林分館保育室利用者交流会

(1) 保育室利用者交流会の発足

松林分館は1979年の開館以来、保育室を地域の共同保育の場に解放してきた。家庭教育学級や講座に参加した若い母親たちは終了後、サークルを作って活動を発展させていった。母親の学習時に保育を保障するという制度は公民館が開館して3年ほど続いたが、分館が開館して2年後、保育室の予算凍結問題が起き、主催事業にしか保育予算がつかなくなった。若い母親の学習保障をどうするかが大きな問題となった。松林分館は共同保育を提案しながら、保育室を地域の共同保育の場に解放していくことにした。学級終了後のサークルや、地域の仲間が集まって子育てを考え合う共同の場として公民館の保育室を利用するようになった。1979年、地域の若い母親達が中心になってヨガサークルをつくった。その時、保育室を利用して、会員が当番制で保育にあっていた。それが松林分館での保育室の最初の利用者であった。その後、1980年「あゆみの会」、1982年「サークルなかよし」「おもちゃ箱」、1984年「すくすく」、1985年「まっぼっくり」、

1986年「桃太郎」、1987年「さくらんぼ」等の共同保育サークルが、松林の保育室を拠点にしなが
 ながら、それぞれの活動を展開していた。その間、メンバーの引越しや就職などで、「あゆみ」、
 「なかよし」、「すくすく」、「さくらんぼ」等はすでに解散をしている。それぞれのサークルが松
 林分館保育室を利用していながら、サークル間の交流は、意外に少なかった。共同保育をめぐつ
 て、サークルの中でも、さまざまな問題を感じていた。1983年（昭和58）12月15日、共同保育
 サークル「あゆみ」「なかよし」「おもちゃ箱」と館とで第1回の交流会が開かれた。その後、
 3ヶ月ごとに継続的に交流会を持つことがきまった。1984年9月21日には「なかよし」「おも
 ちゃ箱」「すくすく」に加えて、家庭教育学級の参加者も加わって羽村動物園に子どもと一緒に
 出掛け、大きな交流集会をおこなっている。1986年になると、保育室の利用頻度が100%になっ
 た。新しいグループや曜日の固定的利用が問題になってきた。保育室を利用したいすべてのク
 ループで保育室の利用の調整が必要になってきた。また、同じ部屋を使ってもなかなか話し
 合うチャンスがない、活動での悩みや課題をもっとしっかりと交流して行きたいということで、
 1986年4月から毎月保育室利用者交流会を開く努力することになった。しかしまだ毎月定例的に
 会議を開催していくということがむずかしいのが現実である。

(2) 最近の保育室利用者交流会の歩み

1987年

月 日	テ	ー	マ
4月16日	保育室利用について、半年毎に話し合っ活動日を決める。		
5月22日	保育の現状・共に育ち合う関係を豊かにするには。		
6月26日	共同保育の意味を考え合う。		
7月10日	子育てと私		
9月17日	サークルの保育室使用の日程調整		
10月30日	保育室の利用について・連絡		
11月16日	保育の現状を出し合う		
12月6日	保育室の清掃		
2月26日	保育室交流会について・学習会について		

1988年

月 日	テ	ー	マ
4月25日	保育サークルの情報交換		
7月29日	保育室の片づけ		
11月17日	保育室での子どもの様子、子どもの育ちを考える		
12月8日	いま、子どもたち……子どもの置かれている現状を考える		
3月30日	地域でいきいきした子育ての輪を、保育室学習会講師平湯紘一氏（母と子編集長）		

1989年（平成元）

月 日	テ	ー	マ
4月26日	保育室の様子を出し合う		
6月19日	おもちゃの片づけについて・玩具について		
7月28日	いま・子どもたちは		
8月28日	共同の子育ての意味を考える		
9月29日	共同の子育ての意味を考える		
10月30日	保育室のローテーションについて		
11月22日	子と離れること、なぜ、母子分離をするのか		
12月6日	保育室の掃除		
2月2日	子と離れることの意味		

(2) 松林分館少年教育一覧

伝承あそび教室 1979 (昭和54) 年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
8・22	工作あそび	糸まきブルドーザー	担当職員(高橋)
23	草、木あそび	ささ舟、松葉のおすもうさん	〃
24	紙のあそび	吹き矢、竹鉄砲	〃
25	工作あそび	まわり灯籠	〃

夏休み子供教室、びんぼう工作 1980 (昭和55) 年度

月 日	内 容	講 師
8・22	廃物利用のデコパージュの基本	松本加代子(主婦)
25	廃物利用のデコパージュの応用	〃
28	廃物利用のマリオネット製作	〃
29	廃物利用のマリオネット制作	〃

夏休み工作教室、びんぼう工作 1981 (昭和56) 年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
8・23	ピンホール・カメラ	ピンホール・カメラ制作	佐々木堅次氏
24	ピンホール・カメラ	ピンホール・カメラ制作	担当職員
26	ピンホール・カメラ	ピンホール・カメラ制作	担当職員

夏休み工作教室、びんぼう工作 1982 (昭和57) 年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
8・21	ステンドグラス	デザイン	松本加代子氏
22	ステンドグラス	型ぬき	〃
23	ステンドグラス	セロハンより	〃

夏休み工作教室、手づくり楽器 1983 (昭和58) 年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
8・8	手づくり楽器	楽器のいろいろ、紙ぶえ	松本雅隆氏 (古楽器製作者)
10		竹ぶえ	
11		竹たいこ	

夏休み工作教室 1984 (昭和59) 年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
8・29	オリエンテーション	教室の説明・はしをつくる	池水宗太郎氏 (福生一小教諭)
30	けん玉をつくって	けん玉をつくる	
30	あそぶ	ペーパーナイフをつくる	
31	竹とんぼをつくって	竹とんぼをつくる	
31	とばそう		

夏休み工作教室「野焼きで土器をつくろう」 1985 (昭和60) 年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
8・2	土ねり・成形	土ねり・成形	担当職員
28	野焼き	野焼きで土器を焼く	〃

夏休み工作教室「からくりおもちゃを作ろう」 1986 (昭和61) 年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
8・29	作る	教室の説明・からくりの説明、製作	木住野利明氏 (絵本作家)
30	作る	できあがったら組立てよう	
31	色をぬる	色をぬって仕上げよう	

夏休み工作教室「音をつくろう」 1987 (昭和62) 年度

月 日	テ ー マ	講 師
8・22	オリエンテーション	松本公博氏 (ガテリーナ古 楽器研究工房)
23	竹を使って ①トガトン製作 ②バードフルート製作	
24	紙を使って UFOドラムの製作	

夏休み工作教室「手づくり楽器をつくろう」 1988 (昭和63) 年度

月 日	内 容	講 師
8・26	羽村に竹を取りに行く、松林でトガトンの製作	松本公博氏
27	パンハイツの製作	〃
28	〃	〃

親子で作ろう伝承玩具（はりこ） 1979（昭和54）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
3・27	はりこの話	デザイン構想、鑑賞	木住野利明氏 (絵本作家)
27	型作り	型作り	
29	紙はり	紙はり、型ぬき	
31	色つけ	色つけ	

親子七宝焼教室 1980（昭和55）年度

月 日	内 容	講 師
3・14	七宝焼製作	下田和史氏 (福生六小教諭)
15	七宝焼製作	

親子工作教室、ひな人形をはりこで作ろう 1981（昭和56）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
2・6	はりこの製作	はりこ鑑賞、デッサン構想	木住野利明氏 (絵本作家)
13	はりこの製作	型作り	
20	はりこの製作	紙はり、型ぬき	
27	はりこの製作	色つけ、鑑賞会	

親子工作教室、からくりはりこ 1982（昭和57）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
2・26	からくりはりこ	デッサン構想	木住野利明氏 (絵本作家)
3・5	からくりはりこ	部品づくり	
6	からくりはりこ	組立て	
12	からくりはりこ	色づけ	

親子工作教室、はめ絵パズル 1983（昭和58）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
3・26	はめ絵パズル	デッサン、型どり	木住野利明氏 (絵本作家)
28	はめ絵パズル	ブロックづくり	
29	はめ絵パズル	ブロックづくり	
31	はめ絵パズル	色づけ	

親子おり紙教室 1984 (昭和59) 年度

月 日	テ ー マ	内 容
3・3	オリエンテーション	自己紹介、簡単なものから折ってみよう
10	物語りの一場面を	物語りの一場面を選び、折紙にする
17	仕上げ	折紙を発砲スチロールの台に立て、背景をつくり 物語りの一場面の完成

冬休み工作教室「手づくり凧に挑戦」 1986 (昭和61) 年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
12・25	たこ絵をかこう	教室の説明、障子紙から紙を切り出す	神蔵 誠
26	骨を組もう	骨組をつくる	
27	仕上げ	紙をはり、張り糸、あげ糸をつける	
28	飛ばしてみよう	雪のため中止	

冬休み工作教室「手づくり凧をつくろう」 1987 (昭和62) 年度

月 日	内 容
12・19	オリエンテーション、竹ひごづくり、たこ絵をかく
20	骨組み、紙はり
20	はり糸、あげ糸をつける、とばしてみよう

冬休み工作教室

月 日	テ ー マ	講 師
12・26	午前 板材の加工、電動糸のこで成形、ペーパーかけ 午後 絵付け、羽根づくり	高崎伊平氏

子ども教室 (パッチワーク)

1987 (昭和62) 年度 講師 深瀬恵子氏		1988 (昭和63) 年度 講師 深瀬恵子氏	
月 日	テ ー マ	月 日	テ ー マ
7・24	作るものを決める。型紙、裁断	7・27	何をつくろうか、図面、裁断
29	パッチワークのぬい方、作品	28	パッチワークのぬい方
31	作品 (自動車、サイフ、パジャマ入れ)	8・1	作品を作る (ピエロ人形、人形、パジャマ入れ、サイフ他)
8・5		3	
7	合評会	4	合評会

青空教室、地域を調べてみよう 1979（昭和54）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
7・26	オリエンテーション	教室の説明、自己紹介	田村光男氏 (国立3中教諭)
8・2	調査項目の作成	みんなで調査項目を話す。	
9	調査項目の制作	みんなで調査表をつくる。	
16	調査	福生砂利線のあとをたどり、聞きとり	
23	調査	自分のテーマで聞きとり調査	
25	まとめ	調査報告づくり	

子ども科学教室 1979（昭和54）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
3・26	オリエンテーション	これからの進め方	担当職員
27	やさしいラジオ	2石ラジオをつくろう	斎藤明郎 神蔵 誠
28	やさしいラジオ	2石ラジオをつくろう	〃
29	電気であそぼう	電気の性質—実験で確かめる	掛川悦子
4・1	博物館へ行こう	市立資料室	担当職員

おもしろ科学クラブ（青空教室） 1983（昭和58）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
7・27	重さをくらべる	ものの重さとは何かを、実験で明らかにし ていく。	原島貞夫氏 (福生2中教諭)
8・3	重さをくらべる		
10	表面張力を調べる	表面張力の現象を実験で明らかにし、表面 張力の原理を学ぶ。	
17	表面張力を調べる		
24	食品添加物	コーラ等清涼飲料水を使って実験	担当職員

夏休みおもしろ科学クラブ 1984（昭和59）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
7・26	ベッコアメ	ベッコあめづくり	原島貞夫氏 (福生2中教諭)
8・2	マムシの卵をつくる	マムシの卵づくり	
9	電気	電気の通すもの通さないもの	
13	30倍の世界	拡大してもものを見る	
23	ラジオづくり	ラジオづくり	斎藤明郎氏 神蔵 誠氏
24	ラジオづくり	ラジオづくり	

夏休みおもしろ科学クラブ 1985 (昭和60) 年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
7・24	オリエンテーション	教室の説明	斎藤明郎氏
25	モーターのしくみと原理	電気と磁気の説明と実験	
8・1	磁気で電気が起きるか	磁気の性質を学ぶ	
7	言葉がなぜ電気に変わるのか	マイクロホン	神蔵 誠氏
15	電灯はなぜつくのか	電気の性質を学ぶ	
16	電子オルゴールを作る	電子オルゴールを作る	
17	”	”	

夏休みおもしろ科学クラブ 1986 (昭和61) 年度

月 日	テーマ (内容)	内 容	講 師
7・24	屈折、レンズと光	レンズと光	斎藤明郎氏 (文京大学)
31	重さ 浮くもの、沈むもの	軽い物が沈む、重い物が浮く	
8・7	新ロウソクの科学	ものがもえるとは	
14	FMワイヤレスマイクをつくる	ワイヤレスマイクをつくる	神蔵 誠
15	”	”	

夏休みおもしろ科学教室 1987 (昭和62) 年度

月 日	テ ー マ	講 師
7・27	まむしの卵をつくる	斎藤明郎氏 (文京大学)
29	ラムネをつくろう	
8・3	気体の性質	
10	気球を飛ばそう	

夏休みおもしろ科学、歴史教室 1988 (昭和63) 年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
8・4	熱、あったかい温度	熱の性質を実験で考える	田村正夫氏 (秋川中教諭)
5	空気の性質	大気圧、空気について	”
10	福生の歴史	福生の歴史	立川愛雄氏 (文化財専門委員)
11	玉川上水	玉川上水はどうして作ったか	田村光男氏 (瑞穂1中教諭)

子どもサバイバル教室 1979 (昭和54) 年度

月 日	テ ー マ	内 容	場 所
6・27	ゲームで友達をつくろう	オリエンテーション、室内ゲーム	松 林 分 館
7・4	アドベンチャー・ゲーム	追跡サインゲーム、他	武蔵野台公園
11	水をつくろう	ビニールシートで水をつくる	松 林 分 館
18	火・連絡	サバイバル・マッチ、手旗信号	松 林 分 館
25	測る	体のものさし、他	松 林 分 館
8・1	むすびの技術をマスターしよう	むすびのいろいろ	武蔵野台公園
8	デイ・キャンプ	穴を掘って蒸し焼き料理	柳 川 公 園

子どもサバイバル教室 1980 (昭和55) 年度

月 日	テ ー マ	内 容	場 所
6・25	アドベンチャーゲーム	追跡サインゲーム	武蔵野台公園
7・2	水をつくろう	ビニールシートで水をつくる	松 林 分 館
9	地図の見方、役に立つ野草	食べられる野草のいろいろ	多 摩 河 原
16	測量、応急処置	救急法のいろいろ	松 林 分 館
21	火・連絡	着火法・手旗信号	松 林 分 館
23	むすびの技術	ロープワークあれこれ	武蔵野台公園
7・25~26	キャンプ	技術の応用	川井キャンプ場

子どもサバイバル教室 1981 (昭和56) 年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師	場 所
6・24	友達づくり	オリエンテーション、班編成	担当職員	松 林 分 館
7・1	火をつくろう	発火法のいろいろ	星島清光氏	"
8	測る	地図の読み方、日時計	担当職員	"
22	水をつくろう	水の作り方、集め方	星島清光氏	"
27	むすび、救急法	結びの技術、応急法	中村忠規氏	"
29	キャンプ	キャンプ	担当職員	サマーランド キャンプ場
30				

子どもサバイバル教室 1982 (昭和57) 年度

月 日	内 容	講 師	場 所
6・23	ゲームで友達をつくろう	担当職員	松 林 分 館
30	水をつくろう	星島清光氏	”
7・7	火をつくろう	”	”
14	むすびの技術を覚えよう	担当職員	”
21	キャンプ	”	奥多摩町営 川井キャンプ場
22			

子どもサバイバル教室 1983 (昭和58) 年度

月 日	内 容	講 師	場 所
6・29	オリエンテーション	担当職員	松 林 分 館
7・6	とうふづくり	清水信作氏	”
10	とうふづくり 2	”	”
13	米炊きのいろいろ	担当職員	”
20	くん製づくり (塩づけ)	小林正成氏	”
24	くん製づくり (くん煙)	”	都 立 農 林
28	キャンプ実習	担当職員	奥多摩町営 川井キャンプ場
29			

子どもサバイバル教室 1984 (昭和59) 年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
7・11	オリエンテーション	自己紹介、班づくり	大学生指導員
13	水をつくる	ろ過装置をつくる	”
16	火をつくろう	木をすりあわせて火をつくる	”
18	食べる I	野草の知識	佐藤文子氏
20	食べる II	魚を釣ろう	田中和夫氏
23	キャンプについて	はんごうすいはん実習 キャンプ打ち合わせ	大学生指導員
26 27	キャンプ	いままでの技術を応用して、実際に生活して みる。キャンプ場へ徒歩4時間 秋川 サマーランドキャンプ場	大学生指導員

子どもサバイバル教室 1985 (昭和60) 年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
7・19	オリエンテーション	自己紹介、室内ゲーム	大学生指導員
22	火をつくる	火おこしの実践	〃
26	おもしろオリエン テーリング	市内近隣にポイントをもうけ、課題をこな しながら、自分のまちを確認する	〃
29	さかなつり	多摩川であんま釣り実践	〃
8・2	野草の知識	食べられる植物・薬草、毒草。実際に食べて みる	〃 宮岡一雄氏
5	キャンプをめざして	訓練キャンプうちあわせ、準備	大学生指導員
6	訓練キャンプ	いままでに学んだ技術を応用しての	〃
7	〃	キャンプ	
19	合同キャンプをめざして	合同キャンプうちあわせ、準備	〃
21	合同キャンプ	他の教室との交流、自然の中でのびのびと 体を動かす。2泊3日の期間の中で生活力 を養い、仲間と協力する	〃
22	〃		
23	〃		

子どもサバイバル教室 1986 (昭和61) 年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
6・4	はじめまして	教室の説明、自己紹介、室内ゲーム	担当職員
11	地図と磁石をつかって①	地図の読み方、磁石のつかい方、松林周辺 おもしろオリエンテーリング	佐久間直冬氏
18	漬ける	保存食って何だろう。伝統的な食文化につ いて考えてみる。梅干し等を仕込む	大野悦子氏
25	地図と磁石をつかって②	草花丘陵オリエンテーリング	佐久間直冬氏
7・2	加工する	大豆からみそをつくってみる	大野悦子氏
9	粉にする	小麦、米などを石うすを使って粉にする	〃
16.17	くんせいにする	ブロックを積んでくんせいに挑戦する	〃
24	キャンプ打ち合わせ		
25 26	キャンプ	仕込んだ梅干し、梅ジュースを食べる 石うすでひいた小麦粉で手打ちうどん	斎藤明郎氏 神蔵 誠氏
8・6	合同キャンプ打ち合わせ		〃
13	〃		〃
18	〃		〃
20 ~22	合同キャンプ参加	自転車で五日市町まで行こう 仕込んだみそでみそ汁	神蔵 誠氏

子どもサバイバル教室 1987（昭和62）年度

月 日	内 容
7・8	はじめまして、教室の説明、自己紹介、室内ゲーム
15	竹で生活用具を作ろう 竹ではし、スプーンなどを作る
22	土器をつくろう 粘土で器、アクセサリなどをつくる
24	カレーづくりに挑戦
29	むすびの技を身につくえよう いろいろなロープむすびを学ぶ
31	サバイバルキャンプ うちあわせ
8・4	サバイバルキャンプ 丸太で家をつくる
5	野焼きで土器を焼く
6	
12	合同キャンプ説明会
17	合同キャンプうちあわせ
19	合同キャンプ
20	
21	

子どもサバイバル教室 1988（昭和63）年度

月 日	内 容
6・29	オリエンテーション、自己紹介、室内ゲーム 他
7・6	小刀をつかって、はし、スプーン等の制作
13	いろいろな結びの技術をマスターする
20	応急手当の方法を学ぶ
27	カレーづくりと練習キャンプ準備、丸太小屋の設計
8・2	練習キャンプ 買い出し、室内ゲーム
3	市内ウォークラリー
4	多摩川であそぶ
17	合同キャンプ準備、役割等の決定、買い出し
31	反省会

子ども会リーダー研修会（わんぱく教室） 1979（昭和54）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
6・30		オリエンテーション。これからのプログラムについて説明、班分け。参加者生活実態調査	担当職員
7・21		話しあい、会議の持ち方、話しあいの方法と記録、司会等のやり方	北村 実
28		自然の中で楽しい1泊をすごそう。キャンプの計画を作ろう	担当職員
8・3		班でキャンプ計画を作ろう	〃
6		手打ちうどんをつくろう	〃
10		地図をたよりに歩こう。オリエンテーリングの実際	担当職員
13		班で班旗を作ろう。キャンプのしおりを印刷しよう	〃
18		キャンプ打ち合わせと準備	〃
20・21		奥多摩越沢バットレス。キャンプ場でキャンプ実習	〃

子ども会リーダー研修会（わんぱく教室） 1980（昭和55）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
6・28	オリエンテーション	ゲームと班編成、班長等の選出	担当職員
7・5	ゲームの指導法	ゲーム指導とその実際	〃
12	〃	〃	〃
19	オリエンテーリング	地図の見方とオリエンテーリングの実際	斎藤明、神蔵誠 （中学生指導員）
23	野外活動の基礎知識	テントの組立て実習、縄文式火おこしの実際	〃
26	手づくり食料をつくろう	手うちうどんづくり	担当職員
30	布をおってみよう	アメリカンインディアンのカード式織機で布を織る	参加者 新井さんのお母さん
8・9 11 16	キャンプの計画をつくろう	キャンプ実習に向けてキャンプの日程と内容を全員で検討 キャンプでのプログラムをつくる	担当職員、中学生指導員
18	キャンプの打ち合せ会	キャンプ実習事前打ち合せ	担当職員
20	キャンプ食料買い出しに行こう	班の代表者で食料の買い出し	
21 22	キャンプ実習	奥多摩町宮川井キャンプ場でキャンプ実習	担当職員 中学生指導員 高校生指導員

子ども会リーダー研修会（わんぱく教室） 1981（昭和56）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
8・5	オリエンテーション	班分け	担当職員
8	ゲームの指導法	ゲームと指導方法の実習	〃
12	ゲームの指導法	〃	〃
15	オリエンテーリング	野外オリエンテーリングと地図の読み方	〃
16	「創る」竹いかだを創ろう	竹いかだ製作図面作成	高校生指導員 と 担 当 者
17	〃	〃	
19	〃	竹いかだ完成、多摩川でのる。	
26	デイキャンプ		

子ども会リーダー研修会（わんぱく教室） 1982（昭和57）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
6・26	オリエンテーション	研修目標の説明	担当職員
7・10	ゲームの指導法	ゲーム指導の基礎理論と実技	〃
17	〃	ゲームの指導の実技	〃
24	〃	ゲームの指導の実技	〃
30	会議のもち方、記録のとり方	子ども会リーダーとして、会議のもち方	〃
8・4	オリエンテーリングの方法と実習	オリエンテーリングの方法、実習	高 校 生 指 導 員 担 当 職 員
8	キャンプ、プログラムのたて方	ワーク、キャンプのプログラムのたて方	〃
11	〃	〃	〃
16	キャンプ事前打合せ	キャンピングの事前打合せ	〃
18	ワーク、キャンプ	キャンプ、川井キャンプ場にて	〃
19	川井キャンプ場	1泊2日	〃

子ども会リーダー研修会（わんぱく教室） 1984（昭和59）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
7・15	オリエンテーション	研修全体の説明、自己紹介、ゲーム指導	斎藤明郎氏
22	オリエンテーリング	オリエンテーリングの方法、地図の見方、草花で実習	〃
29	20km徒歩ハイク	福生から奥多摩みたけ間21.6km徒歩ハイク	〃
8・5	野外炊事実習	テントの組立実習、野外炊事実習	〃
11	キャンプ打合せ	キャンプ事前打合せ	〃
12～13	ワーク、キャンプ	奥多摩町宮川井キャンプ場でワーク、キャンプ	〃

冬の子ども教室Ⅰ（小学1～3年生対象）1979（昭和54）年度

月 日	テ ー マ	(内 容)	講 師
1・30	ゲームで楽しもう。班編成。班役割と分担の決定。ゲーム		担当職員
2・6	ゲームで楽しもう。ゲームの指導		〃
20	わりばし鉄ぼうを作ろう		〃
27	自分でたこを作ろう		〃
3・5	みんなでたこをあげて遊ぼう		〃

冬の子ども教室Ⅱ（小学4～6年生対象）1979（昭和54）年度

月 日	テ ー マ	(内 容)	講 師
1・26	みんなであそぼう	ゲーム指導	担当職員
2・9	手づくりたこを作ろう	竹ひごから作る	〃
16		〃	〃
23		〃	〃
24	追せきハイキング		〃

青空教室Ⅰ（1年～6年生）1980（昭和55）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
8・13	たのしくあそぼう	ゲーム、室内で出来るゲームを覚える	担当職員
14	たのしくあそぼう	野外ゲームを覚えよう	〃
15	たのしい手づくりおもちゃをつくらう	パタパタの製作	〃
16	自分でうどんをつくってみよう	手うちうどんづくり	〃
17	デイキャンプでたのしもう	カレーライスづくりと竹とんぼづくり	〃

子ども教室Ⅰ 1981（昭和56）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
8・6	みんなであそぼう	班づくり、室内ゲーム	担当職員
13	みんなであそぼう	室内ゲーム	〃
15	みんなであそぼう	わりばし鉄ぼう	〃
20	みんなであそぼう	回転人形	〃
22	デイキャンプ	キャンプ、カレーライス作り	〃

青空教室Ⅱ 1980(昭和55)年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
1・31	オリエンテーション	班編成、班長、記録等の選出	担当職員
2・7	たのしくゲームを覚えよう	室内ゲームを覚えよう	御野 弘氏 (中大学生)
14	おもいきり外であそぼう	学校や地域で、すぐに出来るたのしい野外 ゲームを覚え、その指導方法を身につけよ う。	〃
21	〃		〃
28	〃		〃
3・7	食料をつくろう	簡単なパンをつくってみる	〃
14	ちょっとしたおもちゃをつくろう	簡単でよくとぶ紙ひこうきを創る	〃
21	室内でゲームをたのしもう	室内ゲームの指導方法とその実際	〃
28	デーキャンプ実習	オリエンテーリング(市内)と カレーライスづくり	御野弘氏、中学生 リーダー 2名

冬の子ども教室Ⅱ 1981(昭和56)年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
1・30	オリエンテーション	班分け、ゲーム	担当職員
2・6	たのしくあそぼう	室内ゲーム	〃
13	タコをつくろう	ビニールタコ製作	〃
20	連タコをつくろう	連タコづくり	〃
27	おもいきって外であそぼう	多摩川原で連タコあげ	〃
3・6	おもいきって外であそぼう	Sケン、ジャンケンオニ、他	〃
13	折紙であそぶ	4角面、6角面、12面体をつくる	八木一彦氏
20	野外であそぶ	公園で野外ゲーム	担当職員
27	デーキャンプ	川井キャンプ場でデーキャンプ	八木一彦氏

子ども教室 1982（昭和57）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
5・29	たのしくあそぼう	ゲーム、班ぎめ	担当職員
6・5	室内ゲームのいろいろ	室内ゲーム	〃
19	〃	〃	〃
7・3	野外ゲーム	外あそびゲーム	〃
7 1	公園であそぼう	Sケン、ドロケイ、つかみおに	〃
8・7	竹でつくろう	竹の回転人形、竹トンボづくり	〃
14	〃	〃	〃
21	ナイト キャンプ	松林前庭でキャンプを実習	高校生指導員 担当職員
22	〃	ワーク、キャンプ	〃
9・11	だれでも展に向けて、 大きなお面づくり	だれでも展出品用1mの大型お面をつくる	担当職員
18	〃	〃	〃
25	〃	〃	〃
10・2	〃	〃	〃
9	〃	〃	〃
16	〃	〃	〃
11・6	外にたんけんに出よう	多摩川河原へ出てあそぶ	高校生指導員 担 当 者
20	〃	秋川草花丘陵へ出かける	〃
27	外にたんけんに出よう	秋川草花丘陵へ出かける	〃
12・4	たこをつくる	連ダコ作り	〃
11	〃	〃	〃
18	クリスマス会	クリスマス会	〃
1・23	室内ゲーム		〃
2・5	新しいゲームを覚えよう	ゲームのたのしみ方、覚え方	飯田 弘氏
19	〃	〃	〃
3・5	外あそび	体をつかって動きまわる外あそび	担当職員
19	パンをつくろう	手づくりパンづくり	高校生指導員 担当職員

子ども教室 1983 (昭和58) 年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師	場 所
5・28	オリエンテーション	班分け、班長、記録の選出、ゲーム	担当職員	松林会館
6・11	たのしくあそぼう	仲間づくりと集団であそぶこと のたのしさを体験する。基本的 な室内ゲームを覚える。	〃	〃
25	たのしくあそぼう		〃	〃
7・9	たのしくあそぼう		〃	〃
23	外に出てあそぼう	おもいきり体を動かしてあそぶ、 外あそびを覚える。	〃	〃
8・6	〃		〃	〃
13	キャンプを準備しよう	キャンプに向けて、うどんづくりの練習	〃	
20	松林ナイトキャンプ	1泊2日のキャンプ、キャンプワーク、手 打うどん、カレーライスづくり	斉藤明郎氏	〃
21	〃		神蔵 誠氏	〃
9・3	お面づくり	創作の期間	担当職員	〃
17	お面をつくる	松林だれでもなんでも展に向けて、 新聞紙を利用した、大型おめんを各 人が作成、着色し、展示した。	〃	〃
24	お面をつくろう		〃	〃
10・1	お面をつくろう		〃	〃
8	お面をつくろう		〃	〃
11・5	たんけんに出よう	多摩川川原に出かけてたんけんする	〃	多摩川原
19	〃	草花丘陵に出かけて、川原と丘陵を 2日にわたってたんけんする	斉藤明郎氏	草花丘陵
26	〃		〃	〃
12・3	自動車をつくる	自動車の設計図を書く	〃	松林会館
17	たこづくり	たこをつくる	〃	〃
24	〃	クリスマスのつどい	〃	〃
1・14	自動車をつくる	自転車の設計図を書く	〃	〃
21	自動車をつくる	〃	〃	〃
2・4	多摩川川原で		〃	多摩川原
18	自動車をつくろう	古バイク、古自転車の解体	〃	松林会館
25	自動車をつくろう	古バイク、古自転車の解体	〃	〃
3・3	自動車をつくろう	自動車車台の工作	〃	〃
10	自動車をつくろう	自動車車台の工作	〃	〃
17	自動車をつくろう	自動車車輪のすえつけ	〃	〃
24	自動車をつくろう	自動車完成、かに坂公園で試乗	〃	かに坂公園
31	お菓子をつくろう	クッキー、コーヒゼリーづくり	〃	松林会館

子ども教室 1984（昭和59）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
5・26	開会式	自己紹介、班分け、ゲーム	担当職員
6・2	たのしくあそぼう	室内ゲーム	斉藤明郎氏 担当職員
9	〃	野外ゲーム	〃
16	〃	〃	〃
23	〃	室内ゲーム、ロープ結びを覚える	〃
7・7	船をつくろう	船のイメージ図作成	〃
14	〃	木を使って船をつくる	〃
21	〃	いかだを作る	〃
8・4	〃	〃	〃
11	〃	多摩川でいかだあそび	〃
18	松林ナイトキャンプ	松林会館庭でワーク、キャンプ	〃
19	〃	〃	〃
9・1	たのしくあそぼう	室内ゲーム	〃
8	大きなものをつくろう	空かんザウルスの製作会議	〃
22	〃	空かんザウルスの図面づくり	〃
29	〃	〃 空かんあつめ	〃
10・6	〃	空かんあつめ、空かんザウルスの製作	〃
13	〃	〃	〃
20	〃	〃	〃
27	〃	空かん2,000個の空かんザウルス展示	〃
11・10	たんけんに出よう	多摩川、草花丘陵へたんけんに出る	〃
17	〃	多摩川、草原たんけん	〃
12・1	野外ゲーム	サッカー	〃
8	野外ゲーム	三角ベース	〃
15	立体ダコ作り	立体飛行機だこをつくる	〃
22	〃	〃	〃
1・12	〃	〃	〃
19	〃	〃	〃
26	〃	〃	〃
2・2	〃	〃	〃
9	〃	〃	〃
2・16	川原あそび	多摩川原であそぶ、川わたり	〃
23	野外ゲーム	サッカー、どろけい	〃
3・2	つくって食べよう	パンを焼く	斉藤明朗氏
9	〃	クッキーを焼く	貫井恵美子氏 斉藤明朗氏
16	〃	おまんじゅうをつくる	
23	〃	ドーナツをつくる	〃
30	〃	コロケをつくる	〃

子ども教室 1985 (昭和60) 年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
4・27	開講式		担 当 職 員 斉藤明朗氏 (文京大)
5・18	友だちをつくろう	室内ゲーム	
25	友だちをつくろう	"	
6・1	友だちをつくろう	野外でゲーム	"
8	多摩川たんけん	多摩川で川あそび	
15.22	作ってあそぶ	パタパタ	"
6・29	作ってあそぶ	パタパタ	"
7・6	作ってあそぶ	ワリバン鉄砲づくり	"
13	作ってあそぶ	"	"
20	野外活動	多摩川原のたんけん	"
27	"	野外活動の基礎知識、技術	"
8・3	"	野外活動	"
9.10	"	松林一泊ミニキャンプ実習	"
17	合同キャンプ打合せ	合同キャンプ打合せ	"
21~23	合同キャンプ	山梨県平山キャンプ場	"
9・7	自動車を作ろう	班で自動車のイメージ画を作る	"
14. 21	"	自動車の設計、自動車づくり	"
28	"	自動車づくり	"
10・5	"	"	"
12・19	"	" 自動車完成10/19	"
26	"	だれどもなんでも展に自動車出展	"
11・2.9	たんけんに出よう	多摩川原	担 当 職 員 斉藤明朗氏 佐久間正冬氏
16.30	たんけんに出よう	草花丘陵	
12・7	たこを作ろう	竹からひごづくり	担 当 職 員 斉藤明朗氏
15.20	"	"	"
1・11	"	"	"
18	"	たこ作成	"
25	たこを作ろう	たこ作成	担 当 職 員 斉藤明朗氏
2・8	野外ゲーム	Sケン、どろけい、他	担 当 職 員 斉藤明朗氏 佐久間正冬氏
15	"	多摩川原であそぶ	
22	"	Sケン、どろけい、他	
3・1	食物を作る	ドーナツ	担 当 職 員 斉藤明朗氏 貫井恵美子氏
8	"	ゼリー、むしパン	
15	"	シュークリーム	
30	"	コロッケ	
	"	"	

子ども教室 1986 (昭和61) 年度

月 日	テ ー マ	講 師	
5・24	オリエンテーション、ゲーム	齋藤明朗氏 (文教大学)	
31	野外ゲーム		
6・7	ゲーム		
14	原ヶ谷戸林に探検、ロープ渡り		
21	割りばし鉄ぼう、笛をつくる		
28	かに坂公園で野外ゲーム		
7・5	紙飛行機大会		
12	多摩川の川あそび、草花丘陵		
18	ロープ結びを覚えよう		
25	野外ゲーム		
8・2	川であそぼう		
9～10	予備キャンプ		齋藤明朗氏 神蔵 誠氏
16. 18	本キャンプ準備		齋藤明朗氏
23～25	合同キャンプ		
9・7	ダンボールで家をつくる		
13	ダンボール集め	齋藤明朗氏	
20	ダンボールで家をつくる		
27	”		
10・4	”		
18	”		
25	だれでもなんでも展 展示		

松林凧あげ大会 1985 (昭和60) 年度

月 日	テ ー マ	場 所
2・11	自作凧あげ	かに坂公園

青空教室 野菜づくり 1985 (昭和60) 年度

月 日	テ ー マ
4・10	野菜づくり
9・18	ジャガイモ、トマト、ナス、キュウリ、ダイコン、カボチャ、 スイカ、トウモロコシ
全35回	

子ども教室 1987 (昭和62) 年度

月 日	テ ー マ	講 師
5・23	たのしくあそぼう 室内ゲーム	斎藤明朗氏 (文京大学学生) 加藤有孝 (担当職員)
30	〃	
6・6	〃	
13	野外ゲーム ボール使ったゲーム	
20	カニ坂公園であそぼう	
27	つくってたのしむ=ワリバシ鉄ぼう、笛	
7・4	多摩川にでかけよう	
11	室内ゲームでたのしむ	
18	探検に出かける、木登り	
25	多摩川を渡ろう	
8・1	キャンプの打ち合わせ	
9	松林キャンプ実習	
17	合同キャンプ打ち合わせ	
21~23	五日市青少年キャンプ村合同キャンプ	
9・5	作ってあそぶ=自動車を作ろう	
12	〃	
19	〃	
26	〃	
10・3	〃	

子ども教室 1988 (昭和63) 年度

月 日	テ ー マ	講 師
6・4	たのしくあそぼう	担当職員
11	〃	加藤有孝
18	〃	〃
25	割ばし鉄砲	〃
7・2	笛を作ろう	〃
9	パタパタを作る	〃
16	野外であそぶ	〃

子ども教室 1988（昭和63）年度

月 日	テ ー マ	講 師
7・23	草花の探検	加藤有孝
30	”	”
8・6	松林練習キャンプ	”
7	”	”
13	本キャンプ打ち合わせ	”
16	説 明 会	”
18～20	奥多摩町宮川井キャンプ場、2泊3日	”
9・3	多摩川へ探検に出かけよう	”
10	多摩川へ探検に出かけよう	”
17	自転車を解体しよう	”
24	”	”

1989（平成元）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
5・27	オリエンテーション	ゲーム、自己紹介、これからのこと	担当職員
6・3	おもいきり遊ぼう	室内ゲームで楽しもう	”
11	おもいきり遊ぼう	室内ゲームで楽しもう	”
17	おもいきり遊ぼう	野外ゲームで楽しもう	”
25	作ってあそぶ	わりばし鉄砲	”
7・1	作ってあそぶ	竹笛を作る	”
9	公園であそぼう	かに坂公園であそぶ	”
15	川原に出かけよう	多摩川原で川渡り	”
23	川原に出かけよう	多摩川原で川渡り	”
30	川原に出かけよう	草花丘陵をたんけんしよう	”
8・5	野外活動の基礎	キャンプ計画を作る	”
11, 12	訓練キャンプ	松林ワークキャンプ	”
16	キャンプ準備	キャンプ準備、買出し	”
17～19	本キャンプ	五日市青少年キャンプ村	佐藤克年
9・2	草花たんけん	草花丘陵を歩く	”
9	自転車であそぶ	自転車を解体しよう	”
23	自転車であそぶ	自転車を解体しよう	”
30	自転車であそぶ	自転車を解体しよう	”

(3) 松林分館婦人教育一覽表

	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
婦人文章教室	s54	s55	s56	s57	s58	s59	s60	s61	s62	s63	H 1	H 2
	夜間	夜間・午後	夜間・午後									
婦人文章教室	婦人文章教室	婦人文章教室	婦人文章教室	婦人文章教室	婦人文章教室	婦人文章教室	婦人文章教室	婦人文章教室	婦人文章教室	婦人文章教室	婦人文章教室	婦人文章教室
婦人問題講座	新たな婦人の生き方を求めて											
女性史を学ぶ	近代女性史と自分史											
家庭教育学級	乳幼児の成長発達											
婦人囲碁講座	囲碁の楽しみ											
婦人将棋講座	将棋の楽しみ											

(4) 松林分館婦人教育一覧

婦人文章教室 1979 (昭和54) 年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
10・5	文章を書くというのはどう いうこうとか	文章を書くことの意味	平島美也子氏 (多摩のおんな 著者)
12	文章をどう書くか	書く経験	
19	”	題材限定	
24	”	読み手意識	
11・2	”	題材選び	
9	文章をどう処理するか	下書き・推敲	

婦人文章教室 1980 (昭和55) 年度

月 日	内 容	講 師
1・26	書く生活を見つめなおしてみましょう	下 沢 勝 井 氏 (法政大講師)
2・2	具体的な文章の手入れをしてみましょう	
9	聞きがきをしてみませんか	
16	聞きがき作品を紹介します	
23	参加者の文章を読みあいましょう	
3・2	わかりやすい文章を書くために	

婦人文章教室 1981 (昭和56) 年度

月 日	テ ー マ	講 師
9・25	書くことの基本I ものを見ること	桑 名 靖 治 氏 (都立三鷹高校 教諭)
10・2	” II ものを考えること	
9	書く作業I 何をどう書くか	
16	” II 書く手順をたしかめる	
30	書くことの深化I 書くことで自分からはなれる	
11・2	文集製作	
5	文集製作	
6	書くことの深化II 書くことで自分をたしかめる	桑名靖治氏

婦人文章教室 1982 (昭和57) 年度

月 日	テ ー マ	講 師
9・25	書くことの基本Ⅰ ものを見ること	桑名靖治氏 (都立三鷹高校 教諭)
10・2	” Ⅱ ものを考えること	
9	書く作業Ⅰ 何をどう書くか	
16	” Ⅱ 書く手順とたしかめ	
30	書くことの深化Ⅰ 書くことで自分からはなれる	
11・2	文集製作	
11・5	文集製作	
11・6	書くことの深化Ⅱ 書くことで自分をたしかめる	桑名靖治氏

婦人文章教室 1983 (昭和58) 年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
9・5	文章を書くには	婦人の日々について語る	桑名靖治氏 (都立三鷹高校 教諭)
12	文章をどう書くか	各人の作品にふれ、内容を深める	
19	”		
26	”		
10・3	文章をどう深めるか		
17	”	文章を読みながらのまとめ	

婦人文章教室

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
9・26	オリエンテーション	自己紹介、課題文「私」の出題	吉村千順氏 (フリーライター)
10・3	文章指導1	「私」の検討	
17	” 2	「私」の検討 課題文「ふるさと」出題	
24	” 3	「ふるさと」検討 太田治子「母の万年筆」より「愛しき母 太田静子の晩年」を読んでの感想発表	
10・31	” 4	「ふるさと」の検討 「自由題」の検討	
11・5	文集作成作業	有志による印刷等の作業	
7	合評会、反省会	文章を読んで、教室に参加して	

婦人文章教室 1985 (昭和60) 年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
10・17	オリエンテーション	自己紹介、参加動機を文章化してきたものを発表、課題文「私」出題	吉村千穎氏 (フリーライター)
24	新聞の投書欄に学ぶ	朝日、読売等の家庭欄の投書と題材に文章を学ぶ「私」の提出 課題文「家族」	〃
31	文章指導 1	「私の検討①」	〃
11・7	〃 2	「私」の検討② 「家族」の提出 「自由題」で出題	〃
14	〃 3	「家族」の検討① 「私」の検討③	〃
21	〃 4	〃 〃 ② 「自由題」提出	〃
28	〃 5	〃 〃 ③ 「自由題」検討①	〃
12・5	〃 6	「自由題」の検討②	〃
11	文集制作のための実務作業	校正、カット、表紙印刷	〃
12	まとめと反省会		〃

婦人問題講座 新たな婦人の生き方をめぐって 1980 (昭和55) 年度

月 日	内 容	講 師	場 所
10・31	オリエンテーション		松 林 分 館
11・7	婦人労働とその周辺	米楢琴子氏 (女性問題研究家)	〃
14	共働きと家庭		〃
21	ライフサイクルの変化と婦人の自立	富永静枝氏 (白梅短大助教授)	〃
28	婦人労働の現状		〃
12・5	婦人が働く条件づくりをめぐって		〃

婦人問題講座 新たな婦人の生き方をめぐって 1981 (昭和56) 年度

月 日	テ ー マ	講 師
6・26	新しい家庭のあり方をめぐって	富永静枝氏 (白梅短大助教授)
7・3	女が働いていくために	
6	ゆたかな老後を送るために	
10	わたしの婦人の問題	
24	地域と婦人 (女と社会)	
31	おんなど法	朝倉睦子氏(都立大助手)

婦人学級 女性の生き方をめぐって 1982 (昭和57) 年度

月 日	テ ー マ	講 師
6・25	女子教育	武田京子氏 (評論家)
7・2	婦人の労働	富永静枝氏(白梅短大教授)
9	婦人問題とは	樋口恵子氏 (評論家)
23	私の婦人問題	
30	婦人の老後	富永静枝氏
8・6	地球の中でのかわり	武田京子氏

婦人学級 女をめぐる法女性学 1983 (昭和58) 年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
1・27	男女平等とは	男女平等の論理、法と男女平等	金城清子氏 (東京家政大教授)
2・3	家族と男女平等	家族における女性の法的地位	
10	教育と男女平等	男女平等教育の現状	
17	雇用と男女平等	雇用平等法	
24	社会保障と男女平等	老齢年金制度における性差別	
3・2	国際社会と男女平等	婦人差別撤廃条約にみる男女平等	

婦人問題講座 女が生き生きと働くために 1984 (昭和59) 年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
2・28	婦人労働の現状 1	参加者それぞれのおかれている状況を出しあう。ライフサイクルの変化と婦人労働	富永静枝氏 (白梅短大教授)
3・7	婦人労働の現状 2	パート労働の現状をふまえ、なぜパートなのか、その背景をさぐる	
14	仕事と家庭と子育て	家庭、子育てをとおして、働くことを考えていく	
21	3回を振り返って	3回の講義、話し合いをふりかえる	担当職員
28	真の男女平等をめざして	差別撤廃条約、雇用機会均等法を通し、未来をみすえながら婦人問題を考える	富永静枝氏

講座「高齢化社会と女の自立」 1985 (昭和60) 年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
2・26	高齢化社会とは	自己紹介、高齢化社会と女の問題	谷内真理子氏
3・5	看とりは女だけなのか	看とりの現状とこれからの課題 差別撤廃条約 PILO など世界の動き	富永静枝氏
12	働きつづけることと老後介護	働きつづけながら、介護している女の現実、よりよい労働と介護のあり方をめぐって	沖藤典子氏
19	公的介護、地域ぐるみでの介護	多様化する高齢化社会の中で、公的介護、地域ぐるみでの介護等を考える	谷内真理子氏
26	地域の現状とこれからの考える	福生における公的介護等の実状を認識し、あらためて、高齢化社会と私たちの生き方を考える	〃

婦人問題講座 男の子育て—性別役割分業をこえて— 1986（昭和61）年度

月 日	テ ー マ	講 師
3・11	わが家の子育てを語りあう	谷内真理子氏
18	子育ての目指すものは……	
25	性別役割分業について考える	

婦人問題講座「子育て以後の私の生き方」 1987（昭和62）年度

月 日	テ ー マ	内 容
11・2	オリエンテーション	講座の説明、自己紹介あわせて各自の思いを出す。
16	妻たちの思愁期と 婦人問題 講師 富永静枝	新聞記事、投書、本などから、さまざまな問題提起がされているが、それを婦人問題、家族問題、の視点からとらえなおしてみる。
30	私のライフサイクル	ライフサイクル変化といわれて久しいが、そのことの持つ意味をもう一度考えてみよう。あわせて自分のライフサイクル表をつくってみよう。
12・14	私たちの問題	自分自身のライフサイクル表から課題を読みとってみよう。
21	生きいきとした 私の人生のために①	第3期をどう生きるか、社会全体のそして自分自身の老後の課題を明確にしていく。婦人問題・性別役割分業のない社会のために子供たちにどうつなげるのか、の3点を柱に講師の講義を中心として話し合いを行う。
1・11	” ②	

主婦 再就職への設計図 1988（昭和63）年度 講師 伊藤一夫氏

月 日	内 容	月 日	内 容
8・8	オリエンテーション、講座の説明、自己紹介、履歴書を書く	10・23	債券、債務
9・3	再就職—私の課題、作文をもとに話し合い	29	営業費、資本、税金
4	簿記オリエンテーション、簿記と会計	30	帳簿と伝票
10	資産、負債、資本	11・5	繰り延べ
11	勘定と記入、損益の計算、取引、仕訳とは	6	見越し
17	試算表、精算表、決算①	12A	答 案 練 習
18	現金、貯金、有価証券、小口現金	12P	”
23	三 分 法	13A	”
24	”	13P	補 習
25	掛け売買の記帳	13N	”
10・1	決算②、減価償却、貸倒償却	19	模 擬 試 験
2	”	26	検定試験の解説
8	精算表、財務諸表	27	まとめ、主婦労働の現状と課題、これからの自分の将来設計
9	”		
15	手 形		
22	”		

主婦 再就職への設計図 1989 (平成元) 年度 講師 伊藤一夫氏

月 日	内 容	月 日	内 容
7・15	オリエンテーション、商業簿記・現金貯金取引	9・23	工業簿記・個別原価計算
20	商業簿記・現金貯金取引	24	工業簿記・個別原価計算
22	商業簿記・現金貯金取引	25	3級の復習・精算表と決算
29	商業簿記・有価証券取引	28	工業簿記・総合原価計算
8・3	商業簿記・有価証券取引	30	工業簿記・総合原価計算
7	商業簿記・有価証券取引	10・2	3級の復習・まとめ
10	商業簿記・債権・債務取引	5	工業簿記・総合原価計算
12	商業簿記・債権・債務取引	12	商業簿記・固定資産、損益取り引き
14	商業簿記・債権・債務取引	14	商業簿記・決算
17	工業簿記・材料費	15	商業簿記・決算
19	工業簿記・労務費	19	商業簿記・株式会社会計
20	工業簿記・労務費	21	商業簿記・株式会社会計
21	3級の復習・三分法について	22	商業簿記・株式会社会計
24	工業簿記・経費	23	商業簿記・予備費用
26	工業簿記・経費	28	商業簿記・本支店会計
28	3級の復習・種々な債権債務	29	商業簿記・本支店会計、工場会計の独立
31	工業簿記・製造間接費	11・2	商業簿記・帳簿組織
9・2	工業簿記・製造間接費	4	商業簿記・伝票会計
3	工業簿記・製造間接費	5	商業簿記・製造原価報告書
4	3級の復習・手形取引	6	商業簿記・標準、直接原価計算
7	工業簿記・部門費	11	既出問題研究と模擬試験
9	工業簿記・部門費	12	既出問題研究と模擬試験
10	商業簿記・手形取引	16	既出問題研究と模擬試験
11	3級の復習・減価償却について	18	既出問題研究と模擬試験
14	商業簿記・手形取引		
16	商業簿記・商品売買取引		
17	商業簿記・商品売買取引		
18	3級の復習・見越し繰り延べ		
21	商業簿記・商品売買取引		

女性史を学ぶ 近代女性史と自分史 1982 (昭和57) 年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
2・2	私たちの年表をつくろう	自分史のための年表作成	担当職員
9	”	”	”
16	”	”	”
23	”	”	”
3・2	近代女性史、祖母の歴史	幕末から明治に生きた女たち	早川紀子氏 (女性史研究者)
9	”	明治、大正期の婦人運動	”
16	”	”	”
23	近代女性史、母の歴史	昭和初期から戦後にかけての、婦人解放運動の歴史を学ぶ	”
30	”		”

女性史を学ぶ 同時代を生きる 1983 (昭和58) 年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
5・18 1・18	自分史年表作成 自分史を語る	自分史の年表作成とそれをもとに、自分史を語る。	担当職員
			”
1・25	何故現代を学ぶのか	自分史を語ることを共有するものは	”
2・5	戦後史を学ぶ	戦後の日本の歩みを戦後民主主義を点検する視点から学ぶ	川村善二郎氏 (東京経済大学 助教授)
13	戦後史を学ぶ		
20	戦後史を学ぶ		
29	同時代に生きて	戦後女性がさまざまな分野で活動しているが、母親として一人の人間としてどのようなゆみをしてきたか。 ライフヒストリーを聞く。	鳥海志げ子氏 (どんぐりの会)
3・7			清水文江氏 (全国PTA問研)
14			福長笑子氏 (三高連)
25	同時代に生きるⅡ	若い母親たちに伝えたいこと、平和、自立、仲間づくりをテーマにパネル討議をしてもらう。	鳥海志げ子氏 清水文江氏 福長笑子氏

女性史を学ぶ 大正期の婦人運動 1984 (昭和59) 年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
11・7	オリエンテーション	自己紹介、講座について	担当職員
14	年表作成	自分史年表作成	担当職員
21	”	”	担当職員
28	明治の女たち	明治後期の婦人運動を中心に (福田英子)	早川紀代氏 (女性史研究者)
12・5	大正期の婦人運動	青踏社運動	”
1・9	大正デモクラシーと 婦人運動	母性保護論争をめぐって	”
23		”	”
30		婦人戦線、新婦人協会をめぐって	”
2・6		”	”
20	消費組合運動	1920年代から1930年代にかけての消費者運動	”
27	労働運動	1920年代から30年代にかけての労働運動と労働者の生活	”

女性史を学ぶ 戦前の婦人運動に学ぶ 1985 (昭和60) 年代

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
4・24	オリエンテーション	開 講 式	担当職員
5・8	大正デモクラシーと女性	大正期婦人運動	担当職員
15	昭和初期の婦人運動	都市市民としての婦人運動	担当職員
22	日中戦争と婦人	国家総動員法下における婦人運動「国家総動員法」「政府の女性徴用」(山川菊栄)、「祭日ならざる日日」宮本百合を史料として読みレポート 「女子勤労挺身隊長と労務監督者の座談会」 「結婚、家庭、子供」等の史料を読み、討論 銃後の女たち	早川紀代氏 (女性史研究者)
29	”		
6・5	”		
12	太平洋戦争と婦人		
20	太平洋戦争と婦人		
27	総力戦下の婦人運動		

女性史を学ぶ 戦後の婦人運動に学ぶ

月 日	テ ー マ	講 師
10・29	オリエンテーション	担当職員
11・12	戦後の婦人の歩み	早川紀代氏 (女性史研究家)
19	資料読み	担当職員
26	占領下の婦人運動	早川紀代氏
12・3	資料読み	担当職員
1・14	大衆・婦人運動の成立	早川紀代氏
28	高度経済成長と婦人 主婦論争の経緯	〃
2・8	高度経済成長と婦人	〃
18	母親運動の歴史	萩原きみ代氏 (母親連絡会)

家庭教育学級 乳幼児の発達のすじ道は 1979(昭和54)年度

月 日	テ ー マ	講 師
11・21	準備会 いまかかえる問題Ⅰ	担当職員
28	〃 いまかかえる問題Ⅱ	担当職員
12・5	〃 プログラム原案づくり	担当職員
2・18	いま乳幼児の生活を見なおすとⅠ	中村ちよ氏(青梅第2ゆりかご保育園長)
25	乳幼児の心と体が育って行く道すじはⅠ	茂木俊彦氏(立正大学助教授)
3・3	いま幼児の生活を見なおすとⅡ	細谷勇太郎氏(コロリン村幼稚園長)
10	幼児の心と体が育って行く道すじはⅡ	茂木俊彦氏(立正大学助教授)
17	子どもの生活と文化、=幼児とテレビ=	竹内布衣子氏(FCT)
24	子どもの生活と文化 幼児と絵本をめぐって	福地トシ氏(井ノ頭保育園長)

乳幼児の成長、発達の道すじは 1980(昭和55)年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
1・23	いま乳幼児の生活は	乳幼児のおかれている現状と子育て観	吉村真理子氏 (都立保母学専攻)
30	〃	前回講議の話し合い	担当職員
2・6	乳幼児の生活と文化	テレビの乳幼児に対する影響は	竹内布衣子氏 (FCT)
13	〃	前回講議の話し合い	担当職員
20	乳幼児の心と体の育って	乳幼児の心身の発達のすじ道を明らかにしながら、	小川博久氏
27	く道すじは	発達を援助する親のかかわりを明らかにする。	(学芸大助教授)
3・6	保育問題を考える	今日の保育問題の現状を明らかにする。	浦辺史氏 (日本福祉大教授)
13	地域で共同保育を考える	地域の子育てを共同保育の実践から学ぶ	立川どんぐりの会
20	からだづくりと子どもの心(映画)	映画「体づくりと子どもの心」鑑賞	担当職員
27	まとめの話し合い	講座を通してまとめの話し合い	

家庭教育学級 子どもの成長・発達女性の自立 1981(昭和56)年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
1・27	オリエンテーション	準備会の説明、自己紹介	担当職員
2・3	子どもの成長と発達	さくらんぼぼうやI IIを見て	〃
2・10	育つ力、育てる力とは	幼児期の成長・発達の特徴を明らかにし、子育てを考えます。	吉村真理子氏 (立川保母学院講師)
17	私にとって子育てとは	評論、作文	担当職員
24	幼児にとって、集団とは	乳幼児にとって集団とは、集団が乳幼児に与える発達の意味を考える	吉村真理子氏 (立川保母学院講師)
3・3	私にとって子育てとは	評論	担当職員
10	これからの学校教育	80年代の学校教育制度はどう変わって行くのか	白井 慎氏 (法政大教授)
17	婦人のおかれている現状 I II	母であり、妻であり、女性である主婦がいまどんな状況のもとにおかれているのかを整理し、2回にわたって今日の婦人問題を考えます。	富永静枝氏 (白梅短大教授)
24			
31	子育てと「自立する」ということ	子どもを育てることと、「女」が生きることがどうつながっているのかを考える	木村 栄氏 (母性を開く、著者)

家庭教育学級 乳幼児の成長・発達を考える教育 1982(昭和57)年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
1・8	オリエンテーション	講座及び準備会、公民館とは何か	担当職員
22	いま子育ての中で考えていること	子育ての現状と課題を話しあう	〃
29	〃	〃	〃
2・5	プログラム作成	プログラムの柱だて、何を学ぶのか	〃
10	〃	プログラム作り	〃
26	乳幼児期の成長、発達 I	乳幼児期の成長、発達を考え、子どもにとって発達とは何かを明らかにする	中村ちよ氏 青梅第2ゆりかご 保育園々長
3・5	乳幼児期の成長、発達 II		
12	乳幼児の体づくり心と体の健康	子どもの体をめぐる現状を明らかにする中で乳幼児の体づくりを考える	阿部茂明氏 (日本体育大学 体育研究所)
19	乳幼児とあそび	乳幼児の全生活を通して、あそびのもつ意味を考える	中村ちよ氏
26	子育て後の問題を考える	子育て後の母親の生き方を、婦人問題の視点からとらえ直す	西村由美子氏 (お茶の水大学 講師)

家庭教育学級 乳幼児の成長・発達と婦人の現状 1983（昭和58）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
5・14	オリエンテーション	自己紹介、公民館とは	担当職員
21	学習課題を明らかにしよう。	子育ての中で悩んだり、考えたり、思っていることを整理していく。K丁法による。 第1回レポート、私の子育て	”
28			”
6・4			”
11	プログラムづくり	前回まで話しあったことをもとに、プログラムを作成する。	”
18	”		”
25	私の子育て	第1回レポートの発表と意見交換	”
7・2	幼児の世界	子どもにとって幼児期とはどんな時代なのか	細谷勇太郎氏 (コロリン村園長)
9	食を考える	子どもにとって食べることは大事な意味を持っています。子どもの成長のためにあらためて食を考えます	レポーター 大石文子さん 嶋崎絢子さん
13	絵本の世界と幼児	幼児にとって絵本の持つ意味	福地トシ氏 井ノ頭保育園々長
23	幼児とおもちゃ	子どもにとっておもちゃはどんな働きをするのか	担当職員
9・3	乳幼児期の成長発達	一年間で赤ちゃんはすばらしい発達をとげていきます。歩くことを、言葉を、感覚を、考えることを身につけていきます。その乳児から幼児への発達を考えます。	中村ちよ氏 青梅第2保育園 園長
10	”		
17	婦人の現状	子育て期の母親がかかえているさまざまな問題を婦人問題として考えます。	担当職員
10・1	婦人の現状		桜井陽子氏 フリーライター

家庭教育学級 乳幼児の成長・発達を考える 1984（昭和59）年度

月・日	テーマ	内 容	講 師
6・4	オリエンテーション	自己紹介、公民館とは何か、学級について	担 当 者
11	自己紹介	自分を語る	〃
18	〃	自分を語る	〃
24	何を学びたいか、はっきりさせよう	KJ法による課題設定	〃
7・2	〃	〃	〃
9	おやつ調べ	こどものおやつを一週間にわたって調査、報告	〃
16	保育学習会	保育室の子どもの様子を通して発達を考える	中川キミ子氏 (保母)
23	プログラム作成	KJ法のまとめとプログラム化	〃
9・3	子どもの食事、おやつを考える	7月の調査をもとに添加物やおやつについて話し合う	〃
10	子どもの食を考える	おやつ、食事、添加物等について	安藤節子氏 (雑誌めばえ 編集長)
17	家庭、いま何が課題か	4人からレポート報告	受 講 者
10・1	乳幼児の自主性、自立はどうつくられるか	乳幼児の自主性、自立を育てるには何が必要か	中村千代氏 (乳幼児の 保護著書)
8	幼児の世界とあそび	乳幼児の特徴と幼児期のあそびの意味	細谷勇太郎氏 (コロリン村 幼児園長)
15	地球の子育てをめぐる	幼児室学習会として、地球の子育てを共同保育から学ぶ	増田公子氏 (保母)
12・29	婦人の現状	差別撤廃条約、雇用平等法にふれながら婦人の現状を明らかにする	斉藤弘子氏 (都立高教諭)

家庭教育学級 手づくり絵本をつくろう 1985 (昭和60) 年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
5・13	オリエンテーション	自己紹介、公民館とは、幼児室の運営	担当職員
20	絵本とは	子どもにとって絵本とは	武藤順子氏 (絵本の会)
27	子育てについて語る I	私の子育てについて	中川キミ子氏 (保母)
6・3	どんな絵本をつくろうか	子どもの成長をテーマにストーリーを考える	武藤順子氏
10	絵本のわくぐみを考える	文と絵を割りつける	武藤順子氏
17	ひな型をつくってみよう	マメ本をつくる	〃
24	子育ていま子どもはII	保育室から	宍戸夏子氏
7・1	絵の描き方	絵本の描き方の原則	武藤順子氏
15	絵本の製作	絵本の製作と豆本づくり	〃
22	子どもの生活を考えるIII	生活時間を見直す	増田公子氏 (保母)
29	絵本の製作	絵本の製作	武藤順子氏
8・26	〃	〃	〃
9・2	絵本製本	絵本製本	〃
9	絵本の合評	絵本の完成発表	〃
30	これからどうするか	今後の話し合い	

家庭教育学級 手づくり絵本をつくろう 1986 (昭和61) 年度

月 日	テ ー マ	講 師
5・12	オリエンテーション	武藤順子氏
19	お互いによく知りましょう	〃
26	子育てや子どもの文化について語ろう	〃
6・2	手づくり絵本について	〃
9	どんな絵本をつくろうか、ストーリーをつくろう	〃
16	絵本のわくぐみを考えよう	〃
23	子育てII (保育室だよりを読む)	高崎文江氏
30	絵本の技法、まめ本づくり	武藤順子氏
7・7	絵本の制作	〃
14	絵本の制作	〃
21	絵本の制作	〃
28	子育てを考えるIII (保育室から)	中川キミ子氏
9・1	製 本	武藤順子氏
8	製 本	〃
22	創作絵本完成会	〃
29	子育て、いま子どもたちは、保育室から	増田公子氏
10・6	子どもの文化を考える	武藤順子氏
13	あしたに向けて	〃

家庭教育学級 手づくり絵本をつくろう 1987（昭和62）年度

月 日	内 容	講 師
5・18	オリエンテーション	武藤順子氏 (絵本作家)
25	子育てや子どもの文化について語ろう	
6・1	絵本について（手づくり絵本のたのしさ）	
8	どんな絵本をつくろうか。ストーリーを考える	
15	絵本の枠組を考える	
22	子育てパートⅡ（保育室から、子どもの発達を考える）	増田公子氏
29	絵本の技法（筆のつかい方、絵具の遊び方、染めの技法）	武藤順子氏 (絵本作家)
7・6	絵本の制作	
13	絵本の制作	
14	絵本の制作	
20	絵本の制作	
27	保育室を考える（保育室の様子、子どもをあずけて学ぶ）	下里恵子氏
9・17	絵本の制作	〃
21	絵本合評会	武藤順子氏 (絵本作家)
28	保育を考える＝子どもが育つこと	中村

家庭教育学級 手づくり絵本をつくろう 1988（昭和63）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
6・10	オリエンテーション	自己紹介、保育室説明	担当職員
17	子育てや文化について	子育てや子どもの文化について	〃
24	絵本とは	絵本とは何にかを明らかにする	木住野利明氏 (絵本作家)
7・1	どんな絵本を作ろうか	絵本の原案作成	〃
8	絵本の枠組を作る	〃	〃
15	子育てを考える	子育て、保育記録を読む	中村けい子氏 (保母)
22	絵本の技法	彩色の技法	木住野利明氏
29	絵本の製作	製本の手順、豆本づくり	〃
8・26	〃	絵本の製作	〃
9・2	〃	〃	〃
9	〃	〃	〃
15	〃	製本の技術を学ぶ	〃
30	〃	〃	〃
10・7	絵本の合評	合評会	〃
14	子育てパートⅡ	保育記録を読む	梶谷克子氏 (保母)

概況

家庭教育学級 手づくり絵本をつくろう 1987(昭和64)年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
6・7	オリエンテーション	保育について、これからの学習に	担当職員
14	子育てについて	子育ての現状について	〃
21	絵本とは	私の絵本論	木住野利明氏 (絵本作家)
28	ストーリーを作る	絵本のストーリーを創る	
7・5	ストーリーを作る	絵本のストーリーを創る	〃
12	子育てについてⅡ	保育だよりを読む	佐々木京子氏
19	絵本の技法	彩色の方法	木住野利明氏
26	絵本の製作	絵本の製作、まめ本を作る	〃
8・30	絵本の製作	〃	〃
9・6	絵本の製作	〃	〃
13	保育室を考える	保育だよりを読んで	高崎文江氏
20	絵本の製作	絵本の製作	木住野利明氏
27	絵本の製作	製本技術を学ぶ	〃
10・4	絵本の製作	絵本完成、合評会	〃
18	保育を考える	子どもの育ちをとらえる眼	田中加代氏

家庭教育学級 としに育ちあう子育てをめかして 1985(昭和60)年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
11・18	オリエンテーション	講座の説明、簡単な自己紹介、役員を決める	担当職員
25	自己紹介①	自己紹介	
12・2	〃 ②	〃 運営会議の報告	
9	学 習 会①	保育室のようす、子供を見る視点	増田公子氏
16	学習テーマの検討	これから学習したいことを出し合う	担当職員
1・13	幼児の成長・発達を学ぶ①	映画「サクランボ坊や」を観て、話し合う	
20	幼児の成長・発達を学ぶ②	映画「さくらんぼ坊や」を観て、話し合う	
27	学 習 会②	保育室のようす、子供の生活リズム	萩原千恵子氏
2・3	幼児の成長・発達と絵本	幼児の成長、発達と絵本の役割り、絵本の選び方、他	赤木幹子氏
10	手あそび歌とわらべ歌	幼児の成長、発達とわらべ歌等のもつ役割 手あそび歌の実践	阿部和子氏
17	地域での自主的な保育活動 を考える	地域で自主的に行なわれている共同保育の 実践に学ぶ	おもちゃ箱 すくすく 中川キミ子
24	学 習 会②	育ちって何だろう、運営会議の報告	宍戸夏子氏
3・3	子育てとは何か	子育ての目標と現実の課題	武田京子氏
10	主婦のおかれている状況と これから	女性のライフサイクルと子育て以後、男も 女もともに育ちあう子育て	〃

共に育ちあう子育て 1986（昭和61）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
11・10	オリエンテーション	学級の説明、簡単な自己紹介、役員を決める	担当職員
17	保育室って何だろう	初回の担当者の発言をもとに保育室について	担当職員
12・1	保護者学習会①	保育室のようす、「フォーカス」を読んで	中川キミ子氏
8.15	自己紹介①	運営会議の報告、自己紹介	担当職員
1・12	プログラムの検討	自分が学びたいことを出しあい、話しあう	担当職員
19	幼児の成長・発達①	映画「さくらんぼ坊や2・3」を観る 運営会議の報告	担当職員
26	保護者学習会②	「フォーカス」を読んで	小林富美子氏
2・2	幼児の成長・発達②	映画「さくらんぼ坊や4・5」を観て	担当職員
9	” ③	映画を観ての感想、話し合い	担当職員
16	子どもと遊ぶ	ころりん村幼稚園の実践を通して	細谷勇太郎氏
23	保護者学習会③	「フォーカス」を読んで、運営会議の報告	下里恵子氏
3・2	ともに育ちあう子育てをめざして①②	子育てのめざすもの ともに育ちあう子育て	武田京子氏
16	保護者学習会④	「フォーカス」を読んで	高崎文江氏
23	話し合い	夫との関係、嫁・姑の関係、他の学級に参加して	担当職員

はじめての子育て 1987（昭和62）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
11・18	オリエンテーション	学級の説明・簡単な自己紹介 他	担当職員
12・2.9	お互いをよく知ろう	自己紹介	担当職員
16	保護者学習会①	保育室での子供のようす、フォーカスを読んで	新井恵子氏
23	私たちの課題を探る	自分たちのおかれている状況、課題を出し あい整理する	担当職員
1・6	オウログラム検討	課題を整理し、プログラムの柱をたてる	担当職員

13	保護者学習会②	保育室での子供のようす、フォーカスを読んで	宍戸夏子氏
20.27	幼児の成長・発達①②	映画「さくらんぼ坊や」を観る	担当職員
2・3	” ③	映画を観ての感想と子育てについて	中村れいこ氏
10	母親のおかれた状況 心理状態と子育て	参加者がそれぞれの思いを語る中で、課題を深めていく。	担当職員
17	子育て以後の私の生き方①	婦人労働の実状と主婦の再就職 斉藤美佐子氏、黒木まゆ美氏の実践報告	富永静枝氏 (白梅短大教授)
24	” ②	ライフサイクルの変化、将来の生活設計	担当職員
3・2	地域での自主的な保育活動 について	共同保育「まつぼっくり」「桃太郎」の方に加わっていただき、子育てと親同士のつながりについて考えあう。	担当職員
9	まとめと反省		担当職員

楽しい子育て入門 1988 (昭和63) 年度

月 日	内 容	講 師
12・10	保育室とは…、子どもをあずけるにあたって…。	担当職員
17	作文をもとに自己紹介	担当職員
24	ケーキづくりを通して、お互いの親睦を深める クリスマスパーティー	佐々木京子氏 (専門家)
1・7	映画「アリサーヒトから人間への記録」を観る	担当職員
14	私の子育て — 子育ての先輩から —	宍戸夏子 (保護者)
28	フォーカス (保育日誌) の読みとり	担当職員
2・4	私の子育て — 子育ての先輩から —	梶谷克子氏 (保育者)
11	プラネタリウムを観たのち、あそぶ	
25	あたり前の育児 — 子育てはたやすい —	斉藤次郎氏 (評論家)
3・4	あたり前の育児 — 子どもの世界をどうみるか —	”
11	子育て以後の私の生き方	富永静枝氏 (白梅短大教授)
25	保育室に参加して、まとめ	高崎文江氏 (保育者)

保育のことばなんでも話しましょう 1989（平成元）年度

月 日	内 容	講 師
11・9	保育室紹介	担当職員
16	自己紹介	担当職員
30	幼児の心の発達について①	大堀容子氏 (幼児教育研究者)
12・7	保育室での子どもの様子①	中村けい子氏
14	幼児の栄養管理について	谷口美津子氏 (管理栄養士)
21	幼児の健康管理について	阿部セツ氏 (保健婦)
1・11	映画「善悪のけじめ」観賞	担当職員
18	保育室での子どもの様子②	宍戸夏子氏
25	幼児の心の発達について②	大堀容子氏
2・8	お母さん同士の話し合い①	担当職員
15	保育園での幼児①（共に育ち合う場）	市川幾与恵氏 (保育園園長) 野村喜美枝氏 (保育園主任保母)
22	保育園での幼児②	
3・1	保育園での幼児③	
8	お母さん同士の話し合い②	担当職員
15	保育室に参加して、まとめ	担当職員

(5) 松林分館成人教育一覽表

教育講座	1979 s54	1980 s55	1981 s56	1982 s57	1983 s58	1984 s59	1985 s60	1986 s61	1987 s62	1988 s63	1989 H1	1990 H2
子どもの生活と 学校を考える	子どもの生活と 学校を考える	学校教育を考 える	学校教育を考 える・教科書	子どもの生活と 学校をさぐる	子どもの教 育と学校	教育改革を考 える	進路を考える	中学生・小 学	中学生と進路	戦後教育の 歩み	教育講座 学習指導要領	教育講座
子ども会指導者研修	子どもの生活と あそびを考える	地域に根ざ す子ども会	地域に根ざ す子ども会	地域子ども 会を豊かに	子どもの生 活と文化	手づくり絵 本講座	PTA入門 講座	PTA入門 講座	PTA入門 講座	PTA入門 講座	PTA入門 講座	PTA入門 講座
識字学級				指導者実技 講習		製本技術 講習						
市民大学、歴史	郷土史専門 講座	郷土史専門 講座	郷土史専門 講座	郷土史講座	郷土史講座	郷土史と史 跡見学	郷土史講座		戦後史を学 ぶ	戦後史を学 ぶ	戦後史を学 ぶ	戦後史を学 ぶ
市民大学、文学	万葉集を読む	万葉集を読む	万葉集を読む	万葉集を読む	万葉集を読む	万葉集を読む	万葉集を読む	万葉集を読む				
市民大学、法律		法とは何か	家族法	少年法	核家族と法							
高齢化社会を考え る講座												
講座「くらしと健 康を考える」												
書道	書道	書道	書道	七宝焼教室	木彫デ イ							
陶芸	若い人の為 の陶芸教室	七宝 焼	七宝 焼	七宝焼教室	木彫デ イ							
マジック				マジック教室	グリー ディング カード作 り							
精密木工作												
金工作												
ひだまりハイク												

(6)松林分館成人教育一覧

教育講座 子どもの生活と学校を考える講座 1979 (昭和54) 年度

月 日	テ ー マ	備 考
3・1	子どもの生活実態を話しあおう	話しあい
8	〃	〃
15	子どもが生き生きする学校は	白井慎氏(法大教授)
29	学校の現場からみた子どもたち	小学校教諭
4・5	〃	〃
12	母親のできる教育運動	福長笑子氏他

教育講座 学校教育を考える 1980 (昭和55) 年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
6・27	オリエンテーション		
4	いま子どもの現状は1.	子どもの現状をみんなで出し、KJ法による図作製	担当職員
11	人間の発達とは	社教会館少年教育セミナーで太田堯(都留文科大学長)氏の話聞く	
18	子どもの現状を分析する	子どもの現状をどういう視点でとらえるか	白井慎氏(法大教授)
9・5	私にとって学校とは	自分の受けた学校教育についてレポート	担当職員、参加者
12	戦前の教育制度	戦前の教育制度を通して戦前の教育を考える	白井慎氏 (法大教授)
19	戦前の教育を考える	前回の講義をもとに話しあい	担当職員
9・26 10・3 17 24 31	戦後の教育政策と制度	戦後の教育政策と教育制度にかかわる問題を、昭和29年代、30年代、40年代、50年代とに分けて、それぞれの特徴を明らかにし、戦後の教育の特徴と、その影響を明らかにしていく	白井慎氏 (法大教授)
11・7	戦後教育史を通して考えること	戦後教育史と自分の受けた教育について話し合い	担当職員
14	子どもの発達の危機と教科書	今日の子どもの発達の危機の現状とその原因をさぐる	
21	教科書と検定	教科書がどんなしくみの中でつくられているのか	奥田泰弘氏 (中央大学助教授)
28	学習指導要領と教科書	戦後の教育改革と学習指導要領とのかかわりを通して教科書の問題を考える	
12・5	母親と教育運動	母親の教育に対するねがいを、どう実現させていくのか。その手だてをさぐる	古賀祥子氏 (三高連)
12	まとめの話しあい	この講座で考えたこと	担当職員

教育講座 学校教育を考える 1981(昭和56)年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
10・1	オリエンテーション	準備会プロの説明	担当職員
8	子どもたちはいま	今日の子どものおかれている状況を明らかにし、子どもの全体像を明らかにする	南里悦史氏 (都研)
15	子どもたちの心と体	身体的な発達の危機を明らかにする	坂入博子氏 (母親連絡会)
23	荒れた子どもたちの背景	非行の現状と問題点を明らかにする	担当職員
29	荒れる中学生	荒れる中学生の背景を考える	関根庄一氏 (総合教育研究所)
11・5	学力とは何か 子どもたちが豊かに育つ 学力とは	子どもたちが伸び伸び育つ学力をどうつくって行くのか、偏差値、内申書などを考える	
12	教科書の歴史	戦前の教科書の成立と教科書をめぐる歴史的背景を明らかにする	未栖良夫氏 (児童文学者)
19	学習指導要領と教科書 I	戦後学習指導要領の変化と教科書との関係を見て行く	徳武敏夫氏 (歴史学者)
26	” II		
12・3	教科書が手にわたるまで	教科書が一般の手にわたるまでの編集過程を見る	
10	教科書を読んで		担当職員
17	”		

教育講座 子どもの生活と学校をさぐる 1982(昭和57)年度

月 日	テ ー マ	講 師
10・7	オリエンテーション	担当職員
14	学校教育の現状	白井慎氏 (法大教授)
21	成績をどうみるか=子どもにつけたい学力とは	関根庄一氏 (総合教育研究所)
28	義務教育って何かに	”
11・13	小・中学校の教育	大崎玄氏 (羽村東小)
18	どうして高校へ行くのか、行かせるのか、高校教育とは何か	田代三良氏 (教育研究所)
25	高校はどうなって行くのか=多様化をめぐって	福永笑子氏 (三高連)
12・2	大人が学ぶことの意味	担当職員
9	大人が学ぶこと、実践を通じて	鳥海しげ子氏

教育講座 子どもの教育と学校 1983 (昭和58) 年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
9・29	オリエンテーション	自己紹介、講座説明	担当職員
10・13	教育ってなんだろう	教育の問題を整理しながら、子どもにとって教育とは何かを考える レポート提出	担当職員
20	”		
27	義務教育の歴史	学校教育制度が明治以後今日までどんな変化をしてきたのかを考える	関根庄一氏 (総合教育研究所)
11・10	義務教育の歴史		
19	子どもの現状	小学生・中学生がいまどんな生活を学校で すごしているのか	田村光男氏 (国立2中) 小町寛氏 (福生一小)
26	子どもの現状		
12・1	P T Aの意味は	教育の現状を親の立場から少しでも豊かに するため、P T Aの役割を学ぶ	清水文江氏 (全P協)
8	P T Aの意味は		
15	講座のまとめ		

教育講座 P T A入門講座 1984 (昭和59) 年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
6・8	いまなぜ、P T Aが必要か	いま教育問題を考える上でP T Aの役割を 考える	白井慎氏 (法政大学教授)
14	P T Aの歴史	P T A発足時の理念を学ぶ	
22	活力あるP T A	P T Aを活力あるものにするための手だて を考え、学級P T Aの役割を考える	

教育講座 教育改革を考える 1984 (昭和59) 年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
3・1	今日の教育問題	今日の教育問題をテーマにK J法	白井慎氏 (法大教授)
8	戦後の教育制度	K J法のまとめと戦後の学校制度の歴史	”
15	今日の教育改革	「教育改革」の背景を考える	島田修一氏 (中大教授)
23	教育基本法を読む	教育基本法を読み、戦後教育の理念を考 える	白井慎氏

教育講座 進路を考える 1985 (昭和60) 年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
7・13	青年期にとって高等学校は	青年期にとって高校とは	田代三郎氏
18	専科別高校の内容と高校生 の現状	小金井工業高校の実践を通して五日市高校 商業科の実践から	長尾正二氏 (小金井工業教諭) 中野保浩氏 (五日市高校教諭)
22		北多摩高校の現状 定時制高校の現状と実践から	渡辺厚子氏 (北多摩高校教諭) 山下克磨呂氏 (国立高校教諭)
25		福生高校の現状をとりくみ青梅農林高校の 現状と取り組み	小田川兵吉氏 (福生高校教諭) 高橋俊之氏 (青梅農林高校)
10・13	生きること、学ぶこと、進 路を考える	教育とは何かを、子どもの立場からとらえ 直す	大田堯氏 (日本教育学会会長)

P T A 入門講座 1985 (昭和60) 年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
6・27	P T A とは	P T A の歴史と役割	糸井れい子氏 (全P連)
7・4	学級学年活動を豊かに	学級、学年委員会の役割と活動	味岡尚子氏 (全P連)
6	広報活動と広報づくり	広報活動のやり方、つくり方	近藤みどり氏 (全P連)
11		〃	〃

教育講座 中学生・中学校 1986 (昭和61) 年度

月 日	テ ー マ	講 師
2・26	中学校、中学生の現実	田村光男氏 (瑞穂中学教諭)
3・5	中学校ってなあに	後藤重三郎氏 (「進路を開くために」著者)
12	中学生の心と体	〃
19	進路を考える	〃
26	中学校の変遷	伊ヶ先暁生氏 (東大講師)

PTA入門講座 1986(昭和61)年度

月 日	テ ー マ	講 師
5・29	私とPTA、PTA活動はたのしい	重本弘子氏 (東村山公運審)
6・5	PTAとは何をするとところか、PTAの目的	藤田博氏 (中大講師)
12	PTAの運営、組織の原則	〃
19	学級PTAや地区活動を豊かにするためには	〃
26	話しあい	担当職員

教育講座 中学生と進路 1987(昭和62)年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
10・26	中学生の現状	いま中学生はどんな生活をしているのか。 現場の先生から報告してもらう	田村光男氏 (瑞穂中学教諭)
11・5	中学生の心理	子どもから青年に向けて、精神的にも肉体的にも成長する中学生の心理を考える	林友三郎氏 (「中学生時代」著者)
12	中学で学ぶことの意味	中学校は単なる高校への通過点ではないはず、子どもたちは中学でなにを学び、どんな力をつけて行くのかを考える	
19	中学生の進路	進路とは何か。進路を考える視点を明らかにする	後藤重三郎氏 (「進路を聞くために」著者)
26	高校とは	高校生という青年の心理的特徴を考えながら、今日の高等学校、高校生のかかえる現実の問題を考えて行く	石井杉生氏 (五日市高校教諭)

PTA入門講座 1987(昭和62)年度

月 日	テ ー マ	講 師
5・28	いま、PTAの課題はなにかを話し合おう	担当職員
6・4	PTAの歴史	服部親照氏 (元都社教主事)
11	PTAはいまなぜ大切なのか	藤田博氏 (中央大学講師)
18	みんなが主役のPTAをどうつくるか=活動のポイント	
25	読まれる広報をつくるには	森恵子氏 (全P研)

教育講座 戦後教育の歩み 1988 (昭和63) 年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
11・28	私の受けた教育	戦後の教育体験を語る	担当職員
12・6	親としての教育を見つめて	三多摩の高校増設運動から学ぶ	福永笑子氏 (三高連)
6	教育制度を考える	教育行政を考える	前橋弘子氏 (調布P研)
1・30	子どもの世界はどうなっているのか	中学校教育を中心に今日の子どもの様子を明らかにする	林友三郎氏 (教育評論家)
2・6	戦後の教育の歩み(1)	戦後教育の出発とその理念	徳武敏夫氏 (法大講師)
13	戦後の教育の歩み(2)	50年代の教育をめぐる二つの流れ	
20	戦後の教育の歩み(3)	落ちこぼれと新幹線授業の背景	
26	戦後の教育の歩み(4)	80年代の教育政策の背景を考える	
3・3	これからの教育は…	臨教審答申の問題、課題を考える	伊崎暁生氏 (日本教育学会常任委員)

P T A入門講座 1989 (平成元) 年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
5・18	P T Aの課題は	今日のP T Aの問題を話し合う	担当職員
25	P T Aの歴史	P T Aの歴史 (アメリカと日本)	藤田博氏 (中央大学講師)
6・1	P T Aの運営	P T Aの運営(1)	〃
8	P T Aの会計	〃 (2)	溝渕幸太郎氏 (元P T A会長)
15	P T Aの活動	各種委員会活動と役割	〃
22	P T Aの広報	P T A広報活動	前橋弘子氏
29	P T Aの実態	P T A活動の実践について話し合う	担当職員

教育講座 1989 (平成元) 年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
11・9	学習指導要領とは	学習指導要領の歴史	徳武敏夫氏 (法政大学)
16	〃	学習指導要領の改定の内容は	〃
24	臨教審答申とは	臨教審答申の内容と今後教育は	白井慎氏 (法大教授)
30	いま子どもたちは	子どもの現状を考える	林友三郎氏 (教育評論家)
12・7	学校と地域を結ぶ	今日の学校教育の現状をさぐる	〃
14	教育とは、	公教育とは何かを考える	担当職員
1・12 ~18	教育とは、	岩波新書“教育入門”を読む	〃

子ども会リーダー研修会 子どもの生活とあそびを考える講座 1979（昭和54）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
7・5	地域の子どもたちはいま	子どもの現状	東隆寿氏
12	子どもの発達とあそび	子どもの発達と遊びの関係	南里悦史氏
16	ゲーム指導のこつ	ゲーム指導の実際	二本松はじめ氏
19	地域子ども会の指導をめ ぐって	子ども会の指導とは何か、子どもが主人公 に	溝淵幸太郎氏
21 22	キャンプの実際	野外活動の実際	

子ども会指導者研修会 1981（昭和56）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
3・4	子どもを引きつける技術1	子どもたちの注意力を指導する側にふりむけるために、チョットしたゲームや技術があればとてもたすかります。そのポイントを2回に渡って学びます。	今井利己氏 (狛江公民館) 大和勝好氏 (狛江公民館)
11	子どもを引きつける技術2		
18	地域に根ざす子ども会	地域に生き生きとした子どもの生活をつくって行くためにいまなにをすればいいのか。	山下芳彦氏 (少年少女センター)
25	冒険学校から学ぶ	冒険学校東久留米の実践を学ぶ	二本松はじめ氏 (全レク会議)

子ども会指導者研修会 1982（昭和57）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
5・29	子ども会をどうとらえるか	地域子ども会の現状の中で、子ども中心になる子ども会とは	溝淵幸太郎氏
6・5	ゲーム指導の基本技術	ゲーム指導のポイントを学ぶ	担当者
12	野外キャンプのもち方	野外キャンプの実際とポイント	遠藤勝正氏 (全レク会議)
13	"	"	"
19	子どもが生き生き活動する 子ども会とは	子ども会が生き生きと活動するためには、どんな工夫か、実践から学ぶ。	吉松正寿氏 (少年少女センター)
26	豊かな子どもの生活とは	地域子ども会で、どんな力を子どもにつけて行くかを考える。	大崎玄氏

子ども会指導者実技講習会 1982（昭和57）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
2・5	ゲームをたのしく	多様なゲームをたのしむ	飯田弘氏
19	ゲーム指導のコツ	ゲーム指導のコツ、実技	飯田弘氏 (日レク指導者)

子ども会指導者研修会（子どもの生活と文化） 1983（昭和58）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
1・28	オリエンテーション	いま、地域の子どもはどうなっているか。	担当職員
2・4	子どもの現状	地域の子どもの生活はいまどうなっているか。	斉藤次郎氏 (評論家)
18	子どもの自治を育てる集団づくり	子どもの自治的能力とは何か。 また、その力を育てる集団づくりのとりくみは。	岩橋能二氏 (少年少女センター)
25	子どもの文化の変化	戦後の子ども文化の流れを考える。	斉藤次郎氏
3・8	子どもと共につくる文化運動	地域で親と子が共に育つ文化活動はどうすればできるか	梶原まさ子氏 (少年少女センター)

子ども会指導者研修会 手づくり絵本講座 1984（昭和59）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
11・8	絵本について	子どもにとって絵本とは何か	若山けん氏 (絵本作家)
15	題材選び	民話から絵本の題材をさがす	〃
22	割ふり	文章と絵のわりつけ、ラフ画制作	〃
29	絵本原画づくり	絵本画づくり	〃
12・6	〃	〃	〃
1・17	〃	〃	〃
24	〃	製本の技術	〃
2・17	作品完成式	合評会	〃

手づくり絵本 製本講座 1984（昭和59）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
2・7	製本の基本	本のかたち、名称、表紙がけの方法	島弘氏 (図書館司書)
14	製本の実習	製本実習	〃
21	〃	〃	〃
28	〃	〃	〃

識字学級 ことばの会 1987（昭和62）年度

月 日	テ	ー	マ	講 師
7・1	担当者、講師、ケース・ワーカー、打ち合わせ			担当職員
8	受講者、講師、ケース・ワーカー、担当者話し合い			
15	読み書きの基礎、五十音図、教材「わたしのおいたち」			高崎伊平氏 (元小学校校長)
22	うえだまさこの作文「それでも私は生きていた」東上高志編			
29	文学教材「はぐるま」から「テレビと馬」住井すえ作			
8・5	「ひとつの花」著者 今西祐行			
12	" "			
19	「24才の中学生」作者 高野雅夫（社会新書）			
26	「ごんぎつね」著者 新美南吉			
9・9	「ごんぎつね」文章の成りたち、文章作成（作文を書く）			
30	いまの自分を語る			
10・7	" "			
2・1	新参加者打ち合わせ、担当者、講師、ケース・ワーカー			担当職員
8	日本語の成りたち、五十音図、母音、子音、漢字の話し			高崎伊平氏 (元小学校校長)
15	国語辞典の引き方、音素と音節、作品「早春」の読み			
22	国語辞典の引き方、画数、漢字の部首、「早春」畑正憲著			
3・7	「ごんぎつね」読み、解説			
14	「春の訪れ」荒垣秀雄著、解説			
27	「走れメロス」太宰治著、解説			
4・5	" "			

識字学級 ことばの会 1988（昭和63）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
5・8	オリエンテーション	自己紹介、日本国憲法を話す	高崎伊平氏 (元小学校校長)
15	文学作品を読む	「べろだしちゃんま」 斉藤隆介作	
22	〃	作品解説	
29	〃	感想文を書く	
6・6		漢字テスト	
12	文学作品を読む	「最初の記憶」＝徳永直作を読む	
19	〃	読みと感想	
26	〃	〃	
7・3	〃	〃	
10	〃	最初の読後感を話し合う	
17	〃	読後感を書き、自分の最初の記憶を作文に書く、漢字テスト	
26	〃	〃	
9・4	夏休みの感想	夏休みの出来事を話し合う	
11	文学作品を読む	宮城まり子著戦仕度の日々より「白い運動ぐつ」読み	
18	〃	〃	
25	〃	作品解説、主題読みとり	
10・2	〃	〃	
9	〃	〃	
16	〃	「金メダル」の読み	
23	〃	「金メダル」の主題を読みとる	
30	新聞記事を読む	朝日新聞、天声人語	
11・6	新聞記事を読む	天声人語、赤トンボを読む	高崎伊平氏
13	〃	朝日新聞論壇「会話能力を高める」	
20	子どもの権利条約	子どもの権利条約を読む	
27	〃	〃	
12・4	学習権宣言を読む	1985年ユネスコ学習権宣言の話し	島田修一氏(中央教授)
11	自分の考えを伝える	「ことばの力」を読む	高崎伊平氏
18	〃	〃	
25	反省会	反省会とクリスマス会、作文集作成	
1・23	作文を読む	参加者の作文を読む	
30	文学作品を読む	朝鮮民話「ねぎをはじめてうえた人」	
2・5	〃	「もうふりむかない」読み	
12	〃	「テレビとうま」住井すゑ著 読み	
19	〃	田宮虎彦著「絵本」を読む	
26	〃	〃	
3・5	〃	〃	
12	〃	〃	
19	〃	〃	
26	〃	作品解説	

識字学級 ことばの会 1989（平成元）年度

月 日	テ	ー	マ	講 師
5・2	オリエンテーション			高崎伊平氏 (元小学校校長)
5・16 ～30	文学作品を読む「最後の葉」オーヘンリー作			
6・6	「言葉を学ぶ」柴田武著			
13	"			
20	"			
27	「オッペルと象」宮沢賢治			
7・3	"			
10	オッペルと象、漢字テスト、作文を書く			
17	"			
9・5	文学作品を読む「むく」はと十著、「ひとりぼっちのつる」			
12	「ひとりぼっちのつる」、「オッペルと象」			
19	"			
26	"			
10・3	かえるの京まいり			
19	さるかにばなし、「井戸」千葉省三著			
24	"			
31	虫けら、「大関松三郎著」「山芋」より			
11・7 ～28	ユネスコ学習権宣言を読む1 文学作品、川とノリオ			
12・5	ユネスコ学習権宣言、憲法を読む、川とノリオ			
12	作文を書く			
19	文集づくり			
1・23	「水」佐田稲子著を読む			
30	"			
2・6 ～20	「飛たつサル」住井すえ著			
27	「セメント標の中の手紙」葉山嘉樹著			
3・6	"		作文	
13	"		作文	
20	山びこ学校答辞、佐藤藤三郎を読む			

市民大学講座 歴史＝郷土史専門講座 1979（昭和54）年度

月 日	テ	ー	マ	レポーター
5・12	講座のためのオリエンテーション			
18	発表論文予定者による簡単なコメント			
26	発表、玉川上水熊川分水について			峰岸秀雄氏
6・2	発表、真福寺と熊野修験半沢覚円坊について			高崎勇作氏
9	発表、日野宿組合の編成について			立川愛雄氏
12	発表、技術面から見た玉川上水工事			岡村満寿氏
23	発表、福生地名考			森田潤三氏
7・7	発表、長塩領宗門人別帳（文政7年）からみた熊川村			篠原良輔氏

郷土史専門講座 1980（昭和55）年度

月 日	テ	ー	マ	報告書
6・22	準備会、オリエンテーション			担当職員
29	本年研究テーマの発表予定内容			〃
7・7	本講座での発表予定順の決定			〃
3・5	本講座のオリエンテーション			〃
12	熊川地域の村明細についての一考察			立川愛雄氏
19	玉川上水替搾工事について			高崎勇作氏
26	慶応一揆打ちこわし、熊川の農民			峰岸秀雄氏
4・2	近世多摩川魚労の変遷について			宮田満氏

郷土史（専門講座） 1981（昭和56）年度

月 日	テ	ー	マ	講師、報告者
1・31	オリエンテーション			担当者
2・14	福生の郷土史Ⅰ			立川愛雄氏
21	福生の郷土史Ⅱ			〃
3・7	多摩川の魚労の試論			宮田満氏
14	近世畑作農村における農村と食生活			〃
21	武州一揆における一農民			峰岸秀雄氏
28	絹の道をたずねて史跡見学会			新井勝紘氏
4・4	寛政元年、熊川村に於ける村方騒動について			高崎勇作氏

郷土史（専門）講座 1982（昭和57）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
1・31	オリエンテーション	郷土史講座について	担当者
2・13	郷土史研究方法	歴史学とは何か、郷土史の方法論	伊藤好一氏 (地方史研究協議会)
20	近代の郷土史研究の視点	近代郷土史を精神史研究の視点からみる	桜沢一昭氏 国民泉(東日史)
27	発表論文コメント	郷土史の1年間の研究成果を発表してもらう	峰岸秀雄氏 高崎勇作氏
3・6	近世末期の多摩の農村Ⅰ	近世末期の多摩の農村の状況を史料をもとにしながら明らかにする	伊藤好一氏
13	近世末期の多摩の農村Ⅱ		
20	伊奈村における歳中日記にみる酒造醤油の醸造について	歳中日記上の伊奈村石川成文書を通し、江戸末期の在方商人の性格を明らかにする	峰岸秀雄氏
27	質物帳を読んで	内出家文書中にある貨物帳の分析を通し農民の性格を分析する。	高崎勇作氏

郷土史（専門）講座 1983（昭和58）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
1・29	オリエンテーション	自己紹介、講座について	担当職員
2・5	多摩の近代	五日市憲法の背景1	石井道朗氏 (五日市郷土館々長)
18	歴史学とは何か	歴史学という学問どういいうものか	伊藤好一氏 (明大講師)
26	論文発表コメント	研究論文の内容説明	担当職員
3・4	多摩の近代	五日市憲法とその周辺	新井紘一氏 (文化財審議会委員)
11	幕末における農村の変化	幕末における農村分解とその過程	伊藤好一氏
18	幕末における農村の変化	幕末における農村分解とその過程	伊藤好一氏

郷土史と史跡見学 1984（昭和59）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
3・3	福生史跡見学	福生地区の史跡を歩く	立川愛雄氏 (市文化財専門委員)
10	熊川史跡見学	熊川地区の史跡を歩く	〃
24	ところの碑見学	ところの碑を五日市光厳寺に訪ねる	立川愛雄氏 高橋勇作氏 峰岸秀雄氏

市民大学 人権の歴史を学ぶ 1984（昭和59）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
3・6	基本的人権と部落差別	基本的人権と私たち、現代社会と差別	川村善二郎氏 (東京経済大学講師)
13	水平社宣言から学ぶもの	水平社宣言を読んで。レポート	〃
20	水平社宣言から学ぶもの	水平社宣言の意味するもの	〃
27	全国水平社と清和会	水平社創立以後の歴史	〃

市民大学 郷土史講座 1985（昭和60）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
2・27	通史に見る福生	福生の古代から江戸まで	立川愛雄氏 (文化財審議委員)
3・6	西多摩の中世 I	滝山城を中心とした中世の西多摩	中田正光氏 (五日市小学校教諭)
13	中世の福生、人と暮し	後北條氏支配と福生郷	久保田昌布氏 (駒沢大学講師)
20	近世の福生村、熊川村	近世の福生、熊川村の生活を通し近世の農村の経済を見る	坂上洋之氏 (多西小学校教諭)
27	近世の福生村、熊川村		

市民大学 戦後史を学ぶ 1987（昭和62）年度

月 日	テ ー マ	講 師
10・30	オリエンテーション	担当職員
11・6	日本の敗戦をどのように迎えたのか	川村善二郎氏 (東京経済大学講師)
13	講義を受けて	担当職員
20	占領政策と民主化をめぐる1	川村善二郎氏
27	〃 2	〃
12・4	明治憲法から日本国憲法へ（現憲法はどのように生れたか）	〃
11	講義を受けて	担当職員
18	対日平和条約と日米安保条約	川村善二郎氏
1・22	〃	〃
29	日米の相互協力及び相互安全保障	〃
2・5	沖縄県の祖国復帰への道	〃
19	高度経済成長と地域開発	〃
26	市民の時代の中で＝四大公害裁判から＝	〃
3・4	国際化の時代＝前川レポートを読む＝	〃

市民大学（戦後史を学ぶ） 1988（昭和63）年度

月 日	テ ー マ	講 師
5・25	オリエンテーション、自分史年表作成	担当職員 川村善二郎氏 (歴史学者)
6・1	歴史学とは何か	
8	廃墟の中から立ちあがる人々	
15	戦後民主化をめぐる	
22	占領政策の転換の中で	
29	冷戦と日本	
7・6	日本の岐路、平和と独立をめぐる	
13	教育の民主化=その光と影、さまざまな民衆運動	
20	教科書の問題をめぐる	
9・14 21	戦後の私の歩み（自分史を通して）	
28	まとめ	

市民大学 昭和史を学ぶ 1989（平成元）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
6・7	オリエンテーション	自己紹介、現代史を学ぶにあたって	川村善二郎氏 (歴史学者)
14	日本の近代	日本の近代社会と国民Ⅰ	
21	〃	日本の近代社会と国民Ⅱ	
28	満州事変の道	昭和時代の序曲、金融恐慌の勃発	
7・5	話し合い	これまでのことを話し合う	担当職員
12	満州事変の道	満州事変の背景、国際的孤立	川村善二郎氏
19	非常時の世相	ファシズムの台頭、世相	
26	準戦体制の強化	満州から華北へ、天皇機関説	
9・6	日本の近代と農村	近代日本の農村、不況下の多摩農村	担当職員
13 20	多摩の農村	昭和初期の多摩の農民レポート	
27	15年戦争下の教育	近代国家と教育、日中戦争と教育	川村善二郎氏
10・4 11	太平洋戦争への道	第二次大戦と日本	
18 25	戦時下の国民生活	政治体制と国民、戦争の長期化と国民生活	
11・1	大日本帝国の敗北	1945年8月15日の意味	

市民大学 文学コース 万葉集を読む 1979 (昭和54) 年度

月 日	テ ー マ	講 師
12・6 13・20	準備会、万葉集のどこを読むか	担当職員
1・31	古代の文学、万葉集をめぐって	高野正義氏 (都立立川短大助教授)
2・7	額田王とその周辺 I	〃
14	額田王とその周辺 II	〃
21	人麿呂の時代 I	〃
22	人麿呂の時代 II	〃
3・6	人麿呂の時代 III	〃

市民大学 万葉集を読む 1980 (昭和55) 年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
2・25	東歌	遠江以東の東国の民衆の中から生れた歌で、民衆の素朴な純真な気持ちがいきいきと表現されている東歌を2回にわたって読む。	高野正美氏 (都立立川短大助教授)
3・4			
12	防人の歴史と制度	多くは東国から徴発され九州などの守備にあたった防人の歴史と制度を学ぶ。	
18	防人の歌	防人として九州に派遣された東国の兵士とその肉親たちの歌で、別れに際して悲しみを表現した歌が多く、東国民衆の生活感情風俗などもよみとれる。	
25			

市民大学 万葉を読む 旅人と憶良の生活 1981 (昭和56) 年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
11・13	奈良時代の初期の歴史	平城遷都より天平5年にわたる奈良時代初期の歴史的背景を明らかにする。	高野正美氏 (立川短大助教授)
20 27	大宰府の旅人	大伴家持の父であり、山上憶良と交友のあった旅人の生涯を2回に渡って考える。	
12・4	官人 憶良	遣唐使として渡唐後に筑前守となった下級官人の憶良の思想を考えます。	
12	憶良と子どもたち	人生の苦悩や社会の矛盾を集中的にうたった思想歌人の子どもたちによせた心を考える。	

市民大学 万葉集を読む 一万葉の旅—旅を読む 1982（昭和57）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
11・13	オリエンテーション	自己紹介、プログラム説明、参加文献紹介	担当職員
21	万葉の旅	万葉の中で旅をとりあげた歌を通して旅を考える	高野正義氏 (都立立川短大助教授)
28	高市黒人	高市黒人の旅歌を中心に	
12・2 11	山部赤人	宮廷の下級歌人で叙景歌にすぐれ、清澄な自然詠にすぐれた赤人の作品を読む。	
18	高橋虫磨呂	自然や伝説を歌って独自の歌境を開いた虫磨呂の周辺をさぐる	

市民大学講座 万葉集を読む 一万葉の女流歌人— 1983（昭和58）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
10・15	オリエンテーション	自己紹介、万葉について	担当職員
29 11・5	万葉の女流歌人	万葉集4000余種の中に、女性によって詠われた作品を中心に	高野正美氏 (都立短大助教授)
12 19	人磨呂と周辺	さまざまに解釈されている歌人人磨呂の作品を通して、生涯を考える	
26	山上憶良	憶良の生涯を考える	

市民大学 万葉集を読む 一万葉の女流歌人— 1984（昭和59）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
11・5	オリエンテーション	自己紹介、講座について 文献紹介	高野正美氏 (都立立川短大教授)
12	万葉集について	万葉における女流歌人について	
19 26	大伴坂上郎女	大伴坂上郎女とその周辺	
12・3	笹女郎	笹女郎とその周辺	
10	山口女王、大神女郎	山口女王、大神女郎の周辺	

市民大学 万葉集を読む 人磨呂をさぐる 1985（昭和60）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
11・9	人磨呂の生きた時代	人磨呂の生きた時代背景を考える	高野正美氏 (立川短大教授)
16 30	人磨呂の人と作品	人磨呂の作品と作品の特徴をみる 特に長歌を中心に。作品No.40,109,167,48,	
12・14		207,2441,208,209,210	

市民大学 万葉を読む 人磨呂の人と作品 1985（昭和60）年度

月 日	テ ー マ	講 師
11・12	人磨呂の時代	高野正美氏 (都立立川短大教授)
19	人磨呂の人と作品—長歌を中心に—	
26	人磨呂の人と作品	
12・3	人磨呂の人と作品	
10	人磨呂の人と作品	

高齢化社会を考える講座 1987（昭和62）年度

月 日	テ ー マ	講 師
3・4	高齢化社会を考える、現状を出し合おう	担当職員
11	高齢化社会とは	富永静枝氏 (白梅女子短期大学教授)
17	家族はどんな変化をしていくのか	
25	高齢化社会の諸政策	

高齢化社会を考える講座 1988（昭和63）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
2・2	高齢化社会とは	高齢化社会の課題を出しあう	担当職員
9	地域の中で高齢者福祉の実態は	福生の高齢者福祉の実態	北村章氏 (ケース・ワーカー)
16	老後の健康を考える＝地域の実態から	福生の高齢者の健康実態	安部セツ氏 (保健婦)
23	「福生市における老人のくらしと在宅福祉の提言」を読む	話し合い	担当職員
3・10	老後の経済Ⅰ 年金を考える	日本の社会保障と国際比較しながら検討	富永静枝氏 (白梅短大)
17	老後の経済Ⅱ 年金を考える	年金改正の問題点を考える	

市民大学講座 法律—法とは何か— 1980（昭和55）年度

月 日	内 容	講 師	場 所
1・30	法の発達	松岡誠氏 (創価大助教授)	松 林 分 館
2・6	法と正義		”
13	近代法の性格		”
20	身近な事例から		”
27	法と社会		”
3・13	まとめ		”

市民大学講座 法律—家族法— 1981（昭和56）年度

月 日	テ ー マ	講 師
11・5	家族法の基本原理	二宮充子氏 弁護士 (明治大講師)
12	夫婦間の法律（婚姻関係）	
19	親子間の法律（親権）	
26	親族扶養	
12・3	相続	
4	裁判傍聴会	
10	遺言	二宮充子氏

市民大学 法律—少年法— 1982（昭和57）年度

月 日	テ ー マ	講 師	会 場
11・1	現代における少年非行の特質	三原憲三氏 (創価大学教授)	松 林 分 館
8	我が国における少年非行の傾向		”
15	家庭内暴力の原因と対策		”
22	学校内暴力の原因と対策		”
29	少年非行の対策を考える		”
12・7	少年院見学		多摩少年院

市民大学 法律—核家族と法— 1983（昭和58）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
9・29	核家族と法	家族親の変遷	二宮充子氏 弁護士 (明治大講師)
10・6	”	現行家族法の概要	
13	”	夫婦法と両性の平等	
20	”	親子法と子の福祉	
26	”	核家族の法	

講座「くらしと健康を考える」 1988（昭和63）年度

月 日	テ ー マ	講 師
2・10	オリエンテーション、実践①	久保山佳奈氏 (インストラクター)
17	実践②	〃
24	実践③	〃
3・2	講義①病気にかけられないための栄養	福島要一 (評論家)
5	実技④	久保山佳奈氏 (インストラクター)
9	講義②病気にかけられないための栄養	福島要一 (評論家)
12	実技⑤	久保山佳奈氏 (インストラクター)
16	実技⑥	〃
23	実技⑦	〃
30	実技⑧	〃

講座「くらしと健康を考える」（心と体の健康） 1989（平成元）年度

月 日	テ ー マ
3・9	心療内科とは、心身症とは、あなたのストレス度は、
16	自分の性格を知ろう、交流分析、エゴグラムを描いてみよう
23	自律訓練法でリラックスしよう。高血圧のはなし
30	こころを育む知恵

文化教室 松林分館会場のもの

年 度	テ ー マ	回 数	内 容	講 師
昭和54年度	書道	10・10(金) 全10回	漢字ひらがなの基本運筆とその知識	内田閑堂氏
昭和55年度	書道	8・13(水) 全10回	漢字ひらがなの基本運筆とその知識	内田閑堂氏
昭和57年度	七宝焼	1・31(月) 全5回	七宝焼の基礎から中級まで	斉藤美寿子氏
	マジック	2・23(日) 全5回	身近な材料のできるマジック	布田貫一氏
昭和58年度	木彫	10・24(日) 全7回	デュイ	成川治氏
	グリーティングカード作り	3・1(木) 全5回	グリーティングカード作り	榎本まさひ氏

若い人のための陶芸教室 1979年(昭和54)年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師	場 所
2・8	陶芸の基礎	土練り	柴田繁氏 (陶芸家)	松 林 分 館
15	成形	制作		"
22	装飾	けずり		"
29	釉薬の調合	釉薬の調合		"
3・8	素焼き	素焼き		公 民 館
14	釉がけ	釉がけ		松 林 分 館
20	本焼き(第一班)	本焼き		公 民 館
23	窯出し(第一班) 本焼き(第二班)	窯出し、本焼き		"
24	窯出し(第二班)	窯出し		"
28	鑑賞会	鑑賞会、反省会		松 林 分 館

七宝焼教室 1980(昭和55)年度

月 日	内 容	講 師	場 所
2・4 7	七宝焼制作	下田和史氏 (福生六小教諭)	松 林 分 館

七宝焼教室 1982 (昭和57) 年

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
1・31	七宝焼制作	不透明七宝	齊藤美寿子氏 (七宝焼作家)
2・7	〃	透明七宝	
14	〃	銀ぱく七宝	
21	〃	〃	
28	〃	ミニ額七宝	

マジック教室 1982 (昭和57) 年度

月 日	テ ー マ	講 師
2・23	トリック・ロープ	布目貫一氏 (東京マジック・ クラブ会長)
3・2	トランプ	
9	さいころ	
11	コイン	
16	合評会	

精密木工教室 1984 (昭和59) 年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
2・23	オリエンテーション	自己紹介他	稲垣秀夫氏 野口偉雄氏 (東京身体障害者 職業訓練校教諭)
	練 習 I	道具の説明、継手の練習	
3・2	練 習 II	〃 ほぞ穴の練習	
	制 作 I	天板、側板の継手制作	
9	制 作 II	側板のほぞ穴、2段仕切り継手制作	
	〃 III	組み立て、引き出し制作、組み立て	
16	制 作 IV	台輪の制作、組み立て	
	〃 V	調整	
23	仕上げ I	ペーパーかけ、目止め	
	〃 II	塗装	

松林木工作教室「つり棚に挑戦」 1985（昭和60）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
3・1	オリエンテーション	自己紹介、工程の説明	野口偉雄氏
	木取り	木取り	〃
8	墨つけ	毛引きによる墨つけ	秋池俊彦氏
	加 工①	側板と地板の継ぎ部、ほぞ穴掘り	〃
15	加 工②	中棚と側板、中仕切と天板、地板の継ぎ部	〃
	〃 ③	中棚、中仕切の継ぎ部	〃
28	〃 ④	側板と天板の継ぎ部	〃
	〃 ⑤	ペーパーがけ、組み立て	〃
29	仕上げ①	目止め	野口偉雄氏
	〃 ②	塗装	〃

松林木工作教室「ディレクターチェアを作ろう」 1986（昭和61）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
2・21	オリエンテーション	自己紹介、他 木取り	秋池俊彦氏 (職業訓練校 教 諭)
28	墨つけ	毛引き等による墨つけ	
3・7	加 工1	部材の加工	
14	加 工2	〃	
21	加 工3	〃 仮組み、ペーパーかけ	
28	仕上げ	塗装、組み立て、布張り	

松林ホビー教室「金工作—自分のオリジナルブローチを作ろう」 1986（昭和61）年度

月 日	テ ー マ	講 師
10・30	金工作入門、道具と使い方	石橋初子氏 (彫金家)
11・6	切り回し	
13	切り回し、成形	
20	成形	
27	かしめ、作品完成	

松林木工作教室「道具仕立て」 1987（昭和62）年度

月 日	テ ー マ	講 師
2・6	教室の説明、自己紹介他、刃物の基準づくり（裏押し）、研ぎ	秋池俊彦氏 （職業訓練校）
13	刃物の基準づくり（裏押し）、研ぎ、鉋台の仕立て	
20	砥石台の制作（自分の家で使うため）	
27	木取り、寸法ぎめ、鋸、鉋、ノミ等の使い方	
3・5	キッチンロールペーパーホルダーの制作	
12	木取り、寸法ぎめ、基準面づくり、正確に直角をだす	
19	”	
26	墨付け、組み手の実際	
30	角材から丸棒をつくる	
31	面取り、組み立て	

松林ホビー教室「オリジナルブローチをつくる」 1987（昭和62）年度

月 日	テ ー マ	講 師
6・24	作品の図案作成、ローづけの基本	石橋初子氏 （彫金作家）
7・1	作品制作 ローづけ、ブローチ	
8	” ブローチをつくる	
15	” ブローチをつくる	
22	” ブローチをつくる	

松林ホビー教室「ローソク立てを創る」 1988（昭和63）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
11・5	ローソク立てを創る 電気スタンドを創る	自己紹介、スリ板作り	担当職員
12	”	図案作成、きりまわし	石橋初子氏 （彫金家）
19	”	切りまわし	
26	ローづけの技術	ロー付けの技術と実際	
12・3	作品の制作	作品の制作	
10	”	”	
17	”	合評会	

松林木工教室（ティッシュペーパーボックス） 1989（平成元）年度

月 日	内 容	講 師
2・4	教室の説明、自己紹介、三角法で設計図面をひく	秋池俊彦氏 (職業訓練校 教 諭)
18	木取り、寸法ぎめ、基準面づくり	
25	”	
3・11	加工、ほぞ等の加工	
18	組み立て	
25	仕上げ、仕上げかんながけ、ペーパーがけ、オイルぬり	

松林ホビー教室「金工作」 電気スタンドをつくる 1989（平成元）年度

月 日	テ ー マ	内 容	講 師
11・9	電気スタンド	デザイン作成、切り回し	石橋初子氏 (彫金作家)
16	”	電気スタンドを作る、切り回し	
30	”	ロー付けの技術、電気スタンドの切り回し	
12・7	”	電気スタンド	
14	”	”	
21	”	作品完成、合評会	

七宝焼教室 1989（平成元）年度

月 日	内 容
3・2	ペンダント作成
9	ブローチ作成
23	ループタイ作成。ミニ額作成
30	ミニ額作成

ロンデーフラワー一日講習 1988（昭和63）年度

月 日	テ ー マ	講 師
7・11	ロンデーフラワーの基本と実技	沖野光江氏

松林ひだまりハイク 1982(昭和57)年度

昭和57年10月31日(日) 場所 五日市・笹尾根	福生駅 <u>電車</u> 五日市駅 <u>バス</u> 数馬 <u>歩行1時間半</u> 西原峠 <u>(笹尾根)歩行1時間10分</u> 笛吹峠 <u>歩行1時間10分</u> 笛吹 <u>バス</u> 五日市駅 <u>電車</u> 福生駅
------------------------------	---

松林ファミリーハイク 1983(昭和58)年度

昭和58年5月29日 場所 笹尾根縦走	福生駅 <u>電車</u> 五日市駅 <u>バス</u> 笛吹 <u>歩行1時間半</u> 小桐峠 <u>歩行50分</u> 土表岳 <u>歩行15分</u> 日原峠 <u>歩行1時間5分</u> 浅間峠 <u>歩行1時間10分</u> 上川苔 <u>バス</u> 五日市駅 <u>電車</u> 福生駅
------------------------	---

松林ひだまりハイク 1984(昭和59)年度

昭和59年11月18日(日) 場所 奥武蔵	東福生駅 <u>八高線</u> 東飯能駅 <u>西武線</u> 西吾野駅 <u>歩行1時間</u> 萩ノ平茶屋 <u>歩行10分</u> 高山不動尊 <u>歩行30分</u> 関八洲見晴台(昼食) <u>歩行35分</u> 花立松ノ峠 <u>歩行40分</u> 黒 山三滝 <u>歩行15分</u> 黒山 <u>バス</u> 越生駅 <u>八高線</u> 東福生駅
--------------------------	--

松林ひだまりハイク 1985(昭和60)年度

昭和60年11月10日(月) 場所 川苔山	福生駅 <u>電車</u> 奥多摩駅 <u>バス</u> 川乗橋 <u>歩行50分</u> 細倉橋 <u>歩行45分</u> 百尋の滝 <u>歩行130分</u> 川苔山 <u>歩行15分</u> 曲ヶ谷北峰 <u>歩行</u> (赤久奈尾根) <u>120分</u> 川井分岐点 <u>歩行45分</u> 古里駅 <u>電車</u> 福生駅
--------------------------	---

松林ひだまりハイク 1986(昭和61)年度

昭和61年5月18日 場所 棒ノ折山	福生駅 <u>電車</u> 川井駅 <u>バス</u> 上日向 <u>歩行30分</u> 百軒茶屋 <u>歩行80分</u> 棒ノ折山頂(昼 食) <u>歩行30分</u> 黒山 <u>歩行100分</u> 岩茸石山 <u>歩行30分</u> 惣岳山 <u>歩行40分</u> 御岳山 <u>電車</u> 福生駅
-----------------------	--

松林ひだまりハイキング 1987(昭和62)年度

昭和62年3月13日(日) 場所 ヨコスズ尾根 一天目山	福生駅 <u>電車</u> 奥多摩駅 <u>バス</u> 東日原 …… 滝入ノ峰 …… 一杯水避難小屋 …… ツツドッケ(天目山) …… 一杯水避難小屋(昼食) …… 滝入ノ峰 …… 東日原 <u>バス</u> 奥多摩駅 <u>電車</u> 福生駅
------------------------------------	--

松林ひだまりハイク 1988 (昭和63) 年度

昭和63年3月26日 場所 六ツ石山	福生駅 ^{電車} 奥多摩駅 …… 石尾根 …… 六ツ石 …… 石尾根 …… 奥多摩 駅 ^{電車} 福生駅
-----------------------	---

松林ひだまりハイキング 1989 (平成元) 年度

平成元年10月8日(日) 場所 桧原村三頭山	松林分館 ^{バス} 奥多摩有料道路数馬口 …… 都民の森 …… 鞆口峠 …… 三 頭山 …… 三頭大滝デッキ …… 都民の森 …… 奥多摩有料道路数馬口 ^{バス} 松林分館
---------------------------	--

自然観察教室 1989 (平成元) 年度

平成元年11月3日 場所 山梨県牧丘町	紅葉ときのご採り 新保通利氏
------------------------	----------------

史跡見学会 1989 (平成元) 年度

月 日	テ ー マ	講 師
6・25	玉川上水をたずねて	立川愛雄氏 (文化財審議員)

(7)松林ホームシアター上映・上演作品

1979 (昭和54) 年度

上映日	上 映 作 品	上 映 時 間	入場者
6・29	サンダカン八番娼館、望郷	午後7時	90人
7・29	二十四の瞳	午前10時、午後2時	80人
8・29	象のハナ子	午後1時30分	58人
10・26	家族	午後2時、7時	38人
1・26	長くつしたのピッピ	午後2時、4時30分	190人
3・22	ゆかいなピエロとにげ出した六匹の熊	午後2時、4時30分	250人
29	ピッピの新しい冒険	午後2時、4時	150人
	幸福の黄色いハンカチ	午後7時	54人
合計7日	上映 8		910人

1980 (昭和55) 年度

上映日	上 映 作 品	上 映 時 間	入場者
5・5	鯉のいる村	午後1時、3時	70人
6・29	影絵劇場	午後1時30分	103人
7・4	ねむの木の詩	午後7時30分	55人
8・23	野生のポリー	午前10時、午後2時	152人
9・27	翼は心につけて	午前10時、午後3時	55人
10・25	ピッピの宝島	午後1時30分	300人
11・22	長ぐつをはいたねこ	午後1時30分、3時	250人
12・21	雪の女王	午前10時、午後2時	160人
1・10	ベンジー	午後2時	130人
2・21	サミーは小さな大選手	午後2時、3時30分	130人
3・20	街の灯	午後7時30分	20人
21	彼岸花	午後7時30分	17人
合計12日	上映 11 上演 1		1442人

1981（昭和56）年度

上映日	上 映 作 品	上 映 時 間	入場者
6・28	ニルスのふしぎな旅	午前10時、午後2時	145人
7・25	小人になったポッパー博士	午前10時、午後2時	130人
8・22	ゆかいなアシカ騒動	午前10時、午後2時	58人
9・27	影絵シアター	午前10時	30人
10・24	森は生きている	午後2時、3時30分	220人
25	〃	午後12時30分	311人
11・29	人形劇団「小さな仲間たち」	午後1時	50人
12・5	ふしぎなおじさんとわんぱくジョージ	午前10時、午後2時	75人
1・23	すばらしい風船旅行	午後1時30分、3時	170人
2・27	ちびっ子エミール	午後1時30分、3時	100人
3・26	教室205号	午前10時、午後2時	100人
合計11日	上映 9 上演 1		1389人

1982（昭和57）年度

上映日	上 映 作 品	上 映 時 間	入場者
4・24	やさしいライオン・蜜蜂マーヤの冒険	午後1時30分、3時	102人
5・23	新・子鹿物語	午前10時、午後2時	125人
6・26	ホセリートの父をたずねて	午後1時30分、3時	70人
7・24	ロビンソン・クルーソー	午前10時、午後2時	80人
8・21	禁じられた遊び	午前10時、午後3時	67人
9・25	赤い子馬	午前10時30分	53人
10・23	のどか森の動物大作戦	午後1時30分、3時	302人
24	〃	午後1時	
11・27	ガリバー旅行記	午後1時30分、3時	80人
12・12	森のおじいさんと三つのものがたり	午前10時、午後2時	80人
1・22	ゴリラ大陸	午後2時、3時30分	85人
2・26	トンデモネズミ大活躍	午後1時30分、3時	80人
3・26	はばたけ天平	午前10時、午後2時	50人
合計13日	上映 12		1174人

1983 (昭和58) 年度

上映日	上 映 作 品	上 映 時 間	入場者
4・23	はだかの王様	午後1時30分	70人
5・21	古屋のもり・鉢かつぎ姫・さる地蔵	午後2時、3時	80人
6・25	がんばれがんばれサッカーズ	午後1時30分、3時	80人
7・30	ぼくとギターとおじいさん	午前10時、午後2時	50人
8・24	おこりじぞう・ピカドン・ひろしまのうた	午前10時、午後2時	75人
9・25	長くつしたのピッピ	午前10時、午後2時	110人
10・22	イーハートブーの赤い屋根	午後2時	80人
23	イーハートブーの赤い屋根	午後3時	80人
11・26	チルベンとあざらし	午後2時	65人
12・25	アラジンとふしぎなランプ	午前10時、午後2時	60人
1・21	かたりげきじょう 出演・絵 脇田万里子氏・他	午後3時	63人
2・26	すばらしい友だちアントニーノ	午前10時、午後2時	50人
3・25	ちびっこギャング	午前10時	50人
合計13日	上映 15 上演 1		913人

1984 (昭和59) 年度

上映日	上 映 作 品	上 映 時 間	入場者
4・28	大どろぼうホッツェンプロッツ現れる	午後2時	43人
5・27	ピッピ船にのる	午前10時、午後2時	186人
6・23	さようならぼくの犬ロッキー	午後2時、3時30分	24人
7・28	夏のこわーいお話し会	午後3時、7時	20人
8・26	冒険ハンスとふしぎな子猫たち	午前10時、午後2時	38人
9・29	南海の漂流	午後2時、3時30分	63人
10・27	こむぎ色の天使	午後2時、3時30分	60人
28	ふたりのローラ	午前10時、午後3時	145人
11・23	チャップリンの「兵隊さん」・番頭	午前10時30分、午後1時	58人
12・23	いたずら天使ミッシェル	午前10時30分、午後1時	35人
1・26	チャップリンの「キッド」	午後2時、3時30分	50人
2・23	ピーターラビットとなかまたち	午後2時、3時30分、7時30分	133人
3・17	小さい人形劇の会 (カラバス)	午後2時	90人
合計13日	上映 12 上演 2		945人

1985（昭和60）年度

上映日	上 映 作 品	上 映 時 間	入場者
4・13	典子は今	午後2時30分	45人
14	典子は今	午前10時、午後7時	59人
5・12	チョコレート戦争	午前11時、午後3時	135人
6・15	赤いトラックと8人のこどもたち	午後2時30分、7時	80人
7・20	こわーいおはなし会 口演かたりべ・	午後7時	53人
8・17	シネマフェスティバル -For Peace-		66人
18	(別掲載)		46人
19	11本		63人
9・28	大どろぼうホッツェンプロッツふたたびあらわれる	午後2時	29人
	鉄道員		29人
10・26	野性のエルザ・チャップリンの「犬の生活」	午後1時30分	40人
27	チャップリンの犬の生活	午前10時	60人
	野性のエルザ	午後3時	80人
11・30	オズの魔法使い	午後2時	53人
	大人は判ってくれない	午後7時30分	18人
12・26	ジャングル大帝・樫の木モック	午前10時30分、午後2時	83人
1・18	ふるさと	午後7時30分	15人
19	ふるさと	午後2時	6人
2・15	マタギ	午後2時、7時30分	14人
3・28	走れメロス	午前10時、午後2時	70人
合計17日	上映 26 上演 1		1044人

1986（昭和61）年度

上映日	上 映 作 品	上 映 時 間	入場者
4・26	ウォルトディズニーアニメ特集	午後2時、3時30分	308人
5・14	長くつ下のピッピ	午前10時30分	80人
6・21	チャップリン名作集	午後2時	24人
22	”	午後2時	14人
7・19	日本昔ばなし小品集	午後11時	60人
	真夏の夜の夢	午後2時、7時30分	23人
8・14	シネマフェスティバル -For Peace-		67人
15	(別掲載)		99人
16			66人
17	12本		25人
10・4	マリンエクスプレス	午後2時、4時	61人
25	長くつ下のピッピ	午後1時30分	100人
	チャップリンのアートオブコメディ	午後3時	60人
26	長くつ下のピッピ	正午	60人
	チャップリンのアートオブコメディ	午後3時30分	30人
11・29	ムーミン、川本喜八郎人形アニメの世界	午後2時、7時30分	80人
12・26	ダンボ	午後2時	68人
27	ダンボ	午前11時	52人
1・31	兎の目	午後2時、7時30分	23人
2・28	アンデルセン童話アニメ小品集	午前11時、午後2時	140人
3・28	ようこそ手作り楽器の世界へ -松本氏-	午後3時	20人
合計19日	上映 26 上演 1		1460人

1987（昭和62）年度

上映日	上 映 作 品	上 映 時 間	入 場 者
4・25	ミリ子はまけない	午後2時、3時30分	60人
5・23	チャップリンの黄金時代	午後7時30分	35人
24	チャップリンの黄金時代	午前10時	10人
6・27	ひよっこりひょうたん島	午前11時、午後5時	60人
7・18	わんぱく戦争	午後2時、7時30分	60人
8・13	シネマフェスティバル -For Peace-		13人
14	(別掲載)		54人
15	12本		28人
9・18	はっばのゆりかご・めだかの卵・日本ザル母の愛	午後2時	25人
19	はっばのゆりかご・めだかの卵・日本ザル母の愛	午前11時、午後7時	25人
10・24	ゼロ引きゴーシュ	午後2時	50人
25	ゼロ引きゴーシュ	午前10時30分	60人
11・20	テンプルちゃんの小公女	午後2時	20人
21	テンプルちゃんの小公女	午後2時	40人
22	テンプルちゃんの小公女	午前10時30分	30人
12・12	がんばれスヌーピー	午前11時、午後2時	80人
13	がんばれスヌーピー	午後1時30分	20人
1・15	青い鳥・おかあさんの木	午前11時、午後2時	50人
2・27	二十四の瞳	午後2時	40人
28	二十四の瞳	午後2時	30人
3・26	ザ・マジックショー	午後2時	50人
合計21日	上映 26 上演 1		840人

1988 (昭和63) 年度

上映日	上 映 作 品	上 映 時 間	入場者
4・9	アリサーヒトから人間への記録	午後2時	30人
10	アリサーヒトから人間への記録	午前10時30分	15人
5・21	わんぱくパック	午後2時、3時30分	20人
6・25	栄光の背番号3	午後7時30分	15人
26	栄光の背番号3	午後2時	15人
7・16	トムソーヤの冒険	午後2時、3時30分	75人
8・11	シネマフェスティバル -For Peace-		30人
12	(別掲載)		53人
13	9本		32人
9・17	人形劇「猪八戒化け物をおんぶする」他 劇団どら	午後2時	100人
10・22	龍の子太郎	午後1時	80人
	ルパン三世カリオストロの城	午後3時	138人
23	ルパン三世カリオストロの城	午前10時30分	93人
11・19	おてんばルッチー	午後3時	15人
20	おてんばルッチー	午前10時30分	15人
12・10	よい子の楽しいクリスマス・こんにちわ風さん	午前11時、午後1時30分	70人
1・21	雪のしずかなおはなし	午前11時	15人
	雪のしずかなおはなし	午後3時	20人
2・18	若草物語	午後2時	46人
19	若草物語	午後2時	21人
3・11	桃次郎の冒険	午後3時	23人
12	桃次郎の冒険	午前11時	23人
合計20日	上映 22 上演 1		944人

1989（平成元）年度

上映日	上 映 作 品	上 映 時 間	入場者
5・29	やさしいライオン・ムーミンでやさしいの	午後2時30分	63人
28	やさしいライオン・ムーミンでやさしいの	午前10時30分	40人
6・24	大どろぼうホッツェンプロッツ	午後2時30分	22人
25	大どろぼうホッツェンプロッツ	午後2時	20人
7・22	牙王	午前10時	6人
23	牙王	午後3時	19人
8・19	シネマフェスティバル -For Peace-	午後6時30分	5人
20	(別掲載)	午後2時、4時、6時30分	19人
	5本		21人
9・23	がんばれスイミー、杜子春	午後2時30分	34人
10・21	草原の少女ローラ、十五少年漂流記	午後1時20分	65人
11・25	冒険者たち（劇団四季）	午後2時	10人
12・23	ジャンバルジャン物語	午後2時	25人
1・27	フランダースの犬、ベルとかいじゅう王子	午後2時	9人
2・24	草原の少女ローラ2、空とぶジュータン	午後2時	52人
3・4	冒険者たち（アニメ）	午前9時30分	30人
25	ドカベン、赤毛のアン	午後2時	46人
合計17日	上映 22		486人

シネマフェスティバル -For Peace- 上映作品・上映日

1985年		
8月17日	午後2時	おこりじぞう、ピカドン、ヒロシマのうた
	4時	禁じられた遊び
	7時30分	地下水道
18日	午前10時30分	禁じられた遊び
	午後1時30分	予言、にんげんをかえせ、ヒロシマ原爆の記録
	3時30分	禁じられた遊び
	5時30分	核戦争後の地球、ヒロシマ・ナガサキー核戦争のもたらしたものー
	7時30分	灰とダイヤモンド
19日	午前10時30分	ヒロシマのうた、予言、にんげんをかえせ

1986年		
8月14日	午後2時	象のハナ子
	7時30分	僕の村は戦場だった
15日	午前10時	はだしのゲン (第1部)
	午後2時	チャップリンの兵隊さん
	7時30分	平和の谷
16日	午前10時	ピカドン、トビウオのぼうやは病気です、おこりじぞう
	午後2時	チャップリンの兵隊さん
	7時30分	この子を残して
17日	午前10時	この子を残して
	午後2時	ヒロシマ、ナガサキー核戦争のもたらしたものー、核戦争3分前、にんげんをかえせ
	7時30分	抵抗のうたII

1987年		
8月13日	午前10時 午後2時 7時30分	トビウオのぼうやは病気です、ヒロシマのうた、ピカドン こども達の昭和史 第1部 地下水道
14日	午前10時 午後2時 7時30分	おこりじぞう、おかあちゃんごめんね こども達の昭和史 第2部 灯は生きていた
15日	午前10時 午後2時 7時30分	象のハナ子 チャップリンの兵隊さん 大いなる幻影

1988年		
8月11日	午後1時30分 7時30分	対馬丸ーさようなら沖縄ー 裸で狼の群れの中に
12日	午前11時 午後1時30分 7時30分	象のハナ子 チャップリンの兵隊さん ひまわり
13日	午前11時 午後1時30分 7時30分	おかあちゃんごめんね、トビウオのぼうやは病気です、8月9日長崎 ひまわり マルシカの金曜日

1989年		
8月19日	午後6時30分	人間の運命
20日	午後2時 4時 6時30分	ナイチンゲール おこりじぞう 平和の谷
21日	午後6時30分	ビルマの豎琴

IV 松林分館の10年、
これからの10年に向けて
(座談会)



- 守屋友子さん
元松林文庫運営者
- 溝淵幸太郎さん
松林分館利用者交流会代表
- 秋山典子さん
- 滝沢昭子さん
(公民館運営審議委員)
- 田中加代さん
- 梶谷克子さん
(サークルまっぼっくり)
- 司会 加藤有孝

司会 今日の日曜日で、ゆっくりとお休みになるところ、この座談会のためにお出掛け頂きましてありがとうございます。

今日、ご出席を頂きました方を簡単にご紹介しておきますと、松林文庫や松林で最初にサークル活動を始めた守屋友子さん、それから、とっても長く松林分館に係わっている「親と子の良い映画を見る会」の溝淵幸太郎さん、いま、松林分館の利用者交流会の代表を努めて頂いています。それと、手づくり絵本、まっぼっくりの田中加代さんと梶谷さん、お二人とも、いま、公民館保育室の保育者をされているわけです。それから、松林分館から、お二人の方が公民館運営審議委員になっていらっしゃるのですが、3号委員をされている秋山典子さん、2号委員の滝沢昭子さん、というメンバーで、これから「松林の10年、これからの10年に向けて」というテーマで自由にお話を頂ければと思います。

とりあえず、松林とのかかわりを、自己紹介をかねながらお話しただければ。

梶谷克子 昭和58年に4月、丁度この時期だったと思いますが、幼児室に申込みに来て、5月から子どもと一緒に松林分館に通い始めたというのが出会いで、その後いろいろなサークルに係わって、今は「まっぼっくり」というサークルにいます。3年前から公民館の保育者をやっています。

秋山典子 昭和58年の4月に福生に田無から転居してきた。田無で多少PTAを作る活動とか、公民館と関わりのもっていたお友達が「移って、最初に友達を作るなら、公民館へ行くのが一番いいよ」と言われて、引っ越しが一段落した段階で、松林に来たわけです。それで、最初、教育講座の準備会に参加したのです。その時、お友達をつくるという目的もあったから、期待して来たのだけど、3人しかいなかった。それで一寸驚いた。田無の時は10人位いましたから、少し寂しい気がしたが、それをとっかかりにして、松林とはそれ以来縁の切れない関係になりました。

守屋友子 一番最初本館で保育室が付いているというので、手づくりコースに行きました。そして保育委員に選ばれ、それが公民館と係わるきっかけです。手づくりを2年位やっている時に、近くに公民館の分館が初めて出来るということになって、折角、地元に来れたのだから何かやらなければという事で近所のおばちゃん達とヨガを始めた。若いお母さんがいました。それで、加藤さん達を含めて、順番に保育をしたのですが、そのうちに要求すれば、保育が付くということが分かったので、保母さんをつけることを要求したのが、松林分館の保育室の始まりです。それから、次の年から松林で、丸3年位は文庫を続けました。あの頃が一番楽しかった。

田中加代 最初に私が公民館という場所に係わったのは、結婚して牛浜のアパートに入って、友達もいないし、地域との関わりもないし、それで、友達を求めている。福祉会館にあった図書館に随分と通いました。そのうち、公民館でなにかをしているということが分かって、広報を良く見ることになった。昭和52年に英会話をやっていると言うので、参加しました。丁度、長男が生まれる時でした。秋に子どもが生まれて、籠にいれてつれて通っていた。そのうち、大きくなって雑音を発するようになって、これはまずいなと思った。しかし、幼児をおばあちゃんに預けている人もいたから、その人達と保育を代わりばんこにすれば、続けられるかなと思っていた。

保育室は午前の英会話に付いていたが、どんなシステムかも知らなかったけど、毎年メンバーが変わらなかった。その子達が卒業するまでは開かれないうことであつた。それで、保育室が午後もつけばいいなと思っていたのですが、子供が幼稚園に入るまで我慢していたというお母さんがいて、その人達から「わがママが過ぎる」と言われ、あっさりと公民館に行くのを止めたのです。ところが、1984年、突然松林分館で「民話の絵本を作りませんか」という広報を見て、「ああこんなこともやるんだ」と思いました。それで松林に電話したのです。なかなか場所がわからなくて、困ったことを覚えています。その時、部屋の隅で保育をしていた。小さなこども達がいる、それを見てくれた伯母さんがいて、とってもびっくりしたのです。それが秋山さんや中川さんでした。その時はびっくりしたわけです。教室ぜんとした所を想像していましたから。それで紹介するときに、「私たちはここから、皆さんの子ども達をお預かりして、ここから参加させていただきます」という話があつて、おどろきましたが、それで子どもたちの大きな声の中で講座が始まったのを覚えています。それでも若山先生は動揺されず講座を進めてくださっていたのです。あのとき、梶谷さんが「お子さんは大きいの」と聞かれて、初めて、梶谷さんと知り合ったのです。その次の講座で滝沢さんと知り合つて、講座が終わってから「まつぼっくり」をはじめたのです。その時、保母さんですかと職員に聞いたら、保育者だと言われて、びっくりしたけど。

司会 あの時は、E A E Fの中で保育を引き受けるかどうかは結構論議をした。それで保育室を

使って、やるか否かも論議になった。地域の中で、別な学習サークルが保育を支えているということが直接見えた方が良いのではないかということで、同じ部屋で保育をすることになった。

秋山 それを職員がそのときに、保育者と保母の違いを千の言葉で語っても理解がすぐにできるというものではないと思う。それは、とにかく関わり続けることで分かっていることだと思う。それで、現に田中さんは公民館の保育者をしているわけでしょう。梶谷さんがやっていることでも、その時点ではまったく予想のつかなかったことでしょう。だから関わり続けることの大事さを考えるわけです。公民館にかかわり続けることで、変化していくわけ。それが途中でブツンしたら、松林で関わり続けて生まれてきた変化というものが無いわけだから、関わり続けて変化していくというのはすばらしいと思うの。

田中加代 だから、英会話の時はいやな感じでやめたいという感じだったけど、私は知らないで公民館に出掛けていったのだけど、陰ではいろんなことが言われていたのを聞いて、もう公民館なんか行くものかと思ったけど、共同保育という形で始めた時「やっぱりみんな、学びたいと言う前に仲間と出会いたい、それには、子どもが邪魔だという場でないところが欲しいのだということが分かった。その時、私はもう子どもを預けるという年ではなかったけど、共同保育がべつにいやなこと、やってあげるとかいうことではなくて、わりとすんなりと共同保育に入れた。

秋山 その変化がすごい。

滝沢昭子 私が生まれたのは新潟の田舎で公民館と言う所は人がいないところでしたから、なにか行事があるときだけ開く場所でした。福生に来て、2年目に子どもが出来て、やっぱり友達がいなくて、外に出れなくて、子供と二人で家に居て、なにかしたいということで、広報を見ていたら「手づくり絵本の講座」があって、それで電話をして、主人に車でつれて来てもらったのですが、人に聞いても分からない。保健所を知らないというありさまでしたから、やっとたどりついたら、丁度中根さんが受付にいて、「通えますか」というわけ。それで友達を求めてきたわけですから、ここでめげたらだめだと思って、申込みをしたのです。丁度近くに友達がいて車を運転できるので、一緒に申込みをしたのです。始めは「読み聞かせ」の講座だと思っていたのが、実は自分で絵本を作る講座だと担当の加藤さんが言うのでびっくりしたのです。私は絵が苦手で、書けない、書けないといいながらの講座でしたが、最後に講師の武藤先生が「書けない、書けないと言っていた滝沢さんが書けたのだから、皆さんもどんどん書けますよ」とへんな励ましを受けて、講座を終わったのです。講座の中で色々話す機会があって自分のレポートを書いて、みんなの前で話す機会が何回かあったのです。話すのが苦手でしたから、ここでやらなくてはいけないことだからということで、初めは緊張したけど、その内こういうことも楽しいことだと、回をかさねる毎に覚えて、人と意見を交わすことがこんなに楽しいことかと、この場で

知った。それで自主サークルになって、みんなの子育て観を聞いている内に、なんて子育てというのは、人間に与えられた素晴らしいもののだと思った。仲間の中で、私の子が育っていくことがすばらしいことだと思った。そこで言いたいことも言える仲間が出来た。6年位になるけど、家族の中で「今日は何処へいくの」と言われて「松林」と言うと1週間のうち殆ど松林に通っていると言われ、「あんた、松林にお勤めしているみたい」と言われるのですが、一週間に多い日は4日ぐらい通ったこともある。それも苦ではなく楽しくて、皆と会えないと、皆に会える日が待ちどおしいというところになった。

溝淵

溝淵です。加藤さんとの出会いは、昭和43年ですが、地域の子ども会指導で出会ったわけです。当時、野沢さん、いま企画財政部長をしている人ですが、彼が指導に来ていて、それが加藤さんと代わって、付き合いが始まった。その後、公民館の作る運動にもかかわった。親子映画をやっていました。親子映画と教育委員会との関係が複雑で、公民館で、無料で会議をひらかせろと要求をしていたわけ。全部親子映画の関係は有料であった。それで出来るだけ個人の家を使ったわけ。公民館の作る会が公民館の出来るという最終的な段階で要求を出して、無料で使えることになった。子ども会の関係で切れなかったし、PTAの関係で資料提供や講師の紹介を通して、それで、加藤さんが松林に移っても松林来ると資料が貰えた、子ども会のことを相談したり、それと「福生の子供の生活と教育を考える会」というのを作ったのです。松林で作ったのですが、いま活動は停滞していますが、1980年位につくったのです。その目的は各地域の指導者が集まって、その地域の課題を話しあって、なにか問題があった時は、その人達が一緒になって要求運動を起こそうということが目的でした。だから、そうした人がいま、集まらなくなっているので、

秋山

既存の組織も含めてですか、

溝淵

いや、自主的な活動を地域でやっていた人達でした。文庫とか含めて8人位いました。8人というより、8団体位ですね。そうした、活動をして今にいたっています。それで松林でいろんな人と出合ったですね。熊川からここへきているわけ。

秋山

溝淵さんの存在は私達にすごく大きな存在なんです。珍しい存在だと思うの。それでなくても、男性が公民館に中々かかわらない中で、しかもかかわり続けてくれているというので、年代が違ってお付き合い出来るということは普通、なかなか出来ないから、然も、異性で、年代がかなりかけ離れている人と、一緒のテーマで話せるというのは本当に貴重だと思うの。

司会

それぞれ松林との関わりが一回りしたところで、松林の初期に、一緒に松林の活動を作った頂いた一人である、守屋さんから、文庫の話を中心にお話していただければ、

●松林文庫の活動

守屋

当時文庫に係わった人は、松林の裏にいた中村香織さん、メゾンドールにいた原田さん、峰尾さん、岩切さん、それから、公民館保育室の保母をしていた青野さん、それと私、そ

れと松林の職員の2名が加わって、夏休みのころに始めたのです。この会館の出来た次の年、昭和55年でした。図書館で夏休み文庫を募集していたので、そこから始まったの。それで、学童が始まらないから、保育室を使ってやろうということになった。

司会 それも1979年（昭和54）の家庭教育学級に参加したメンバーに呼び掛けて集まったのです。
守屋 ちょうど近くに住んでいるから、ということで、みんな気軽に参加してくれていたのです。
司会 それが松林のいいところですね。松林での活動が、とっても熱心な人たちが支えてくれていた、最初も今もですが、

守屋 あのところは、高橋さんも大学を出て、すぐに、松林に来ましたから。それで、本を貸すだけではなく、夏休みにはうどんをつくったり、クリスマスには、文庫のお母さんと高橋さんや加藤さんも含めて、「赤ずきんちゃん」をやったり、

司会 夏休み文庫が終わって、文庫の反省をしていたとき、「これで終わるのはもったいないから、続けよう」ということになったのですが、それで、毎週、木曜日の午後3時から5時まで、
守屋 わかぎり会館の図書館へ行くには線路を渡ったりで少し遠いし、図書館の本館に行くには遠いし、丁度、子どもに本を読ませたい時期に、遠かったのも、それで近くに出来るのは良いのではないかとということで、始めたわけ。私なんか分からなかったのだけど、中村さんが詳しくて、こんな本があるとか、あんな本があるとかを教えて貰って、子ども達にも読み聞かせをして、子どもの本をだいぶ読みました。すごく子どもに好評な本が何冊かあって、「ホッテンプロツ」なんかすごく子どもに好評でした。「エルマーの冒険」なんかも子どもに好かれていました。新聞での児童図書の紹介を読んで、図書館の本館に希望だして、文庫に入れて貰ったりしたのです。それと、加藤さんが自費で外国の本を買って、文庫に入れてくれたの。それが本当にいい本ばかりで、親の目ではなかなか、こういう本は選べないなという本がどんどん入ってきました。子ども達にはラッキーな文庫でした。
司会 当時、日常の文庫で70人から80人の子ども達がきていて、本の貸出が100冊を越えていました。

守屋 私の子どもは、一小でしたが、学校へ行くと、私なんかは「文庫のおばさん」と言われていた。お母さん達に「守屋さんは松林分館にお勤めですか」と言われて

司会 学校にいったら、「文庫のおばさん」と呼ばれて、普段のつながりで、子供の顔とお婆さんの顔がつながっているということは凄いいことですね。当時家庭教育学級にきていたお母さんたちは若い人は、みんな子どもが小さい人でした。

守屋 小学校の低学年か、幼稚園という年令の子をもった人達でした。

司会 あ那时的家庭教育学級は「乳幼児の成長発達を考える」で発達心理の茂木俊彦先生とか、井の頭保育園園長の福地トシさんとか、細谷勇太郎さんとかで

守屋 あの時、バスを使って、コロリン村幼稚園に行ったのです。親子で、その前に園長さんの話を講座の中で聞いていたものですから、すばらしい所でした。農家の大きな家でした

から、おふろがあって、

いま聞いてみると、公民館保育の理想にちかずにいた感じですね。

司会 守屋さんの時代はまだ、要求があれば、保育が自主サークルにもついていた時代でしたから
守屋 おかあさん達の学習を保障するためにつけるということでしたが、それを単なるお買い物
なんかに使ってしまったので、その辺からおかしくなってきた。あの当時、保育懇談会と
いうのがあって、各サークルから何名かが出て、話しあいが、あったわけです。保育懇談
会で毎月1回広報を出してきたのです。あの時はととても大変でしたが、毎月保育懇談会
だよりを出して、保育室の運営について広報を出してやったのです。あれも良く続いたと
思います。あれも、子どもを連れてあっちこっち歩いて、作ったのを覚えています。それ
が保育の予算が大幅に削られて、主催にしか予算がつかない、自主にはつかないというこ
とになった。それでいろいろと動きがあったのです。公民館とも随分交渉しました。

司会 当時松林分館を会場にして、保育室問題で、学習会を保育懇談会主催で開催しています。
それも、公民館の意味から始まって、社会教育とか、保育室の公共性だとか

秋山 「いわゆる保育室予算凍結問題」ですね。その時期ですね。私達のEAEFでも、なるべ
くみんなに保育室のことを考えてもらった方がよいというので、何回か座談会を子育てに
係わってやりましたが、保育室のお母さんや自主サークルのお母さんたちにあつまって
貰って。「公民館保育室でそういうところだったの」とか「自分達で自主的に集まって、
なにか出来るのとか」という人までいて

司会 松林の保育で言えば、最初、自主的な保育で守屋さん達が始めて、それで、保育室のジュ
ウタンなんかも、その時の要求でね、それまではビニールタイルでしたから、それから、
机なんかも、当時松林に、大平さんがいて、大平さんは本当に良くやってくれて、注文す
ると、すぐになんでも作ってくれたんです。初期は大平さんでもっていた所もあるのです。
だから、初期は保育室も要求にもとずいて、整備されて行ったのですが、58年の段階で代
わったので、保育については枠が狭くなったのです。それで残念なのは、あの当時、保育
で頑張ったお母さんたちの思いが、その後に繋がっていない。

守屋 それで、子どもが幼稚園に入って、それで、文庫にかかわるようになったわけ。本を貸す
というだけでなく、手遊びをしたりいろいろなものをつくったり、夏休みいろいろとやっ
たりしたけど、その子ども達が子供教室やサバイバル教室に参加していったけど。

滝沢 私は文庫の衰退した時期に知ったのかな。職員が一人で文庫を開いていて。

司会 ちょうど、3年目ぐらいになると、子どもが小学校に入ると、働きに出る人が増えてね、
守屋 そうなの、それでも、最初は仕事を途中で止めて、3時に文庫に駆けつけてきたのですが、
それで五時までやったわけだけど、我が家にもいろいろなことが起きて、文庫のメン
バーが引越して行ったり、もう文庫にこれない状態になって、それから加藤さんに任せ
きりなのです。木曜日は仕事も三時迄にして、それで飛んできたわけですが、だんだん会

社側が3時までではだめだということで、結局これなくなった。

司会 それでも仕事をもっている人が文庫の為に仕事を切り上げて、来て呉れたというのが嬉しかった。文庫が地域のお母さんたちの運動として展開されていて、それも公民館を拠点にして。しかも学校に行った時「文庫のおばちゃんが来た。」という地域的な繋がりも出来ていたわけですから、とっても大事な宝であった。

梶谷 始めから、自分達のものとしてくるから

●だれでもなんでも展

司会 守屋さん達が文庫を始めた年、1980（昭和55）年から松林の「だれでもなんでも展」が始まるわけです。メンバーもだいたい同じメンバーがでしたね。当時、前年度の文化教室、書道コースから誕生した、松閑墨水会、「若い人の陶芸教室」のメンバー、七宝焼きのメンバー、教育の講座のメンバー、親子映画の溝淵さん、という人々が出てきてくれたわけ。それで、館側からミニ文化祭をしたいという提起をしたのが1980年の7月の利用者交流会の席でした。みんなからも、いろんな意見が出て、それで「手づくりでなんでもやろう。大きくなくてもいいのではないか」ということでした。それで実行委員会が出来て。それがまた良く動いた。3000枚のチラシを地域に何回も配ったわけですが、それも、一斉にチラシをもって配りにいったわけですから。また、それぞれが自分の住んでいる回りに声をかけて、出品作品を探してくるということでしたから。

守屋 みんな、結構持っているわけです。趣味の人がいるから、で、出したくても出す場がないとか、いうことがあって

司会 それで一生懸命呼びかけをしてもらって、結構作品が集まって、300点近く集まったわけです。それでも第1回でも10回近く、討議しているわけです。当時は作品募集のチラシをもって、地域を実行委員が歩いたのです。溝淵さんは第3回で実行委員長でしたし、秋山さんが5回目、滝沢さんが9回・10回と2年続けて、

秋山 私も松林にかかわったら、あっという間に巻き込まれたという感じです。それだけは強烈でした。引っ越してきた夏には「公民館の集い」をちょっと覗いて、その時点から、加藤さんから福生市の社会教育の現状をコンコンと聞かされ、なんとかしなくては、ということで、松林に巻き込まれていった。朝に、昼に、夜に松林にきていたという感じで。私の場合は公民館のこともあるけど、始めのきっかけがPTAでしたから、学校での子ども達の状況も同時平行で考えていったわけです。

公民館が私達、大人にとっての社会教育の入口になるというのもあるけど、同時に、PTAが社会教育の入口になるということを今でも思っているわけです。

公民館活動で得たエネルギーを、子どもが関わっている学校の中でもがんばりたいと思った。随分エネルギーを出したなとおもった。引っ越してきたばかりで、地域に受け入れられないところや、自分自身の気負いがあつたらうし、受け入れられないから、逆に気

負ってしまった所もあったと思う。PTA活動をやっている、疑問にぶつかった時に、やはり公民館の講座なりに来て、その疑問を投げかけて、時には講師の意見、職員の意見、人の意見を聞きながら、また自分の考えをねりあげて、また活動に戻していく。そうした意味では公民館というのはエネルギーの充足の場という感でした。

滝沢

私は「だれでもなんでも展」を自主サークルで始めて関わったわけだけど、それまでは、公民館に通っていても他のサークルを全然知らなかった。来て、自分の受けた講座の保母さんと会って、帰るだけだったけど、「だれでもなんでも展」の会議に参加するようになって、いろんな人が関わっているのだということを知って、溝淵さんなんかとも口がきけるようになったのも、それがきっかけだし。

自分達は、保育室を使う同じ年令の人と交流しているのだけど、それと違う年令の人と交流出来るようになったのは、これがきっかけだね。いろんな人が声をかけてくれて、あっちの講座にもでて見ようかなと「だれでもなんでも展」をきっかけに。

一つ考えから「だれでもなんでも展」をきっかけにして、少しずつ、人間関係とか、ものの考えとか、方向性が開けたのが「だれでもなんでも展」であったような気がする。

秋山

そうした意味では「だれでもなんでも展」の実行委員会や松林の利用者交流会をある程度定期的に続けてきたというのは、大事だと思うの。そうした中で他のサークルの人とも知り合うチャンスがあって、その回数を重ねれば、人間と話すきっかけもふえるし、人間同士理解し合うきっかけも出来て、「なんでも展」に向かっている時に、それがなくて、突然「はい、集まりましょう」と言っても、集まれないと思うの。

溝淵

「なんでも展」は最初は、サークルの発表の場ではなくて、地域の人たちの作品を掘り起こそうと言うことで、一生懸命集めてきたわけ、だんだんやっていくうちに、ある程度、定着してきた。募集すれば集まるだろうという考え方に切りかわってきたのではないかな。一人一人が地域へ掘り起こそうという考えではなくなってきたから、だんだん一般作品が少なくなってきているのでは。

秋山

毎年やっていると、利用者の側は案外去年はこうやって出来たから、今年を同じようにやれば、という考えが出てきてしまうわけ。毎年、「地域の文化を掘り起こすということは何だろうか」ということを職員は毎年なげかけていかないと。私たちの側はその辺を考えないで言うてしまうこともある。職員の任務というのは「地域の文化とはなにか」という課題を投げかけて、それに向けて、話し合うことを積み重ねていくことが、私たちにとっても積み重なっていくとおもうの。去年の実行委員会では、「地域の文化ってなんだろうか」ということで、とってもいい話し合いができた。

溝淵

去年、島田さんの所の陶芸がなかったら、すごく寂しいものになった。あそこにたよっているようでは問題で、一人一人が地域の文化をどうつくっていくのかということを考えていかないと

- 田中 保育室なんかもそうです。毎年、毎年、保育室事業の中で、どうして保育室があるのか、保育室がどうしておかあさん達に解放されて、お母さん達の学習をたすけるのか、ということ、毎回、繰り返していかないと、
- 秋山 そこが職員のむずかしさだと思うの。初めて来た人に、そんなことを言うとなんて硬い所だろうと受けとられる部分もあるわけです。でもその部分をやっていかないと
- 滝沢 そこがないと続かないし、公民館の存在自身をいらぬものになっていくわけです。逆に考えると。だから、そこで、なんで公民館があるのかということからおさえて、入っていかないと、そうでないと「いわゆる保育費の凍結問題」ように前の人について私たちにつかないということが不公平ではないかということでも出てくる。その理由を考えていかないと。やっぱり、公民館がなんであるのかということに関わる問題だと思う。
- 田中 この間、国立の保育室を見学してきたのですが、そして伊藤雅子さんもおいでになって、いろいろお話を伺ってきたのですが、市民にとっての学習の場としての公民館、保育室の公共性というところを、きびしく考えていました。それが、職員自身へのきびしさでした。保育室については一番の問題は職員ですと必ず言われて、参加する市民も、本当に保育室の公共性を考えていくことが大事ではないかと思うの。その公共性の意味を、公民館として伝えていくことが大事だし市民も共に考える関係が大事だと思う。
- 司会 職員側に引きつけられれば、溝淵さんが言われた最初のスタートの時の意図とか、論議の内容がどれだけ持続的に伝えられていくのか、その中で、公民館の公共性をどんなふうに職員が伝えていったのか、職員としても問われますね。
- 秋山 それを職員がしないで、あと職員はなにをするのということは言えるわ、職員が流れに係わってきたわけだから、繰り返し、繰り返し問題提起をしていくことが大事。
- 司会 職員の側でも、問題提起をしているけど、なかなか伝わりづらいうという悩みを抱えているわけ。「だれでも展」でも論議がきっちり出来た時とそうでない時は「展」のあらわれ方が違う。初期は作品の質そのものは問わないけど、手作りの意味はなにかとか、地域で行われている手づくり文化とはなにかというような、本質に係わる論議が繰り返し行われた。「誰でもなんでも展」第1回目には、自分の骨董品みたいなものを出したいと言う人がいたりした。それも論議の中で、区別されていく。そのとき、自分たちの目指す文化の中身はなにかということを論議した。ものを作るというのはいろんな面があって、単に形のあるものだけではない。例えば、サークル活動なんか形はないわけです。それも自分達の大事な文化活動、手作りの文化活動として、きちんと絵にしていこうという論議が積み重ねられていったわけです。最近、イベントに機械的に参加するという形が多くなっている中で、地域でいろんな人が発表の場にも恵まれなくて、でも自分の趣味でコツコツと作っている作品なんかも含めて、自分の日常の生活の営みを文化的な営みとして捉えて、それをどんなふうに表現していくのか。それを公民館で活動している人が尋ねて行って「出して

みない」といった時に、はじめて「こんなものも出せるの」ということで、広がっていく。それが「だれでもなんでも展」に結集をしていく。その過程でかなり、論議をして、自分たちのイメージする文化とはなにか、ということ、実行委員会の中で論議をしながら作ってきたけど、そのことは大事ではないかと思う。

●公民館の学びは。

田中 今ほわりに職員がルートを作って、例えば、イベントならイベントを、講座なら講座を設定して、その設定が気に入れば市民が参加する、だけど、その設定にただ来るだけで、初期の守屋さんの話にしても、秋山さんの話にしる、そこで、職員と市民とが討議を煮詰めて、そこからなにかが始まるということが凄く少なくなった。一応、形としての討議の場があるのかもしれないけど、なにか、共に手を携えてつくり上げようということが薄くなってきて、それで、形のあるところに、15回なら15回、3回なら3回参加して「ああよかった。大成功」と言って、終わり、また次になにかあるとそこにまた集まる。そうすると、そこで受けた学習なりが、守屋さんや秋山さんや溝淵さんが得たようなエネルギーの源になって次へ次へと続いていかない。大きな力にはなっていない。利用者の数は昔よりも増えているのかもわからないけど、一つの大きな力になって行かないような感じがするのです。

秋山 メニューアラカルト方式で、好きなものをお選び下さい、という所が増えてきている現実がある。職員の話だと、みんな忙しくて、自分達でつくりあげいく為に話をしたりする時間がない。とにかく、時間のない人にとっては、メニューがあって、それを選んでやるという方が、手っ取り早やいということもある。そうしたことが増えている現状も、たしかに一方では広がっています。その中でも、やっぱり、市民もしんどいけど、かかわって、一緒につくりあげていくことが大事ではないかと思えます。

田中 カルチャーセンター的にね。あれは便利ですね。でも学習というのは、いい話を聞いただけでは、それが活用できる力にならない。

秋山 教わる側と教える側という立場が、線を隔てて違うような感じで、自分達でつくりあげていくとどちらも、教える側になったり、教わる側になったり、どちらもその立場が代わっていく、

田中 その所で得るものの方が実際の講座で得るよりも多いということがあるでしょう。講師の話聞くだけなら、本を読むのと同じで、ただ、それを人の言葉できくだけで。だから終わった時、いい、話だったというだけで、それを元になにかこうということがない。

滝沢 自分自身を振り返えることが出来ないでしょう。良い話だったということで終わって。

梶谷 いい話というのは、自分の都合の良いとこだけをとって、都合の悪いのは、こっちに置いてということもあるでしょう。お互いにやっている時は、都合の良いことも、悪いこともいったん聞いて、自分の頭で考えていかないと。

田中 一緒にやる時は、自分がこう聞いたけど、あの人はこんなふうに聞いたのかということが分かっておもしろいし、「ああ、そういうこともあるのか」ということで胸に落ちたりして

溝淵 松林なんかは講座で長い準備期間をもっているわけですから、あの所でしっかりやっておくと、講師の話を聞いただけということにはならない。それははっきりしている。準備会が大事だということ、

滝沢 この間も公民館運営審議会で松林の講座が多いことが課題になっていた。

秋山 公民館にとってこれとこれは大事だという課題があると思うの。そうしたものはこの館でもやる。そうした講座がある一方で、職員の持ち味を生かした分館なりの運営が大事だと思う。職員の独自性を持ちながらも、公民館の独自なものがあると思う。各年令層にあったものがないと、時間的にも、

田中 公民館と地域の人の要求との関係で講座の編成をどうつくっていくかということだから、
溝淵 むしろいろんな人が集まってきて、その中で論議をしながら、作っていく。例えば、高齢者という対象別にしなくても、いろんな意見の中で、プログラムが作られて行けば、それぞれの要求が上手く組み合わせられていくのでは。私は歴史に出ているけど、実際30代から80代まで幅広い中で学び合っていく、そうした関係を作っていくことが大事ではないのかなあ。

司会 10年の積み上げと言う時に、発展的に積みあがってきたかと問われるとなかなかむずかしいですね。

秋山 それでもこの10年で変わってきているでしょう。このような論議ができる、若い人がいると言うことは、初めて福生に来て、公民館に係わった時の印象と随分いま、今日のように回りのバイタリティーはすてきだなと思うの。

司会 そうした市民の力というのは、実際あると思う。それが証拠には10年の壁画製作にしろ、そうしたものを作り出していく力があるのだから、しかし、職員の側でどれほど積み上げができてきたかという、危ういというのが実感です。

滝沢 公民館運営審議会の中で、保護司をしている委員さんがいわれていたけど、若い人の意見は聞く努力をしているけど、もっと幅広いいろんな立場の人の意見を聞くチャンスがほんとうに少ないというわけ。滝沢さんや秋山さんは利用者の討議で「ああして下さい。こうして下さい」というけど、そうした論議をして出してくる松林はどんなところだか見てみたいということでした。

秋山 滝沢さんや私のうしろには、大勢の利用者がいるというわけです。

田中 確かに、意見が出しやすい雰囲気をもっています。それは職員がそれなりに応えてくれるからだと思いますが、すぐに、答えが返ってくるということではないが、なにかの形はしようという思いが見えるもの。なんか新しく見えてこなくても、何かそこに誠意がある、

ここまでは考えたよ、ここへんて詰まっているのだということが分かれば、利用者の方も歩みよる場が出来てくるわけでしょう。そうしたことが論議できる場が、それぞれの公民館で出来てくれば、

滝沢 そのへんは溝淵さんにも言われるの。検討に入らないで、意見だけ聞いたり、言ったりしていただければ、いけないのでは、と言われるのだけど。話し合うということがなかなか、カミあっていかない。

田中 その辺が松林では、利用者がなにか考えたことを出すと、なんか応答してもらえる、共になにかをする、共に歩いていけるという感じがするので、ここが活気づくのでは。だから、共に作るでいいのではないの。

溝淵 職員側で問題がないと言っても、利用者側から問題だと感じたら、それを出し合って、お互いに意見を出し合って、違っているところがどこか、それはどれくらい、お互いに歩みよれるのかというのが、話し合いになるわけだから。

田中 話し合いできないのでは、ボールがとんで来たら、投げかけてくれた問題を受け止める人がいないと。

なげてきたボールを受け止めて、もう一度なげかえしてあげるのが、学識経験者の仕事だと思う。公運審の学識経験者にそのことをやって欲しいの。

溝淵 親子映画も随分要求運動をしてきたけど。最初はその活動が営利だとみなされてきたわけです。しかし、映画を上映するにしても、映画を借りたり、チラシをつくったりするお金がかかるわけ。それで、自分達の文化を自分達で作っていくためには、お金がかかるわけで、なんも、営利事業でやっているわけではないのだから公民館の使用料を減免にしろという要求運動をしてきたのです。それで結果的には運営委員会の会議は減免ということになった。それで文化連盟にも加盟して、そこから、いろいろと出していった。

滝沢 溝淵さんがそこまで言えるのは、公民館はなにか問うことから入っているわけです。自分たちの活動にとって一番大事なことなのだということが入っているわけです。そこまでの知識がないと、説得できないもの。その学習のうらづけが凄いですね。

秋山 そうした意味では、社会教育とはなにか、自分達の文化活動とはなにかということが、分かっているから。自分達の権利としての基盤のところをおさえているから、権利としての社会教育の中身を

滝沢 よわいね。そのへんが社会教育とか公民館とかが、自分達の活動にとってどんな意味を持っているのか、自分の活動と同時に学習しないと、その学習が弱い。

溝淵 それは社会教育課の時から親子映画がいつもやっていたから。市民として、きちんと学習しながら自分達の活動の意味を繰り返し考えていくことも大事だし、行政にも働きかけていく力が大事ですね。

秋山 準備会のあるものもあるし、というぐらいでしかない。

滝沢 あるものしかないというものを増やしていけばと思うけど・・・

溝淵 福生の講座は市民と一緒にするのが原則ですと書いてあるのでは。

各サークルがそうしたことを踏まえていけば、もっといいものができると思うけど

滝沢 その辺よわいね。だから松林の利用者学習会も欠席はみとめないようにしたら。

司会 守屋さん達が関わった時と、利用者交流会で休むサークルというのは本当にすくなかったけど、段々、自分の御都合でしか動かないサークルが出てきたよ。

秋山 そうしたサークルもなおかつ繋いでいくみたいなことがないと、いつでも100%というわけにはいかないわけだから。

滝沢 結構でしゃばりのサークルと思われても、なにかの行動で示していかないと。私たちのまつぼっくりでいえば、子どもが小さいのを抱えて、「焼きそば」焼くということで、それなりにやったきた。それで、今年は他のサークルも自分たちのものを作って出してきたけど、子どもも参加できるというところを初めて知った。活動しているサークルが動き出さないと、自分たちのサークルの中でしか考えられない。それを伝えるのが職員だと思う。それに係わっている私達が外に向けてはたしていく役割が大きいと思う。

秋山 その辺が、職員の力もあるけど、松林での利用者交流会が頻繁にひらかれて行く中で、松林の利用者交流会自身がそうした力をもてるのではないかと考えているけど。

司会 それは一部では困るわけ。それでももう少し層をなして公民館の公共性を考えてくれる人が広がればと思う。

秋山 一部と言うよりも、もう少し広げて考えてみると、そうした人数がパラパラとでもいれば、なにか問題が提起されたときに、そのボールが何色のボールで私たちは、いまこれ考えることが大事ですよという人間がとにかくいけば、100人の人間がそれを提起できなくても、その中の一人でもが、それを提起できれば、みんなで考えることができると思うの。いま考えつかなかった人が次のボールを投げた時に、こっちの人が気づくという人間が散らばってくれば、そうした話も発展してくるだろうと思うの。たしかに、松林の中でそうした人が出てきていると思う。

司会 確かに、去年の「だれでもなんでも展」で島田さんがここの準備会の論議が一番おもしろいと言っていたけど。確かに10年間の積み上げがあると思うけど

司会 今後の10年を展望して、なにか

秋山 松林を拠点にして市民としてなにかが作れていくかということだと思う。やっぱり利用者交流会に委員長・副委員長が設定されて、なるべく記録も利用者の方でとっていかうとなりつつあるわけで。利用者交流会がもっと活発になっていけば松林は、それぞれ、いろんな意味で循環しえていく。とにかく、いろんな考えが循環しえていけば、講座もいろいろとバリエーションに富んでいければと思うし、その動きが、他の館の動きにも影響を与えるこ

- 滝沢 となれば、もう少し変わってあげればとおもう。それくらいの希望をもっていいのではそれが結構、壁画を作った時に、あれは素晴らしいものだということがいわれているけど、それが、他の館にも松林にはあんな力があつたのか、ということで、じゃうちの館でもということで。小さい壁画一つでも、みんなに影響を与える力になる。たまたま壁画は形になったから、分かったけど、あのエネルギーがどこから来るのかなという、小石をなげた位のことはなつた。それがやつと10年で、それがもう10年たつたら、小石ではなく、大石になるか、なにになるかわからないけど。それはなにか目にみえるものでないとなかなか、言葉だけでは伝えにくいのでは。
- 秋山 目にみえるものという、逆に先に言ったけどイベント的なものというのは、ぽーと注目をあびるけど、あれも、皆で話しあいの中でつくりあげていったから、良さがあるのだと思う。
- 溝淵 やはり、利用者交流会をどう発展させていくのが、10年後の展望に結びついていくとおもう。
- 滝沢 傍聴席がいっぱいになるとか、
- 梶谷 あの大きい部屋でやらなくてはいけなくなるとか、
- 滝沢 利用者交流会が発展をしていけば、先の世代の断絶も解消していく。
- 溝淵 その中で出てきたもので、そこでやりたいと言った時に、みんなで作っていく講座にも発展していくし……。
- 司会 その中で、利用者交流会が充実していけば、職員が頭をひねってなにしてしようかなんて考えなくても、その中から講座や学級の内容が出てくることに発展していく、利用者交流会が充実していけば、随分と違ってくるし、サークル間の交流だって進んだらうし、利用者交流会が中心になって動くということは、市民が市民として自分達の公民館を作っていくということですから、いま生涯学習振興法なんかが出てきた中では、市民が自分達の地域の、自分たちの課題で公民館を拠点にしながら、学習文化活動を作っていく、その要に利用者交流会があるというのが松林の今後の課題であると思います。大変長時間、とっても良い話をしていただきまして、有り難うございました。

V 地域と結んで

- 松林文庫
- だれでもなんでも展
- 松林10周年記念壁画制作
- 子どもフェスティバル

松 林 文 庫



文庫運営はお母さんたち



文庫の子どもによる紙芝居



文庫のクリスマス会

1. 松林文庫の10年 —小さな文庫の盛衰—

(1) はじめに

松林分館は開館二年目から地域の人々と共同して地域文庫の運営をしてきました。その文庫活動も、大きく分けて、3つの時代区分ができる。その一つは1980年7月から1983年までの創設とその隆盛時代、第2期は1984年から1988年である。この時期は文庫に関わっていたお母さんが引っ越したり、勤めに出たりで、文庫への時間が持たなくなっていた。子ども達も変化していった時期である。この時期、本を楽しむと言うより、文庫に遊ぶ時間を楽しみに来るという子ども達が増えました。その一方では絵本だけでなく、児童図書を借りる子どもが増えた時期である。1989年から現在まで文庫活動の本格的な停滞の時期である。定期的に職員が文庫にかかわる時間が取れなくなった。文庫は人との関係で成り立っていますから、人との関係が切れると同時に文庫自身はその生命をなくしていくわけである。こども達は確かに、本を借りに来ますが、本が目的というより手段なのである。文庫に来て、友達と遊んだり、文庫のおばちゃんや職員と話をしたりして一時を過ごしていく、その中でさまざまな原体験を積んでいくわけである。その原体験をどう作っていくのか、それが文庫の運営を支えるお母さんや職員の役割でもあったのです。そうした話を聞ける人がいない文庫は、こども達にとってはなんの魅力も持たないものになっていったのである。この松林分館の歩みからそのことを考えて行きたい。

(2) 松林文庫 —夏休み松林文庫の取組—

開館してしばらくの間、「ここは本を置いてないのですか」とか「ここは図書館ですか」と言って尋ねてくる乳幼児をつれた若い母親が何人もいた。そして、「ここは図書館ではないので、本は置いていません」という返事ががっかりしたように、帰っていった。これは、口には出さないが、図書館が欲しいという地域の要求の現れであった。

こうした具体的な要求を地域の分館としては、どう応えていくのかが大事な課題になった。

その要求の中身を改めて聞いてみると、「子どもに絵本を読んであげたいから、絵本が置いてあると思って」とか「一寸した雑誌があれば」「簡単な小説でも」という内容であった。

松林分館では、開館時からロビーに、教育雑誌や総合雑誌、婦人雑誌、旅に関するものや子どもの科学雑誌や模型雑誌、20タイトルを置いていた。「一寸した雑誌を」という市民には、館外に雑誌の貸出を行うことで、一つの課題は解決された。1979年の9月から、松林分館では、一人、2冊まで、貸出期間1週間を期限として、雑誌の貸出をはじめた。しかし、「一寸した子供の本が」というもう一つ若いお母さん達の要求にどう応えていくのか、それはまだ未解決な問題であった。

2年目の1980年になると、分館での人の関係も広がりを持ってきた。学級や講座やサークルのお母さん達とも、人間関係が築かれていった。地域の文庫の歴史に学びながら思い切って職員側から「この分館で、文庫をやりたいのだから一緒にやらないか」と声をかけた。その声に「こども

達に本が貸してあげられるなら」「こどもを図書館までつれていくのは大変だから、ここで出来るなら」「家が近いから手伝っても」という声が返ってきました。その声にはげまされ、1980年7月18日に第一回の打ち合わせ会を松林分館で開きました。その時、呼び掛けに応じてくれた人々は、守屋さん、原田さん、峰尾さん、青野さん、中村さん、岩切さん等の7名でした。文庫の経験者はだれもいなかったわけですが、その後2回の会議を持った。一回目は図書館の司書のS君を呼んで、「文庫とは」「福生の文庫について」について話をしてもらい、2回目は分館職員とお母さん達での実務会議でした。そして7月31日から月曜日、木曜日の午前10時から12時まで週2回の「夏休み松林文庫」の開催が決まりました。お母さん達と分館職員の2名で福生の中央図書館まで出掛けて、約300冊程の本を選んで松林分館の保育室を会場にして、文庫を開きました。チラシ1000枚を、二人の分館職員で各戸配布をしてこの文庫の宣伝をしました。

文庫のお母さん達と私達2名の職員、9名で運営されることになり、貸出や読み聞かせを交代で行うことになりました。ところが、夏休みになるとどこの家も帰省する計画があつて、実際2～3名のお母さんと職員、加えて、人形劇団「ちいさな仲間」の小学6年の新井さん、沢潟さんが夏休み文庫を一回も休まず手伝ってくれました。そして、夏の地域文庫の反省会が図書館で開催されましたが、その中でも、毎回40～50人の利用者があつたのは松林文庫だけでした。

(3) 夏休み文庫から松林文庫へ

8月27日に夏休文庫の反省会が開かれた。その反省の第一は、宣伝が足りなかったのではないかということ、第二に松林分館の場所がまだ地域の中に知られていないということでした。それでも、「これで終わってしまうのはもったいないから、取り敢えず、12月まで続けてみよう」という意見で参加者は一致しました。9月からは毎週木曜日午後3時から5時まで、文庫を開催していく。文庫の本をもっと増やしていくこと、月の第一木曜日を運営会議、読み聞かせを毎回輪番で行っていこうということが決まった。

絵本を中心にこどもの本が六百冊、一人一週間で二冊の貸出ということで9月11日(木)から松林文庫としての活動が始まった。文庫の開催のお知らせを分館職員で約二千枚を地域に配って歩きました。

こうして始まった文庫の運営も11月には軌道にのり、取り敢えずの12月までの約束で関わったお母さん達の中から「12月で止めようと思ったのに、これだけ子供が楽しみにしては、やめられないわ」「私、この間、学校へいったら『松林のおばちゃん』と呼ばれて、とっても人気だったわ」「地域の子ども達が声をかけてくれるの。とってもうれしい。いままでよりも地域が広がった見たい」「ちょっとやめられないわね」という声ばかりか「もう少しちゃんと絵本の学習ができれば」「遊びの指導ができればもっと楽しいのに」というふうに、文庫への思いが一層ふくらんでいきました。12月11日の会議では今後も出来る限り続けていくことが正式に決まって、松林文庫が本格的に地域文庫としての活動を開始していきました。文庫の運営も軌道にのって1980年度は、本の貸出や読み聞かせに止まらず、1981年1月7日には文庫新春ゲーム大会が開か

れた。そこでは、文庫のお母さんたちペープサート「ピチコちゃんの結婚」人形劇団「小さな仲間たち」による「まぬけな狼」、中村さんの指導で「十五夜さんのもちつき」や職員によるゲームなどをやっている。その時の様子を文庫日記には「新年早々、熱気むんむんの内にゲーム大会は進んだ。マフラまわし、フルーツバスケットなどでは興奮気味で、部屋中ゆげが立ちそうだった。こども達も50人程あつまり……これだけ集まるとゲームもやりがいがあり、楽しいですね。ペープサートは、なにも協力できずに申し訳ございません。でも、とても面白かった。ぶつつけ本番でもこども達は喜んでみてくれたところを見ると『ダイセイコウ!』ってところかな」と書いている。2月には、たまたま用事で寄ってくれた、青梅で親子劇場の活動をしている宇佐美さんが飛び入りで行ってくれた「おばけのこわい話」素話の会が行われている。1980（昭和55）年度は文庫の統計を取り始めた11月から3月まで、貸出利用者870人、貸出冊数1935冊、延べ開催日数37日、文庫の運営会議も10回開かれていた。

(4) 文庫のおばちゃんが生まれた

1981（昭和56）年度は文庫の活動がいよいよ本格的に地域に広がっていった。文庫の登録者がこの年の7月には、乳幼児27人、幼児（4～6）32人、小学1～2年生70人、小学3～4年生65人、小学生5～6年生22人、中学生6人、大人12人、合計229人の登録を記録していた。

子ども達は文庫の始まる一時間も前から来て、文庫の始まりを催促するこども達も出てきた。文庫活動も読み聞かせだけでなく、科学映画の上映や夏休みには中村さんの指導で「石細工」や職員の手で「紙粘土工作」などの取り組みもおこなわれていた。紙粘土は臨時職員の大平一也さんが新聞紙で電気洗濯機を使って大量に作ってくれた。こども達は好きなだけ使って好きなものを作った。そして文庫で作った作品が、「だれでもなんでも展」に作品として飾られていった。こうした多様な活動はますます文庫のこども達と文庫の運営をする母親の関係をより深いものにしていきました。

松林文庫に来るこどもの一人は「図書館」という題で「わたしは、ぶんこにきておもしろいとおもった。それにおともだちもできた。この文庫はようちえんみたいです。まい日木よう日がたのしみです。それにおもしろい本がいっぱいあるからだいすき。いちばんすきなのはにんぎょうげきとペープサートです。ぶんこは木よう日しかないのですか。これからもずうっとぶんこをつづけてください。わたしもやすまないようにします。ぶんこのおばさんはやさしいなとおもいました。」2年、よこやま ときこ（松林分館だよりNo.7 1981年）と文庫の雰囲気を書いている。

こうした活動の広がりの中で、文庫の運営者の一人は「文庫にかかわって」として「昨年7月『夏休み文庫』として発足した松林文庫だが、利用者の増加は夏休みだけで終わらすのは惜しく、以来ずっと続けている。利用者は今の増加の一途をたどり（平均一日六十人余）文庫に関わる者達を喜ばせている。一般に子供たちが本を読まなくなったと言われるがここは別のようなだ。文庫は毎週木曜日の3時から5時に開かれているが、3時にはもう5～6人のこども達が私たち

をみつけると飛び込んで来る。ここの特徴は、こどもと仕事に携わっている大人の距離が近いことだ。こども達は先週かりた本の感想を聞かせてくれたり、選本に迷うと「おばちゃん面白い本教えて」と相談に来たり（このつながりは日常の町中へも広がってゆく。町を歩いていると「文庫のおばちゃん」とよくよびかけられる）おかげで私達もかわいいお友達ができて本当にうれしい。もうひとつ、いろんな年令のともだちと一緒に遊べることだ。時にはゲームをしたり、本を読んでもらったり、本を選ぶ時も、先に読んだ子の感想を聞いたり、自分の読んだものを推薦したり、機械的にただ本を借りて返すだけではなく地域の子供たちのコミュニケーションが広がっていくのが特にうれしい。」中村吉香（松林分館だより、No.7 1980年）と文庫に運営の楽しさを書いている。地域のお母さん達の中から、「文庫のおばちゃん」と呼ばれる人々が出てきたことは非常に大事なことでした。公民館を拠点にしながら、地域に働きかける活動を日常的に続けているお母さんがこども達から「文庫のおばちゃん」「松林のおばちゃん」と呼ばれる関係を作り出し、発展させていく、そうした活動の担い手が生まれてきたことはとても大事なことでした。そして公民館が、文庫という文化活動を住民との共同労働のなかで生み出していったことで、公民館と地域の関係が一層ひろがりを持っていった。

(5) 科学映画上映の取組

文庫の中でも男の子に結構図鑑物が人気があった。こども達もじっくりと見ている。こうしたこども達の世界をより広げていけるなら、また季節にあった自然や暮らしの中で、一寸したことがらを科学的にみつめることが出来るなら、こども達の世界はよりひろがりのあるものになっていくだろうという思いから、この年の5月から、16ミリフィルムによる科学映画の上映をはじめている。その反応は「男子にはうけたけど、女の子には人気がなかったようです。小さい子はあきたみたい。」という中で「良い悪いの結論はすぐにださないでつきかさねたらばどうかしら。意外に学校でも図鑑は疎外されているのね。図鑑は見るもの、本は読むものというふうに」「でも男の子図鑑が好きね。じっくり読んでいるみたい。特に季節にピッタリ合うと、とても頭に入るみたい。科学シリーズものも系統的に、例えば、6月なら梅雨とか、これから雷の季節だし、実際になっている時などにあたるといいと思うけど」（文庫会議から一文庫を通して見る子どもたち―「松林分館だより」No.9 1981年）などの文庫会議での意見を受けて、1982年7月まで続けられた。

文庫の活動がいよいよその活動をひろげていく中で、文庫に来るこども達も非常に増えていった。実際1981年度には延べ回数46日、文庫の貸出者はのべ1769人にもなっていた。こうした文庫の広がりに伴って、文庫に来る子ども達の範囲がひろがり、歩いて、20分もかけて来る子ども達も出てきた。上映作品は次頁の表の通りである。

(6) 文庫の活動の広がり

松林分館での文庫活動も3年めを迎えた1982年はその活動をより広げて、日常の文庫活動の貸出や読み聞かせに加えて、この年は文庫を中心に集まってくるこどもや親も含めて文庫独自の文

化活動が展開された注目できる年でした。常連のこども達が定着してくると、文庫の中にこども達のグループが育っていった。そのこども達を中心になって文庫の中で、7月にはペープサートづくりの取り組み、或いは、講座の参加者の松本さんと文庫運営者の一人であった守屋友子さんとの指導でのポシエットづくりの取り組みがおこなわれている。このポシエットづくりの材料は分館の掲示板に「つかわない毛糸や布端」の寄付の呼び掛けをして、集めたものであつ

松林文庫科学映画上映作品一覧

年月日	上映作品
1981. 5. 14	「葉っぱのゆりかご」 「地球、月、太陽の様子」
7. 23	「月の様子」「人類月に立つ」
9. 10	「昆虫記の世界」
11. 12	「心ぞうのはたらき」「冬の天気図」
12. 10	「はなのはなし」「海ひこ山ひこ」
1982. 2. 18	「ムシムシ海へ行く」「ミダス王物語」
3. 11	「むしの冬どうしているのか」
4. 8	「大昔のきょうりゅう」
5. 20	「砂浜の動物」他
6. 2	「目のしくみ」他
7. 8	「川の流れと川原のようす」

た。9月に入ると、こども達と一緒に大量の紙粘土づくりが始まり、その粘土を使って、こども達が思い思いの動物を制作することになった。その活動は10月14日まで約一箇月半も続くものであった。そして、「だれでも何でも展」に「松林文庫の動物園」としてこども達の作品が展示され、人々の注目をあつめた。そして、12月に入ると、文庫の運営者とこども達のそれぞれに実行委員会ができ、クリスマス会への取組をおこなった。こども達は自分達の創作ペープサートを、文庫の運営者のお母さん達は、「赤づきんちゃん」をオペレッタで上演している。そしてこの年の文庫の貸出延べ人数は1,002人であった。

(7) 文庫の活動が厳しくなった

1983年は文庫にとって非常に大きな変化をもたらしていた。その一つは文庫の運営に関わっていたお母さん達の多くが、夫の転勤などで引越せざるをえなくなっていたり、子どもが幼稚園や小学校へ入学したのを機会に、勤めに出ていくという状況が起きて来ていた。それでも、何人かのお母さん達は文庫のある日は勤め先を早めに切り上げて、文庫の運営を手伝ってくれていたが、それも、長くは続けられなかった。文庫の運営を職員だけで担うことが多くなっていった。

文庫に来る子ども達も4年生になると、その多くは中央図書館やわかぎり図書館に出掛けていった。それでも、人がいる時には、5～6年生になったこども達が学校の帰りに顔をのぞかせ、文庫のお母さん、公民館職員と話をしていた。時には文庫の貸出の手伝いをしたり、小さなこども達を相手に読み聞かせをしてくれたりしていた。

1984年になると、分館職員の体制が変わった。そこではまた子ども達とのつながりを新しく作る努力が要求された。同時に文庫に来る子ども達が今までとは少し違ってきた。この時期のこど

も達は、本を借りにくるという子どももいたが、むしろ、文庫に遊びにくるという子ども達が多くなった。確かに、本を借りずに遊びにくる子どもが多くなっていたが、文庫としては珍しく児童文学の本が読まれた時期でもあった。本を読みにくる子ども達も、絵本から児童文学へとその読書傾向を変えていた子ども達もいた。子ども達が学校と違う場でさまざまな原体験を積んでいく。その役割をこどもに届けてくれる大人の役割が非常に大きな時期になっていた。が残念なことにかかわってくれた地域のお母さんたちが働きに出たために、文庫に來れなくなっていた。

年次別貸出総数・文庫開設

年度	回数	貸出	年	回数	人数	
S55	37	870	60	50	750	
	56	46	1769	61	49	424
	57	45	1002	62	40	750
	58	44	856	63	40	450
	59	50	660	1	40	200

ちなみに文庫のこの10年間の年間貸出者総数表からも伺い知れることであるが、急速に文庫にくる子ども達が減っていることである。それは、こども達の本ばなれという状況もあるが、1980年代半ばから、この地域のこども達でも、本当に塾へ通うこどもたちが増えていった。そして、文庫が、子どもたちのうっ積したエネルギーを解きはなす場になっていたことも確かであった。子どもは時間に追われ出していった。そして、文庫に関わる母親たちにとっても、地域に係わる時間的余裕をもつことができない暮らしを強いられていた。今日の社会の状況が文庫の運営にも色濃く反映した時期である。それともう一つ大きな原因があった。それは、福生の子供人口がこの10年間に20%も減ってきていることであった。分館の開館した1979（昭和54）年には0才から4才児は4559人、5～9才児は4320人であった。これが昭和59年には0～4才児3571人、5～9才児で3963人で、それぞれ乳幼児人口で28%、5～9才児人口で9%の減少をしている。1979年の指標を100とし、1985年（昭和60）年80.2、86年79.4、87年80.9、89年84という指数に見られるように、子供も人口が急速にへってきたという事実である。特に、文庫を支えた5才児から9才児までの人口の減りは一層際立っている。因みに1979年を100として、1982年は95.3、1988年には78である。実にこの年令の子供が22%も減少しているのである。即ち対象となるこども達が地域で非常に減少していったということである。それでも1987（昭和62）年にはやや文庫復活の様子が伺えるが、これは、公民館分館の家庭教育学級に参加してきたお母さんたちが文庫へ定期的に子どもをつれてくるようになったからである。そして、この時期、改めて文庫の運営参加を地域に呼び掛けたが、なかなか人は見つからなかった。そして1988年ころから、職員も会議とぶつかったりして、なかなか、文庫でじっくりと子どもたちと向き合う時間が取れなくなっていた。

文庫に来る子ども達の多くは、本そのものも魅力の一つだが、もう一つ、いろんな人々と出会える楽しさを求めてくるのである。その中で、家庭や学校と一味違った原体験を豊かに育てているのだ。その関係を育てる、人との関係が切れると、その文庫はどんなに豊かに本が揃えられていようと、その文庫は命を閉じていく。

今日、学校でも、家に帰って来ても、本当に自由な生活空間をもてないこども達が増えてきて

いる。ちょっと古い統計だが、1983年「福生市青少年動向調査」（福生市青少年問題協議会編）の調査結果によれば、どんな友達がほしいかという設問に対して「なんでも話せる友達」という回答が73%におよんでいる。この数字は逆に今日のこども達がどんなに孤独な暮らしをしているのか、人間関係がどんなに稀薄になっているのか、その現れでもあった。

文庫の命はこの痩せ細っていく人間関係を豊かにしながら大人と子どもが地域に文化を作り上げていく、その拠点の一つとして、今後も、しぶとく生き残って行くであろうことを期待したいし、その努力を続けたい。

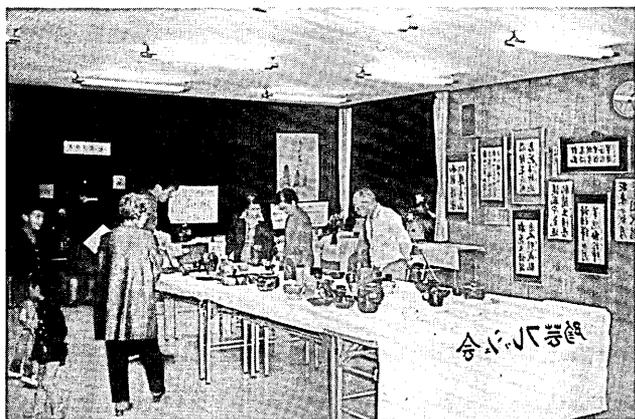
だれでもなんでも展



第1回だれでもなんでも展



だれでもなんでも展模擬店



だれでも展展示会場



野外での実演コーナー



2. 「だれでもなんでも展」の歩み

(1) 「だれでもなんでも展」の歩み

1980年（昭和55）7月の利用者交流会で職員側から、①地域の手作り文化を育てるために、②分館活動の発表の場に、③出会い、ふれあいの場をめざす、松林のミニ文化祭として提案した。分館の職員としては、分館をより多くの人に知って貰うために、第二にサークルの交流、発表の場を設けること、第3に地域に開かれた文化祭をつくりあげていくこと、第4に、皆で一つのことを作り出す経験を共有しながら地域に働き掛けていく力を期待し提案した。その議論の中で、市民文化祭への疑問も出されながら「文化祭をするならだれでもが参加できるものにしたい」「手作りのものにしたい」などの意見が出され「自分達の手でつくり出す文化祭ならば」ということで利用者交流会の合意がえられた。9月16日の利用者交流会で正式に松林ミニ文化祭準備会が発足しました。文章サークル小径会の橋本 増さんが全体のまとめ役として、書道サークルから小田切さん、主催講座の「学校教育を考える会」から松本加代、西さんがそれぞれ補佐役として選出された。加えて、各サークルから参加者12名、職員2名で準備会が開催され、「展のイメージ」「文化祭の名称」等が話しあわれました。展の名称については「誰でもなんでも展」、展のイメージは「手作り、下駄履きで参加できること、あたたかさがあること、お師匠さんの発表会にならないこと、個人で参加できること、日常の活動がみられること、なによりも松林の宣伝を」ということが決まった。そして、準備委員会から「だれでも何でも展」実行委員会への発展をして行った。実行委員会の手で「展」のチラシが各戸配布され、ポスターが張られ、近所に作品募集を直接よびかけるといった活動が行われていきます。

「展」の直前に3000枚以上のチラシを配り、その努力の結果が、幼児から70代の高齢者まで、232人、出展作品、298点、参加サークル9団体にもものぼりました。

そして第1回「だれでもなんでも展」が10月25、26日の両日、「ペタペタ工作」や「陶芸」の実演コーナー、「だれでも何でも展」実行委員会の「模擬店」も出て、約2000人の入場者を迎えました。参加者の一人は「こじんまりとした感じに好感がもてます。『だれでも何でも展』というネーミングといい、すばらしかったと思います。市民の文化祭のあり方だと思います。」とアンケートの感想に書いている。

そして、「だれでもなんでも展」実行委員会から「あなたと同じ仲間が、各サークルで週一回学習を楽しんでいます。手づくりの温かさ素朴な味を大切に丹精をこめて創作に励み、時には、制作を忘れてお互いに生活を語り合ったり、人生の生き方みたいな、何かを学び、ふれあいの喜びを感じております。ちょっとした生活の知恵、ご意見など、皆様の声を是非松林の窓口にお持ち込み下さい。地域社会のふれあいの場として、松林分館のサークル活動は、これからも、皆様の要望に応え、かぎりなく明日をきり開いていくでしょう。」というメッセージを参加者に送っている。

1983年の第4回「だれでもなんでも展」の実行委員長は溝淵幸太郎氏になった。この年は論議の中で、総合テーマ「求めよう、ふれあいの輪（和）を」もとに、(1) 手づくりの素朴なふれあいの輪を地域に、(2) 地域の人々の作品、サークルの作品を通じて人々のふれあいを、(3) 「展」に向けて多くの人の参加を求めよう、(4) 利用者が公民館を拠点にして文化を地域に広げていく活動をめざそう、(5) 「展」の中に話し合いの出来る場を設定しよう。という視点が出されてきた。そして、この年、出品者の作品に対する思いや、作成の動機などが、メッセージとして書き添えられた。それは単に作品を見るというだけではなく、作品に対する作者からのメッセージを通して、作者と見る側の距離は近いものになった。「自立ってなあに」をテーマに話し合いの広場が設けられ、若い母親達が興味を持って参加していた。

1985年に「だれでもなんでも展」の実行委員会に、長沢地域から男性が、永田地域から一人の女性が参加してきた。彼女は退職後、地域に関わってなにか充実した時間を持ちたいということであった。地域から2人の参加は、展の地域的な広がりや多様な作品の出品をもたらした。地域の日常的な繋がりの中で、「うめぼし」や「織物」さらに鮎つりの「手つぐりたも」など、日常生活そのものが「手づくり文化財」として持ち込まれた。地域的に一層広まっていった。又松林分館に遊びにくる、小学校の低学年の中で、ピアノやオルガン、エレクtonを習っている子ども達が、8人ほど集まったの「小さな音楽会」は、参加者の大きな拍手を浴びていた。1987年のテーマは「つなぐ手・ふれあいの場・手づくりの輪」であった。この年から熊川から「鍋二子ども囃子連」が参加をしている。1989年松林分館10年「展」のテーマは「まるく・まるく・ひろがれ、手づくり10年」がテーマとなった。そして10年を記念してコーラス活動をしている伊東律子氏が、松林分館での市民の活動をテーマにして「松林会館」という歌を作詩、作曲して実行委員会へ寄贈した。この曲は、「展」の当日に「コーラス虹」の手によって、披露された。その美しい旋律とともに、松林では歌いつがれて行くだろう。

実行委員会の中では「だれでもなんでも展」の意味を(1) 地域でコツコツ行われている文化的な営みを掘り起こし、つなげていくこと、(2) その役割を分館の利用者と地域の人々が共同で担っていくこと、(3) サークル、分館の活動を地域にひろげ、つなげていく」としている。「展」は単なる利用者の発表会とは違い、地域の地道な営みを掘り起こす作業と自分達の行っているサークル活動の中身を伝え合うという相互の関係から、活動が地域にひろがっていき、地域の目に触れにくい活動を引き上げ、横につなげていく役割を持っている。

今日、文化の問題が「政策」や「経済市場」の問題として、一層重視され、文化事業のイベント化が進んでいる中で、住民自身の手づくりの文化活動を大事にしていきたい。手づくり文化の一つの表現の場として「だれでもなんでも展」のような営みが単なる文化の表現にとどまらず、住民自身の手によって、文化の民主性と主体性を回復し、民主的な行動能力や自治的能力を創り出す場になっていくだろう。公民館はまさしく、そうした意味での「文化創造の広場」でなくてはならない。

(2) 「だれでもなんでも展」一覧

年度	だれでもなんでも展		実行委員会		
	日程	①テーマ・イメージ等 ②内容	期間	回数	人数
55	10/ 25 26	①手づくり、下駄ばきで参加できる、気取りがない、あたたかさがあること、お師匠の発表会にならぬこと、個人で参加できること、日常の活動がみられること、分館の活動がわかり、宣伝もかねる。 ②展示、映画会、実演コーナー、模擬店、人形劇、影絵劇場 <u>以下はテーマと新たに加わった内容のみを上げる</u>	9/12 ～	8	12
56	10/ 24 25	②伝承コーナー	9/9 ～	7	16
57	10/ 23 24	②児童劇	9/11 ～	8	14
58	10/ 22 23	①求めよう、ふれあいの輪 (和) ②喫茶コーナー、話し合いの広場	9/21 ～	7	
59	10/ 27 28	①手づくりの文化のうるおいを —掘り起こそう、あなたの作品わたしの作品— ②ビデオでサークル紹介、フォークコンサート、マジックショー	8/27 ～	10	18
60	10/ 26 27	①手づくりってなあに 一身のまわりの手づくり文化をもう一度— ②子供たちによる「小さな音楽会」、民謡踊り	9/14 ～	8	17
61	10/ 25 26	①手づくりをかじっちゃお～ —ひろげよう、創るよろこび見るたのしみ—	9/6 ～	9	15
62	10/ 26 27	①そして、あなたへのメッセージ ②つなぐ手、ふれあいの場、手づくりの輪	9/9 ～	7	15
63	10/ 22 23	①みてみて —私の手づくりあなたの手づくり—	7/16	7	19
平1	10/	①まるく、まるく、ひろがれ、手づくりの波			

(3) 「だれでもなんでも展」で得たもの

島田京子

昭和60年のある日、「ふっさ広報」をみました。「だれでもなんでも展」の実行委員になりたい人は、松林分館に連絡をしてください」という記事でした。

私はどんな展覧会なのか、どんな人の集まりなのか、全然わからないのに、実行委員会に出席をしました。

初めて出席したのに、私は行きつけの会議にできるような気楽な気持ちでしたから、新人は私一人だったなんて気にもしませんでした。

委員会の第一印象は「楽しいな、なんでも言えるな、ついていけるな」でした。

私が参加できると思ったのは、どんな下手な作品でも、自分が一生懸命作ったものならばあたたく見守って貰える雰囲気と、人間関係の良さに感動したからです。

普通展覧会とえば、少しでもみばえのするもの、自慢できるもの、こういうイメージが強いものです。

ところが、ここでは、作品の、上手、下手には関係なく、作ったものは自分の宝ですから、それを出せるのです。私は作品を出すこともありましたが、公民館活動の仲間に入れて貰えることで、おこがましい言い方ですが、私もこの展覧会を盛り上げている一人だという自負とで力もりもり湧いてきました。

第1回目に出品したのは、夏用バック、木彫のお盆、ジャンパースカート、エプロン、の4点でした。作品はみんな「少々難あり」の品ばかりでした。

作品集めや、公民館の加藤さん、中根さん、サークルの方々、その他の人のすごい労働と協力のおかげで、立派な「だれでもなんでも展」になりました。

その時まで私は松林分館と言う名も所も知りませんでした。永田町会の方も恐らく関心を持たない公民館だったのではないのでしょうか。

そうして1年が過ぎました。

次の年、どういうわけか、実行委員長になりました。テーマを決めたり、ポスターや展示方法係分担などで、何回も実行委員会を重ねました。作品も集まり、模擬店も繁盛し、お囃子や、剣詩舞、人形劇など、楽しい催しも多く、充実した「だれでもなんでも展」ができました。

しかし、この時も加藤さんや中根さん、榎本さん等々には、特に力仕事などでは、お骨折りをお掛けしました。申し訳ありませんでした。

この「だれでもなんでも展」を通して、私は自分の生まれ育った永田町会には文化水準の高い方が多く住んでいることを知り、誇りに思っています。

永年機を織り続けて賞をもらい、テレビに出演した人、鮎釣りに使うタモを丹精こめて作った人、流木や木の根で彫刻をしている人、コツコツと時間をかけてパッチワークをつくる人、絵のうまい人、実においしい梅干しをつける人、お習字の先生、盆栽を数百鉢もつくっている人等々が地域でコツコツと作品を作っていました。それにもまして、町会長さんはじめ、地域のみな

んが、松林分館の「だれでもなんでも展」のチラシを回覧で回してくれたり、ポスター貼り、「誰でもなんでも展」の見学と意欲的に協力してくれる人などさまざまな人に協力を頂いています。

このごろでは「だれでもなんでも展」のポスター貼りやチラシ配りは「町会長の仕事ですから」と言っていただけになりました。

この催しのあることにより、公民館と町内の皆さんとの心の繋がりが深くなったこと、私自身町内会の皆さんと親しくなれたことを嬉しく思っています。

地域の皆さんの声を終わりに載せておきます。

「展覧会があるからね。まだ死ねませんよ」

「来年の作品をね、作り始めました。」

「また声をかけてね」

「展覧会に行くとね、珍しい人に会えるのが、楽しみだね」

「去年はね、梅干しがへたにできちゃてね。農協へも出せなかったの。今年は大丈夫と思っていますよ」

「展覧会、早くこないかな、やきもの、初めて作ったんだが」

等さまざまな声を聞かせてくれた。

(4)「だれでもなんでも展」実行委員会の記録

第1回もんなでなんでも展 1980(昭和55)年

1980年9月12日	みんなでなんでも展を進める会発足 展のイメージの検討
20日	「展」のイメージの検討
27日	「出展作品について、手づくり作品」とはなにかを検討
10月4日	当日に向けてのプログラム検討、作品の応募状況報告
9日	利用サークルの出展作品報告、準備会主催の模擬店の決定
18日	当日の役割分担の決定と展示作品の配置図作成
23日	作品搬入
24日	作品展示準備
25日	展示・書道・陶芸・絵画・手芸・文章教室文集展・幼児の生活実態調査報告・映画「ピッピの宝島」
26日	展示・書道・陶芸・絵画・手芸・文章教室文集展・幼児の生活実態調査報告・映画「ピッピの宝島」 演示 人形劇団ちいさな仲間達・サークルななよん・影絵劇場

第2回だれでもなんでも展 1981(昭和56)年

1981年9月9日	「だれでもなんでも展」を進める会を発足 展のイメージ検討
16日	「第2回展のイメージづくり」検討
26日	「呼び掛け・チラシ・ポスターの原案」検討 作品公募
10月3日	松林サークルの出展作品報告・実演コーナー決定
10日	当日の役割分担決定
17日	当日の運営方法検討
23日	作品搬入・展示
24日	展示 書道・陶芸・絵画・手芸・写真・文集展・サークル展・教科書展 映画「森は生きている」
25日	展示 書道・陶芸・絵画・手芸・写真・文集展・サークル展・教科書展 演示コーナー 自作自演コーナー 陶芸・七宝焼き・ペタペタ工作 伝承コーナー 竹玩具・カンゲタ・わりばし鉄砲

10月25日	映画「森は生きている」 演示 人形劇団「ちいさな仲間達」 応募作品852点、サークル13、出品者234人 入場者延べ3148人
--------	---

第3回だれでもなんでも展 1982 (昭和57) 年

1982年9月11日	だれでもなんでも展をすすめる会発足 今年のイメージ検討
18日	主旨の検討
25日	作品公募・チラシ・ポスターの原案検討
10月2日	サークル出展規模の報告・実演コーナーの決定
9日	当日の役割分担
16日	当日の運営について検討
22日	作品搬入・展示
23日	展示 書道・陶芸・絵画・手芸・写真・文集展・サークル展・教育展 映画「のどか森の動物大作戦」「トビウオのぼうやはびょうきです」
24日	展示 書道・陶芸・絵画・手芸・写真・文集展・サークル展・教育展 自作自演コーナー 陶芸・ペタペタ工作 伝承遊びコーナー わりばし鉄砲・はりこのおもちゃ 演示 人形劇団ちいさななかま達 劇団オンデューヌ 児童劇 応募作品616点 参加サークル14団体 延べ入場者数3647
30日	反省会

第4回だれでもなんでも展 1983 (昭和58) 年

1983年9月21日	だれでもなんでも展すすめる会発足 今年のテーマ検討
28日	今年のテーマ検討 総合テーマ 求めよう、ふれあいの輪(和)を ①手作りの素朴なふれあいの輪を地域に ②語れる広場の設定 ③サークル作品・地域の人々の作品とのふれあいを ④「展」に向けて多くの人々の参加を求めよう ⑤利用者が公民館を拠点にして、地域の文化を広げる活動をめざそうの5本の柱を決める
10月5日	サークル作品の状況、ポスター、チラシの原案検討
7日	模擬店の内容の検討

1983年10月12日	各専門部の進捗状況を確認
19日	作品応募締切、展示の場所割り、演示の時間割り
21日	展示準備
23日	作品展 書道・七宝焼き・レザークラフト・絵画・木彫・手芸 映画「イーハトーブの赤い屋根」模擬店 喫茶コーナー
24日	作品展 書道・七宝焼き・レザークラフト・絵画・木彫・手芸 自作自演コーナー 陶芸・七宝焼き 話し合いの広場 「自立ってなんだろう」 演示 人形劇小さな仲間たち・映画「イーハトーブの赤い屋根」
当日延べ人数3355人 実行委員会18サークル	

第5回だれでもなんでも展 1984（昭和59）年

1984年8月27日	「だれでもなんでも展」主旨の検討
9月12日	「展」のイメージづくり・テーマの検討・決定 テーマ「手づくり文化のうるおいを一掘り起こそうあなたの作品・私の作品」
17日	実行委員長決定・全体の規模・内容の検討
27日	参加団体・出品点数第1次集約・アピール文の決定
10月1日	PR関係の確認・全体構成の決定・部門別の検討
8日	PR関係の確認・部門別の検討
15日	展示関係第2次集約 役員体制検討
22日	最終打ち合わせ
26日	作品搬入・展示作品のセット
27日	作品展 書道・七宝焼き・レザークラフト・絵画・木彫・手芸 映画「こむぎ色の天使」 ビデオ紹介コーナー（松林分館で活躍するサークル）
28日	作品展 書道・七宝焼き・レザークラフト・絵画・木彫・手芸 映画「こむぎ色の天使」 演示 マジックショー・フォークコンサート

第6回だれでもなんでも展 1985 (昭和60) 年

1985年9月14日	だれでもなんでも展実行委員会発足・主旨の検討 テーマ、手作てなあに一身のまわりの手づくり文化をもう一度ー
21日	イメージづくり・参加サークルの集約・実行委員長選出
28日	アピール原案の検討
10月5日	参加サークル内容集約・当日のパンフレット原案検討
12日	PR関係確認・出品作品の確認 準備と当日の時間帯決定
19日	出品作品の確認
25日	作品搬入・展示作品のセット
26日	作品展 書道・七宝焼き・レザークラフト・絵画・木彫・手芸 映画「野生のエルザ」「チャプリンの犬の生活」
27日	作品展 書道・七宝焼き・レザークラフト・絵画・木彫・手芸 映画「野生のエルザ」「チャプリンの犬の生活」 演示 マジックショー (福生アマチュアマジッククラブ) ・ 民謡踊り (福生民謡会) ・ちいさな音楽会 (子ども達有志) 模擬展・喫茶コーナー
	一般作品147点・個人参加71人・参加サークル10 参加者700人
11月11日	反省会

第7回だれでもなんでも展 1986 (昭和61) 年

1986年9月6日	実行委員会発足・実行委員長選出・展のイメージづくり・テーマの検討
13日	参加サークルの集約・基本的主旨の確認・テーマ決定ー手づくりをかちやおーひろげよう、創るよろこびみるたのしさー
20日	ポスター作成、掲示状況報告・呼びかけ文の検討・チラシの作成 全体のイメージ
27日	チラシの決定、配布について検討・実演・模擬店部門検討 参加サークルの集約

1986年10月4日	よびかけ文の決定 当日の時間帯の決定・ポスター原案決定
9日	展示物の販売などについて検討(その範囲を決める) 当日の役員体制・ 個人作品の応募状況について報告・会場のレイアウト案検討・ サークル紹介について
18日	当日の役員体制決定・「展」の流れを確認
24日	作品搬入、会場設営
25日	作品展 書道・七宝焼き・レザークラフト・絵画・木彫・手芸・陶芸 映画「長くつ下のピッピ」「チャップリンのアートオブコメディー」 おしゃべりコーナー 喫茶コーナー
26日	作品展 書道・七宝焼き・レザークラフト・絵画・木彫・手芸・陶芸 映画「長くつ下のピッピ」「チャップリンのアートオブコメディー」 マジックショー、模擬展
11月6日	反省会

第8回だれでもなんでも展 1987(昭和62)年

1987年9月5日	だれでもなんでも展基本の確認・「展」のイメージづくり テーマ つなぐ手—ふれあいの場・手づくりの輪—
12日	実行委員長選出・よびかけ文の検討・決定・ポスター・チラシに付いて
19日	ポスター作成・掲示状況の確認・内容検討・チラシ作成
26日	参加状況の集約・ポスター・チラシの状況報告・内容の検討
10月3日	ポスター当日用の原案検討・作品応募状況について・内容の検討
12日	PR関係について・作品応募状況について集約・当日の役員体制の決定
17日	展示の部屋割り・作品搬入・展示準備・模擬店について
23日	作品搬入・会場づくり
24日	作品展 書道・陶芸・木彫・七宝・文集・手芸・絵画 映画「ゼロ弾きのゴーシュ」 噺子(鍋二噺子連)・喫茶コーナー
25日	作品展 書道・陶芸・木彫・七宝・文集・手芸・絵画

10月25日	<p>チャレンジコーナー「竹工作・落書き・折り紙」</p> <p>映画「ゼロ弾きのゴーシュ」「自主制作8」映画</p> <p>演示 民謡踊り（福生民謡会）・人形劇・パネルシアター（榎本隆）</p> <p>マジックショー（福生アマチュアマジッククラブ）ジャズ演奏</p> <p>模擬店 やきそば・ポップコーン・わたあめ・おでん・喫茶コーナー</p>
	<p>展示作品・489点・出品者113名・サークル11・参加サークル25団体</p> <p>延入場者数 3141人</p>
11月7日	反省会

第9回だれでもなんでも展 1988（昭和63）年

1988年7月16日	実行委員会発足・イメージ等の話し合い。
23日	イメージ等の話し合い。テーマの決定—みてみて！私の手づくり・あなたの手づくり—
9月10日	実行委員長決定・その他役割分担
19日	よびかけ文の検討・決定・参加サークルの内容の集約
10月1日	参加サークル内容集約・内容について検討・ポスター・チラシ原案完成、一般作品応募の集約
8日	ポスター・チラシの配布・演示タイムテーブル決定
15日	展示会場の割りつけ・一般作品の応募状況報告・当日の役員体制について
21日	前日準備・作品搬入
22日	<p>作品展 書道・陶芸・木彫・七宝・文集・手芸・絵画</p> <p>映画「ルパン3世カリオストロの城」「龍の子太郎」</p> <p>ソロコンサート</p> <p>喫茶コーナー</p>
23日	<p>作品展 書道・陶芸・木彫・七宝・文集・手芸・絵画</p> <p>映画「ルパン3世カリオストロの城」</p> <p>朗読・フアッタスティック「半日村」ジャズ演奏・コーラス（虹）</p> <p>喫茶コーナー・模擬店コーナー（焼きそば・ポップコーン・豚汁）</p> <p>伝承遊びコーナー 竹細工</p>

	展示作品773点・出品者63名・団体15サークル 参加サークル26・団体5本 延入場者数3084
--	---

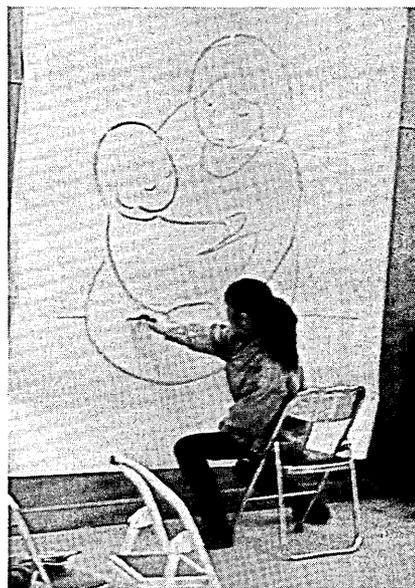
第10回だれでもなんでも展 1989（平成元）年

1989年6月17日	「展」の日程・イメージの検討
7月1日	日程決定・イメージ検討・テーマの論議
8日	実行委員長決定 テーマの決定「まるく・まるく・ひろがれ、手づくり10年の波」
9月2日	参加サークルの募集・当日の内容検討
9日	ポスター・チラシ原案決定・作品募集
30日	各サークルの作品応募状況報告・一般作品の応募状況集約
10月7日	当日の役割分担の決定
14日	展示会場の割りつけ、一般応募作品の応募状況報告
20日	前日、会場準備
21日	作品展 絵画・陶芸・書道・七宝・文集・サークル紹介 演示 映画「草原の少女ローラ」「15少年漂流記」 そのままコンサート 歌 伊東律子・ピアノ 梶谷克子 喫茶コーナー
22日	作品展 絵画・陶芸・書道・七宝・文集・サークル紹介 演示 映画「草原の少女ローラ」・お囃子（鍋二囃子連） ジャズ演奏（福生ジャズ愛好会）・踊り・コーラス（虹） 剣詩舞・踊り 人形劇「ブレーメンの音楽隊」（人形劇団わんぱく坊主） ファンタスティック久保田万太郎作「おもちゃ裁判」 喫茶コーナー・模擬店 自演コーナー 囲碁・竹細工コーナー
	出品者・団体 一般80人・団体15サークル 展示作品 753点 参加サークル20団体・延入場者数 2600人 伊東律子氏作詩・作曲「松林会館」が松林10年を記念して贈られる。

松林10周年記念壁画制作



制作 ボンドでタイルを貼って



原画作者による壁画実物大拡大



完成近い壁画

テーマ

「和と創造の未来」

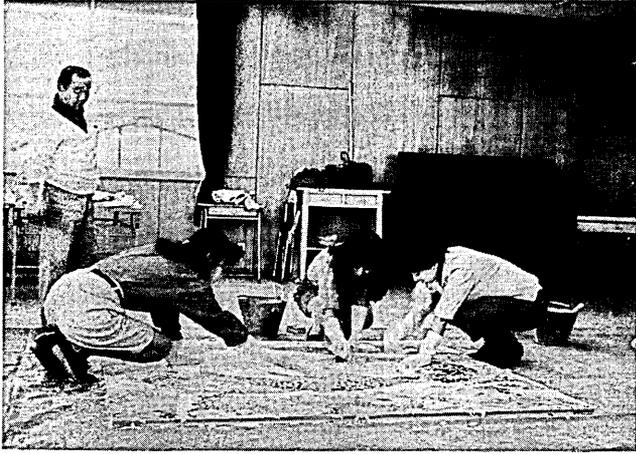
＝母子像

原画作者 長島幸子さん

壁画制作実行委員会



壁画制作に参加した子ども
教室の子どもたち



最後の仕上げ、白セメントを入れる



壁画の原画

完成した壁画



3. 松林分館壁画製作委員会 —松林分館開館10年・「だれでもなんでも展」10回記念—

(1) 壁画を作ろう

1989年は松林分館開館10年目を迎えていた。この年の「だれでもなんでも展」はテーマ「まるく・まるく・手づくり10年の波」ということに決まった。10年の記念に、松林分館の利用者みんなで力をあわせて、記念のものを作ろうと論議になった。「大きなパッチワークはどうか」「外壁にみんなで壁画を作ったら」「なにか記念のポールを作ろう」等さまざまな意見が出された。いろんな論議の中で「壁画を作ったら」という意見にまとまった。そして実行委員会に出席していた、絵本サークルまっぼっくりの長島幸子さん、ジャズ愛好会の田村正秋さん、人形劇団わんぱく坊主の榎本隆さんが、それぞれ原画を書いてくることになった。10月14日の「だれでもなんでも展実行委員会」に3人の方から4枚の作品が提出された。「だれでも何でも展」に来る人に原画を選んで貰おうということで「展」当日にアンケートを取るようになった。

アンケートは「だれでもなんでも展」の入場者の話題を集めていた。アンケートも期待以上の反応であった。「展」が終了して、改めて11月11日に壁画製作実行委員会を開くことになった。

1989年11月11日、第1回壁画製作実行委員会が発足し、委員長に「だれでもなんでも展」実行委員長の滝沢昭子さんを選んだ。第1回実行委員会の席上、松林分館の事務局が神奈川県茅ヶ崎市小和田公民館で壁画を6年前から製作をしていると報告した。実行委員会では先ず先進地域の実践に学んでこようということになった。分館の利用者、だれでもなんでも展の参加者、地域の人々にも呼び掛けて、12月5日、茅ヶ崎市小和田公民館壁画ツアーがおこなわれた。参加者は職員を含めて12名。小和田公民館では館長をはじめ、職員の方々に実際に小和田公民館での壁画の製作過程を伺い、壁画や取組の素晴らしさに感動して戻ってきました。小和田公民館からのかえり道、視察に参加した相原さんの紹介で、神奈川県寒川町立東中学校の壁画を見学させてもらった。寒川中学校では校長先生はじめ、壁画の製作者の広田長治氏（コンピューターアート、デザイナー）の出迎えを受け、丁寧な説明を受け、感動して戻ってきました。見学の興奮がさめやらぬ12月9日に第2回実行委員会が開かれた。見学会を通して、壁画のテーマの追求が弱かったことが明らかになった。そして、壁画を作る意味、テーマが再度話し合われた。改めて、テーマをはっきりとさせた上で壁画の原画を松林分館の利用者や一般の人からも募ることになった。

(2) 壁画のテーマは「和と創造の未来」

第2回の会議の中で、テーマを決めるにあたって、館のイメージや壁画のイメージが論議された。①人が集まってワイワイやっているところ。②人が集まって来る暖かい場所 ③人が関わりあう場所、④皆で力を合わせて、何かを作る、⑤未来にはばたく子ども達、⑥手づくりの暖かさが伝わる壁画にしたい、⑦未来にはばたく人の和、⑧焚き火の回りに集まる人のイメージ、⑨伝えようぬくもりを、⑩和と創造の明日、⑪和と創造の喜び、⑫和と創造の未来、などの意見が出された。壁画のテーマは「和と創造の未来」に決まった。

「和と創造の未来」、このテーマは、松林分館が人々の暮らしの中で、さまざまな人との出会いの場であり、つどう場所であり、学びの場であり、文化を作っていく場所であり、そうした活躍が大地にしっかりと根づいて未来を作っていく。暮らしの場での、暖かい、素朴な、手づくりの文化や学習活動を未来に向けて、地域の人々が作り出していく拠点となっていくという思いがこめられていた。

このテーマで改めて壁画の原画が募集され、2作者6点の作品が集まった。1990年の1月24日の第3回実行委員会の中で、2時間の論議の末、長島幸子さんの「母子像」が選ばれた。作者は「なんと言っても未来は子ども達です。明るい21世紀を夢みられる程幸せな地球ではないけど、せめて未来を託すとすれば子ども達だと思います。この子を育てようと思ったら……。背後はマチスの晩年の切り絵のようなイメージで仕上がったと思います。」と語っていた。大地の母、命を育む母親、さまざまな可能性を秘めて未来に向けて育っていく子どものイメージは、この小さな分館とそれを育てていく市民の関係でもあった。

(3) 製作へ向けて

1990年3月3日、第4回実行委員会で、壁画の製作方法についての説明や今後の段取りが話し合われた。壁画製作の経験はだれもない。とにかく、一度モザイクタイル画を作ってみようということになった。モザイクタイルで、鍋敷を作る実習が4月5日に行われた。材料費を参加者自身の負担で、子どもを含め20人もの人が参加した。この実習は3日もつづいた。モザイクタイル画の製作方法もなんとか身につけた。それから、4月27日には、実物大に拡大された原画でタイルの色と必要なタイルの枚数を出した。8月23日は、本格的な作業が開始される日だった。夏休み期間だから、子どもの参加を考えて、実行委員会のメンバーの一人が畑からとりたての新じゃがをもってくるようになっていた。それで、昼はカレーを作ってみんなで食べることに決まっていた。2階の大集会室に約2m四方の厚いベニア板を囲んで、どれほど時間がかかるか見当もつかない作業に向けて、仕事をはじめ出した。何しろ、ナベ敷のたった7センチの大きさでさえ、まる一日仕事だったから。

23日以後は、それぞれのサークルで自由に都合の良い時、タイルを貼っていくことになった。9月13日には、背景を花で埋めることになった。それぞれが自分で工夫した花模様を作ることになった。タイルを貼れども貼れども、なかなか全体像がみえてこない。実行委員会でも、今年の「だれでもなんでも展」に向けて、どうしても完成させなかった。実行委員長を出している、手づくり絵本の「まっぼっくり」から、坂本さん、小林さんが9月中旬から、午前10時から夕方5時過ぎまで、連日頑張ってくれていた。9月末には毎日のように誰かしら来て、タイルを黙々と貼る仕事をしていた。ちょっと用事で寄って、タイルを3時間も貼っていった人、日曜日に、夫をつれてきた人、サークルの人、必要な色タイルがなくなった時、「私が拾ってくるよ」と言っていて、タイルを拾ってきた小学生の女子二人、こども教室の子ども達、さまざまな人々がかかわって、壁画が日一日とその姿を変え、だんだん、豊かな表情をもってきた。10月23日、とにかく最

後のタイル片がはめられ、白セメントのめじが入って、磨きあげると、そこには、柔和な母子像が生まれ出てきた。実際、2ヶ月、述べ200人近い人数の人々の思いをこめて、うまれた壁画の母子像は実に豊かな表情をしていた。公民館は人々の出会いの場であり、グループ、サークルの活動の拠点であり、私にとっての「大学」であり、文化創造の場であるといわれてきたが、まさしく、この壁画は、公民館の4つの機能の具体的な結晶であった。これは松林を拠点にして活動している市民の力を示すものであった。

(4) 松林分館10周年記念壁画製作に参加して

私達の壁画

壁画制作実行委員長 滝沢昭子

平成元年7月からスタートした壁画も昨年の暮に無事完成して、松林分館のロビーに取り付けられました。その日は、とても暖かく壁画を持ち上げていると少し汗ばむ陽気で、取り付けが済んだのは、午後1時半を過ぎていたと思います。僅かに射し込んだ冬の日射しに照らされた母子像が、キラキラ輝いてとても暖かな雰囲気が、ロビーを包んでいました。

「やったあ。遂に、やったあ。」私は、涙が出る程うれしくて仕方ありませんでした。

松林の10周年の記念と利用者の交流を深める為に企画された壁画の製作、その実行委員長をやらせて頂く事になった時は、「あー、なんで引き受けてしまったんだろう、私のような責任感のない者が。」と後悔しました。でも優しく微笑している母子像を見ると、本当に心から引き受けて良かった。」と思いました。

振り返って見れば、色々な事が思い出されます。小和田公民館・寒川中学校へ壁画の見学に出掛け、行く先々で暖かく私達を迎えてくれた人達の親切心。テーマを決める時に候補が12点程あり、選定に苦労し、利用者の厚い思いが感じられ自分の責任の重さを痛感した日。なかなか埋まらない壁画を見て大きな溜息をついた日。朝10時から夕方6時までお弁当を持ち、小さな子供の手を引いてタイルを貼ってくれた人、サークルが終わってから、昼食も食べずに頑張っていたおばさん達。等々切りがない程次から次へと浮んで来ます。

80才の長老から下は1才の子供までが参加した“私達の壁画”。私はこの製作を通して共同製作の難しさと、すばらしさを同時に知りました。

私の人生の中で忘れられない出来事の一つにもなりました。

壁画製作に参加できた事を感謝します。皆さん、どうもご苦労様でした。そして今年も、皆さんと一緒に何かにチャレンジできたらと思います。

壁画の完成おめでとう

壁画原作者 長島幸子

「松林の壁画が出来あがったよ」というニュースを聞きつけて、早速、松林へとんでいきました。予想を上回る素敵な仕上がりにびっくり。私のつたない原画を、こんなにっばな大作に仕上げてください、本当に嬉しく思います。福生観音のアダ名にぴったり迫力。

一枚一枚の小さなタイルで、この大きな原画をうめていくのは、本当に、大変な努力だった事

でしょう。そうした、小さな努力、小さな力が集まって、この迫力が生まれたにちがいありません。まさに“松林利用者の心意気”。とにかく、完成おめでとうございます。

壁画の作成にかかわって感じたこと

絵本サークルまつぼっくり 坂本京子

「これ、本当に出来るのだろうか。」初めて母子像の絵を見た時の実感である。畳二帖程もある大きさは、どの程度の時間で出来るのか、皆目見当もつかなかった。何せ、これをやるため練習につくったなべ敷（直径11cmの円）が、一生懸命やっても1日かかったのだから。

しかしそうもいってられず、原画にそって、色を決め、とにかく皆で一枚一枚はっていくという気の遠くなるような作業が始まった。しかし、だんだん一枚のタイル片が、母の髪、子どもの顔になっていくと、それは、それは、感動さえ覚えた。

しかし、そうはいっても、とにかく、ちょっとやそつとやっても、なかなか進まない。朝10時に始めて、夕方6時迄なんて日もざらだったりして、子どもに、「どこへ行くの？」と聞かれると「松林」と答えるようになっていた。それでも、なかなか進まない。期日はせまってくる。しかし、そこは松林の利用者、なんとか頑張ろうと昼食もたべずにはった人もいれば、日曜日に出て来てはっていく人もいて、とうとう期日迄に仕上げることが出来たのである。こういった連帯感、壁画をつくるという共同作業を通じて、でたものだと思うし、このことで、私自身、「ああ、松林で本当に大勢の人のオアシスなんだ」って実感した。一生の中でそう何回もない貴重な経験がいき、本当によかったし、ありがとうといいたい。

壁画製作に参加して

絵本サークルまつぼっくり 小林早苗

壁画製作実行委員会に、初めて参加して、松林会館を、思ったより様々なサークル、又、多くの人達が利用しているのに驚きました。

いつもの曜日に、いつもの時間に、いつものサークルの楽しい仲間に、子供達に会いに、松林会館に通っている私は、なんと自分の持つ行動範囲の狭さにはずかしく思いました。ある人はバイタリティーのかたまり、体を思いっきり動かすサークル、又別の曜日は老化防止のためと頭をよく使うサークルへと……。私は今通っているサークルと同じ曜日にも、他のサークルの方達の活動もあるのに、それすら気づこうとしていない自分が、ちょっと情けなく、“皆で利用する公民館”が頭ではわかっている、ピンと体の中までは、なかった感じなのです。

それが、今回の壁画製作を通して、得られたのです。これは、私にとってなによりも良い、まさに良い体験でした。

壁画製作の準備から作業へと、だんだんと参加人数もふえていき、作業中は、まさに手も目も頭も口もフル活動で、楽しい日々でした。子供達も、だんだん仕上っていく壁画をしっかりと、遊びの途中で確かめるのです。

そして追い込みの頃は、連日の松林会館通い、出来上った時は、“やったあ”と言うよりも、

肩の力がスーッと抜けたといった感じでした。でも体はしっかり充実感であふれているのです。

壁画作成に参加して

絵本サークルまっぼっくり 田中加代

私の壁画作成参加は小和田公民館への見学からはじまりました。福生市内の三つの公民館は利用させていただいていますが、他の市の公民館のことはほとんど知らないで、館のシステム、事業内容の説明を伺えることも興味がありました。当日は快晴、まことに良いドライブ日和です。寒川神社で小休止のあと、お昼に到着。もちろん、まずは腹ごしらえです。小和田公民館のすぐ近くのうなぎやさんで昼食。店のおばさんに、公民館の見学にわざわざバスで来たと話すと、おばさんは「何か見学に来る程のモノがあったかしら」と首をひねりましたが、うなぎのあとでりんごのデザートをサービスしてくれました。天気は快晴おなか満腹。もう、ほとんど大成功の見学会です。

さて、本番の壁画ですが、思っていたよりも大規模なものでした。館の門、門に続く壁、水飲み場、タイルが貼れそうなどころには、ほとんど、メルヘン調の図柄のタイル画でうめられています。よくやったものだと感心していると、職員の方は楽しそうに「もっともっと埋めつくしたいんですよ。あっちも、こっちも」と館の外まわり全てをタイル画にしたいといった意気込みでした。

いよいよ松林の壁画も準備会を繰り返し原画も決定し、タイルを貼る作業がスタートしました。タイルを割ってボンドで貼る。これがなかなか大変。まず思っている型にはタイルは割れず、小さいタイル片にボンドをつけて貼るつもりが板につかず指にくっついたり、どんどん貼っているつもりでも、ちっともタイルは絵にならず。ところが、1度タイルを貼りはじめると、ほんの30分程でやめるつもりが、あっという間に1時間、2時間が過ぎてしまうのです。かっぱえびせんではないけれど、やめられない、止まらない、不思議な楽しさがタイル貼りにはあるのです。けれど1人2人がちょこちょこ貼っていてもたかが知れています。利用者全員の作業の結果が見る人の心を暖かく包んでくれるような、母子像の完成となったのでしょうか。松林のロビーに立つたびに、母子像をながめます。そして私の貼ったあの部分をしっかり見ます。そして、ああ松林の歴史のひとつみに、皆と一緒に同じ時を刻んだのだ。よかったなァと満足を感じるのです。

壁画製作にかかわって

尾形真由美

昨年の「だれでもなんでも展」の時は、処女作（とはオーバーですが）手作り絵本を出品し、コーヒーを飲んでケーキを買って帰っただけの私が、今回「まっぼっくり」のメンバーになり、はじめてこういう大作のほんの少しのお手伝いとして参加させて頂きました。思えば壁画視察やミーティング、ずい分ご苦労な事だと思います。

子ども達も自分が参加したという自信からか壁画を見ては「このお花お母さんが作ったんだよね。」という女の子。2才の我が娘は、壁画を見ると「お母さんと翔ちゃん（長男4才）だよ

ね。」と言い、ある小一の子は、「マリア様よ」とっていました。

思い起こせば製作中私の周りは、色々と大変な時期でもありました。

でもそんな中、坂本、小林ご両人が暑い中（クーラーが故障というアクシデントがあり）毎日子供を連れて松林に自転車通っていました。期日までに完成できるのか自問自答し、ねむれない夜もあったと後日お聞きしました。彼女達の二人の力がなければ……といっても過言ではないと思います。

壁画が完成し記念撮影の時、他の方々に交じって元気を取り戻してきた友や、闘病生活後とは思えないわが子の姿に目頭が熱くなりました。

この母子像の壁画を見る度、松林で知り合った方々、主婦となって得た友人への感謝、そしてわが子の成長を見守っていく中で、私の心の糧というか指針となってくれることと思います。

壁画にかぎらず松林が、私達親子の第二の家庭というか息抜き（…とは失礼ですね、Kさん——）安らぎの場になっています。

ここで私の大切な夫が帰宅して参りまして「作文書いてるの？また添削してあげようか？」と申しますので急いでペンを置きます。

壁画が完成して

本宮信子

壁画を作るという話を聞いてから、私が実際に制作に参加したのは、約9ヶ月後、もうすでにタイル貼りが始まってからでした。あと1ヶ月程で完成させる予定の壁画を前に、少し焦りの色がみえて来た頃だったけど、あとから参加した私は、「わあーきれいな、すてきな。」といいながら手の方はなかなか進まず、あまり役にたたなかったようです。そのかわり、家に帰って、「壁画の完成が遅れそうだから一緒に来て」といって、他の人がいると恥ずかしいという主人を無理やり連れて松林会館へ。短い時間だったけど、背景の花をひとつ完成させました。これは、私がいうのもなんですが、なかなか良い出来です。壁画製作に参加した回数は少なかったけど、松林分館開設10年。「だれでもなんでも展」10回記念の壁画は、我が家にとっても親子3人で参加したことで、とても記念になりました。

壁画完成に努力された皆さま、本当に御苦勞様でした。そしてありがとうございました。

へきがせいさくにさんかして

小学校1年生 柏原 由布子

一ばんさいしょやる時、ドキドキしました。でもだんだんなれてきました。手をけがをしそう、なんだかのどがくび、となります。かんせいしたとき、ほっとためいきをつきました。

なんだかよくおぼえていなんけど、いっか、おなべをおくものをつくったきがしました。きゅうにおもいだしたので、いつだったかとかんがえました。

でも、それよりいいことは、へきが、かんせいしたことです。かんせいしたときはやっどできたかとおもいました。たててみたときは、でっけえなあとおもいました。かえるときに、むね

がはずむようでした。

壁画製作に参加して

絵本サークルまつぼっくり 柏原郁子

はじめて手をつけた時、はりきってむかったわりには、先ははるかかなたといった具合で、気が遠くなるようであった。正直いって、熱心な製作者でなかったが、壁画を前にするたびに、その姿が変わっていた。みんながそれぞれに手をつけ、心をかたむけた姿がだんだん形になる。一人一人が力を合わせれば、それがすばらしい物になるのだということをあらためて感じる事ができた楽しい体験だった。

へきがにさんかして

小学校2年生 梶谷まよ

さいしょはドキドキしました。でもやりはじめてから、ちかくにいるおばさんたちに「これぐらいでいい」ときくと、「うん、それくらいだね」といわれました。入れていきました。ボンドでくっつけました。たのしくなってきました。うめこんでいるうちに、だんだんきかなくても入れられるようになりました。ゆびについたボンドがかわいて、かわがむけたみたいになりました。ペロッとかわいたのをはがしました。だんだんうまくなってきました。でもまだまどうまはありません。まよは、今、生きていてよかったと思いました。もうちょっとおそくうまれてきたら、へきがつくりが出来なかったと思います。

壁画にかかわって

コーラス虹 野田マリ

毎週木曜日の夜、7時5分頃、大集会室に来てピアノのカギを回し、ピアノの蓋をあけ、イスを15~18並べ、サア一用意終了。今夜も頑張って歌うぞ、と回りをみまわしながら、首を回して軽い体操をはじめると隅の方にさみしく台が置かれています。「そうだ、壁画を作る」と言っていたなと思って、覗いてみたら、子どもを抱いている、まるまった母親の絵がありました。みただけでも暖かそうな絵でした。

始めはどう貼るのかなあーと思って、ただ見るだけの夜が何日か続きました。

段々姿がはっきりしはじめた頃、やり方は自分勝手ながら、ここは、この色の方がとか、貼って行くうちに、木曜日の夜はみんなが集まってくる頃までに、タイルを貼るということになりました。団員も、いろいろとはなしながら、集まって、人が多くなる頃までに貼るようになり、半ば楽しくなってきた頃、完成し、常に隅にあった台が急に、なくなり、さみしくさえ感じる、この頃です。でも、テレビの横に堂々と立っているのを見ると、みんなの力ってすごいなあーと感じることしばしばです。

コーラス虹も頑張らなくちゃね。

この話を初めて耳にしたとき「困ったな」とほんの少し思った。ジグソーパズルを連想したから。今の私には気持ちの余裕はない。「中途半端にかかわるの嫌いだな」と。せっかく用意された他市の見学にも参加する時間がとれない。

「和と創造の未来」なんてテーマも何やらやたらに大きく難しく思える。提出されたいくつかの下絵を見ても、精密すぎて、どうすればこれだけのものを荒削りのタイルで、しかも何人もの人々の手を経て組み立てていけるのか……。

最終的に決定した下絵にホッとした。ほんのりと暖かさが伝わってきそうな気がした。面倒ばかり先にたっていたのに、「手」なら、これくらいなら出来そうだなという気になった。

「母の手、いつでも、どんな時でも暖かく動いている。同じ手なのに日によっていろいろと変化する。恐ろしい程に厳しく、それでいて限りなく優しい、不思議な手」そんなことを思いながら黙々と埋めていった。

余り時間も取れず、わずかな協力しかできなかったけど、この手と一輪の花をつくれたことを喜んでいる。松林会館で過ごした日々が、全部幸せの色に染まっていく気がしてきた。

原画を書いて下さった長島さん、実行委員長をして下さった滝沢さん、中心になって製作して下さいだったグループの方々、思うように進まずさぞかし気がもめることもあったでしょうに、みんないい笑顔をしていました。一片でも貼らなくては申し訳ないという気にさせてくれました。もっと美しい手にできなかったか、という反省もありますが、今は、この製作に参加できたことに感謝しています。

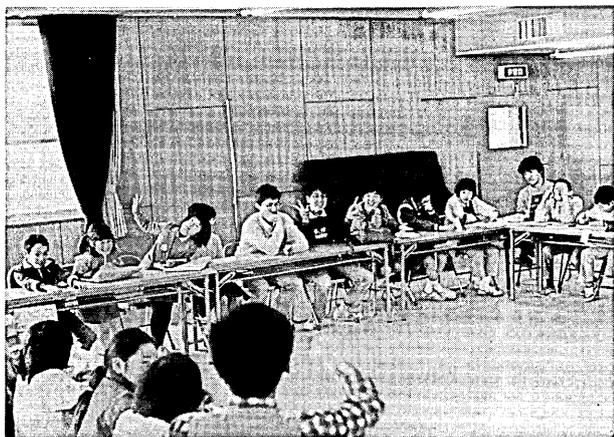
本当におつかれさまでした。そして、ありがとうございました。

松林分館10年記念壁画製作参加者名

平山 桂子さん (小径会)	勝村勢津子さん (サークルグリーン)
須藤 英世さん (小径会)	松林体操クラブ9名
島田 京子さん (永田文庫)	平川 純子さん (ももたろう)
小峰 敏子さん (囲碁愛好会)	小林 美香さん (ももたろう)
笹本 房子さん (囲碁愛好会)	野田 政子さん (ももたろう)
島田 豊子さん (囲碁愛好会)	野田 裕介ちゃん (ももたろう)
吉留 サダさん (囲碁愛好会)	本田美智子さん (ももたろう)
森田 文代さん (囲碁愛好会)	本田 涉ちゃん (ももたろう)
石森 美恵さん (囲碁愛好会)	坂井 康子さん (ももたろう)
永野あき子さん (囲碁愛好会)	坂井 綾華ちゃん (ももたろう)
石井 直子さん (囲碁愛好会)	吉村みゆきさん (ももたろう)

小川由利子さん	(剣詩部同好会)	吉村 貴彦ちゃん	(ももたろう)
平山千代子さん	(囲碁愛好会)	朱通 順子さん	(ももたろう)
小林 美穂さん	(おもちゃ箱)	朱通 祐也ちゃん	(ももたろう)
加藤 敏子さん	(おもちゃ箱)	早川 昌子さん	(ももたろう)
坂本 弘美さん	(おもちゃ箱)	早川 裕未ちゃん	(ももたろう)
溝淵幸太郎さん	(親子映画)	橋本てい子さん	(ももたろう)
長尾 弘子さん	(親子映画)	橋本佳奈子ちゃん	(ももたろう)
野田マリ子さん	(コーラス虹)	小林 早苗さん	(まっぼっくり)
八木 京子さん	(コーラス虹)	坂本 京子さん	(まっぼっくり)
千葉 広子さん	(コーラス虹)	長島 幸子さん	(まっぼっくり)
岡部 資子さん	(コーラス虹)	本宮 信子さん	(まっぼっくり)
中村 吉香さん	(コーラス虹)	尾形真由美さん	(まっぼっくり)
森田真理子さん	(コーラス虹)	梶谷 克子さん	(まっぼっくり)
秋山 典子さん	(EAEF)	田中 加代さん	(まっぼっくり)
高間 則子さん	(サークルグリーン)	柏原 郁子さん	(まっぼっくり)
滝沢 昭子さん	(まっぼっくり)	秋山 弘子さん	(まっぼっくり)
三浦由希子さん	(まっぼっくり)	村田 憲彦君	(子ども教室)
三浦 啓裕ちゃん	(まっぼっくり)	坂垣 慎平君	(子ども教室)
三浦 沙織ちゃん	(まっぼっくり)	林 いくみさん	(子ども教室)
坂本 悠一君	(まっぼっくり)	沖 淳一君	(子ども教室)
田中 拓郎君	(まっぼっくり)	加川 美志さん	(子ども教室)
田中 敏郎君	(まっぼっくり)	志賀 貢君	(子ども教室)
柏原由布子ちゃん	(まっぼっくり)	高崎 宏一君	(子ども教室)
滝沢 春菜ちゃん	(まっぼっくり)	板垣浩太郎君	(子ども教室)
長島 沙羅ちゃん	(まっぼっくり)	村田 誉拓君	(子ども教室)
長島 慧ちゃん	(まっぼっくり)	大橋奈央子さん	(子ども教室)
坂本のぞみちゃん	(まっぼっくり)	高倉 祐輔君	(子ども教室)
小林 杏里ちゃん	(まっぼっくり)	三上 智子さん	(子ども教室)
秋山 瑛子ちゃん	(まっぼっくり)	佐藤 克年さん	(子ども教室)
秋山 裕子ちゃん	(まっぼっくり)		

子どもフェスティバル



全体会



班に分かれての話し合い



第1回子どもフェスティバル



4. 子どもフェスティバルの6年 —地域に子どもの自治と文化の創造を求めて—

(1) はじめに

公民館は、市民の自己教育を援助しながら、自治的能力を豊かに育て、民主主義の主人公、主権者としての市民形成を目指す場であると言われている。だとすれば、自治的能力をどう子ども達の中に育てていくかという課題は、公民館にとっても非常に重要な課題です。今日、子どもが地域でばらばらになり、孤独な生活をしいられている中で、本来、子ども社会の持っていた仲間とかかわりながら、子ども自身の手で自治的能力を確保できる場を積極的に用意していく必要があるのではないか。子どもが仲間と一緒に何かをやりとげていく全過程を通して子どもに民主的な組織能力やその実務能力を育て、子どもに自治的能力が育つシカケを、管理主義を排しながら、公民館が作っていく必要があるだろう。

2つ目は、かって子ども自身が地域の主人公としてはたした公的な役割を新しい形で、子ども自身の力で作り出せる場を用意することだ。それは、子どもにもう一度地域の生活者としての役割をとりもどさせることでもある。

その実践を通して、子どもの文化は、子ども自身がつくり、つくり出すものであり、それを作りだせる力を持っていることをはっきりと示す必要があるし、それが子どもの状況を切り開いていく力、ということ、事実をもって、子どもにも親にも実感させることが大事な時代だ。

3つ目は、そういう経験を青年の持っているエネルギーと結合させながらつくり出して行くこと。そして、そのことの大切さを理解できる大人を組織的に繋げていくことだろう。

松林分館ではこうした課題を視野にいれながら、子ども事業の視点として (1) 異年齢で遊べる機会、場を積極的に用意していく、(2) 子どもの中にあつた民主性を回復していこう。

(3) 手、足の巧みさを回復しながら、手の技や技術を回復しながら、子どもの文化を回復していこう。(4) 仲間に働きかけながら、何かをやりとげる力を育てよう。(5) 子どもも地域を科学的にみつめる目を育て、地域の主人公にしていこう。(6) その活躍を支える青年や大人を組織的につなげてく努力をしていこう。

こうした視点を総合した実践が子どもフェスティバルであった。

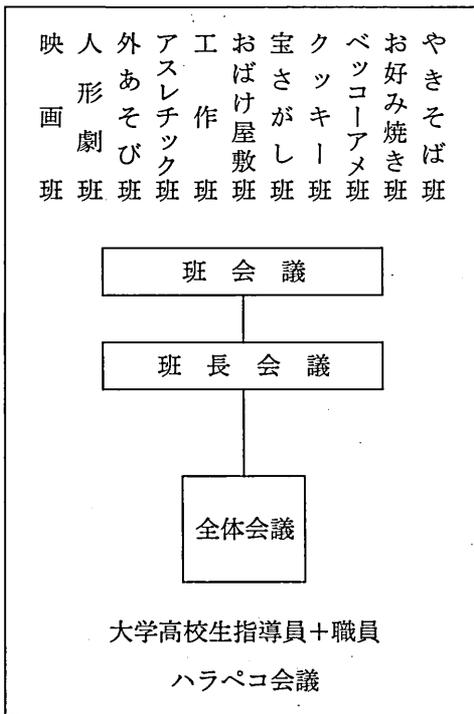
(2) 第1回の子どものフェスティバル

1982年の「だれでもなんでも展」に小学生3年生から6年生まで8人で作っている「人形劇団小さな仲間たち」が出演していた。その公演には、本館で活躍しているマンガクラブの子ども達が人形劇をもって友情出演してくれていた。この年の11月に、指導していた職員が当時5年生で「人形劇団小さな仲間達」の代表をしていた阿部さんに、「マンガクラブと合同でなにかやってみないか」ともちかけた。それを受けた「小さな仲間達」はマンガクラブに「合同で人形劇発表会、子どもフェスティバルみたいなものやってみないか、ついては、こども会議のようなものを開きたいが、どうであろうか」という内容の手紙を書いた。この手紙に答えてマンガクラブの

代表をしていた高校1年生の種子恵子さんから返事がきた。「来年、子どもフェスティバルのお話をいただき、すぐにマンガクラブの中で話し合いました。その結果ぜひ、参加したいという声が多数（略）会議を開くということですが代表者を考えると、どうしても年齢が高くなり、学校が終わっても遅くなるので、水曜日は難しいようです。こちらの都合を配慮していただけるなら日曜日が……（略）」という返事であった。松林分館の子どもの事業の中で育ってきた高校生リーダーの斎藤明朗君、神蔵 誠君等や文庫のこども達や4年生を中心に出来た人形劇団オンディーヌの富田さんなどにも声かけられた。1982年（昭和57）12月5日（日）、松林分館で第1回会議がとにかく開かれた。高校3年生から小学生3年生まで15人の子ども達が集まった。その第1回会議から1983年5月8日の第1回子どもフェスティバルまで実に17回の実行委員会が開かれ、実行委員も63名にふえいった。第1年目のフェスティバル実行委員会に結集した子どもと青年の構成は、小学1年 1人、2年生4名、3年生15人、4年生3人、5年生6人、6年生9人、中学生18人、高校生4人、大学生3人の63人であった。

(3) フェスティバルの実行委員会とその運営

最初15名から出発した子どもたちは、一方で、子どもフェスティバルのイメージを出し合いながら、他方では自分の知り合いの子ども達に声をかけたり、実行委員会参加のポスターを作成する



班 長 会 議	午前10時～12時
班 会 議	午後1時30分～3時30分
全 体 会	午後3時30分～4時30分
はらぺこ会議	午後5時～10時

が編成され、班の名前が決められた、班長、副班長、記録係が子どもの中で決められた。実行委員会の会議は、班長会議から始まり、班会議に別れての話しあい。全体の集約の討論、最後に、高校生以上のリーダーと職員による、その日の総括会議という流れの中で徹底した話し合いが中心であった。例えば焼きそば班では、焼きそばを作る材料から、焼きそばを焼くのに必要な道具、1ヶあたりの値段、全体の数量など一回一回の会議で決めていく。焼きそばを焼くという練習は、昼の食事にリーダー達から焼きそばの注文を取って焼く、という形で実施する。その味について、全体会の中でいろいろな注文が出され、次回に改善される。このような方法で毎日曜日、班ごとの進行状況の点検活動が集団的になされていった。始めから班会議がうまく進むわけではない。具体的に自分たちのやることが見えてくるまでには時間がかかる。会議を続けて行くうちにやる気も出て来る。自分たちの目標が話し合いの中で、明確になるにつれて、子ども自身にやる気が出てくる。子ども達でやるべき課題が明確になるまで、話しあいはずっと続く。今日、学校教育の中で、きちんと、議論しながら、物事を決めていくという経験が少なくなっている。こうした会議を援助していたのが、高校生、大学生のリーダーグループの7人であった。松林分館の専属リーダーを自称している齋藤明朗君、神蔵 誠君、村山恵子さん（町田から通っていた）の高校生、マンガクラブの学生リーダーの榎本 隆君、大島喜代美さん、高校生の榎本秀樹君、4月下旬から関わってくれた、学生の小川君、このリーダーたちと担当者職員は子どもの事業を通してすでに10年ものつき合いであった。

(4) フェスティバルを支えた、ハラペコ班とハラペコ会議

フェスティバルを支えた7人の高校、大学生のリーダーグループが、子ども達の指導にあたった。松林分館の子ども事業に常に指導員としてかかわってくれている齋藤くん、神蔵君、町田から参加してくれた村山さん達と担当職員は、全体の見通し、子どもの指導の方法などを事前に話し合った。今日、中学生、高校生、大学生を含めて青年が地域に関わる生活を持つということは非常に稀になった。彼らの生活はほとんど、受験を軸に形成されている。高校生になると、自分の生活の場は学校であり、家庭は寝る場所という生活になり、多くが地域の生活を持たなくなるのが現実であった。こうした中で、地域にかかわる高校生というのは貴重な存在であった。その青年達も青年期の不安を抱えていた。この時期、青年はさまざまな経験を通して思考力が育っていく時期で、自立への要求が一番強くなる時期であった。自分で判断し、決定し、行動する力を持っている時だ。高校生の力を信じて、彼らの行動を保障していくことはとても重要なことであった。7人のリーダー班の名称がハラペコ班で、その会議の名称がハラペコ会議であった。子ども達の会議を受けて、1日の総括会議が始まるのが午後5時過ぎであった。物理的にもおなかの空く時間と、彼らの精神的な飢餓感を含めて「ハラペコ」の名称になった。ここでは、子ども達にどんな指導がいいのか、班がどんな問題を抱えているのかなどを話し合いながら、全体として、自分たちの子どもに対する指導目標が設定されていった。それは「(1) 集団行動を通して、準備して、完成していく喜びをもつこと。あくまで、子ども自身で自身の意思でや

らせる。リーダーがああしろ、こうしろというのではなく、子ども達にまかせ、相談にのったり、アドバイスを与えることで進めました。最近なんでもお金でということがああるけど、ここではなんでも廃物利用、あるいは、自分達の頭を使って何をすることを基本としました。」(昭和58年、公民館のつどいレポート 斎藤明朗・高校2年)という方針がたてられていた。この方針は子どもフェスティバルの基本方針となって引き継がれていった。

同時にリーダー一人一人のフェスティバルの取り組みの中で何を獲得していくのかという個人目標が設定されていた。例えば、リーダーとして、また、実行委員長(これは、子ども達の会議の中で選ばれた)斎藤君の目標は、「子ども達と裸のつきあいが出来、一緒になって、ふざけあえるような仲間意識の持てるリーダーになる」ことであったし、大島さんは「子どもを指導する力をつけたい」ということ、村山さんは「集団でなにかをやりたい、その中でまとめる力をつけたい」ということであった。そしてこのハラペコ会議の中で、フェスティバルをやることの意味や、今日の子どもの状況を自分達の経験と合わせて討論され、その会議が午後10時近くなることが多かった。そして、会議の決定が子どもフェスティバル新聞として、毎週発行され、実行委員の子どもに手わたされていった。この編集は「ハラペコ班」の大きな仕事であった。新聞はフェスティバルの第6回(1988年)まで、中断することなく発行されつづけられていた。このリーダー会議の参加資格が翌1984年からは、中学生のハラペコ会議への参加要求を受けて、班指導に関わるリーダーの中学生が参加出来るようになった。そして、リーダー達の間でフェスティバルの意義を理解しあう為に、合宿活動が、毎年4月の始めに、分館で行われて、徹底した討論がされていた。この合宿活動は、リーダー層の連帯感を一層深めることに役立っていった。

(5) 大人のかかわり

第1回フェスティバルでは、子どものリーダー班(ハラペコ会議)からの要求で、口はださないで、子ども達のやっていることを見守る大人の実行委員会が出来た。その窓口に担当職員がなっていたが、「子どもの生活と文化を考える会」「親と子の良い映画を見る会」、漫画クラブの指導者の原島卓三先生等が参加した席で、フェスティバルの実行委員長から、フェスティバルの目的や意義が説明された。それを受けた「子どもの生活と文化を考える会」が市民に呼びかけ、大人組織が作られた。「大人組織」と「ハラペコ会議」は対等平等の関係で、大人の意見は、すべて「ハラペコ会議を通して、子どもに伝えられるという関係であった。しかし、子ども達の自主活動の前には大人組織の機能を十分発揮することまでいかなかった。そして1983年は「ハラペコ班」が直接、実行委員の子ども達の父母に向けてフェスティバルの目的や意義を伝え、親からも、フェスティバルへの運営などの疑問に答えるという父母会を開くという方式にかわった。ハラペコ班は父母会を開くための準備に、分館での合宿、子どもの生活実態の調査活動、そのアンケート集計など、個人宅に集まって夜中までの討論と父母会への資料づくりの準備に追われることになった。こうした青年達の活動を暖かく見守ってくれる大人が地域に住んでいることは、子どもの自治的能力を豊かにするために、きわめて重要なことであった。

(6) フェスティバルを通して

1983年5月8日、五月晴れの空の下、子ども達の生き生きした姿があった。がらくた市の子ども達、模擬店のやきそば班、クッキー班、家中をベッコアメだらけにしてきたベッコアメ班、工作、手づくりコーナーの子ども達、受付でシンボルのワッペンと子どもフェスティバルの入国ビザをくばる子ども達、アスレチック担当の子ども、おばけ屋敷で汗だくの子どもたち、初めての人形劇出演に緊張している子ども達、どの子ども達も生き生きとして晴れやかだ。この年、大人組織として「親と子の良い映画をみる会」、こども達の人形劇とは別に「人形劇とお話」を持って参加してくれたチキートを含めて、400人の子供達や大人、その熱気が会場をつつんでいた。午後5時、祭りは終わった。6ヶ月にわたっての子ども達のエネルギーが燃え尽きた。終わりに実行委員だけでキャンドルを囲んで、子ども達は歌った。歌いながら涙がこぼれた。子ども達は感動していた。「私はこんなにくろうして、一つのことをやったことははじめてです。はじめはとつてもつかれました。会議に行くのも、めんどくさくなって、いかなかったこともあります。でも私は、今になって、そのことをとつてもこうかいしています。……あんな楽しかった1日はひさしぶりです。」(4年生、富田紀子)「たった一人の力のなさ、その一人一人が結びついて大きな力になるということ、友だちのありがたさ、ちいさな勇氣、本当に今まで知っていて知らずにいたことを実感するということはなんと不思議な気持ち良さを感じるものだ」(中学3年井上久美)「……みんなで集まって閉会式や反省会などやったが貴重な青春の半年を使ったフェスティバルが終わりを少しでも先にのばしたいという感じにおそわれて……」(高校1年種子)子ども達の感想の一部である。すべてが全部、自分達の方でやりとげた満足感だ。多くの子どもは「とつても苦しかったけど、楽しかった」と語っている。こうしたこどものエネルギーが第2回子どもフェスティバルが1984年5月28日に、700名の子どもや親の参加を得て大成功させている。実行委員は中学生が極端に少なくなっていたが、保育園の年長組から大学生まで、72名の実行委員が集まっていた。

第3回は1984年12月に準備会を組織され、1985年5月12日におこなわれたが、この年、始めて実行委員長に中学3年生の上野俊明君がなった。第4回は「こいのぼり協和国」の名称で行われ、第1回子どもフェスティバルからハラペコ班が出していた「フェスティバル新聞」をこの年は小学生がその編集にあたった。1986年、子どもフェスティバルの委員長を榎本 隆君が担った。1986年から中学生、高校生を中心にしたグループが、演劇で登場している。しかも、その台本自身をハラペコ班の一人が書いている。子どもフェスティバルの文化的な活動の深まりを示すものであった。1988年、実行委員長に高校生の林田貴一君が、副実行委員長を小林稔君が担っている。第1回から、第6回まで、実行委員会は「子どもフェスティバル新聞」を毎週発行し、子どもたちの活動の様子を家庭に伝えると同時に、子ども達には準備会のすすみ具合を明確に伝え、課題を明らかにするものであった。その上に、ハラペコ班内部での「HARAPEKO」が発行されていた。フェスティバルを実行するに当たって、なんども繰り返し、話し合いが行われ、子ども

の要求が明確になるなかで、子どもと青年が一緒になって作り上げていた優れた文化運動であった。

かつて子ども達は、地域の中で祭りの主人公であった。子どもが祭りの主人公として地域の公的役割を担う大事な役割をもっていた。地域の主人公としてこどもの力が再生できる場として、フェスティバル形式がとられた。分館として、子ども達の行事を請け負うのではなく、子どもフェスティバルの全準備過程をどれだけ、子どもが自治的に出来るかを、その活動を支えた青年達の活動をどれだけ援助していくかが、大事な役割であった。しかし、今日の子どもや青年の生活の変化は極めて厳しいものがある。特に、今日の受験体制の中で、子ども達が6ヶ月、毎日曜日を自由に使える時間は残念ながら保障される基盤がなくなってきた。1988年の第6回目をもって子どもフェスティバルは中断せざる得なかった。この取り組みへの思いをハラペコの活動した青年みずからの手で語って貰おう。

子どもフェスティバルの歩み

1983年5月8日	第1回子どもフェスティバル	実行委員長	斎藤明朝 (高2)
1984年5月28日	第2回子どもフェスティバル	実行委員長	榎本秀樹 (高2)
1985年5月12日	第3回子どもフェスティバル	実行委員長	上野俊明 (中3)
1986年5月11日	第4回 (名称 こいのぼり共和国)	実行委員長	榎本 隆 (学生)
1987年5月10日	第5回子どもフェスティバル	実行委員長	井上久美 (高1)
1988年5月8日	第6回子どもフェスティバル	実行委員長	林田貴一 (高1)
		副委員長	小林 稔 (高1)

5. 第1回子供フェスティバル (1983年) の感想

(1) 私の子供フェスティバルに言える事

第1回子供フェスティバル実行委員長 斎藤 明朝 (高校3年生)

子供フェスティバルも終わって、もう相当時間がたってしまったが、こどもフェスティバルを単なる思い出としておくのは意味がないので、自分の総括として一通りまとめてみたいと思います。

私は小学校3年の時から、福生市の公民館主催のこども会活動に参加して、多くの友達と遊んだりすることが、結構好きでした。というより目立つことが好きだったようでした。それ以来、こども教室は毎年参加して、中学生になってからは、その担当の加藤さんの有能なバックアップを得て、そして、足手まといのリーダーでしたが、一応リーダーの資格を与えられました。今度は自分が下級生を指導するという事始めました。加藤さんが新しく出来た公民館からその分館である松林会館に移ってからは、私は本格的に子供の指導を受け持たせてもらえるようになり、そしていつしか松林会館専属の子供のリーダーになっていました。

そんなところへ加藤さんから子供フェスティバルの話がされたのは、去年の10月でした私は高2でした。そのきっかけと言うのは、松林会館の子供サークルで小さな仲間たちというグループが、公民館の本館の子供サークル・マンガクラブへ、なにか一緒に自分たちのお祭りたいなものをやりませんかという内容のお誘いをだし、そして同意が得られた事から始まった。私が話を聞かされたときは漠然としていて、なにをしたらいいのか、全く分かりませんでした。とにかくその趣旨が素晴らしいと思ったので、ぜひお手伝いをさせてくださいとお願いしました。自分にとってまったく体験の無いことでしたし、どんなものになるだろうという好奇心もあったのです。以前から何か変わったことが好きな私は、こういうことはすぐ首をつこみます。この時もその例にもれず参加を決意しました。後にどんな苦勞が待ち受けているかなど考えもしなかったのは言うまでもありません。

さて、12月に準備会をもつと同時に、私は子供フェスティバルを運営していくリーダーの仲間に加わりました。リーダーは小学生や中学生のフェスティバルでやりたい事などを実際に準備するためのアプローチを作ってあげると言うことを主にするのです。リーダー内部でその方針や手段などを良くわかりあっていないと、子供たちに混乱を招くおそれがあります。そのためにリーダーとしての統一を図ろうということをやまず最初に行いました。例えば子供たちが間違っただけをしたとき注意する時などでも、あるリーダーはそれを認めてゆるしてしまう場合もあるでしょうし、また、頭からしかりつけるかも知れません。同じ事をしたこどもがこのような対処の仕方を見れば矛盾を感じるかもしれません。それと同じように全ての指導に対してリーダーは全員が一致してあたらなければならないのです。「船頭多くして船山に上る」では、フェスティバルが成功しないのは当然です。しかし、リーダー全員が一心同体になるのは不可能に近いことでした。それは幸か不幸かリーダーとしてあつまってきたみんなは、明るい人、暗い人、おしゃべりの人、目立ちたがりの人、おとなしい人、など多種多様な性格をもった人たちでした。しかし、指導法をなるべく統一しようという問題を解決しなければ、その後が続かなくなってしまうだろうと考えた。私たちリーダーは、それではまず自分たちの持っている子供フェスティバルに対しての考え、意見などを十分に述べあった。それを統一してリーダーの基本方針を作ろうということにしました。

リーダーの内部の話し合いは子供フェスティバルの会議が終わったあと、午後5時すぎ、ちょうどおなががすく時間から始められましたので、ハラペコ会議と名付けられました。その会議の中でそれぞれ各自が自分の考えを十分に出しあい、また、子供に対する考えなどについて討論し、リーダーとしての全体の目標とそれぞれ個人の目標、指導の基本方針などをつくりあげました。

全体目標は、こどもに対しては「集団行動を通して、自分たちで考え、準備し、そして完成させる喜びを知ってもらう」という事、そして、リーダーとしては「それぞれの個人の目標をとうして、青年として良い力をつける」ということでした。それは私の記憶なので多少実際とは異なっているかもしれませんが、確かこのような内容だったと思います。そして私の個人の目標と

しては、『こどもたちと裸の付き合いができ、一緒に徹底的にふざけあえるような仲間意識の持てるリーダーになる』ということを決めました。これはフェスティバルの準備を行う上で、子供たちとリーダーの間に隔たりがあったのではお互いが理解できなくなり、リーダーに対しての不信感をまねくと思ったからです。子供達が仲間として、あるいはお兄さんとして、認めてもらうようにしようと思いました。子供の指導の基本方針は子供自身に自分達でやるのだという自覚をもたせ、そして、子供自身に行動させ、リーダーはそのこども達の考えを尊重し、適切なアドバイスを与えて導いてやるということにしました。これは最初のこどもフェスティバルを始める動機と変わらないと思います。

そこで、私の指導の実際はどうであったかをあげてみようと思います。私はなによりも先にものごとをはっきりとすることに努めました。これはいい、これはだめ、といったことをはっきりと言ってあげたのです。悪いところはどしどしと遠慮なく言いました。こども達はいやなリーダーだなあと考えたことでしょう。しかし、私は本当のことを子供たちに言ってあげることが、子供たちに表面のやさしさを与えるよりも、はるかに親切だと思うのです。たとえその場がいやであっても、こどもたちは、きっとそれをのりこえて、そして乗り越えた事の喜びを感じるだろうと思いました。それに、はっきりと言ってあげるとはこども達のためにも一番いいと思いました。また、良かったことなどは子供たちと一緒に喜びました。例えば電車ごっこの電車が完成した時などは、子供たちと一緒にそれに乗り込み、部屋じゅうを走りまわりました。でも本当は完成した電車に乗って見たかったのです。いまふり返ってみると、これが私の喜びの表現であったように思います。それからもうひとつ指導上重要なことは、こども達に自分達でやるのだという自覚をもたせることでした。この頃おばけ屋敷をやりたいという班が、その班の、班会議に真剣さがなく、いつもふざけあっている状態でした。見通しもつかず、いつまでたっても停滞状態だった彼等に、我々リーダー達は彼等のやる気の有無、ふざけあっている理由なを問詰めました。「私達リーダーは君達におばけ屋敷をやれと命令したわけではない。君達はやりたいという意志をもち、集まったはず、それなのに今までずっと会議中に君たちはふざけている。やる気がないならばおばけ屋敷はやらないほうがいい。君達はなにを考えているのだ。」ということを問詰めました。彼等はさぞこまったことでしょう。なぜなら彼等はやりたい気持ちはあるけれど、それをどうやったらいいかわからず、立ち往生していたのです。彼等は消極的でした。この問題については、リーダーの側の指導の不備もあげられるとおもいますが、ここを彼等が切り抜けるには、やり方が分からないからだめというのではなく、とにかく、なにか思いつくことをやって見ようという積極的な態度をとらせることでした。この時リーダーの質問に答えられないくやしき、自分たちのきめたことができずにいる自分たちのふがいなさに、ほとんどの班員が泣いてしまったけど、その後、彼等は本当に、自分たちでおばけ屋敷に全力投球しようとおもったのでしょう。その後の彼等は素晴らしい成長ぶりがみえました。

ある時、リーダー内でそれぞれ各自なにか仕事を分担しようということでも話し合っている時で

す。私が全体的仕事がしたいと申し出たところ、それでは実行委員長がいただろうと無理やりそのポストにおしこめられてしまいました。どこからともなく拍手がでてきて、もう弁解のよちはありませんでした。しかたなく、しかし、やる以上は積極性をもってこの実行委員長という地位をひき受けることにしました。たいていこういうものは、おひとよしのほか引き受けるもので、それからは自分の仕事が2倍にも3倍にもふくれ上がりました。なにかにつけて実行委員長は大人と話さなければならない（こういうことはくちべたの私には苦手です。）し、作業全体をみまわして、見通しをつけたり、計画を立てたり、クレームを聞いたりしなければならぬので、頭の中で統一がとれなくなり、しかも子供たちの前ではそのような様子をみせてはならないということで、私の神経はまるで床に画鋲をばらまいたような状態になりました。そのときの私はこの忙しさに紛れて、独断で物事を進めたり、年上の方々に失礼な言葉や態度を取ったり、他人にあたりちらすなどがしばしばありました。それは自分の最も反省すべき点だと自覚しております。ところが、この私の独裁的体制が崩れてきた後で、こんどは著しいスランプに落ち込みました。なぜ私はこんなにも忙しくかけまわっているのだろうか、なぜこんな事をしなければならないのか、こんなことを考えるようになってきたのです。考えればこのごろ準備も終盤になっていたのだから当然のことといえば、当然です。私はなんと器が小さいのだろうかとつくづく再認識しました。

このスランプから脱出してきたのは、こどもたちの準備完了の声です。こどもフェスティバル当日にまでそれぞれ班が見通しがついて落ち着いた様子を見て、ようやく私も余裕を取り戻しました。それまで心配で心配でしょうがなかったのです。それといらいらしている私にかわって、常に冷静な目でカバーしてくださった私以外のリーダーたちの力も、スランプ脱出の足がかりとなったことをわすれることは出来ません。

こどもフェスティバル直前の私達はどうだったのでしょうか。実はフェスティバルをはなやかにするために、なにかしようという話し合いがリーダー達の間で、行われていたのです。リーダーたちがひとつの班となって、形として存在するものをつくりあげようという話が出たのです。午後9時まで討論を重ねた結果、横断幕、ジャンボこいのぼり、マスコット、ワッペン、パスポートを、リーダー側でつくることにしました。はたして出来るだろうか。いや、やるしかない。そう思った私たちは手のあいているこどもたちに手伝ってもらって作業をはじめました。それでもまにあわない部分については、祝日まる一日を返上してリーダー達だけで作業を続けました。そして当日までにすべてが完成したのです。私はこの時、本当にリーダーが一心同体になったのだと感じました。その作業内容や分担は完璧なものでした。

さて本番です。全員でおおきな声でこどもフェスティバルの開幕を知らせます。この日お客としてきてくださった方々のべ400人、会場は超満員です。そして去年の十二月から準備を重ねてきたこどもたちの顔と顔、どれもみんな喜びに満ちた様子でした。何度も挫折しそうになった班、つぶす寸前までになった班、準備でさんざんリーダーに注文をつけられた班、そして必死になって練習した各サークルの仲間達など、どの子供の顔をみても目のかがやきと笑顔があふれていま

した。私は、やはり、当日の受付、整備、片付けなどで忙しくしながらも、ひとり一人が力をあわせれば、こんな素晴らしいものができるのではないか、去年の12月には、はたしてなにがどうなるやら全くわからなかった私達が、こうしてこどもフェスティバルを成功させているのではないか、という不思議な感動にひたっていました。それは普通の高校生活では得ることの出来ない、なんとも奇妙な、そして心地良い感覚でした。

私たちリーダーは次の日曜日にもう一度こども達に集まってもらい、感想や思い出などを聞きました。リーダー側主催の子供フェスティバル終了の打ち上げパーティを行ったのです。そして私はこんなことを知りました。ある男の子はフェスティバル閉会式の時の蠟燭の火をながめながら、自分の今までの軌跡を振り返って、思わず涙がでたと話してくれました。また去年12月から今までの間多くの力を蓄えた子供の姿を見ました。帰りがけ私に、「どうもありがとうございました。」と言ってくれた子も幾人かいました。フェスティバルが終わって解散しても、いつまでも会場に残って燃えていくたきびの中の鯉のぼりやおばけ屋敷のお墓などを眺めている子供、など、ここにいる子供たち全員がなにかしら自分の人生の中で、貴重なものを得たと思います。

私達も貴重なものを得ました。それはおそらく言葉では言いつくせない感動であり、満足であり、共有した時間でしょう。お金では絶対に得られない情緒的なものです。こどもたちはその感動を言葉で表さないかわり、その目で訴えていたように思えました。

ここで私がきめた最初の方針、及び全体の目標を振り返って見たいと思います。「集団行動を通して、自分達で考え、準備し、そして完成させる喜びを知ってもらおう」このことについては百パーセント達成の評価を私達は与えたいと思います。これはこのフェスティバルに参加した人達にとっては明白なものです。「それぞれの個人目標を通して、青年としての良い力を身につける」というリーダーの目標、そして私の「こども達と裸のつきあいが出来て、一緒になってふざけあえるような、仲間意識をもてるリーダーになる」という目標についてはどうでしょうか。自己陶酔的判断が含まれる恐れがあるので、簡単に評価できないのですが、ただ確かなことは、自分で貴重なものを得たこと、それから、市内を歩いていてこどもフェスティバルに参加した子供達に合うたびに、必ず声を掛け合うようになったことです。わたしは自分のこども達に対する指導法も大部分のこども達には理解してもらえたと思います。

最後のほうになって、申し訳ないのですが、私達リーダーは以前、大人の方々へ子供フェスティバルのバックアップをお願いして協力してくださる約束をしていただきました。そして大人の方々にバックアップの組織を作っていただいたにもかかわらず、それ以来の連絡、さらには、こどもフェスティバルの開催のご案内さえ発行しませんでした。私達の怠慢さについてここに深くおわび申し上げます。

最後になりましたが、ハラペコ会議に毎回の差し入れ、ならびにリーダーの指導に当たってくださいました加藤さん、準備、本番、ならびに子供達の父母の方々への対応に多大な協力をいただいた原島さん、リーダーの言うことを良く聞いてくれた子供たちとその家族の方々、いつもあた

たかな目で見守ってくださった大人の組織の方々、そして一心同体となって、苦難の道を歩んできたリーダーの方々、公民館の職員の方々など多数のご協力をいただいたの方々、おかげさまで、第一回こどもフェスティバルは無事終了することができました。ここに感謝の意を表したいとおもいます。ありがとうございました。

私の勉強机のわきの壁に子供フェスティバル終了の時にとった、それぞれが好きな恰好をしている集合写真がはってあります。これは私の輝かしい青春のほんの一コマです。

(2) 子供フェスティバルを通して私の得たもの

都立立川保母学院一年 大島喜代美

はじめに

今現在の子供達は、自主性や協調性、そして忍耐力というものに欠けていると言われていました。それはなぜでしょうか。自主性の欠けている一つの理由として、自分で考え、自分で実行するということが少なくなっているためではないでしょうか。学校教育などでは教師が設定したものをこなしていくという形をとっています。おもちゃ一つとってみても大人たちの作った市販のおもちゃを使って遊んでいます。今、子供達は大人の作られた中で生きています。そんな中で、子供フェスティバルは、子供達が考え、子供達が実行していくという形をとりました。また、協調性に欠けるといわれるのはなぜでしょうか。協調性が欠けている一つの理由には、子供達に本来あるべき縦横のつながりが、横のみ協調され、それも一列に並ばせ競争をさせている学校教育に問題があるのではないのでしょうか。競争社会の人をけおとすことがあたりまえになっているなかで、協調性が生まれるはずはありません。横のみでなく、縦のつながりを持つことによって、弱いもの、小さいものに対する配慮や、思いやりも生まれ、協調性も育つと思います。こどもフェスティバルでは小学生から大学生までの異年齢の縦のつながりを持っていきました。最後に忍耐力が欠けていると言われるのはなぜでしょうか。忍耐力がないというのは、待つことができないことだと思います。待つことができないのは、楽しいことが期待できないからだと思います。なぜ、楽しいことが期待できないのでしょうか。それは、楽しいことがわからないからだと思います。楽しいことを体験しなければ、楽しいことはわからないのです。だからできるだけ子供達には、楽しいことを体験させてあげたいのです。それは、やがて、待つこと、忍耐力につながっていくと思うからです。子供フェスティバルのように話し合いの時間がとても長く、子供達にとっては、決して楽しいものではないと思います。むしろ苦痛なものだったと思います。しかし、その話し合いの後にはたのしいフェスティバルがあるという期待が、あれだけ長い時間の話し合いをものりこえられたのだと思います。知らず知らずのうちに、みんなの中に忍耐力がそなわっていたためだと思います。

以上のように、現在、子供達に欠けている三つの点を育てるのに子供フェスティバルはとても良い機会だったと思います。

私のプロフィール

私は現在、都立、立川高等保育学院 2部 2年生です。昼間は、保育園でアルバイトをして、夜間、学校に通っています。

今回の子供フェスティバルに参加したのは、マンガ、クラブの代表として、12月5日（1983年）に行われた子供フェスティバル準備会に出席したのがきっかけです。

子供フェスティバルを行う発端になったのは、松林会館で活動している『小さな仲間達』という加藤先生が指導している人形劇団と、中央公民館で活動している原島先生の指導している『マンガクラブ』とが、中央公民館で一緒に人形劇を行ったことがきっかけとなり、また今度は、松林会館で、文化祭のようなものを企画して一緒にやりましょうという加藤先生と原島先生の話し合いからきたものです。その文化祭のようなものが、子供フェスティバルになったわけです。12月5日の第一回の準備会には、『小さな仲間達』と『松林会館の専属リーダー』『マンガクラブ』の代表者、そしてオブザーバーとして加藤先生と原島先生が出席しました。このことからわかるように、子供フェスティバルは加藤先生と原島先生の二本の柱からなっています。

私の所属している『マンガクラブ』は5年くらい前に、マンガ家の原島先生が講師として招かれ福生公民館が主催で行った『マンガ教室』がもとで、そこに来ているマンガの好きな子供たちが集まってできあがったそうです。マンガクラブではマンガを描いて同人誌を作ったり、また、人形劇、ペープサートなどを文化祭、その他の場所で上演したりしています。

私が『マンガクラブ』を知ったのは三年前の高校二年のことです。学校の文化祭で人形劇をやることになり、そのことを、自然観察グループで知り合った公民館の伊東さんに話しますと、原島先生が人形劇をやっているからと、紹介してもらいました。そのことがきっかけとなり、原島先生と知り合い、マンガクラブの存在をしりました。私は最初にマンガクラブというのは、人形劇を主にやっているところかなと思っていました。しかし、マンガを描くのが主だったので、今まで、それほどマンガが好きだったわけではなく、小学校のころにらくがきぐらいはしていましたが、ほとんどマンガなんか書けませんでした。

私はマンガクラブの中でも異例な存在だったと思います。そんな私が、いつの間にかリーダー的存在になっていたのです。それはおそらく、他のクラブ員より年が上であったことと小学校の時から、団地の子供会みたいなものに参加したり、福生市のリーダー研修会などにも出席していたからではないかと思っています。

小学校の時から、リーダー研修会などで、加藤先生にはいろいろお世話になっていました。今回の実行委員長の斎藤君や神蔵君もリーダー研修会に出席し、それがきっかけで松林会館の専属リーダーとなったというのを聞いて、私とは年代が違いますが、少々親しみを感じました。また、人の縁の不思議さみたいなものを感じています。

子供フェスティバルの発起人である加藤先生と原島先生の二人は、私にとって、よく知っていた人なので、二人の考えみたいなものが多少わかったのだと思います。

イメージ作りに時間をかけた準備会

子供フェスティバルの話し合いを振り返ってみると三分の一近くの時間をイメージ作りについてやっていたと思います。班会議に入ってからもしばらくは、その班のイメージをつくりました。子供たちが、子供達の感覚で、イメージを作っています。何もないところからイメージをつくりあげていくのは、とても容易なことではありませんでした。体験したことが次の思考力を生むのだとすれば、フェスティバルのようなことを体験している人は、豊かなイメージを持っていると思います。

ところで、この子供フェスティバルのように、一から話し合いをして、何をやるかということから、自分達で決めていくということを以前に経験してきた人が何人いたでしょうか。おそらく、経験した人がいたとしても数人でしょうし、もしくは、まるっきり経験したことのない人達ばかりかも知れません。そんな中で、イメージ作りに時間をとられたのはいうまでもありませんし、また時間をかけたことがとても良かったと思います。子ども達にとっても考える場があたえられ、その考えに責任を持って、次の行動に移っていくということができたからです。話し合いだけでなく、実際に行動してみて、何をしても良いのか分からない人には体で教えてった方が早いのではという、大人の意見もありましたが、私達は、話し合い、イメージ作りに時間をかけました。たしかに体を動かして何かをやる方が、人は楽しいと思います。しかし、なにをしていいのかわからないまま、人に言われながら、子供達が動いてしまったらどうでしょうか。作ったものは、子供達が作ったということになるかもしれませんが、それでは、実際に子供達は物を作る道具でしかありません。大人が設定して、子供がその設定のとおりになしていくことは、学校などでやっていけばいいことだと思うのです。

大人にわかってほしかったこと

子供達の考えをそのまま実行に移せたのは、直接的に大人達にかかわりを持たなかったからだと思います。そんな言い方をしては大人の会議に出席された方には申し訳ありませんが、大人の人達と関わりをもたなかったことも、子供達が自由にできたということにつながったのではないかと思います。かといって大人の会議が無駄であったということではありません。大人の会議が開かれて、私達のやっていることを理解して、何か手伝ってくださろうとしてくれた大人の人達もいるんだと、うれしく思いました。そして大人の会議からは親切に「大人への要求があったら何でも言って下さい」という心使いまでいただきました。しかし、私達の方からは、何も要求らしいものはませんでした。私達は大人の人達に対して、私達のやっていることを理解していただいて、ただ見守ってもらいたいと、心の中で要求していました。しかし、見守るということは目に見えないものです。言葉に出して頼むことではないと思っていたのです。大人の会議の中で、子供達を見守ることが確認されていたようですが、子供フェスティバルに参加している子供達の親には、そうでなかったようです。私達が一生懸命やればきっと理解してくれるだろうと甘い考えでいたのがいけませんでした。理解して見守るということは、目に見えないけれど

重要なことです。重要なことだけに伝えなければいけないのです。しかし、そのことに気がついたのが少し遅かったようです。大人の人達に対しての手紙もせっぱつまって前日にしかできませんでした。本当は、私が、その手紙の原稿を書くことになっていたのですが、風邪を引いてしまい、かわりに村山さんに書いてもらうことになり、迷惑かけてしまいました。

長く苦しかったフェスティバルの道程

4月後半から5月の最初にかけて、私だけでなく、みんなが疲れていました。というのは、4月に入ってから、日曜、祭日、休みという休みは、朝九時から夜九時ごろまで松林会館にくぎづけになっていたからです。

フェスティバルのイメージ作りがすんで、3月には班会議が成立し、人数の少ない、パトルロイヤル班、借物競争班はつぶれて、宝探しマラソン班がベッコアメ班に変更になったりもしましたが、最終的に残った、おばけ屋敷、手作り工作、ガラクタ市、やきそば、外遊び、おかし班は、それぞれ内容を充実させていきました。班会議の後には、高校生以上のリーダーが集まって、話し合いを持ちました。午後五時ごろから話し合いを始めるのでおながすくのでハラペコ会議と呼ぶようになりました。このハラペコ会議では、それぞれの班が進行の確認とそれぞれの班への指導の入れ方や、全体的なことを話し合いました。また、次回の会議の進行などを話し合いました。ハラペコ会議というのは、いつも、3時間から4時間の話し合いになるわりには、内容的には2時間あるいは1時間分くらいのことがありました。和気あいあいとした雰囲気、食事をとりながら、ざっくばらんに話しを進めていたためと思います。しかし、このハラペコ会議がとても重要な役割をはたしていたと思います。班会議が成功できたのも、ハラペコ会議のおかげだと思っています。班会議の最初のうちは、それぞれの班にできるだけリーダーが加わって話しを進めていました。しかし、その形をとるとリーダーが直接班長になってしまう班も出来て、本来リーダーは全体を見るものでなければいけないのに、一つの班にしばられて全体が見えなくなってしまった。このことについて、ハラペコ会議で話し合った結果、班長はやはり子ども達の中から選出してもらい、子ども達だけで班の運営を行い、リーダーは全体を見るようではないかということになりました。リーダーが班長をやってしまったら、子ども達はそのリーダーの考えを受けて行動すればいいので自分達の主張をなくしつつあったことも事実でした。この頃には、班としてもまとまりを見せていたので、リーダーが班から手を引くにはちょうど良い時期だったと思います。4月に入って、それぞれの班の内部が固まってきたので、全体を見られる体制づくりということで班長会議を午前中に開きました。班長は午後からの班会議で、班長会議で決まったことを発表し、それからそれぞれの仕事をしました。(以下省略)

(3) 第2回子供フェスティバルと私

都立福生高校 三年 種子景子

フェスティバルに入ったきっかけは、やはり昨年の延長だった。今年は私も一緒になってはじ

めからやっていきたいと思った。ほとんど確信していたが、やっぱりリーダーに入れられた時、不安で一杯だった。人見しりが激しくて人前に出るのが嫌いな私が、子供たちと仲良くなれるだろうか。これからの段取りを話すほかのリーダーたちは昨年の経験を冗談まじりに話している。余裕が感じられた。私は自分が力なく思え、何とかいついていこうと決意めいたものを考えていた。子供達を指導するというのは、とてもむずかしいことだ。せめて足をひっぱらないようにしよう。

はらぺこでは、すぐ昨年の話が飛び出す。だいたい昨年に沿って段取りを決めている。一言も口を出せない私。笑って聞いているだけだった。そして、まだ、真剣でなかった。私がいなくても、フェスティバルは進むという感があった。

初めての全体会は思っていたほど緊張しなかった。それよりも、自分も子供と一緒に、案を出していた。リーダーという自覚は少なかった。はらぺこで話し合ったことを全体会にいかすこともまだできなかった。そしてそのうち名簿を作らされ、出席確認の役がまわってきた。人の名前を呼ぶのは苦手だったし、顔もまだよくわからないし、第一みんなの前で長い時間大声を出さなくてはいけない。代わってもらいたかったが、結局私がやった。読み方を間違えては子供に注意され、あわてて読みがなをふっておく。確認が終わって会議に入ると、ホッとした。中心が移ってくれたからである。しかし、この全体会、半年を通じて何時間になるだろうか。子供達が良くついてきてくれたと思う。まあ、ほとんどの子供は退屈でしかたがなかった様子だったが、よく発言してくれた子もいたし、でもなかなかこちらの思うように進んでくれない。はなしは横道にそれていく。子供は騒がしくなる。静かにさせるだけでも大変だか、時々リーダーまで脱線してしまう。わたしも脱線したことがあるだろう。それにしても話を横にひっぱっていつてくれる方、とうとう最後までかみ合わず、思わず頭をかかえてしまった。

やはり年齢が上がると自分の意見が言えるようになるよう。しかし女の子が多いせいか、とにかく自分から手をあげて意見をいつてくれない。少数の気の強い女の子は、逆にどんどん発言していた。子供たちの意見は小さい子ほど突飛なことをいうので楽しかった。小学校でも高学年より下の子は自分で思っていることをなかなか順序よく話せない。なかにははっきりとしている子もいるが、言葉の使い方はまだ下手だし、表現力も低い。視覚的な表現力より、言語的な表現力の方が足りない気がした。でも、子供らしい幼稚さではない、大人っぽいところがある。ただ、みんな素直だった。自分の班のこと、自分の好きなことを話している時は、一生懸命言葉をつなぎあわせ、真面目に語っている。笑っていても真剣な顔。大好きである。班会議に入ると、こども達の力量の差が歴然とした。意見をいう子は無鉄砲に頭の中だけでできると進めてしまおうし、年の低い子は話に入れない。議長役を何度も奪ってしまった。それでも、なお、話しあいには蛇行した。休む子も多く、どうしたらうまく進行させられるのか今だにわからない。ただ早く中心になりそうな子を見つけて任せることが必要だと思った。私たちは見守っている役なのである。あくまで流れをみている役、氾濫や洪水などを起こそうとした時だけ一寸と手を出す。そん

な形をこどもに意識させずにできればいいのではないかと思った。

実行の段階に移ると、小さな子供が一生懸命やってくれるので、感心した。あの三人組はなかなかどうして結構私の右腕になってくれた。マンガクラブの子、小さな仲間たちの子がひっぱっていつてくれた。こどもクッキングの子もかなり自分でやるようになった「やる」ことは何にせよ、子供にとっては楽しいようだ。

クッキーをつくる時、時間がなくて、大人にたよってしまった。高橋先生にはクッキー作りの中心を任せてしまった。アドバイスもうけた。でも、ぜったいリーダーとしての進め方みたいなのところには入ってこなかった。見守ってくれていたのである。未熟な私たちを。

フェスティバルでは沢山の大人と関わった。原島先生にはとくに厳しいアドバイスをうけた。加藤さんは笑いながら実に厳しく見ているという方でした。秋山さんはなるほどという意見をきかせてもらい、大平さんには細細とお世話になった。とにかくいろんな大人の方たちと関わって、その厳しさに精一杯真剣に立ち向かったつもりだ。意見を良く聞き、誠意をもって答えることを可能ながぎりやっただけである。また一つ、新しい見解、新しい視野をもった。

合宿はとてもおもしろかった。はらぺこの人たちのことを沢山知ったし、あの睡眠不足は初めてだったのでおもしろかった。会議をしているとつい眠くなる。自分との戦いだ。苦しくて、つらくて、それが楽しかった。そのころやっとうちとけてきた私だった。フェスティバルと私の生活とのかかわり。これはもう、とても一口では言えないものだ。だんだん、普通の日でもフェスティバルの仕事をするのが多くなる。いつも考えている。だんだん、生活の中でフェスティバルが大きくなっていく。ほとんど、学校と同じくらいの比率を占めてきた。そしていろいろな私事、半年の中で、いろいろな事があった。部活、マンガクラブ、エレクトーン、勉強、進学、悩み、自分の人生、その他いろいろ……。沢山の事について考えなければならなかった。つらくて、落ち込んで、どうしようもない日でも、私は心の一部で冷めていて、隠された、自分の人生について、たくさん考えさせられた。泣きたい時も、日曜はさけた。そして心の変化。

入ったばかりの時は、自分が無力で他の人が強くみえていた。それが弱い部分が見えるにつれて、自分が強くなっていった。わたしはあまのじゃくである。強ければ弱く、弱ければ強くなっていく。とくに実行委員長はだいたい弱くみえていた部分を見せられたので、こっちが強くなっていきつかったこと数しれず、ほかにも男子連中の弱さが段々分かってきて、強くなってきてしまった。初めはスーパーマンに見えた人達が、実は普通人だということがわかって、自分がスーパーマンぶってきってしまう。止めようにも止まらない、さぞかしきつくてあつたことだろう。悪いこともずいぶんしたなあと、反省している。

悩みがふっきれるまで、少し落ち込んだ。頭がパニックになったこともあった。それでも、はらぺこにくると仕事が待っている。強くならざるをえない。あと女にみられたくなかった。男と同じように見てほしかった。私は誰にも頼りたくなかった。女であることを意識しないでいられた。(麻ひしてきたのである)だから突然おんなどとしてあつかわれて困った。突っ張っているの

に突然ゆるめると言っても無理である。私はまだ、自分の性格が分からない。どういう人間なんだろう。勉強が、進学が大きくのしかかってくる程、その他沢山の事を抱え、フェスティバルに向かわなければならなかった。しかし、多くの事がのしかかってくる程、どれも一生懸命やろうという決意が湧いてきた。何事も力一杯やろうと思った。だいぶ挫折し、ちょっぴり成功した。でも、そのちょっぴりが私の可能な範囲であったかもしれない。けれども気持ちだけはいつも誠心誠意、まじめだった。生活にはりがあり、締まっていた。

父と母の理解には助けられた。日曜はほとんどないし、夜遅いこともしばしば。でも決して口はださない。やりたいようにやらせてくれる。いつもそうだった。私が自由に生きられていると思えるのは父と母の影響が大きい。何でも自由にやらせてくれる。決して口に出さない。冗談もいいあえ、まじめな議論もできる。素晴らしい両親のもとにうまれたと思う。

私の中のフェスティバルが大きくなるにつれて、気持ちが真剣になり、フェスティバルにますますドブりとつかり込んでしまった。私が抜けると戦力がダウンするだろうという多少うぬぼれた考えも浮かび始めた。フェスティバルが日常になってしまったのである。

会計になった時、私はまだ気持ちの上で部外者であり、会計の役割もみえていなかった。とんでもない失敗をしてしまったのである。伝票をとっておかず、合宿の前の記録をつくれなくなってしまったのだ。責め立てる人がいないので、自分自身が責めてきた。この無責任のことはいつまでも心に残るだろう。それから後は、お金の計算と勘定におわれた。重いザラ銭をもって往復しては、家で母に手伝ってもらい、大量のお金を数え、ほんのすこしの出納を確認した。母は事務をやったことがあるので、うまくさばいてくれた。ありがとう。お金というのは大きな責任をもってあつかわなければならない。ラストの会計報告づくりではドキドキ、ハラハラのくりかえしだった。お金勘定をまちがえてくれた班もあって、泣かされた。放り出したいことも、たびたび、それでも、なんとかかまとまり、加藤さんへ借金を返せると、ワーとうれしさと満足感が湧いてきた。あやふやにものごとを済ませることが嫌いな私にはあっていたのかもしれない。

クッキーを大量に作るのが、あれ程大変だとはおもわなかった。暑くて、力がいる、スピードが必要で神経も使う、売物にするためだから。村山さんと私で大変そうなところをうけもった。特に焼けたクッキーをオープンから出し、はなすところは熱くて腕がつかれて大変なところであった。あの暑い日に、顔を赤くして、頑張った。クッキーをかぞえて袋にいれ、目標だった二千個をこえた時、みんなでよろこんでしまった。あのクッキーはみんなの汗と苦労でできている。クッキー作りが終わっても、まだ松林での仕事が残っていると思うと、村山さんと二人……。張り切ってしまった。二人とも逆境に強いのかもしれない。

はらぺこの仲間

はらぺこ班、「はらぺこ」という言葉は、もう、私の中で代名詞になった。はじめて聞いた時のおかしさはない。あたりまえの言葉になっている。はらぺこの活動は、いつもハードだった。夜遅くまでの話しあい、積もる仕事、沢山の作業、本当に私は最後まで先が見えなかった。子供

たちとのつきあいは、楽になってからはなにも考えずにやっていたが、はらぺこではだんだん考えることがふえていった。いろいろな事についてまじめに論議した。悩みをうちあけ合うようなこともした。無意識の中でみんなの性格が分かったんだと思う。肩を張らず、自由に話し、行動できるようになった。私は臆病者である。相手も臆病ものだとわかって、やっと立ちむかえる。しかし、はらぺこでは本当に鍛えられた。沢山の新しい経験もした。人とは一風変わった者の集団だったかもしれないが、魅力的だった。異性、異年齢の人間が集まり行動を共にし、話し合う。違和感がまったく感じられなかった。私は他にもこんなような集団を知っているが、一番いい関係にはらぺこがあったように思う。あくまで私の考えであるが。

はらぺこの仲間というのは、私にとって大きな部分をしめていた。貴重な友人である。難をいうと、あげ足をすぐ取るのがよくない。みんなでからかう。わたしもする側に入ったこともあるから、これから気をつけたい。それでもやはり他にはない集団だと思うので良い点をつけたい。はらぺこの一員であることは、多少誇りがあった。少々騒がしすぎることは、この際無視する。大人になってもいつまでも気おけない仲間でありたいし、そうできる集団だともおう。縁の下の力持ちが好きなたし。どうか縁の下にいさせてください。

フェスティバルは、ラストスパートをかけた。めまぐるしい日々、作業におわれ、時間もなくなっていった。期待と不安のうちに、フェスティバルははじまっていた。

当日は、大成功の印を押された気がする。リーダーの負担は大きかったが、結果に現れるのは全員の努力である。裏にはリーダーが、その裏には大人たちがと、隠された層があっても、生きいきとした子供たちは光をつくって層を影で隠した。これがもっと前から、話合いの段階からあったら、いやどちらかと言えばこの日は奇蹟的なのである。終わってから、よく乗り切れたとホッとした。綱を渡りきって振り返り、やっと谷底がみえたのである。しかし、やっぱりこの日程子供たちが生き生きしていた時はなかった。青空の下で、自分の仕事を目を輝かせやっている。苦しい準備段階を踏んでやっと登ってきた頂上である。うれしそうな子供達の顔。特に年齢の低い子は作業にならないと出番が少ないし、お祭をすごく楽しんでた。フェスティバルが終わって後片づけになる。子供に指図しながら片づける。てんやわんやで子供達が帰ると、最後の仕上げのかたづけ。ラストにごみをまとめて燃やした。疲れた皆の顔。それでも、なお気力はあるようだ。おもわずはしゃいで遊んでしまう。疲労感が心地よく、夢さめやらぬ感じだった。

当日が終わってもまだ、まとめの作業が続いた。この頃になると、中心が斎藤さんとわたしになってきて、ますます、泥沼に深く落ちていく、来年もやらなければいけないという感じが、周囲の反応からみえた。

父母との話し合いで、どうして、フェスティバルを続けてきたのかと言われ、言葉につまってしまった。ただ、悲壮的な義務感でないことは確かであった。楽しかった。苦しくても、つらくても、落ち込んでも、それを楽しんでいる。何もかもおもしろかった。自分が生きているのが。一つのドラマのように思えた。昔から、つらいことも心に決めればやってしまえた。けれどすべ

て楽しく感じるようになったのはいつからだろう。高二になってからあとの話だ。多分、いくつかのきっかけがあったと思う。それらは一つのことを除いてすべて、高校生活の中で起こったことだ。人間関係、部活、などなど。そして高校生活外の一つは私の夢から。そして私ははっきり生きることがおもしろいと思った。そしてフェスティバルは私にとってとっても貴重で、素敵な経験だった。楽しくて貴重で素敵なことをやめたいと思うだろうか。

社会教育という言葉を二人の大人から聞いた。加藤さんは現場で言ってくれた。体で感じる社会教育のかけらを知った。原島先生からは長いお話の中で聞いた。理論としてのかけらが頭に残った。そして、自分で考えてみると、まだまだわかってない。ただ、大勢の人間が団結して次の世代を育てていく、それが地域という区切で今行われているということも思った。とにかく、人間がどんどん小さい輪をとじていき、その中で欲をもつ。自分の国、自分の市、自分の町、自分の親、自分の家族、そして自分、そういう輪と欲を捨ててほしい。全部捨てろとは言わないから、捨てられるようになってほしい。その上で未来を考えてほしい。こどもの将来は親によってきまる部分が多い。環境をよくしていくには、まわりに目を向け、広く手をつなぐことが必要だと思う。国として考えても、軍備と新しい世代をより向上させるために設備とではどちらがより遠い未来を見ているだろうか。私の頭で考えても限界は近い。が、世界中すべてのひと人々に遠い未来、より遠くの未来と目をこらして見てもらいたい。

小さな出来事を書く。ポスター、ワッペン作り、版切りには泣かされた。が、根性で頑張った。好きなことなら続く私だ。印刷も大変で、わかたけ会館の藤田さんには迷惑をかけてしまった。こわいリーダーアンケート、あのころはまだ本性が現れていなかったのでは、と思う。かわいいというのはどういうところを見ていうのか、こどもに聞いてみたい。ごきぶり音頭、女性上位がはっきり現れていた。スペースシャトル、ひょうたんからスペースシャトルでした。出来上がったら、なかなか良いできばえ。さすが神蔵さんと幸ちゃん。ダンボール迷路、何とか形になったけど、迷惑な代物だった。会計報告書、私一人の成果といえる唯一のもの。悩んだおかげで、出来た時はうれしかった。竹とり、肩にかつぐと骨にあたって痛くて仕方がないので苦労した。東京とは思えないのどかなところで感激した。はらぺこの食べ物の奪い合い。兄弟のない私には初めの経験で、とても楽しかった。子供フェスティバルアンケート、作るため、午前二時で話し合い。その後四時までかかって仕上げたわりには、あまり役に立ってくれなかった。でも資料にはなるのではないかと思う。父母会、リーダーの緊張した顔がおもしろかった。日頃、主婦の方(?)と話しに馴れているので、なんだか私にはピントこなかった。貴重な意見を沢山聞けてよかった。リーダーズノートハラペコ、途中から私のノートのようになってしまった。脱線の多いはらぺこの会議を参加しつつまとめるのは大変だった。新聞、是非きたえたかったけれども、役をとられてしまった。でももっとリーダー全体のレベルがあがってきたらやりたい。手近でカバーしてもらえるように。当日アンケート。大人の意見もよかったし子供のグラフも納得できる資料です。四人展、忙しいと言って描いてなかったもの、今まで描いたもの、みんな気にいった

ものばかり、絵は描いても描いてもすぐにながれてしまうので、これからケチになろうと思い、絵をあげなかったら、くれないなら飾るなどすごい文句もついてしまった。スペースシャトルの紙はり、斎藤さんのつぎくらいよくやったのでは。一人でやろうとしたこともあった。榎英さんが出てきてくれたけど、このころはテストが近づき、はらぺこ出席が低下していた。思わず一人でつぶっていた私だった。勉強、二年の三学期、クラスで二位でした。三年の一学期、一位になりました。すこしは努力が実ったよう。

最後に

フェスティバルを通して、私は沢山の経験をさせてもらった。人見しりも、人前嫌いもかわっていないけど、自分に自信がついた分、積極的になれると思う。やればできるということが、ほとんどだということがわかったし、やってみることの大切さ、試みる勇気もわかってきた。スーパーマン、スーパーウーマンさんの裏も見えてきて、人間というものを考えたら、考えない方がいいことも感じた。人間的に少しは成長……かどうか他人の目が気になるころ。自分で成長か退化か知らないけど変わったことだけはわかる。でも、このままだけでも決して悪い方向ではないと思っている。いろんな人と接していると、どんどん自分の欠点が分かってくる。次から次へとわかっては消えていく。その中で大きいものから順になおしていきたい。もっともっと素晴らしい……というより、人から好かれる人間になりたい。好感のもてる人物、決して悩みや汚いところ、嫌なところはなくならないけど、誠意があればいいと思う。すべて誠意を尽くす。もっともっと誠意を出す。そして、もっともっと経験を増やし、わたしの人生をもっと彩ってあげたい。だんだんにぎやかになってきたけども、もっともっとにぎやかにしてあげたい。それには何でも試みる勇気の他に、誠意と責任が必要だと思う。失敗はできる限りやらせてもらって、出来ないところでやらないようにしたい。むずかしい話だ。それから、わたしはエンジンがかかるのが遅い。全く遅いので何とかしたい。あまのじゃくな性格はラストで支えになるけど、(みんながへばった時頑張れる) エンジンのかかりが遅いと、はじめからみんなと中心に立つのが苦勞してしまう。第三者の気分がぬけるのは早い方がいい。そして冷静さだけ残していられたいのだけだ。

今年は私にとって人生の別れ道です。大きな山を一つ越えようというところ。頂上にのぼり、向うを見渡せるようになったら、つぎの活動を考えたいと思います。のんびりしているのが大好きなくせに、忙しく動き回るわたし。そうしないと、私はどこまでもだらけられる人間だからです。忙しさの中にはりがあって、目標が沢山あります。そういう生活こそ、私はいろんな生活が経験できるです。わたしは人生が、もっと賑やかになるように、これからもだらけさせず、忙しさの中に放り込んで動き回らせたいと思います。次の活動がどっぷりとつかれる環境でありますように。

VI 資 料

1. 松林分館利用者統計 昭和54年から平成元年

		主 催	社会教育活動	公共的団体	政治等団体	企 業	そ の 他	合 計
54	件数							485
	人数							10,796
55	件数	326	447	62	51	5	125	1,016
	人数	9,531	7,723	1,109	2,080	71	2,915	23,429
56	件数	376	564	51	47	7	140	1,185
	人数	11,188	8,694	965	2,165	380	3,086	26,478
57	件数	300	771	72	50	9	133	1,335
	人数	8,793	10,856	1,583	2,496	282	2,540	26,550
58	件数	325	1,024	101	50	11	119	1,630
	人数	8,153	15,071	1,998	2,793	394	2,189	30,598
59	件数	329	1,062	256	37	9	119	1,812
	人数	8,001	12,544	5,855	2,167	267	2,960	31,794
60	件数	331	1,126	106	42	14	110	1,729
	人数	5,538	15,227	1,652	2,660	276	2,678	28,031
61	件数	317	1,299	42	35	8	138	1,839
	人数	7,411	16,279	1,991	2,740	168	2,724	31,313
62	件数	385	1,293	32	41	12	117	1,880
	人数	9,464	16,419	1,149	3,210	395	2,574	33,211
63	件数	464	1,240	7	71	42	83	1,907
	人数	8,775	17,384	115	2,972	1,100	1,936	32,282
1	件数	416	1,428	85	53	3	78	2,063
	人数	8,602	16,955	2,454	2,236	273	1,963	32,483

2. 福生市社会教育青年表（戦前編草案）

1888年（明治21年）

- 4月 高崎治平氏西多摩郡東部私立微粒子病検査法伝習所を福生に開設し生徒を募集して検査法を普及。
- 7月 「福生村・熊川村村誌考」齊藤真指によりなる。

1889年（明治22年）

- 2月 福生村東多摩小学校校長井上令照と高崎治平はかつて、私費を投じ幻燈機器を購入し各地に養蚕幻燈会を開催し初心者指導また養蚕期間中各地を巡回し実地に飼育方法を教授する。

1902年（明治35年）

- 3月3日 福生村志茂青年組発足。

1904年（明治37年）

- 4月 高崎治平私費を投じ蚕業講習会を福生村で開き講習生を募集する。
- 12月7日 愛国婦人会、西多摩役場で大本營の撮影の戦闘実写幻燈会を開催。
○夜学会開設

1905年（明治38年）

- 1月 成進社蚕業講習会を福生村に開き主に顕微鏡使用方法を修得させる。
- 1月17日 森田美知子、愛国婦人会東京支部幹事に委嘱される。
○内務省・文部省青年団に対する通牒で青年団の組織を促す。

1907年（明治40年）

この年秋、志茂青年連、組織整理し志茂青年会として発足。
会長 井上由五郎 副会長 井上常三郎 幹事 村野嘉七・木村愛十郎・森田満吉。

1908年（明治41年）

- 1月8日 志茂青年会臨時総会を開き、桑畑の創設を決議し、次の事を決める。
 - 一、地所借入の交渉及び苗木の注文は役員に委嘱する。
 - 一、本事業に要する人夫は会員交代で出勤すること。
 - 一、経費は会費を以て支弁し必要な場合には一時に数ヶ月分徴収するも妨げざること。
 - 一、根付けに要する堆肥は会員平等に抛出すること。
 - 一、当桑園は当分秋蚕専用とすること。
 - 一、桑園の管理は役員に於て担当すること。
 - 一、公務服務中は勿論郷里に在らざるも若しくわ労働不可能と認め可き者は使役を免除する。
- 1月11日 志茂青年会桑園として村野園太郎氏より武蔵野に於いて一反六畝を貸与される。
- 2月 高崎治平、東京府農会蚕業講習会を福生村で開き農家の婦女子に玉糸繰糸の技術を修得させる。
- 3月 高崎治平、東京府農会蚕業講習会を開き農家の子弟に蚕業の学理を講習する。
- 10月13日 戊申詔書。
- 11月30日 福生村牛浜青年会と合併の必要生じ、午後村野嘉七方で協議明治42年より合同することを決める。
- 11月 福生小学校校長井上令照と高崎治平相談して青年夜学会に養蚕科を設け学理を説く。
- 12月8日 村野弥三郎宅で志茂青年会慰労会 参列者29名。

1909年（明治42年）

- 1月3日 志茂青年会村野興造方で定期総会 決算報告 会則改正等を行う。

新役員会長 井上常三郎 副会長 村野嘉七 評議員 川窪清七 森田満吉 木村愛十郎 大野力之助 村野倉之助。
 3月 高崎治平成進社養蚕講習所を福生に開く。
 4月2日 福生尋常高等小学校二年開始、志茂青年会昨年植付桑360本に施肥。
 11月20日 志茂青年会川窪清七宅で評議会を開き、記事録作成に付き協議す。
 11月26日 青年会村内出兵者帰郷するものを停車場に迎える。
 27日 志茂青年会木村愛十郎方に於いて評議員会を開催記事録の原稿を起草する。
 11月30日 村内出兵者を会員一同停車場で送る。

1910年（明治43年）

1月3日 志茂青年会村野小一郎方で定期総会を開催、決算報告、役員選挙を行う。
 志茂青年会 会長 村野嘉七 副会長 井上由五郎 会計 村野耕作 評議員 井上由五郎 木村愛十郎 清水吉左エ門 井上茂太郎 幹事 井上茂市 川窪清七 村野徳太郎 清水新三郎 木村茂七。
 4月3日 臨時総会を開き桑園施肥の報告をなし次に44年度に開催される農蚕品評会（福生村熊川村組合農会に於いて）に関する協議をし各自一品を出品することを定める。（青年会志茂支会）
 7月10日 志茂青年会。桑葉買受け希望者があるので、志茂一般に売却の通知を出す。
 10月23日 志茂青年会村野幸作方に於いて臨時総会を開き品評会出品の奨励方法をきめる。
 11月25日 宮本豊樹方に於いて当村出兵者の送別会を開く。
 12月20日 志茂青年会村野幸作方に於いて評議員会を開催 明1月の定例総会について協議。
 12月26日 志茂青年会 木村熊次郎氏の入会を認め、本会指導者として定期総会に招待する事を決める。

1911年（明治44年）

1月3日 志茂青年会清水正一宅に於いて定期総会、前年度事務報告、収支決算報告、役員選挙を行う。会長 村野嘉七 副会長 井上常三郎 会計 村野幸作 評議員 川窪清七 木村愛十郎 清水吉左エ門 井上彦太郎 幹事 井上茂市 村野仁三郎 大野力之助 清水忠三郎 木村茂七。会則修正 桑園担者を廃止在宅者に於いて耕作する事とする。木村熊次郎氏志茂青年会入会を許可し、本会名誉会員及び指導者として迎えることを決める。
 木村熊次郎氏志茂青年会に2円を寄付する。
 1月10日 村野耕作宅に於いて評議員会を開催、有志を募り顕微鏡使用方法の実習に付いて協議 15日より20日まで6日間森田綱吉宅に於いて開くことを決める。
 1月15日 志茂青年会森田綱吉宅に於いて顕微鏡使用法講習会を講師に高崎弥一氏を招いて開く。参加者18名。
 3月4日 志茂青年会 井上茂市方に於いて臨時総会開催 議題 肥料買入予算 堆肥、大豆粕灰にて20円 耕作に関する諸件（大豆粕砕き3名 第1回中耕施肥13名 剪定4名 剪定助手2名 第1回除草4名 第2回除草15名 第3回除草5名 第4回除草4名 結束5名 第二回中耕6名以上抽選で決める。玉川の浚渫砂利を村尾春吉氏交渉下道坂上に引くこと 井上由五郎に功勞を感謝し表彰状と木杯を贈る。
 3月8日 砂利運搬を4枡運搬して、武蔵野坂より延長約200間巾5尺に敷く。勤務者40名。井上久右エ門氏より金一円を寄付 桑枝売却 金1円60銭。
 3月20日 福生教育会評議員会に参列して福生青年会創立に関する協議をする。
 3月25日 夜福生小学校に集合して各部落青年会と改称し正副支会長及び評議員2名を本会の役員とする。各支会は現状を存続することを決める。
 27日 志茂青年会夜木村愛十郎方に於いて臨時総会を開き福生村青年会の創立及び各部落青年会を支会と改称することを決める。
 3月 成進社養蚕講習会を福生で開催、以後毎年開催。
 4月3日 福生小学校に於いて教育会、青年会の発会式行う。郡長は教育に関し、郡視学は青年団に関する話をする。
 8月3日 志茂青年会午後森田市太郎方に於いて臨時総会を開き、勸業債券購入の件、農蚕品評会に関する件、村芝居に関する件を協議、村芝居に関する件は否決される。

- 9月27日 志茂青年会福生郵便局で37回勸業債券を購入。
- 11月1日 青年会夜、福生小学校で小学校夜学生と合同の運動会を開催することを決める。各支会より徒競争選手2名宛出場することと優勝した支会には優勝旗を授与する事を決める。
- 12月7日 農蚕品評会開催12月7日8日9日3日間、村野嘉七、木村愛十郎氏志茂青年会から役員として勤務。出品点数参考品とも107点。

1912 (明治45年)

- 1月16日 志茂青年会総会を村野又四郎宅に於いて開く。出席者69名午後1時開会 前年度事業報告 決算報告 会則変更 役員改選。
会長 川窪清七 副会長 村野幸作 評議員 村野嘉七、木村愛十郎、清水吉右左エ門、井上彦太郎 幹事 木村多蔵、森田平三郎、村野藤七、高橋小三郎、原島吉五郎。品評会受賞者に賞品を授与。木村熊次郎氏、両国、神田青年会に關すること及び現役兵士の待遇についての談話がある。桑園耕作人配当をなす。
- 1月27日 福生小学校に於いて午後1時から青年会評議員会あり。正副会長評議員1名出席 一、青年修養講和の開催の件、役員改選選挙方法期日年限に關する件、一、会員年令入退会時期、退会会員待遇会員の種類及びその待遇の方法の件、一、事業の種類及び執行方法に關する件、賞罰に關する標準及び方法の件、一、相互の禮遇に關する件、一、會議種類の方法及び効力に關する方法。
- 2月 福生小学校に於いて午後1時から講話あり聴衆500名。同5時半終了 志茂青年会評議員4名が参加。
講話内容 1.農村青年は国家の中堅 修養団主幹蓮沼門三氏 2.青年と追分道 雑誌「向上」主筆成女学校校長 宮田 修氏。
- 2月25日 志茂青年会森田平三郎方に於いて臨時総会を開催し、道路修繕の件、雑誌「向上」購入の件、債券細則制定の件を協議する。
3時小泉氏の送別会 59人出席。
- 4月3日 青年団の状況、役員氏名報告を郡長より通知あり、直に役員会を開き、報告する。
- 9月13日 福生小学校に於いて本村遥拝式あり、志茂支会から50名参加。
- 9月24日 川窪清七方に於いて志茂青年会臨時総会を開き会報の発行を決める。10月より毎月一回発行しこれを回覧することにする。その原稿は投書箱を設置し投稿を集める。志茂青年会夜学奨励金二円以内を出すことを決める。
- 9月25日 第42回勸業債券を志茂青年会購入。
- 10月8日 志茂青年会会報第一号を発行。
- 10月15日 午後7時より小学校に於いて会旗調製、夜学会等につき本会の協議員会を開く。
- 10月20日 支会旗出来る。(代金2円50銭) 志茂青年会。
- 10月25日 西多摩郡教育会に於いて青年会施設経営事業共進会開催につき志茂青年会村野幸作方で評議員会を開き本支会桑園を出品ことを決める。
- 10月30日 町村青年会経営事業共進会出品。
- 11月13日 村野幸作方に於いて、志茂青年会臨時総会を開く。大演習に關し会員は一定の記章をつけて観覧人農作物に被害を及ぼさないよう此れを注意する。宿營の場合出来るだけ便宜をあたえる事。
- 11月17日 大演習軍隊通過につき牛浜に3ヶ所湯呑場を設ける。焚火をたき、数々の慰問をして、夜軍隊待遇につき村野幸作宅に於いて徹夜をする。(志茂青年会)
- 11月21日 志茂青年会の評議員会を福生校で開き、展覽会開催を機会に23日午後本村内80才以上の高齢者22以名を会場に招待し茶菓子で供応し蓄音器、及び理科実験を見せて、土産に菓子折りを持たせることを決める。(志茂青年会)
- 11月23日 尚齒会当日。

1913年 (大正2年)

- 1月3日 福生青年会より福生西多摩道路改修工事引受につき当支会に意見照会あり。(志茂支会)
- 1月16日 午前定期総会に關して評議員会を開き午後定期総会を開き、事業報告、経費収支決算報告、役員選挙。新役員支会会長 村野嘉七 副会長 井上常三郎、評議員 川窪清

七、井上茂一、井上喜三郎、清水新三郎、清水吉左エ門 幹事 村野又四郎、村野和助、清水茂一、小泉喜之助、原島吉五郎、青年にて消防手 担当の件、一括して可決、桑園の出勤を抽選できめる。(志茂支会)

- 1月17日 福生青年会役員会が福生小学校で開催される。通俗教育幻燈会を各支会で開催することの提案あり。各支会に於いて可否を検討。
- 1月28日 各支会本会役員夜小学校に集合し幻燈会について打合わせ。志茂支会は29日に開くことを決定す。志茂支会より1名機器を多摩役所に借りに行く。
- 1月29日 夜、村野茂三郎方に於いて幻燈会を開く、新井郡視学、福生村教育長 笹本八十次郎 田口校長 並木訓導出席 訓話視学「明治天皇の御遺徳」乃木大将の事蹟等を話す。
- 2月4日 夜福生小学校に集合して幻燈会の経費分担額を協議。(福生青年会)
- 2月15日 福生青年会福生小学校で府立農林学校の相沢教授の実験と講話を聞く。
- 3月21日 夜、福生小学校で福生青年会の役員会、農会主催の品評会に各支会より5名づつ役員をだすこと。
- 4月3日 木村弥一方に於いて臨時総会を開き、道路掃除に関する協議をし、品評会の審査員を選ぶ。(青年会志茂支会)
- 4月6日 農会事務所で品評会の審査員を青年会から出す事を農会と協議できめ、苗床品評会を5月5日から審査を開始することをきめる。
- 4月18日 夜、清水茂一方に於いて臨時総会を開催。正副会長選挙、井上常三郎会長、川窪清七副会長、評議員補欠選挙 木村愛十郎当選、村野嘉七在会中の功労で木杯、硯箱を贈り表彰することを決める。(青年会志茂支会)
- 4月25日 尚齒会開催の費用にと木村熊次郎氏、志茂支会に未使用の紙幣を寄付。
- 4月28日 農会長より品評会の審査員を委嘱され、農会事務所で審査員集合し、審査方法を協議。(青年会志茂支会)
- 5月5日 苗床品評会下審査をする。(青年会志茂支会)
- 5月10日 苗床品評会比较審査をする。(青年会志茂支会)
- 5月17日 麦作立毛品評会下審査をする。(青年会志茂支会)
- 6月13日 麦作立毛品評会比较審査をする。(青年会志茂支会)
- 9月14日 福生青年会、協議会を開催。(青年会志茂支会)
- 9月17日 秋作立毛品評会審査の件で農会と協議。(青年会志茂支会)
- 9月30日 秋作立毛品評会下審査。
- 10月9日 9月10日青年会志茂支会秋作立毛品評会比较審査を行う。
- 10月13日 福生青年会議会、郡教育会の指定による活動写真を教育会と合同でおこなうことを協議。
- 10月16日 福生小学校で福生青年会・教育会主催の活動写真を行う。
- 12月1日 西多摩青年大会で福生青年会出席者を協議、志茂支会から7名参加。
- 12月7日 西多摩青年大会開催。

1914年 (大正3年)

- 1月16日 福生青年会志茂支会新年会開催、村野嘉七氏・井上常三郎氏を表彰し、硯箱及び木杯一個を贈呈し、その功績を表彰する。
- 3月23日 福生村青年会志茂支会、西多摩郡福生村教育会から表彰を受ける。

1915年 (大正4年)

福生村に電灯がつく。

1916年 (大正5年)

- 3月17日 福生小学校で福生青年会総会を開催、堀関東山の講演・新井郡視学の模範青年会の講演。
- 11月1日 福生小学校に於いて福生青年会主催の農産物品評会を立太子記念行事として開催を決める。
- 12月6日 福生青年会、立太子記念農産物品評会を6日から9日まで福生小学校で開催。
- 12月19日 青年会志茂支会、村野倉之助宅で臨時総会を開催、支部・内務大臣の訓令、兩次官の通牒に習って実施を決定。

1917年 (大正6年)

- 1月15日 郡青年会発足、青梅初音座で発会式。
1月20日 福生青年会本会評議会を開催し、郡青年会評議員を選出する。
3月5日 西多摩郡役所で産業講習会開催される。
29日 郡青年会主催青年指導者講習会が青梅小学校で開催される。29日より3日間、午前10時から午後三時まで、29日事務打ち合わせ他府県青年会状況視察報告、30日講演、木村東京府理事官、31日園田東京府技師。
4月5日 福生小学校で蚕業講習会 1.一代交配種及び其飼育法、西条蚕業取締役 2.蚕業試験所にて受講せる桑樹栽培方法 川崎蚕業取締役員。
9月27日 福生青年会本会評議員会開催。
10月30日 郡青年運動会 青梅で行われる。種目、徒競争(四百・六百・八百・長距離)・銃剣・柔道・相撲・銃剣術、得点福生13点、熊川2点。
12月3日 農林学校で3日から5日まで3日間農業講習開催午前8時から午後4時終了。

1918年 (大正7年)

- 1月21日 福生青年会評議員会開催、議事 連合青年大会開催について。
1月25日 第4回郡実業補習学校生徒大会・第1回西多摩郡青年大会第2部総会が福生小学校で開催される。
3月8日 福生青年会本会評議会開催。
7月31日 西多摩郡役所に於いて文部省囑託山本龍之助氏「青年に関する講話会」あり、福生青年会員も出る。
9月21日 青年会副会長田口宅福生青年会評議員会開催。

1919年 (大正8年)

- 3月10日 福生青年会本会総会開催福生小学校に於いて。
8月 高崎治平、愛国婦人会福生村、熊川村組合委員を委嘱される。
9月14日 福生青年会本会評議会、議事①運動会の開催の件。
10月1日 福生青年会本会評議会開催。
10月9日 福生小学校で東京日日新聞主催通俗教育活動写真を上映。
11月26日 郡役所で青年幹部養成講習会・11月26日～12月1日まで。
26日午後「青年の覚悟」東京府主事、27日午前「民力涵養」前田東京府主事、午後「法制経済自治」平賀内務省参事官、28日午前「法制経済自治」平賀内務省参事官、午後「米国視察旅行」木村東京府理事官、29日午前「法制経済自治」午後「体育理論の実際」野口高師教授、30日午前「法制経済自治」平賀内務省参事官、午後「体育理論の実際」野口高師教授。

1923年 (大正12年)

高崎治平、福生青年団の顧問を委嘱される。

1924年 (大正13年)

- 熊川小学校・男女補習学校を合設し熊川公民農業学校設置。
4月 福生小学校・男女補習学校を合設し熊川公民農業学校設置。

1925年 (大正14年)

- 1月16日 午前10時から松平学園先生の精神振興に関する詔書の通俗的解説の講演あり、終わって尺八の演奏、青年会主催、処女会と鶏名会を招待、一般参加者多数。
午後2時から青年会総会、事業会計報告、桑園消毒の会計報告、電灯集金係の報告、役員改選、会長 木村源一、副会長 木村米吉、本部 大野健三、貫井伊作、支部 森田忽助、吉田又一、村野嘉平、幹事 森田文吉、村野錢、青山竹一、山岸定吉、当選。
1月18日 福生青年会の役員会が福生小学校であり、新任会長を選挙する。
会長 古屋清一君11票最高点で当選。 1.福生青年会定期総会の日取り、方法等を協議。28日午前10時開会、弁当35銭、余興琵琶を行うことを決める。 2.来る23日

電灯伝票を配分8時開会を決める。定期総会出席者を申し出ること。 3.青年会の評議員会を従前通り規則的に行う。青年会志茂支会出席者、木村源一、大野健三、貫井伊作以上3名、他に、電灯集金区域を変更、志茂支会は停車場新道南側全部集金することを決定。

- 1月21日 夜、7時半から青山竹市方で青年会志茂支会役員会を開催、事務分担を決める。消毒係、大野健三、小泉定吉 2名。電灯集金係、貫井伊作、吉田又一 2名。共同貯金及び旅行貯金係、木村末吉。桑園係、森田忽吉。墓地係、村野嘉平。総務、木村源一。本年の事業方針を決める。 1.時間励行 2.桑園管理 3.消毒 4.旅行共同貯金 5.雪掃き 6.野道の草刈り 7.墓地掃除 8.電灯集金等継続事業 9.外に回覧文庫の設置 10.準会員、特別会員の名称削除 11.共学社の件 12.相撲場返却の日程決定の件、共学社は中止。
- 1月26日 夜、福生青年会の評議員会開催、志茂支会から4名出席、志茂支会から、①一夜講習の開催の件、②会館(青年)設置の、積立金をなすこと、③青年手帳の記入をなすこと、④会の名称を福生青年団と変更の件、⑤選手手当決定の件、武道大会、運動会、⑥記録係を設ける件、⑦優勝旗(当村)を本会に返納の件、⑧メートル法宣伝の件、の8件を提案、①は年2回開催、②は6回以上とすること、外の規定は別に決める。③は入会者に全部渡すこと、実費に徴収、記入各支会で行うこと。④は否決。⑤の武道会は前年通り、運動会選手手当2円。汽車代、弁当代、ユニホーム代支払いに、本会役員は弁当代旅費は支給しない。各支会で一人宛係をだして任に当てる。⑥各係を選挙し、郡評議員笹本益夫、会計木村源一、運動係設楽美知、記録係森田春一と決定、電灯集金係各支会、志茂、貫井伊作 永田、笹本益夫 長沢、田村忽十郎 翔揚、野村信晴 加美 町田篤一 ⑦各支会道標の里程を直すこと、停車場待合室に掲げること。
- 1月28日 午前10時福生小学校で定期総会を開催 一、開会 一、詔書奉読む 一、前年度事業報告 一、会計報告 一、来賓祝辞 青木助役校長 一、幹部講習会経過報告 一、会員5分演説 1.其の職業を天職と知れ、長沢 田村忽十郎 2.雄弁の必要、志茂 村野金七 3.理論を以て自ら始めよ 加美 田村成一 4.現代の鬼 志茂 村野嘉平。
午後 琵琶演奏 3時閉会。
- 2月14日 夜8時福生青年会の評議員会開催 議事は 1.青年会館建設、志茂支会、村青年会合同でこれを建てる。 2.予算2,500円 3.低利資金にて道普請、電灯集金料、村補助金を持って年賦償還する。 4.償還期間までは本会経費、支会にて負担すること。 5.交渉委員各支会長任に当たることを決める。
- 2月16日 午後8時臨時総会を開催、役員会原案を可決、建設委員は各支会評議員以上が当たる。会館は平屋にする事を決議、変更の時は総会で再び決める。
- 2月21日 貫井伊作方に於いて志茂支会の臨時総会を開く。協議事項一、本会費各支会負担とするに一人10銭宛徴収すること。一、旅行、横須賀方面に一泊の予定で、春の彼岸頃に実施。一、明日の大会で標語を配付、巡回文庫を開始。一、青年手帳を実費で二十二銭五厘を徴収、10時半に散会。
- 2月28日 夜、小学校で一市三多摩郡連合青年団原案反対陳述書署名を10冊作成。
- 3月3日 郡青年総会青梅織物同業組合楼上であり。夜、青年交渉委員と打ち合わせ、2,000円の予算にて13坪半、体操場一面に2階建てを建設することを決める。
- 3月9日 夜、顧問会を福生小学校で開催、12時半に散会、次のことを決める。一、旧事務所38坪と13坪半2階建とする。一、場所、体操場西側。一、旧水道事務所を村より無償払い下げ請求(顧問) 一、金子は田村半十郎にて借り入れる事。
- 3月10日 夜青年館建設委員を開催、次の事を協議する。一、幹部養成講習受講者発表(郡)一、東京府青年団指導者講習会出席者の件(取り止め) 一、道路修繕青年会に於いて施行方法を後日協議の事。一、会館建設に対する借入金、負債償還の定款を作る、本年1,200円、明年800円之が責任者は支会幹事以上調印の事。
- 3月13日 夜福生青年会の臨時総会を開催3月10日の原案を可決。
- 14日 志茂支会経営の桑園の施肥剪定を行う22名参加。
- 3月16日 田村半十郎方に金子借用の承諾を受ける。役員5名。
- 3月18日 夜顧問会を開催し次の事を決める。一、建設専務委員を作る。青年会、交渉委員、旧

- 支会、理事3名。一、委員長を設ける。笹本半左エ門と決定。
- 3月24日 夜、役員会、貫井伊作宅にて開催（志茂支会）次の議事。一、旅行の件、再び総会に提案。一、萱戸点灯の件。一、弁天様余興の件、中止。一、道普請の件、1日出不足1日50銭、代理人廃止、弁当持参せず。一、本日の郡主催青梅織物同業組合桜上の青年会、処女会協議会の出席者大野、貫井、之を率先して支会になすこと、処女会の役員会を開くこと。
- 3月25日 福生青年会役員会（建設）開催、志茂支会6名参加。
一、男女連合青年会とすること、発会式15日頃。二、建設委員会を二つに分けて報告、専務、常務。
玄関は西、階段を東に、戸棚を下屋に。三、道路普請の方法。
- 3月27日 福生青年会臨時総会を開き原案可決。
- 3月30日 夜村野茂三郎方に於いて処女会役員と男子青年会4名行き合同青年団について協議。
一、名義変更、二、年令従前通り。女子部・義務教育終了後から婚姻まで。支会、本会、義務教育から25才まで。三、青年団長は男子部長、女子部長は女子教員、若しくは5支部長を当てること。
- 4月4日 貫井伊作宅で役員会開く。議事一、弁財天の余興中止。一、処女会合同発会式開会の件。期日4月8日、午後1時より。会場・未定、会費、20銭。余興、会員嗜好の特技を発表。一、会の名義変更に付、団側の制定をなし、臨時総会を通して発会式に発表せんと作成する。（青年会）
- 4月6日 昼休み、支会長と青年会会長にて合同青年団の意見（青年側）を処女会長（校長）に報告をなし役場に來て助役に村会に提案することを願い、笹本助役承諾える。
夜8時半より井上若次郎宅にて志茂支会臨時総会を開く。原案通り可決、発会式可決、役員選挙を行う。
処女会役員会を村野惣吉宅で開き、木村米吉 貫井伊作氏出席し発会式の件を賛同を求め、処女会、これを可決。
- 4月8日 福生青年団発会式。午後3時開会の辞、経過報告 役員選挙 結果 団長 木村源一 副部長 大野健二 本会評議員 木村米吉 貫井伊作 支会評議員 吉田又一 森田惣助 村野嘉平 幹事 小泉定吉 森田文吉 森田英雄 青山竹一 女子部は前通り 木村アサと川窪シマ。
- 4月11日 女子部役員会井上久右エ門氏書院で開く。
- 4月14日 福生青年会処女会総会開催 午後連合幹部協議会あり。
- 7月17日 福生青年会の血朱部落正式に処女会合同発団式を挙げる。小学校校庭に郡長以下村名誉職来賓多数出席。
夜教育活動映画あり。
- 10月20日 武道大会青梅小学校校舎で開催 3年連勝、優勝旗を手に、自動車に分乗一同帰村。

1925年（大正15年）

- 1月9日 新年会打ち合わせ、1月16日に行うことを決める。会費20銭男女合同。
- 1月16日 青年会志茂支部定期総会を開く、昼から開催、会計事業報告及び電灯料集金実績、桑園経営の報告、役員選挙、会長、木村源一、副会長、貫井伊作 本会評議員吉田又一郎 村野嘉平、支部役員 森田惣助、森田文吉、井上勘十郎 幹事 村野定義 木村貞作 小泉徳太郎、井上光彰（青年会志茂支部）。
- 1月17日 青年会志茂支部役員会を木村源一宅で開催 本年度事業方針、事務分担、予算作成 墓地清掃が問題になる、一般会員の意向に待つ、事務は電灯料集金係、貫井伊作、村野嘉平、桑園消毒係、森田惣助・森田文吉、桑園係 吉田又一 貯金係、井上光彰、回覧文庫係・貫井伊作、会計会務 木村源一。
- 5月6日 組合役場新設に付旧役場を志茂青年会に貸与するとの交渉が役場よりあり、青年会志茂支部これを一般役員と協議の上、役員会、総会会場にすることとし、村に話して、吉田君が宿直することになる。
- 6月27日 夜青年会志茂支部臨時総会を開催 旧役場を無料で借用、及び春からの出来事を報告。桑園等については役員一任、尚以前当支部の桑葉売却費用 清水時次郎氏に売却したる残高を木村茂七氏より25日に役員に手渡される、桑葉入札の方法を協議、7月6日に行うことを決める。

- 10月22日 青年会志茂支部女子部の主催で敬老大会を開き、77才以上を招待。
 12月2日 夜青年会志茂支部、除隊兵慰労の件で役員会を開き、会費20銭、会場、旧役場とし冷酒一升 除隊兵の費用は支部が負担。
 12月25日 天皇崩御 夜青年会志茂支部役員会を開き、新年会・総会を相談。日時1月5日 午前10時 会場は中福生より 会費は30銭 余興 浪速節に決定 退会者の件を決める。

1926年 (昭和2年)

- 1月5日 午前9時より木村辨蔵氏宅で定期総会を青年団志茂支部開催、午前9時開会、前年度事業、及び会計報告、電灯料集金成績、桑園 桑園消毒経過成績発表、役員 支部長 村野喜平 副部長 貫井伊作 本会評議員森田文吉・川窪喜八・支部評議員 森田半七 井上光彰 森田辰雄 幹事森田喜作 村野一蔵 佐藤金造 原島新七 以後宴会7時に終了 前支部長に記念品を贈る。
 1月17日 本団倶楽部に評議員会を開き、団長選挙を行う。団長 田村富十郎。
 1月23日 本団倶楽部に評議員会あり、電灯伝票配分及び大正天皇御陵墓参道の奉仕に本団より4名出席。
 1月30日 青年団志茂支部、夜、志茂倶楽部で総会を開催、予算作成、桑園手入れ方法抽選をする。雪掃きは例年の通り、時間励行 桑園出不足 1回70銭 回覧雑誌は3月分まで後は研究する。予算 歳入185円98銭 歳出185円98銭。
 2月2日 夜志茂倶楽部にて青年団志茂支部役員会を開催 倶楽部管理について協議、今まで吉田又一君に宿願願っていたが都合で青年会で管理をすることになる。
 2月3日 夜青年団本会倶楽部で評議員会を開き、御大喪奉送の件に付協議す本団より二重橋前奉悼には笹本益夫君、古谷茂君、村野喜平君、深沢栄一君に決す。立川駅前奉悼には志茂支部から5名が行くことを決める。
 2月11日 午前9時から福生青年団定期総会を開き15年度会計報告、及び事業報告あり、新団長新役員の発表 午後 森主事の講和あり、会員の特技の発表あり、午後四時終了。
 2月18日 青年団本団理事会を開催、本年度予算を作成。
 2月28日 夜青年団予算総会を開き原案を可決、終わって、青年団志茂支部総会を開き、桑園手入れを協議。
 3月14日 午後3時より志茂倶楽部で青年団志茂支部臨時総会を開催、幹部講習出席者を決定。井上光彰・原島新七を講習生として決める。青年雑誌の回読を中止。
 3月24日 夜臨時総会を開き道普請の件及び4月8日弁財天の余興の件を話し芝居を行うことを決め、26日に契約を行うことに決め、委員7名を選ぶ。(青年会志茂支部)
 4月4日 夜倶楽部に臨時総会を開き、芝居の役割分担をする。
 4月8日 晴天、予想通り芝居をする。(青年団志茂支部)
 4月28日 夜倶楽部に懇談会を催し意見が分かれ購読雑誌の重要箇所を研究し後回読することにする。(青年団志茂支部)
 5月13日 東京日日新聞主催日本新八景投票及び募集に奥多摩溪谷投票に関し奥多摩景勝会より依頼により本支部でも応援することになり役員会を開き、葉書一枚ずつ集めることにする。(青年団志茂支部)
 7月4日 夜倶楽部に役員会を開く、桑園入札の期限に関する件、7月16日一時 倶楽部掃除の件 芝居剰余金処分に関する件を決める。
 7月16日 午後1時より原島新七方で桑園入札者3名、2区分とする。笹本佐助氏(金33円70銭) 山本直次郎(金26円30銭) 両氏に落札・備考、本年財界の不況甚大して、モラトリアム後財界の回復遅延として、今なお休銀等開業に至らず引いて蚕糸界の不況殊に甚だしく前途尚憂色に閉ざされて居り、糸価を依然千三百円台にして活気なければ桑価如く安価なり、なお甘葉桑の芽ぶき悪く成績おもしろからず。
 8月25日 夜福生青年会本団評議員会あり、団長多忙につき事務処理上臨時副団長(副団長都合により出張中に付)を置くこととする。選挙の結果森田安五郎当選。

1927年 (昭和2年)

- 11月23日 支部対抗競技会を行う、第1支部33点、第2支部24点 第3支部23点 第4支部4点 第5支部37点 福生青年団。

- 12月9日 福生青年団本会役員会議事、村内各家表札付け替えの件 11日に行うこと 出兵者の報告1月7日行う。
- 11日 役員にて部落内の表札を付け替え午前中に終わる。
- 24日 志茂支部役員会を行う。新年会の日時を協議し1月5日を行う、女子部に芝居剰余金10円を礼として贈る。

1928年(昭和3年)

- 1月5日 福生青年団志茂支部 午前10時から村野園太郎宅で定期総会を開く。前年度事業報告、歳入歳出決算報告。役員改選・新役員。支部長 川窪金造、副支部長・森田辰雄 本会評議員 森田文吉、井上光彰 支会評議員 貫井仙蔵 原島新七 青山竹一 幹事 村野金一 小泉徳太郎 井上九満兵 井上卓三以上 女子部新役員 支部長、井上貞子 副支部長 木村カツ子 本会評議員 村野シゲ子 村野芳子 支部評議員 村野フミ子 井上ケイ子 吉田ミヤ子、幹事、森田モト子 井上テツ子 貫井セイ子 井上サキ子 森田トク子以上。
- 1月15日 午後1時福生青年団本団倶楽部で評議員会を開催・団長から各支部新役員の発表がある。続いて本団の団長・副団長選挙、投票人数十四名 団長・田村謙三。
- 1月23日 乃木庵で開催される第10回西多摩青年会幹部養成講習会に、志茂支部から井上九満兵 村野定義が出席。本日より27日まで5日間乃木庵で開催。
- 2月26日 夜福生青年団志茂支会臨時総会を開催 議事 ①雑誌廃止 ②桑園手入れは一家一人として奉公人その他のものも出す事 ③電灯料集金は一家三人以上の会員ある時は2名とし当村に奉公しているものは集金とする他村にいる会員は除外する。④雪掃は会員全部出ること奉公その他、他家にいるものは代理を出すこと。会員一家三人以上の物は2名とする。尚出ないものに対しては1回に付金10銭也を徴収する。⑤桑園出不足一回70銭 ⑥総会に欠席の会員には1回が旅行貯金の集金、2回が共同貯金の集金、3回が電灯料の集金とする事、尚3回以上欠席の場合はその時、適当な方法をとること但し本村におるものに限り履行。
2、桑園改植案通過 ①4畝歩改植すること。②苗木は郡農会に無料交付の申請をする事、③品種は農会から指定のもの。3、桑園施肥剪定改植等は来る3月6日に施行。4、特別会費徴収の事、①会員全部、但し、本年新入会者は半額 ②会費は一月10銭 ③毎月徴収 5、桑園手入れ10割抽選 本年度予算歳入 188円3銭歳出188円3銭。
- 2月27日 夜福生青年団本団理事会を開き、団長を長沢に定る。評議員会に関する事を協議する。
- 3月10日 第二部青年、青年訓練所、補習校連合大会開催。
- 3月15日 夜福生青年団本団評議委員会を開催、総会の件を協議する。
- 3月18日 福生青年団本会総会を開催 1.一同敬礼 2.君ガ代合唱2回 3.国民精神作興に関する詔書奉読 4.開会の辞 5.昭和2年度会計事業報告 6.来賓祝辞(高崎治平、笹本幸二郎 古谷清一氏) 7.新旧団長の挨拶 8.団員特技発表(20名程度) 9.講演(金の成る木 青山青年会館福田先生) 10.余興 11.閉会の辞。
- 3月22日 夜福生青年団本団理事会開催 予算案作成。
- 4月3日 福生青年団志茂支会森田英雄外9名の連名の文書をもって支会臨時総会を要求、臨時総会開催 ①本団に弁論部を設置すること ②旅行の件 ③団則改正の件 ④体技会開催の件 ④項目を記載された連名書文面により論議沸騰午前3・4時まで論議し結論が出ずに散会。
- 4月9日 夜福生青年団志茂支会臨時総会を開催 議事 ①団則研究の事 ②支部則改正の件 ③会員の協議事項申し出ある時は支部長の権限により研究会、その他の名目で全会員を集合させる。④旅行の件否決 ⑤弁論部設置及び競技会開催の件は原案者の申し出で総会にはかけない。本団総会の出席を激励。
- 4月11日 福生青年団本団予算総会を午後8時から開く、予算歳入歳出とも総額1,356円82銭通過、終わって直に臨時総会を開催、役員会から提出させた本団に弁論部設置の件は通過。
- 4月21日 支部役員会を開く、弁論部係を各支部1名置くことにし、その方法は一般会員から互選。

- 5月3日 福生青年団本団弁論部創立大会開催。
- 7月17日 青年会志茂支部桑園経営 最高落札す合計26円也、付記本年は害虫及び晩霜の為発芽すること悪し、桑園経営創立以来の安値 生糸暴落（現在の相場にして一貫目前約四円40銭見当）現在の桑葉の売却は一般に23.4円なり、等の理由で予定価額に達せず本年4畝を改植したので桑園は1反2畝歩。
- 9月1日 夜福生青年団弁論大会開催。
- 9月8日 福生青年団本団役員会開催 議事①郡競技大会練習方法。
- 9月27日 福生青年団本団役員会 支部対抗競技会に関する件を協議。
- 9月30日 福生青年団支部対抗競技会午後から開始。
- 10月14日 福生小学校で青年団運動会を開催。
- 10月20日 西多摩郡青年競技大会を五日市小学校で開催福生16点第4位。
- 10月25日 支部臨時総会を井上九万兵方で開催 ①旅行の件 ②支部旗を大典記念として作ること予定にては20円以内とする。
福生青年団役員会開催 支部旗の件は各支部同一のものとし、本団から各支部に2円宛補助。
- 10月30日 午後1時より福生村役場で、村会議員、在郷軍人・青年団にて御大典奉祝方法を協議。
- 10月31日 夜福生青年団本団役員会を開催 御大典奉祝競技大会選手の打ち合わせ、その後役員会。
- 11月10日 御大典により神明社で一般村民と万歳三唱 夜6時から提灯行列。
- 11月13日 青梅小学校校庭に於いて奉祝競技会挙行。
- 12月2日 福生青年団倶楽部借入金皆済につき、一般会員建設当時の会員全部招待して祝賀会を開く。
- 12月6日 本団評議会開催。
- 12月15日 一府4県青年団に天皇御親閲を賜う、当村青年団代表10名午前6時電車で福生駅を出発 新宿に於いて西郡青年団一分隊となって、芝公園に行き、一府4県青年団と合し、二重橋前にて御親閲を賜う。
- 12月27日 志茂支部役員新年会の日時その方法を協議。

1929年（昭和4年）

- 1月5日 午前10時 青年団志茂支部定期総会を清水仲五郎宅で開催、前年度会計及び事業報告。新役員・支部長 貫井仙蔵 副部長 森田又吉 本団評議員 森田英雄・井上光彰・支部評議会・村野金一・原島新七・村野定義 幹事・清水又一・山崎盛一・森田正蔵・清水秋雄。
- 1月21日 志茂支部臨時総会を開催し、支部長を選挙す。森田文吉を支部長に選ぶ。同日、役員会を開催し、事業方針・事務分担を協議する。会計記録・森田又吉・井上勘十郎・電灯料係 森田英雄 原島新七・井上光彰 貯金係 村野金一・清水秋雄・桑園消毒係、原島新七・森田正蔵、桑園係 清水又一 山崎盛一。
- 1月24日 福生青年団本団評議員会を開催、団長選挙を行う。団長田村謙三・副団長加藤孫一。
- 1月26日 福生青年団本団評議員会を開催、団長田村謙三・副団長加藤孫一を承認就任す。
- 2月3日 午後8時森田友次郎宅にて志茂支部臨時総会及び茶会 予算143円60銭歳出143円60銭。○総会欠席者書面にて役員に通知すること、無届けにて欠席したる者は罰則として電灯料集金。3回目には1日桑園の労働。○定期総会全員出席のこと。○桑園外労力を要する時は一家に一人の事。○桑園出不足については金10銭。○青岩院橋際の時計を掲示板にすること。○投票箱を設置。
- 2月8日 夜福生青年団本団評議員会開催 ①昭和4年度定期総会の件協議し13日9時に開催。
- 2月11日 福生青年団本団評議会開催 各支部役員選挙する。
記録係 村尾四郎・競技係・井上光彰・剣道係・井梅井作・柔道係・設楽眞一 相撲係 村野敬一・雄弁係 関谷。
- 2月13日 午前10時より福生青年団本団定期総会開催・君が代合唱・精神作興に関する詔書奉読・前年度事業・会計報告・公民農学校皆勤者表彰・退会者、新役員の紹介 午後1時特技発表 浪花節義士列伝二席 4時閉会。
- 2月18日 午後7時青年団志茂支部森田与三郎方で女子部と共に支部役員会開催①支部則原案作成 掲示板時計設置することに決める。11時散会。

- 3月3日 午前10時青梅初音座で西多摩郡青年会定期総会開催。
- 3月7日 午前7時より福生青年団本団評議員会開催 昭和4年度予算原案審議。
- 3月15日 福生青年団本団理事会開催。
- 3月25日 福生青年団本団評議員会開催 ①予算・総会・期日・3月28日午後8時 ②女子部の講習会費用10円承認 ③部制施行 ④道路修理に付いて 出不足 1円。
- 3月28日 福生青年団総会開催 予算総会に先だち臨時総会を開き3部制を可決施行を 予算原案の通り可決。
- 4月6日 午後8時木村源兵氏方に於いて臨時総会を開催、弁財天奉納芝居の件について協議 当日部落有志で芝居をやるといふことで青年団も参加を決定。
- 4月9日 弁財天奉納芝居朝8時より準備午後5時準備終わり5時半開演。
演題 太閤記 3幕 鏡山 一幕 午前1時終了。
- 4月18日 福生青年団本団評議員会 ○東京府青年団連合会総会に付いて希望者は25日まで団長に申し出の事期限5月5日 場所三田村 服装団服 ○講演会に付いてピラ書き各支部5枚宛 期日 4月21日(第1日曜日)午後1時 会場 福生青年団倶楽部
演題「精神生活の改造」講師・早大文博 帆足理一郎先生。
- 4月21日 福生青年団講演会を本団倶楽部で開催 演題「精神生活の改造」。
講師・早教 文博 帆足理一郎先生。
・本団評議員会開催し、3月21日本団臨時総会の決定による3部制施行に付いて役員選挙をする。会計・村尾四郎・倶楽部係 田正雄 剣道係 井梅伊作 柔道係 設楽眞一 競技係 井上光彰 相撲係・村野敬一 雄弁係 関谷 平。
- 4月28日 5支部部落内不動様にて奉納芝居あり、青年団役員招待される。
- 5月5日 午前10時より三田村河鹿園で東京府青年団連合総会、志茂支部から村野定義・村野金一出席。
- 7月13日 夜福生青年団本団評議員会講習会日取りに付いて協議11月以降に決定。
- 8月1日 本団評議員会弁論大会を9月1日午後1時から各青年団3名招待することを決める。
- 9月1日 福生青年団弁論大会 午後六時から開催 本団倶楽部にて。
- 10月6日 午前8時より大運動会開催(福生青年団)100・200・400・800・1500m 走幅飛・砲丸投げ・円盤投げ。
- 10月20日 郡青年連合大運動会青梅校庭で行う。福生総得点14.5第5位。
- 11月4日 志茂支部修養会開催「都会と田舎について」討論を行う。後常識試合あり。
- 11月9日 福生青年団評議員会開催講習会の期日を協議 来る17・18日決定する事を決める。
- 11月24日 午後7時から福生青年団本団倶楽部に於いて講習会 講師東京府青年館西脇先生「青年団経営について」外青年団に関する有益な講演あり。
- 11月25日 福生青年団本団講習会 講師 早稲田大学教授 小島憲先生 「思想善導・社会問題」を青年団に関連して有益な講演。
- 12月24日 志茂支部臨時総会開催役員改選 支部長・森田文吉・副支部長・井上卓三 本団評議員 村野金一 村野定義 支部評議員 清水忽作 井上光彰・清水又一 幹事 森田長吉 森田正雄 貫井喜代次 山崎盛一当選。
- 12月30日 志茂支部役員会森田与三郎宅で新年会打ち合わせ期日1月5日。

1930年(昭和5年)

- 1月5日 青年団志茂支部午前10時から森田文吉方で新年度定期総会 新役員 支部長森田文吉・副支部長・井上卓三・本団評議員、村野金一 井上光彰 支部評議員・清水忽作・清水又市・木村力三・原島新七 幹事・森田長吉・森田正雄・山崎盛一・貫井喜代治。
- 1月15日 午後1時より福生青年団本団正副団長の選挙あり。団長田村謙三・副団長井上光彰が当選する。
- 1月17日 午後1時東京青年館で府青年講習会開催志茂支部から村野定吉出席。
- 1月21日 福生青年団志茂支部評議員会開催 ①予算作成 ②昨年通り修養会の件青岩院住職に交渉の事。
- 1月26日 第1支部昭和5年度予算総会 村野定義宅 収入予算149円53銭・支出149円53銭。
- 1月31日 府青年団主催の幹部講習会・村野定義出席。
- 2月3日 福生青年団本団理事会あり。第5支部の本団評議員辞職の件の対応策の為。

- 2月23日 2部青年大会西多摩学校に於いて開催。
- 3月3日 郡青年団大会あり。
- 3月5日 福生青年団評議員会開催。
- 3月6日 第1支部役員会 ①桑園施肥の件3月16日に決定 ②新聞社見学について相談 ③経営事業として、桑園経営・共同貯金集金・電灯料集金をする。 ④支部会則によって特別会費10銭を徴収 ⑤④は特別収入がありたる場合はまたは、収支相償の場合はこれを中止 ⑦桑園の労働奉仕は一家一人割り出不足は金70銭とする。
- 3月17日 福生青年団本団評議員会 3部制役員決定 ①事業部 部長田村謙三・井上光彰・
②修養部 部長設楽真一 記録田村直 村野金一 井上卓三・笹本寛次・秋山作一・
細淵武夫・横田喜一 関谷群市 水村源一。
体育部 部長・加藤 記録・森田文吉・井上九万兵・笹本平八郎・他六名。
- 3月20日 午後1時から府主催の町村自治講習会が福生青年倶楽部である。
- 3月21日 第1支部帝都新聞見学 午前5時40分福生駅集合・7時35分明治神宮参拝 8時45分
日比谷公園着 9時50分皇居遥拝 11時35分 東京日日新聞社見学・昼食12時銀座
12時40分三越着 2時浅草公園着(1時間30分) 3時30分上野公園 5時 上野発
7時30分新宿駅集合 9時福生駅着解散。
- 3月29日 福生青年団本団評議員会開催昭和5年度予算編成。
- 4月1日 本団予算作成役員会。
- 4月26日 福生青年団予算総会開催 5支部より電灯料集金手数料3歩の中から2歩を各支部集金額に応じて分配を提案。賛成者なし。1支部提案本団予算2割削減し2支部は賛成。5支部は電灯料2歩の件をひきさげず、第1支部団員と衝突暴力団等出現。毅然として役員折衝したが、保留として散会。
- 6月29日 福生青年団5支部を除き評議員会を開催。5支部提案の電灯料金の件を協議の結果、各支部金10円支給することに決める。
- 6月30日 青年団第1支部役員会を開催 不景気のますます深刻を極め青年団にも影響する事となる。生糸の額が1300円が800円なり、月生産は15円を予想していたが、今や3円にもみたくない。農村の危機至り青年団にして会費徴収を今や考えるべき問題となっているので対策の協議をした。
- 7月7日 井上卓三宅で福生青年団本団評議員会を開催、議事田村謙三辞表を提出の件、名前だけでも置いて、電灯係を新設して対策にする。
- 7月15日 殺人的不景気にて桑園の一般入札者なし。無理に山本直二郎・井上由五郎氏に12円で入札して貰った。これまでに手間を省いても肥料代が20円かかっている。これに小作代を加えると青年団の経営がどうなるのか当惑、その対策を協議。
- 8月12日 国産品愛用奨励ポスター配付主催東京府教化団体連合会、東京府女子青年団連合会。
- 9月2日 本団評議員会開催。
- 9月27日 福生青年団本団役員会開催議事①郡青年運動会予選会九月1日を決める。
- 9月30日 第1支部臨時総会 団経営の桑園閉鎖することを決める。
- 10月2日 桑園主村野國太郎氏を尋ね借入れ桑園を返す。
- 10月4日 信州上野原町青年団員40名剛健旅行の途中福生青年倶楽部に宿泊。
- 10月11日 3年契約で始めた御大典記念第三回積立は不景気につき貯金会を解散、午前桑園の桑抜き、消毒部廃止、午後7時臨時総会①剛健旅行の件を決定。
- 10月12日 福生青年団本団評議員会①郡選手の打ち合わせ②村小学校運動会参加の件。
- 10月17日 福生青年団剛健旅行参加十八名 朝4時17分福生出発松原村大岳山・御岳山。
- 10月20日 西多摩郡運動会五日市小学校で。
- 12月1日 第一回関東防火デー・消防組み幹部・在郷軍人分会幹部青年幹部 福生小学校に集合。小学生出火避難演習。
- 12月19日 第1支部役員 ①役員改選を12月25日に決定来年度は支部役員を廃止し、本部役員と兼任。
- 12月25日 午後福生青年団第1支部役員改選、女子部は団員がすくないので役員は継続 新役員・井上卓三。

1931年(昭和6年)

1月24日 福生青年団・正副団長・女子部長選挙・団長・男子部長兼任井上光彰・副団長 秋山

- 誠一 女子部長・笹本幸子 副部長 町田ツヤ。
- 2月2日 東京府青年団講習会が2日から2月6日まで日本青年館で開催され福生青年団から村野定義・古谷格治・古谷富治等派遣される。
- 2月15日 福生青年団定期総会午前10時から午後6時 木村熊次郎先生の講演・南葛飾郡松江町中里民平氏の「難村経営の苦心談」の講演。
- 3月8日 福生青年団予算総会・青年団倶楽部の小使室増設。
- 4月3日 福生青年団倶楽部において、春季弁論大会を開催、参加青年団・西多摩村青年団、箱根ヶ崎村青年団・亨和青年団・東秋留村青年団・西秋留村青年団、多西村青年団、平井村青年団 以上7ヶ村、1位田村周作。(福生村青年団)
- 5月3日 高尾山で東京府連合青年団大会開催・福生青年団から秋山誠一・笹本平八郎・井上九満兵・秋山 猛・野和田金作・森田政央等出席。
- 6月20日 加藤一郎・野村信晴・並木新蔵の3氏を始め駅前有志が福生駅東北方の畑地に総工費3500円で大グラウンドを計画、総坪数8000坪、一周400m・直線100mのコース。
- 7月7日 福生グラウンド着工、福生駅西北隅に8500坪地所の借入契約、地主立会で土地実測。
- 7月17日 産業組合石鹸デー、午前8時から組合員と青年団女子部役員で、加美・志茂・永田・長沢・駅前5班に分かれて販売をする。
- 9月6日 福生グラウンド開場式午前9時から郡内町村長以下名誉職有志を招待して、開場式を行う。少年一組及び日本大学対東鉄局の野球の試合で祝う。
- 10月10日 西多摩郡旧衛に於いて西多摩郡産業組合振興会主催、青年産業講習会開催され、福生青年団から村野金一・村野栄一・細谷東一等派遣。
- 10月12日 福生青年団競技大会、福生高等尋常小学校校庭で開催。
- 12月13日 12月13日～15日まで、在郷軍人分会と合同で慰問箱で満州軍慰問金を募集を行う福生青年団 募集金額155円37銭。

1932年(昭和7年)

- 1月24日 福生青年団本団正副団長及び女子部長の選出 団長 秋山誠一、副団長 設楽孫一 女子部長 橋本チョウ 女子副部長 細淵シサ子 顧問、濱野幸作福生小学校校長。西多摩郡女子青年団総会、旧郡衛で開催される。
- 2月14日 福生青年団総会午前九時半から午後4時閉会、午後村野少佐の時局に関する講話あり。
- 3月3日 西多摩青年団春季総会、午前九時から青梅織物同業組合に於いて。
- 3月5日 福生青年団予算総会・昭和7年度の予算を議決839円81銭(収入)支出839円81銭。
- 3月10日 西多摩小学校で西多摩第2部農業公民学校、青年訓練所、青年団連合大会開催。
- 3月13日 福生青年団倶楽部において、青年訓練所主体で在郷軍人会役員、福生青年団本団教育部の会議 議事 ①青年訓練所教練教材の整備計画 ②青年訓練所入所者の勧誘方法。
- 3月24日 西多摩郡福生村及び、在郷軍人分会・福生青年団の三団体連合で近衛 重兵大隊長大佐加藤貫造を招いて講演会を開催。
- 4月3日 12ヶ村弁論大会、五日市・多西青年団主催。
- 5月17日 横須賀に於いて東京府青年団連合大会に本団設楽孫一・秋山猛出席。
- 6月16日 三多摩農村窮乏 三多摩町村政は停滞する。教育給与の遅延半年が普通・新繭も平均3円50銭程度、養鶏・養豚・養兔等は生産過剰結果大暴落、麦の出来秋に好状所、当時1円に4升内外が2斗以上の惨落ぶり、租税所の金融全く杜絶、町村当局自治運行の根幹である戸数割りの如きは3～4年の滞納は普通であるため、吏員教員の俸給も月・3回払いが好成績の方で半年延期が多数を占める。(読売新聞記事)
- 10月5日 青年の都市転出増加 不況に伴う中堅青年男女の都会転出増加しつつある折柄、農村の根本的建直し策として青年の都会病退治策に「一市三郡農会デー」を市郡農会で協議。(読売新聞記事)
- 10月18日 国民更正運動東京府女子青年団幹部養成講習会が日本青年館で開催される。22日まで、福生青年団女子部長橋本チョウ出席。
- 10月20日 西多摩郡連合青年団第13回町村対抗陸上競技大会 福生青年団19点、調布府青年団31.5点優勝。
- 10月25日 西多摩郡処女会幹部講習会が御岳山小学校で開催、東京府主催 福生青年団女子部竹島子出席。

10月30日 窮乏した三多摩農村極度に窮迫した三多摩農村には、自力更生の叫びも効果薄く加うるに本年作物の不況予想は一層衰微衰退の一途を辿り冬期失業救済遅々たる観あり、歳末を控え如何にして越年すべきか悲惨な場面を演出しているが、特に山間部西部日原・氷川南部、恩方川口、元八王子方面林業地は失業者続出、家族4～5名を有する貧困者の如きは日雇いも3日に1日程度でしかも収入5・60銭であるため、その日の生活に窮する結果、・・・貧困有夫者も子女に至るまで貞操を生活の糧に供し漸次中上級者にも及ぶ。(読売新聞)

1934年(昭和9年)

4月27日 福生青年団第4支部部落別経済更生座談会を宮本神殿で開催。
5月5日 4ヶ村青年対抗競技会拝島小学校校庭で開催。
10月3日 福生青年運動会開催。
11月27日 東京府青年団幹部講習会小金井浴恩館で開催第4支部内田 勇出席。
12月21日 福生青年団第4支部臨時総会男子部役員改選(昭和10年度役員支部長 内田 勇副支部長 横田寿夫 評議員井上和重・伊東忠次郎・田村 清。
12月22日 福生村産業組合青年連盟結成。
この年、福生青年団第4支部、第4回青年誌友会 会員22人西多摩郡で第2位を占める。

1935年(昭和10年)

1月4日 福生青年団第4支部総会 支部女子部役員改選 支部長 町田力子 副支部長 町田八重子 評議員 横田美子 伊東クラ 井上志枝子。
12日 福生青年団本団総会役員改選。
6月1日 福生村農繁期託児所開設 昨年農繁期に福生村で農家の子女を限定した託児所を開設したので、好成績を挙げたので、本年も1日より村内青年館を利用して開設。託児数105人、同村村野貞子さんが主任、森田トヨ、楠 博子・知子さんの3名が保母、午前7時から午後6時まで・4才から7才まで。(読売新聞)
6月16日 三多摩町村政は停止する。教員俸給の延期半年が普通。(読売新聞)
8月1日 福生小学校児童、神輿で教員住宅を破壊 8月1日午後10時半頃30名余りの小学生が神輿をかつぎ嬌声をあげて構内の職員住宅を襲撃、3尺の板塀を6間余メチャメチャに破壊混雑にまぎれ逃走(原因は30年前から毎年行われる大祭りにおいて2ヶ月前からその準備をするために児童は夜更しをし、これが為居眠りをする児童が多く教育上面白くないので、校長は区長・学務委員、及び父母と計り児童にかぎり準備は20日前からとし、また従来行われている児童が神輿をかつぎ帳面を持って軒並に寄付して歩く弊風をも打破すべき児童に禁じたので、区長側から渡された賽銭箱により金をもらって歩くので収入僅かで児童は年一回のお祭まで校長が弾圧を加えることは生意気だと反感をたかめ下級生と語らい暴挙に出たもの。(読売新聞)
8月12日 青年団幹部、小学校児童の神輿による教員住宅襲撃の責任をとって副団長以下役員は12日に総辞職を決行。
9月18日 西多摩教育会では18日から2日間福生小学校で図書講習会を開催。
10月11日 農村更生運動で西多摩農会「代表女性の意見を聞く会」を青梅町事務所で開催福生から、笹本美知子、森田優江が参加。
10月15日 熊川村では経済更生委員小泉校長の努力で小学校児童及び職員の間を統一15日より全校370名が着用登校している。男女子用とも一着1円50銭で四季兼用。(読売新聞)
10月17日 西多摩郡23ヶ町村青年学校職員打ち合わせ会福生小学校で開催。
12月4日 福生青年団女子部半日講習会を開催。

1936年(昭和11年)

1月24日 福生青年団女子部選挙 部長・横田美子・副部長・笹本美知子。
1月26日 西多摩連合女子青年団総会が福生青年団事務所で開催福生から9名参加。
2月6日 6日から8日までの3日間西多摩郡第2部内女子勤労者講習会が福生青年団倶楽部で開催される。講習科目①信仰と生活 塩入 忠 ②整容法 山本久栄 ③一般作法 大妻コタカ ④栄養と食物 有本邦太郎 ⑤体育民謡 伊奈瑞枝。

6日から10日 東京府主催西多摩郡女子青年団後援、家政講習会が青梅小学校で開催される。福生から笹本美知子・町田美佐子・細淵せつ子・保坂ヨシ江・横田美子の5名が参加 講習内容①嫁の心得 小野重内 ②台所の改善について 鈴木啓之 省ミラレザル食料 ③婦人と衛生 吉岡房子 ④生花投入 伊東和風 ⑤家庭マッサージ法 ⑥結婚問題について 松井教爾 ⑦作法 松井・小野。

- 2月14日 福生青年団男女合同役員会開催。
- 2月23日 福生青年団本団定期総会 東京府より飯田先生・多羅尾先生「青年の拡充」 午後青年団講演会半田先生「青年と団結」。
福生青年団長 内田 勇 副団長 古谷裕治 男子部長 野口盛一 常任理事 古谷政吉 理事 森田 勇・笹本正夫・細淵晋一・田村達策 修養部長 坂本浩太郎 産業部長 森田 勇 事業部長 笹本壽一 体育部長 古谷竹一 (1支部 男56人・女子37人 2支部 男39人・女40人 3支部 男50人・女47人 4支部 男55人・女29人 5支部 男70人・女20人 合計男270人女173人 職業構成 農業44% 商業28% 工業 10% 他20%)。
- 2月25日 西多摩郡青年団巡回講演が東秋留小学校で開催 講師 綿貫哲夫 (文理科大学教授) 福生から10数名参加。
- 2月28日 福生青年団男女合同役員会 本年度予算打ち合わせ。
- 3月3日 西多摩青年団定期総会青梅農林学校で開催本団から5名参加。
- 3月5日 福生青年団予算総会 本団予算 収入、支出とも937円60銭。
- 3月10日 福生小学校で第二部女子青年学校及び女子青年団大会が開催される。
- 3月19日 19日20日の2日間 西多摩青年学校連合演習全郡下1400余名の青年学校生が参加・炊事班は熊川・福生村女子青年団員が総出動で担当。
- 3月24日 青年団幹部講習会 24日から28日まで小金井恩浴館で開催福生から井上拓治出席。
- 4月7日 成人教育講座 福生青年団倶楽部で開催される、青年団員多数出席。
- 8日 福生青年団女子部役員会 議題①半日講習会②愛国婦人会会員募集の件。
- 4月26日 第10回東京府連合女子青年団大会が奥多摩沢井の楽楽園広場で開催される。地元西多摩を始め八市南北多摩郡の代表団員800余名東京市連合青年団代表七百名併せて1,500名余集まる。全員皇居遥拝、国歌合唱、白戸理事長 令旨奉読 式辞会務報告 林視学官知事訓辞を代読 「向上」と題し東京市代表本郷区青年団小山千代子・「農村女性の覚悟」三多摩代表西郡東秋留村青年団平野ハル子が、非常時女性の意気を高らかに現代女性の覚悟と動向を強調。
- 5月3日 東京府青年団連合大会西多摩郡三田村三田小学校広場で開催、小笠原母島、大島を始め東京市、三多摩の各地の青年団800余名、長門主事開会・国旗掲揚・団旗及び聖恩奉体国民精神作興旗入場、皇居遥拝、国歌斉唱 間宮社会教育課長 令旨奉読・福生青年団参加。
- 5月23日 福生青年団男子部倶楽部申し合わせ6条を制定。
- 30日 熊川村多摩製糸会社で愛国子女団を結成、郡下ではじめて、工場で働く350名の子女を団員とする組織発会。
- 6月25日 東京府主催府正庁でひらかれた篤行青年座談会に福生青年団団長内田 勇出席。
- 26日 全篤行女子青年座談会に福生青年団副女子部長笹本出席。
- 7月7日 女子会館開会式に西多摩郡女子青年団を代表して、横田美子出席、女子青年の夕が午後6時から開催され、東京府女子青年団を代表して横田美子が「私共の念願」と題して非常時女性の意気をラジオで放送を行った。
- 9月25日 福生女子青年団修養会開催。
- 10月1日 福生青年団、在郷軍人会と協力して教育映画会を福生小学校で開催 在満兵士武運長久祈願祭熊川青年倶楽部で開催。
- 10月11日 福生青年団運動会。
- 10月20日 第17回西多摩郡陸上競技大会。
- 10月22日 西多摩郡青年団競技大会福生グラウンドで開催。
福生青年団女子部製菓講習会を開く、講師小沢佐吉。
- 11月2日 大日本青年団第12回大会が2日から4日までの3日間、日本青年館で開催、西多摩から熊川青年団の野島茂雄が代表して参加。
- 11月5日 青年学校出席奨励について役場で会議、青年団としては、毎木曜日に役員全員青年学

- 校に出席し、生徒出席歩合及び授業の参観を決める。
- 11月10日 福生小学校で国民精神作興詔書奉読式 団員出席。
- 11月16日 青年学校査閲、福生グラウンドにおいて行う、査閲官麻布連隊区司令官脇坂大佐。
- 11月19日 福生青年団倶楽部で本団懇談東京府青年指導員清水庫之助の話、16³、映画。
- 11月21日 青年団主催農産物品評会申込点数420点。
- 28日 青年団幹部講習会29日から5日間、小金井浴恩館で開催され、福生青年団から清水達朗・村野弘出席。
- 12月1日 福生青年団女子部、熊川村青年団女子部役員と座談会を福生青年倶楽部で開催、加えて、愛国婦人会会員募集の慰労会を開く、福生村正副団長女子部長他8名・熊川村正副女子部長他14名。
- 6日 福生青年団倶楽部において、東京府西多摩青年団主催、次三男講習会開催。
- 17日 東秋留青年学校で第2回第2部青年団役員座談会開催、福生青年会から6名参加。

1937年（昭和12年）

- 1月10日 福生青年団本団役員選挙 団長 内田 勇 副団長 笹本寿一 男子部長 坂本浩太郎 女子部長 横田美子 副部長 笹本美知子。
- 1月13日 慰問袋西多摩第2集積所として福生青年倶楽部が当て、青年団男女団員集積を手伝う。
- 1月24日 西多摩女子連合青年団定期総会青梅小学校で開催。福生青年団女子部から8名参加。
- 2月1日 福生青年団本団理事、及び部長決定・常任理事 笹本正夫・事業部長 秋山晴男・修養部長 細淵晋一・体育部長 佐藤正七・産業部長 森田 勇。
- 2月7日 福生青年団定期総会 本団倶楽部において、大日本連合青年団、足立節・東京府学務課伊藤氏出席。
- 2月18日 18日から3日間、東京府主催・青年団正副団長講習会が小金井浴恩館で開催され、福生から細淵晋一が出席 内容①青年団正副団長に望む、府社会教育主事長門頼三②青年団の生活の目標 大日本青年団講習所所長 下村虎六③青年経営の理論及び実際 大日本青年団講習所主事 熊谷辰治郎④放送と青年の修養 日本放送協会教務部長小尾竜治⑤府下の自治と青年 府地方課長 長沢則彦⑥府下の産業状況 府農事試験場長 佐藤信也⑦青年体操及び遊戯 大日本連合青年団主事補 五日倉幸緑○東京府青年連合会の明治神宮の砂利の奉仕に福生から笹本正夫・佐藤正七参加。
- 2月28日 西多摩郡連合女子青年団主催陸軍兵学校見学会、郡下各町村から2名宛50名、福生から横田・笹本参加。
- 3月3日 西多摩郡青年団第21回定期総会青梅農林学校で開催団長以下4人参加。
- 3月11日 西多摩青年団第2回産業部長研究協議会事務所に開催・本団より森田産業部長出席。
- 3月13日 熊川愛国少女団結成 熊川小学校校長を団長に満10才以上高等小学校までの女子120名を持って、府下最初の愛国少女団を結成午後1時から愛国婦人会東京分会長萩枝女子を迎えて発団式。
- 3月15日 女子部第2回研究会福生青年団倶楽部で開催、細谷先生出席○西多摩郡青年団支部長講習会開催、福生青年団から森田勇、清水興吉出席。
- 3月18日 福生青年団役員と小学校先生との合同座談会 本団役員以下26名 小学19校校長以下6名参加。
- 4月12日 西多摩郡青年学校連合演習、福生を中心に行われ、本団役員、熊川青年団女子部炊き出しに出る。
- 5月2日 4ヶ村青年団陸上競技会福生小学校で開催、福生青年団が当番。拝島青年団優勝 福生は2位。
- 5月7日 東京府青年連合大会、横須賀三笠会館で開催、福生青年団から団長以下4名参加○奥多摩衛生婦人会発会式、青梅旧郡役場で開催、福生青年団女子部横田美子以下10名出席。
- 6月1日 1日から20日まで農繁期託児所開設 女子部員奉仕する。青年団倶楽部に於いて。
- 6月29日 防護団編成協議会福生青年団倶楽部で開催、福生青年団役員出席。
- 7月18日 北支事変突発し時局重大なるに鑑み、大日本連合青年団臨時大会を日本青年館で開催・福生青年団団長以下7人参加。
- 8月5日 福生青年団女子部役員の手で千人結びの作成を始め出征者の送る。
- 8月8日 一市3郡青年団連合大会、日本青年館で開催、横田美子、笹本美知子慰袋を持って参

- 加。
- 8月18日 郡連合女子青年団評議員会開催 団長出席。
- 8月24日 東京府・西多摩郡青年団主催・時局映画と講演会福生小学校で開催。
- 8月25日 西多摩女子青年団臨時総会青梅農林学校で開催福生青年団女子部長他5名参加。
- 8月31日 福生村、熊川村組合防護団編成、福生青年団倶楽部で防空講習会開催。
- 9月4日 本団役員会 議事①義勇度奉仕隊成立規約制定②本団運動会中止③本年度予算更生、原案通り可決。
- 10日 防空団発会式福生小学校で開催。
- 17日 本日より3日間関東防空演習行われる。
- 10月6日 東京府青年陸上競技予選会、西多摩郡代表として佐藤正七、小野光三、大野良平参加。
- 10月16日 第2回第2部青年団研究会西多摩小学校で開催 福生青年団より団長及び清水参加。
- 10月20日 福生青年団倶楽部で奥多摩衛生婦人会主催、乳児展覧会開催 女子部青年団員奉仕。
- 11月9日 福生小学校で軍事後援会主催、出征兵家族慰安ニュース映画大会開催。
- 11月15日 非常時訓練の名の元に女子部1日講習会開催参加60名 講師①府より清水庫之助②川上長次郎。
- 11月21日 第4回福生青年団主催農産物品評会開催、出品数450点。
- 11月23日 福生小学校に福生青年団女子部食堂を開設し慰問汁粉を売る。
- 11月28日 福生、熊川青年学校教練査閲が熊川小学校で行われる。

1938年(昭和13年)

- 2月12日 東京府、戦時体育指針の通達。
- 2月16日 東京府・西多摩青年団共同主催で中堅青年講習会を御岳で開催、期間5日 講師「草根木皮と医道」栗原広三・「心身鍛練と吐」調和道協会会長藤田靈齊・「剣道と日本精神」劍聖中山博道・「国民精神総動員と青年」府社会教育主査長門頼三・「時局と青年」歩兵大佐八木沢一。
- 2月24日 東京府、西多摩郡連合女子青年団共同主催・花嫁講習会・西秋留小学校講堂で開催3日間。
- 3月3日 熊川青年団3～4日熊川青年団倶楽部で副業品評会開催。
- 4月17日 西多摩郡青年団武道大会青梅農林学校で開催。
- 5月5日 多摩史跡会記念講演で菊地山哉「大平記の石浜は多摩の牛浜にあらず」を講演。
- 5月19日 農村青年の指導は青年団を通して徹底を図れ、帝国農会から指示、1市3郡の青年団に要望。
- 7月7日 西多摩郡「聖戦1周年」記念行事 福生村、神明社で武運長久祈願祭一戸一品献納 熊川村は祈願祭出征家族写真撮影慰問袋で送る。
- 7月19日 西多摩女子青年団団長会議、青梅町事務所で開催、東京府社会課から川窪・松井・小野指導員出席。事変下の女性に防空その他の訓練を施し且つ服装を統一簡素化を図るためモンペヲ奨励する他、今秋各郡でモンペ競作展覧会を開き、最も優秀なものを以って女子青年団の服装を統一する。

1939年(昭和14年)

- 3月27日 青年学校指導員講習会千葉県習志野で1市三郡青年学校教練指導員講習会を開き、作戦要務令改正を重点に徹底訓練を行う。29日まで。
- 4月22日 小学生勤労奉仕、児童報国運動を岡田知事府下市町村長及び小学校長に通牒。
- 4月28日 工場がむしばむ「青春」西郡青年の2割が病人、寒心すべき健康状態・西多摩保健所は軍需工場方面に就職する郡下農村青少年の中に著しく疾病者の増加を示しつつあり、就業時間の延長其の他により過労と睡眠不足等によって2割5分以上の疾病率を示している。(読売新聞)
- 6月12日 警視庁で戦時下民衆指導に当たる警察署に対し民衆指導の大綱を決定。
- 10月23日 工場転出・農村切実の問題 農村を捨てて軍需工場に転職する青年が増え農村に深刻な影響を与えている。(読売新聞)
- 11月22日 熊川青年団主催農産物品評会が22日より2日間熊川青年倶楽部で開催される、出品数300余点売上は出兵兵士の慰問袋に献金。

1940年（昭和15年）

- 2月14日 福生青年団定期総会 東京府より長井先生出席、本年は特に入団式を厳粛に行う。団長橋本孝蔵・副団長 井上喜盛男・常任理事 森田平治 女子部長 欠 女子副部長 志村きみこ。
- 3月3日 西多摩郡青年団総会 福生青年団から森田作一他4名参加。
- 3月13日 福生青年団予算総会 本年3月を持って電灯集金業務中止。
- 3月18日 木炭増産勤労奉仕隊に福生青年団から井上副団長以下9名が参加。
- 4月14日 春季道路普請 本年より道路普請費を30銭値上げ。
- 4月14日 西多摩郡青年団武道大会、福生青年団2位。
- 4月29日 福生青年団男女合同で出征家族慰安大会を開催。
- 5月12日 東京都青年団大会に福生青年団井上副団長。森田常任理事・岸評議員、女子部志村きみ子・志村千代子の五名出席○福生青年団女子部施設経営が良いことで表彰される。
- 7月31日 31日・8月1日、紀元二千六百年奉祝祭礼を行う。全部落合同祭礼を計画、8月1日興亜奉公日で酒なしの祭礼で戦時下の青年の意気を示した。
- 8月1日 憲兵分遣隊設置される。福生分遣隊は立川分隊に属し、西多摩郡町村をその管区としている。
- 8月7日 福生青年団倶楽部に福生憲兵分隊の仮庁舎として提供。
- 9月1日 興亜奉公日で予告なく動員を行う。参加者70名。
- 9月9日 西多摩郡青年団評議会、団長出席、郡青年団中村団長より石川真作団長に新体制の声全国に起こり、西多摩郡青年団も団則並びに組織の変更を協議。
- 9月13日 福生青年団評議会開催、団長より、本団も新しき時代に生きる青年団を作るべき、団則、組織の改革等につき提案あり。
- 10月1日 1日から10日間在郷軍人と合同し各支部より四名づつ勤労奉仕に出る。
- 10月6日 秋季道路普請。
- 12日 西多摩郡青年団長錬成会が日本青年協会で開催され、橋本団長、森田常任理事出席10月13日まで。
- 10月13日 満州開拓青年義勇隊に激励袋十個を送る。
- 18日 福生青年団、軍需干草集荷を手伝う。
- 20日 一市三多摩動員大会 福生青年団から井上副団長以下19名参加。
- 27日 福生青年団女子部役員、議事堂、放送局・東日天文台の見学。
- 11月3日 福生青年団男女合同体育大会、動員で行う。
- 17日 体力検定会、各役員検定員として学校に協力 ○四ヶ村競技会優勝旗拝島大師に奉納。
- 23日 福生村、熊川村合併町村施行祝賀会、青年団理事招待される。
- 29日 細谷一作、志村きみ子宮城前勤労奉仕に参加。
- 12月1日 福生村青年団町祝賀体育大会を開催、終了後、福生、熊川青年団合同懇談会を開催。
- 5日 福生青年団理事並びに各支部長会開催議事①団則変更につき協議、原案作成。
- 12月15日 西多摩青年団第二部会多西小学校で開催される。福生青年団各団長以下五名参加、午後8時から聖旨奉答宣誓式挙行、まさに大政翼賛の覚悟新たにする。○総会開催、団則の変更につき協議。

1941年（昭和16年）

- 1月1日 福生・熊川合同動員、朝4時男女青年団員神明社に集合。女子はモンペ姿に身をかため、熊川に向かい、熊川で熊川青年団と合流し、拝島大師に向かう。60名の団員。
- 1月7日 福生、熊川青年団役員懇談会、熊川青年倶楽部にて開催。
- 12日 東都大学駅伝競争に男女青年団役員接待に参加。
- 16日 大日本青年団結成される。これより新青年団へ。
- 26日 西多摩郡連合女子青年団大会 団長以下十六名参加。
- 2月7日 東京府青少年団結成式、団長以下二名参加。
- 9月25日 報国農場西多摩郡下には荒廃地を活用した報国農場の経営実践が行われている。その既設報国農場中、福生青年学校3反5畝熊川青年学校2反。
- 11月15日 西多摩青少年団の動員大会は青梅国民学校で行われ、体育大会に移り、錬成を生かして、福生は31点をとり一位になった。

1942年(昭和17年)

- 2月22日 西多摩青年学校教練科目の総合訓練実施を目的として25校4年以上600名を動員して行動区域30*₀にわたる一大連合発火演習を行う。
- 3月20日 4月末に行われる衆議院議員選挙を前に翼賛会府支部、郡支部、町村支部翼賛議会建設の国民運動を展開することにし、「翼賛選挙貫徹映画会」を開催。
- 4月7日 多摩郷土研究会書籍献納運動を村に、部落に、工場に図書館又は図書室をもうけることを提唱。
- 6月16日 福生町に警部補派出所を新設巡査10名程を置くことを協議中。(読売新聞)
- 12月3日 西多摩軍青年学校連合演習、西多摩軍青年学校700名を動員して行う。各学校長の陣頭指揮で、東軍は池田正男中尉指揮で福生国民学校に集合、南軍は並木忠一中尉指揮で増戸校に集合。

1943年(昭和18年)

- 3月2日 増産・時局講演会、映画会福生町で行う。
- 10月7日 女子勤労挺身隊結成 西多摩郡女子青年では青梅職指の幹旋で女子勤労挺身隊を結成することになり、午前10時から青梅職指で23ヶ町村の単位団長会議を開催。

1944年(昭和19年)

- 3月11日 西多摩郡の学童疎開対策 学童の集団疎開西多摩郡翼壮協力方針決定午後1時から福生町熊川の石川団長宅で総務会を開き、帝都の学童疎開対策実行方法を定める。
- 3月26日 航空機生産の戦力増強に挺身する西多摩郡33国民学校高等科2年、1600名の内訳1000名につき大政翼賛会、勤労働員署、地方事務所、郡青少年団、青梅署では午前10時から青梅初音座で壮行会を挙行、一同は午前九時30分に農林校庭に集まって、会場まで米英撃滅の行進を行う。(読売新聞)
- 6月3日 大日本母子協会では出征軍人遺族家族、蚕業戦士始め一般婦女子で子どもの処置に困惑している方の為に各地で産育所を設けて、先頃福生町駅前福生産院を同協会の24産育所に指定。(読売新聞)

1945年(昭和20年)

- 1月15日 西多摩郡青少年団では15日午前10時から町村の単位団長会議を開き新聞の個別配給を協議。

福生市社会教育青年表(戦前編) 史料・資料一覧

福生市志茂町会資料	福生市市史編纂室所蔵
志茂青年会記録	福生市市史編纂室所蔵
志茂青年会、旧記事録	福生市市史編纂室所蔵
志茂青年連つづり(明治34年・35年・36年)	福生市市史編纂室所蔵
福生市史料資料(近代・昭和新聞資料)	福生市市史編纂室発行
福生青年団団報(昭和6年、7年、10年、12年、16年)	福生市市史編纂室所蔵
福生青年団第四支部部報(昭和5年)	福生市市史編纂室所蔵
東京都西多摩郡東多摩尋常小学校一覧(明治36年~41年)	福生市市史編纂室所蔵
東京都西多摩郡福生尋常小学校一覧(明治41年~昭和16年)	福生市市史編纂室所蔵
東京都西多摩郡熊川尋常小学校一覧(明治41年~昭和16年)	福生市市史編纂室所蔵
高崎治平翁経歴(昭和12年)	

松林分館10年の歩み

— 小さな分館の10年の記録 —

発行年 1991年
発行者 福生市公民館松林分館
福生市武蔵野台1-15
印刷・製本 昭和印刷株式会社
羽村市栄町3-3-6

